

2014年8月5日発行 ISSN 1342-2952



日本体育学会 第65回大会

体育社会学専門領域 発表論文集 第22号

平成26年8月25日(月)・26日(火)・27日(水)・28日(木)

会場：岩手大学



岩手大学農業教育資料館 写真出所：<http://www.iwate-u.ac.jp/campus/>



日本体育学会 第65回大会

体育社会学専門領域
発表論文集
第22号

口頭発表1 期日：8月27日（水） 会場 ぼらんホール（農）

座長 高橋 豪仁（奈良教育大学）

9:00

日本人女子サッカー選手のキャリアプロセスに関する研究—————1
上代 圭子（東京国際大学）

9:25

生涯スポーツとしてのバレーボール・キャリアパターンに関する一考察—————7
-金沢市中高年トリムバレーボール連盟登録愛好者調査から-
佐川 哲也（金沢大学）

9:50

身体障害児のスポーツキャリア形成に向けたパラリンピアンへのスポーツキャリア分析—————13
海老原 修（横浜国立大学）

口頭発表2 期日：8月27日（水） 会場 A7（農）

座長 佐藤 馨（びわこ成蹊スポーツ大学）

9:00

日本とカナダ間における青年の野外スポーツの参加動機と阻害要因の類似・相違点について—————18
伊藤 央二（順天堂大学スポーツ健康医科学研究所）

9:25

成人男女の実施種目とスポーツ活動歴との関係—————24
-スポーツライフ・データ2012の二次分析より-
大勝 志津穂（愛知東邦大学）

9:50

デンマークの少年サッカー活動に関する基礎調査報告—————30
中西 健一郎（東海大学）

口頭発表3 期日：8月27日（水） 会場 ぼらんホール（農）

座長 前田 和司（北海道教育大学）

10:15

日本における女子サッカーの言説分析—————<不掲載>
-JFAの記事分析と女子サッカー選手の経験に着目して-
東明 有美（Pass & Go Co., Ltd.）

10:40

楽天イーグルス優勝の物語に関する考察—————36
-「物語」としての「スポーツの力」-
高橋 豪仁（奈良教育大学）

11:05

沖縄県におけるプロ野球キャンプ観戦の魅力に関する研究-----42
-県外観戦者に着目して-

秋吉 遼子 (東京国際大学)

11:30

プロスポーツチーム拠点地域における試合観戦者と住民のソーシャルキャピタルの比較---<不掲載>
工藤 康宏 (順天堂大学)

口頭発表4 期日: 8月27日(水) 会場 A7(農)

座長 伊藤 克広 (兵庫県立大学)

10:15

地域スポーツ組織による関係性創出と地域管理-----<不掲載>
-「日常生活圏」と「スポーツ圏」の異同に着目して-

伊藤 恵造 (秋田大学)

10:40

「小乗」スポーツを大乘化する試み-----48
-スポーツの負の部分が顕在化する昨今、改めてスポーツが人々の幸せに貢献するあり方を考える-
倉品 康夫 (早稲田大学グローバルエデュケーションセンター)

11:05

市町村合併によるスポーツ文化の変化について-----54
-一般住民参加型種目について、静岡市を例として-

水野 勇 (清水馬走団基道場)

11:30

スポーツ政策の事業評価に関する研究-----60
-スポーツ振興事業におけるアウトカムと課題の検証-

佐々木 里菜 (神戸大学大学院・学生)

口頭発表5 期日: 8月27日(水) 会場 ぼらんホール(農)

座長 工藤 康宏 (順天堂大学)

14:00

カヌースラローム競技における選手育成システムの構築に関する研究-----66
山田 亜沙妃 (国立スポーツ科学センター)

14:25

エリートスポーツ政策に対する国民の受容態度の形成メカニズムとは?-----72
-共分散構造分析を用いた因果モデルの検討-

舟橋 弘晃 (早稲田大学大学院・学生/日本学術振興会)

14:40

ヨーロッパにおける競技アスリートのデュアルキャリアに関する社会学的一考察-----78
-N. ルーマンの社会システム論から-

Leitner Katrin Jumiko (立教大学)

口頭発表6 期日：8月27日（水） 会場 A7（農）

座長 久保 和之（龍谷大学）

14:00

W. ベンヤミンの視点とスポーツメディアの可能性———84
-『翻訳者の課題』を手掛かりとして-

上谷 浩一（大阪体育大学）

14:25

運動場面の一人称視点映像と三人称視点映像から想起される運動感覚の相違———89
信原 智之（岡山大学大学院・学生）

14:40

スポーツ場面における創造的な身体活動に関する一考察———95
-幼少期のスポーツ実践における「演じる」行為の理論的検討から-

竹内 秀一（岡山大学大学院・学生）

口頭発表7 期日：8月28日（木） 会場 ぽらんホール（農）

座長 富山 浩三（大阪体育大学）

13:00

好循環推進プロジェクトにおける総合型地域スポーツクラブの事業への要望と成果評価———101
宇都宮 大地（鹿屋体育大学大学院・学生）

13:25

総合型地域スポーツクラブにおけるスポーツ指導者のコンピテンシー尺度の開発———107
高松 祥平（神戸大学大学院・学生）

13:50

総合型地域スポーツクラブの運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタルの要因に関する研究——113
-NPO 法人格の有無による比較を通して-

稲葉 慎太郎（神戸大学大学院・学生）

14:15

日本生まれの欧州型スポーツクラブ文化の検討———119
-横浜外国人居留地のスポーツ活動の再検討-

江口 潤（産業能率大学）

14:40

地域スポーツクラブ入会に対する子育て世代の意識———125
-スポーツライフスタイルに着目して-

山本 浩佑（順天堂大学大学院・学生）

口頭発表8 期日：8月28日（木） 会場 A7（農）

座長 永松 昌樹（近畿大学）

13:00

中学校保健体育授業における評価をめぐる潜在的カリキュラム……………131
原 祐一（岡山大学）

13:25

溢れる野生とスポーツ……………137
-公立S中学校におけるフィールドワーク-
田嶋 大樹（東京学芸大学大学院・学生）

13:50

特別支援教育の体育授業に影響を及ぼす教師と子ども観……………143
大谷 侑加（岡山大学大学院・学生）

14:15

高校運動部活動における指導者と上級生からの暴力経験に関する分析……………<不掲載>
高峰 修（明治大学）

14:40

体罰への社会システム論的アプローチ……………149
佐藤 広菜（横浜国立大学大学院・学生）

ポスター発表1 期日：8月27日（水） 会場 第1体育館

座長 大勝 志津穂（愛知東邦大学）

13:00

スポーツ組織における女性の意志決定者の登用に関する研究-----155
佐藤 馨（びわこ成蹊スポーツ大学）

13:05

地域愛着とチームイメージに関する研究-----161
-H市スポーツイベントボランティアを対象として-
松本 耕二（広島経済大学）

13:10

部活動を教育活動として位置づけるための課題とその解決に向けて-----167
-学習目標と学習内容の観点から-
来田 宣幸（京都工芸繊維大学）

13:15

ゲレンデスキーのフローに関する研究-----<不掲載>
古橋 裕二郎（茨城大学大学院・学生）

13:20

公園イベントにおける「足の筋力測定」参加者について-----173
益井 洋子（東京未来大学）

日本人女子サッカー選手のキャリアプロセスに関する研究

上代圭子(東京国際大学)、野川春夫(順天堂大学)、東明有美(Pass & Go Co.,Ltd.)

1. 背景と動機

フィギュアスケートの浅田真央選手は、2013年4月のソチオリンピックを最後に引退を示唆した記者会見において、「将来的にはいい旦那さんに巡り合って、将来的には子供が欲しい」という、結婚が引退理由のひとつとも取れる発言を行った。このコメントに対し、元トップアスリートであり、現在は順天堂大学陸上競技部女子監督である鯉川は、「引退しなければ結婚も出産もできない、という考え方の裏返し」と述べている(毎日新聞、2013年5月7日)。現在の日本においては、女性アスリートは競技か結婚・出産を選択させられる状況にあることが同え、未だに性役割観によってキャリア選択肢が狭められているのではないかと考えられる。ソチオリンピックにおいては、女子選手は過去最多の65人出場したが、出産を経験していたのは、カーリングの小笠原歩選手と船山弓枝選手、フリースタイルスキー女子ハーフパイプの三星マナミ選手の3人のみであった。だが、「ママさん選手、支援の輪 資金や車提供 国・企業の取り組み重要」(産経新聞、2014年2月20日)と取り上げられるなど、女性アスリートへの支援は拡大しつつある。

近年のデータによると、女性の離職理由として「結婚・出産・育児のため」と回答した女性が4.7%(約4万人)いた。同じ理由で離職した男性はほぼ皆無なので、結婚・出産・育児は女性特有のキャリアトランジションの理由であることは疑いない。「結婚・出産・育児」を理由として女性が離職する要因の1つとして伝統的性役割観がある(金井、2010)。金井(2010)は、働く女性にとって結婚や出産・育児はキャリアトランジションのきっかけになるとし、伝統的な性役割観に逆らって就職を継続したり、再就職をしようとした場合、両立の問題が重くのしかかると述べている。このような状況がスポーツ界においても同様に起きているのではないだろうか。

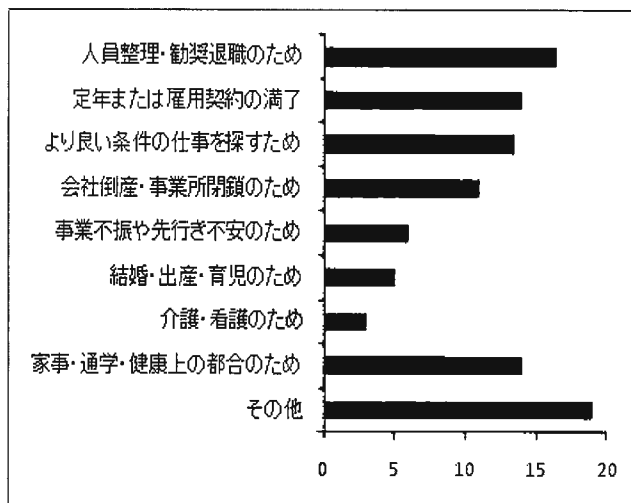


図1. 求職理由別完全失業者構成比 (総務省統計局「労働力調査、2010」より筆者作成)

上記のようなジレンマへの対応策として、オリンピックでのメダルの獲得が期待される競技への支援を行う「チームニッポンマルチサポート事業戦略」のひとつとして、2011・2012年には「女性アスリートの戦略的サポート事業」の中に、「育成とセカンドキャリア研究プロジェクト」が設置された。

このように、女性アスリートに特化したキャリアサポートが必要となっている背景には、日本における伝統的性役割観が大きく影響していると思われる。つまり、就労女性にとって、結婚や出産・育児はキャリア形成の大きな転換期となるように、スポーツ選手にとってもキーとなると言えるのである。

【研究の目的】

以上の問題から、女性のキャリアに大きく影響を及ぼす結婚に焦点を当て、元女性アスリートのキャリアトランジションプロセスを検証するための調査を行った。

したがって、本研究の目的は、下記2点とする。

- ① 「婚活」「結婚」「出産」をキーワードとして日本人女子サッカー選手のキャリアプロセスを明らかにすること
- ② Role Exit Theory および、Role Exit Model について、日本人男性元サッカー選手と比較することによって有効性を検証すること

2. 先行研究の検討

女子アスリートのみでのキャリアトランジションを対象とした研究はあまり多くない。森（2006）は、スポーツ実践による性別役割分業意識の再生産システムは、競技レベルを問わず運動系部活動所属者においても存在していると報告している。

Földesi（1984）は、女性アスリートは男性アスリートの結婚機会と比較して、女性アスリートの方が結婚の機会に恵まれ難いとしている。また、Andersen & Williams（1987）は、結婚機会は、トップアスリートのステータスやスポーツキャリア、ライフコースに影響を与える可能性があるとして、ジェンダー・スキーマ理論（Bem, 1981）を用いてスポーツと性役割観の関係性について研究を行った結果、女性的な性役割観を持った選手の方が男性アスリートや男性的な性役割観を持った選手よりも結婚に対する意識が高く、スポーツとの関係において不安を持っていることを報告している。

スポーツ選手としてのアイデンティティが大き過ぎてキャリアトランジションがスムーズに移行できないという指摘（Lavalley & Robinson, 2007; Warriner & Lavalley, 2008）に関しては、Gilmore（2008）や Carless（2009）も同様に報告している。その原因として、現役中に過度にスポーツに熱中したことや、他のことに目を向けなかったことにあることから、スポーツ団体や政府からの支援が必要であると示唆している（Young, Pearce, R Kane, & Pain, 2006; Gilmore, 2008; Patsourakou & Ekaterini, 2010）。実際に、Young et.al.（2006）は、引退を計画していなかった元選手は引退後の移行プロセスが困難なものとなったが、引退を計画していた元選手たちは、移行プロセスが困難ではなかったと報告している。

一方で、女性一般の就労について検討した研究は、日本においては、高橋（2007）、水落（2010）などがある。本人やその夫が「男性は仕事優先、女性は家庭優先」という伝統的性別役割分業意識をもつ場合、キャリアが阻害される（中井ら、2006；伊藤、2010；一ノ瀬、2012）ことを示唆している。高橋（2007）も、夫が家事労働を行うことに対して抵抗感が強いと正社員就業率を下げるとしている。水落（2010）は、夫が性役割観を持っていても妻が反対の意見を持っている場合は、正規就業確率を上げるとしている。また崔（2009）は、女性が平等的かつ差別はないとして結婚をした後も、女性に期待される役割と責任に対する性の逆転現象は起こらないとし、家庭の中で家事労働への役割と社会の中で仕事をするという経済的な役割という二重役割への期待と要求が存在するとしている。このように女性の就労においては、仕事と家庭の両立に対する支援が重要であるが明らかになっている（樋口、1994；松田、2005；伊藤、2010）。

また、羽田野（2006）や井谷（2005）らは、スポーツ界は男性優位、女性劣位の仕組みを生産しているとし、稲葉（2006）は、社会的に男女間の「差異」が構築されているとしている。だが、Hall（1996）は、両性具有は社会的に構築された男らしさ女らしさという古い二元性を結合したものにすぎないとしている。つまり、スポーツ界のシステムが社会的文化的に生み出された認識や理解であるとされており、これらは性役割やジェンダーステレオタイプが深く根ざし、人々の行動や態度、価値観の一部になっている（渡辺、2009）とされる現代の社会を反映しているとも言えよう。

●日本人元プロサッカー選手の Role Exit Model

変遷モデルを中心とした研究のひとつとして、Drahota & Eitzen (1998) が行った研究がある。これは、Ebaugh (1988) が提唱した役割理論のひとつである Role Exit Theory をプロスポーツ選手に援用し実証研究を行ったものである (図2参照)。

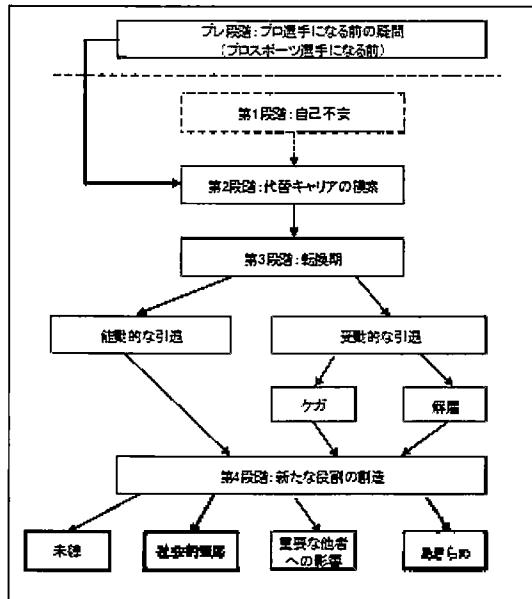


図2. Role Exit Model (Drahota & Eitzen, 1998)

このモデルでは、キャリアステージを5段階に分けている。プロスポーツ選手の場合は、契約前にプロ選手としてやっていけるかなどの不安を抱くプレ段階からスタートし、プロ選手になってからはあまり不安を抱かず第1段階が存在しないことがしばしばある。その後プロスポーツ選手になってしばらくすると、プロスポーツ選手としての自分の現状や引退後に不安を抱くようになり、第2段階として次の職業を模索し始める。そして、第3段階が「能動的な引退」と「受動的な引退」の2つに大別される。つまり、自主的に第4段階を迎える場合と、非自主的に第4段階を迎える場合とがある。その際プロ選手の特有のプロセスとして、多くの選手は怪我や突然の解雇など自分で予期しない「受動的な引退」で次の職業に移行する転換期 (第3段階) を迎える。そして就職活動を始めざるを得なくなるが、その際多くの選手は「選手」という役割にこだわり、つまり

未練を持つ。転換期を迎えて引退した後は、新しい職業に就いて新しい役割を獲得すると同時に、「元プロ選手」という役割も獲得して第4段階へと進む。

著者らは、1999年と2005年、2013年にDrahota & Eitzenのモデルを援用して、引退した日本人プロサッカー選手の実証研究を縦断的に行い、Drahota & Eitzen (1998) が提唱した Role-Exit Model との違いを明らかにした。そして、能動的に引退した者と受動的に引退を余儀なくされた者では、トランジションプロセスもその後のキャリアプロセスも異なることから、修正 Role-Exit Model を提案した (図3参照)。

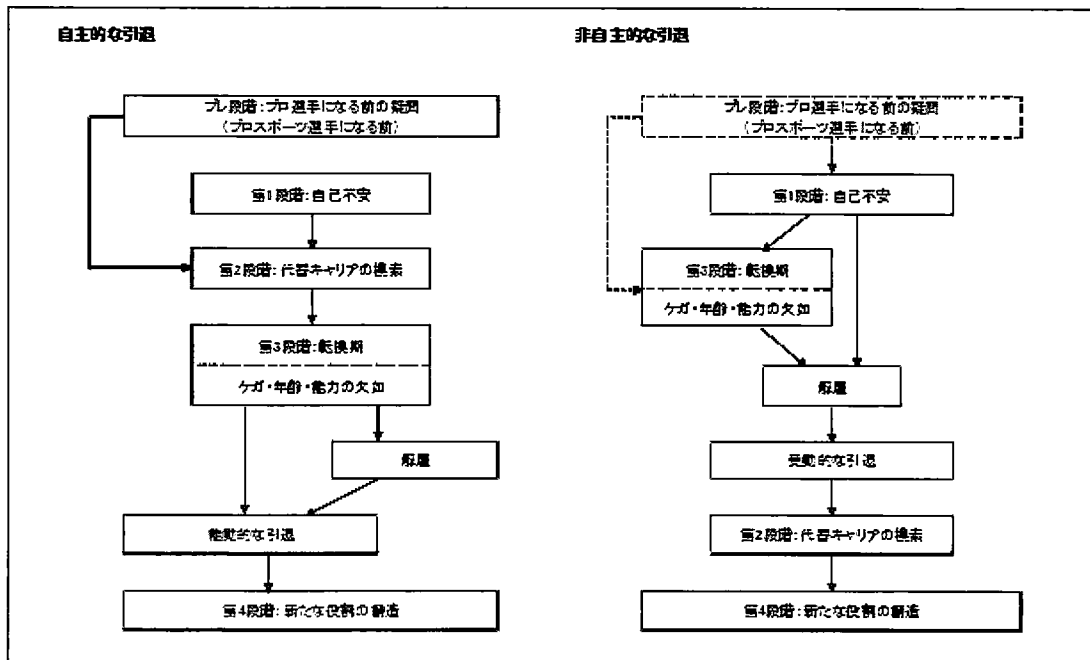


図3. 修正 Role-Exit Model (上代, 2013)

3. 研究方法と手順

本研究は、Drahota & Eitzen が 1998 年に行なった研究を基に、日本人男性元サッカー選手と比較するために、本研究者が 2013 年の研究において用いた調査方法を援用して行った。

(1) 調査対象

調査対象は、なでしこリーグの前身である L リーグや現なでしこリーグなどのトップリーグでプレー経験がある日本人女子元サッカー選手 20 名である。被験者の年齢は 28 歳から 45 歳 (平均 36.8 歳) であり、20 人中 11 人が日本代表経験者であった。また、12 人は結婚経験があり (うち現役中 5 人)、8 人は出産経験があった (うち現役中 2 人) (表 1 参照)。

表 1. 被験者一覧

ID	年齢	結婚経験	現在の職業
A	37	有	主婦、サッカー指導者、サッカー解説者
B	41	有	高校教員、サッカー指導者
C	39	有	小学校教員、飲食店店員
D	39	無	マッサージ師
E	37	無	会社員
F	40	有	主婦
G	37	有	靴販売
H	39	有	主婦、サッカー指導者、サッカー解説者、大学院生
I	45	無	サッカー指導者
J	34	有	主婦、サッカー指導者、サッカー解説者
K	33	無	サッカー施設管理
L	43	有	サッカー解説者、サッカー指導者
M	31	無	公務員
N	28	無	自営業
O	43	有	アルバイト
P	34	有	アルバイト
Q	34	無	アルバイト
R	34	有	主婦、サッカー指導者、サッカー解説者
S	38	有	主婦、サッカー指導者、サッカー解説者
T	30	無	会社員

(2) 調査手順

調査対象者へ直接メールまたは電話にて連絡し、本調査への協力を依頼した。そして後日、半構造化面接法による面接調査を実施した。

面接調査は個別に実施し、所要時間は被面接者 1 名あたり 60 分程度であった。質問項目は、2010 年の調査と同様に Drahota & Eitzen (1998) の「Interview Guide」の項目を援用した。面接の進め方は、質問項目を項目毎に質問するのではなく、自分のサッカー史を被験者自身に自由に語ってもらい想起法を進め、その中で面接者が補足する形で質問する形である遡及法を用いた。

また、本調査は結婚に焦点を当てているため、結婚や恋愛に関する項目を加えた。

なお、調査を実施の際には、被面接者からの了解を得て面接内容を全て録音し、後日テープ起こしを行った。

(3) 分析方法

分析方法は、Mayring が構造化した質的内容分析を援用した。

分析した内容は、Drahota & Eitzen (1998) が構築した Role-Exit Model のステージに分け直して、日本人男性元サッカー選手と比較した。

その後、修正点を加味し、女性選手モデルを構築した。

4. 結果のまとめ

調査の結果、以下の点が明らかになった。

(1) キャリアプロセスに関する主な結果

- トップリーグでプレーすることへの不安をほとんど感じていない。(プレ段階)
- 自ら望んだ場合のみプロになることができている、プロ契約を結ぶことへの不安を持つことはなかった。(プレ段階)
- 現役中に、引退時期や引退後について考えるが不安は持たず、引退後に向けた準備はしていなかった。(第1.2段階)
- 自主的に引退をし、トップレベルでプレーすることへの未練を持たない。(第3段階)
- 引退後もサッカーに携わりたいと思っているが、仕事ではなく趣味で良いと考えている。(第4段階)

(2) 恋愛・結婚観について

- 結婚や出産を要因として引退時期を選ぶなど、性役割観によってキャリアを考えていた。
- 女子サッカー選手は、引退後も家事や育児が最優先であり、夫が非協力的な場合は、サッカーを仕事とすることはできない。
- 恋愛とサッカーを両立できると思っていない。

(3) 女性元サッカー選手と男性元サッカー選手との比較

女性元サッカー選手と男性元サッカー選手を比較すると、以下のようになった(表2参照)。

表2. 女性元サッカー選手と男性元サッカー選手を比較

	プレ段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
女性元サッカー選手	不安を持たず、存在しない	不安を持つことがあるが、行動は起こさない	引退した後に迎える	自主的に引退をする	サッカーに関連する職を望まず、未練を持たない
男性元サッカー選手	不安を持たず、存在しない	不安を持つことがあるが、行動は起こさない	引退した後に迎える	受動的に引退をする	サッカーに関連する職を望み、未練を持つ

プレ段階については男女ともに不安を持たないことから存在せず、トップリーグでプレーするようになってから不安を抱く(第1段階)ことはあるが、具体的な行動を起こさないことから、第2段階はこの時点では存在しない。そして、第3段階において引退を迎えるが、男性元サッカー選手が受動的だったのに対して、女性元サッカー選手は自主的に引退を迎えていた。そして引退した後に新たな職を探していたことから、男性元選手と同様に第2段階と第3段階が入れ替わっていた。そして新たな役割について第4段階を迎えるが、男性元選手がサッカーに関する職を望み、未練を持っていたのに対して、女性元選手は未練を持たず、サッカーも趣味でいいと考えていた。

そして、恋愛とサッカーを両立できると思っておらず、伴侶が非協力的な場合はサッカーを仕事とすることはできないと考えていたことから、伝統的性役割観がキャリアプロセスに影響していると言える。

(4) Rolo Exit Model に関する主な結果

以上の結果から、日本人男性サッカー選手のモデルおよび、Drahota & Eitzen のモデルとは異なったプロセスを通っていたことが明らかとなった。したがって、モデルには修正による日本人女性サッカー選手に合った再構築が必要である。

なお、修正モデルおよび結論については、発表当日に提示する。

5. 主な参考文献

1. Andersen, M., & Williams, J. (1987) Gender role and sport competition anxiety: A re-examination. *Research Quarterly for Exercise and Sport*, 58(1), 52-56.
2. Drahotka J. A. T., Eitzen, D. S. (1998) The role exit of professional athletes. *Sociology of Sports Journal*, 15, 263-278.
3. Ebaugh, H. R. F. (1988) *Becoming an Ex, The process of role exit*. Chicago. University of Chicago Press.
4. Gilmore, O. (2008) *Leaving competitive sport: Scottish female athletes' experiences of sport career transitions*, Doctoral thesis of Philosophy, University of Stirling.
5. 井谷恵子 (2005) 体育教師の男女不均衡を生み出すジェンダー・カルチャー. *教育學研究*, 72(1), 27-40.
6. 上代圭子・野川春夫 (2013) 日本人元プロサッカー選手のキャリアプロセスに関する研究
ー自主的な引退と非自主的な引退に着目してー. *生涯スポーツ学研究*, Vol.9, No.1・2, 19-31.
7. 金井篤子 (2010) 働く女性のキャリア・トランジション. *日本労働研究雑誌*, No.603, 44-53.
8. 水落正明 (2010) 夫婦の性別役割意識と妻の就業. *季刊家計経済研究*, No.86, 21-30.
9. 森康司 (2006) スポーツ実践とジェンダー観: 大学生調査から. *人間科学共生社会学*, 5, 77-88.
10. Young, JA., Pearce, AJ., Kane, R. & Pain, M. (2006) Leaving the professional tennis circuit: exploratory study of experiences and reactions from elite female athletes. *British journal of sports medicine*, 40(5), 477-483.

生涯スポーツとしてのバレーボール・キャリアパターン に関する一考察

一金沢市中高年トリムバレーボール連盟登録愛好者調査から一

佐川 哲也（金沢大学）

はじめに

石川県金沢市には、トリムバレーボールという金沢市生まれのバレーボールがある。それはどのように誕生し発展したのか、どのような人たちがこれを愛好しているのか。本研究は、トリムバレーボールの生涯スポーツとしての可能性を確認することを主たる目的とする。

トリムバレーボールは、ケンコーミニトリムボールを使用したローテーションありの9人制バレーボールである。コートは6人制バレーボールと同じ広さであり、ネットの高さは205cmである。1チームは男性4人以内、女性5人以上の混成チームであり、女性50歳以上・男性60歳以上のゴールド部門と女性40歳以上・男性50歳以上のシルバー部門の2部門に年齢別で分けられている。

スポーツのキャリアパターンは、スポーツの実施と非実施から継続、中断、再開、非実施のパターンを検討する分析視点であり、同一種目の継続や他種目への変化、スポーツする場の継続や場の変化に焦点を当て、パターンの違いが運動に対する有能感や結果予期（筒井ら,1996）、スポーツに対する意識（植田ら,2000）に影響を及ぼしていることなどを明らかにしている。本研究では、6人制、9人制、ソフト、トリムの4種類のバレーボールに焦点を当て、これらの実施・非実施のパターンをバレーボール・キャリアパターンとして検討することとした。本報告では次の課題を設定し、トリムバレーボール愛好者のバレーボール実施動向について報告する。

- (1) トリムバレーボール連盟設立の経緯と目標について明らかにすること
- (2) トリムバレーボール愛好者の各種バレーボール経験とバレーボール・キャリアパターンについて明らかにすること
- (3) トリムバレーボール愛好者の継続理由から、トリムバレーボールの生涯スポーツとしての意義について検討すること

調査方法

トリムバレーボール愛好者の活動状況を把握するため、質問紙調査を実施した。

調査日時：平成25年11月10日（第23回トリムバレーボール秋季大会開催日）

調査場所：金沢市額谷ふれあい体育館

調査対象：金沢市中高年トリムバレーボール連盟が主催する大会に参加した18クラブ23チーム

配布回収：上記大会において、各チームの代表者に参加人数分の調査票を配布し、その日のうちに回収箱を活用して回収した。

有効回答：86.8%（219票）

加えて筆者は、平成24年5月より同連盟加盟のMクラブのメンバーとなり、クラブの練習や総会、親睦会、連盟主催大会に参加して、参与観察を行うとともに、必要に応じてインタビューを継続実施している。

1. トリムバレーボールの誕生と金沢市中高年トリムバレーボール連盟の設立

設立当初から理事と参与を務められた米崎清二氏は、『金沢市中高年トリムバレーボール連盟創立10周年記念誌 生涯青春を目指して』（金沢市中高年トリムバレーボール連盟, 2001）に寄せたエッセイにおいて、「昭和62年4月、中高年の健康と和を目的に生涯スポーツとして同好者32名が

集い、城西ひまわりクラブと名付け城西体育館で準バレーボールを始めました。全くの初心者が過半数でしたが、和気あいあいのうちにどうにかパスらしいやりとりができるようになり、市や県の老人クラブ大会にも出場、交流を深めました」とトリムバレーボールの起源について記載している。この「準バレーボール」を始めた最初からトリムボールを使用していたことがヒアリングから確認されており、金沢市では、昭和62年頃から、バレーボール初心者を多数含む中高年がトリムボールを使って新しいバレーボールを始めていたことが明らかになった。

金沢市中高年トリムバレーボール連盟は、平成2年10月17日に設立総会を開催し、コスモス、さくら、城西ひまわり、同好会、むつみの5クラブが参加して発足している。準バレーボールを始めてより、3年半を経て「トリムバレーボール」として組織化されたことになる。同日、連盟設立記念トリムバレーボール大会が金沢市中央市民体育館において開催され、江川金沢市長、長井市議会議長、西尾金沢市バレーボール協会会長らが参列し、参加者は42名であったとの記録が残っている。

トリムボールの製造元であるナガセケンコー株式会社に、トリムボール開発の時期ときっかけについて問い合わせたところ、「昭和50年代後半に高齢者向けに開発した。当時はゲートボールが流行していたが、高齢者にとって上を向いた方がいいだろうということで、滞空時間の長いボールとして開発した」との回答を得た。高齢者の健康増進を目的として開発されたトリムボールがバレーボールとして活用されることとなり、トリムバレーボールという名称になったと理解して好かるう。

連盟設立の発起人であり、初代会長を務めた田中昭吉氏は、「高齢社会に於いて自分の健康は自分で管理し、他人に迷惑をかけない、寝たきりにならない「健康こそ最大の福祉」を合い言葉に、生涯スポーツとしてのトリムバレーボールに毎日精出しております」と連盟の理念を説明し、「トリムバレーボールは心身のバランスを保つスポーツで身体全部を動かし、チームワークを考えることでポケ防止にもなり、中高年令者には最適な生涯スポーツ」であると生涯スポーツとしての意義を強調している（金沢市中高年トリムバレーボール連盟、2001）。

2. トリムバレーボール愛好者の特徴とバレーボール・キャリアパターン

(1) 回答者の属性

表1は、回答者の属性を示している。性別で見ると女性が64.6%であり、男性の35.4%を上回っている。年代では、60代が39.8%と最も高く、次いで50代が33.5%である。60歳以上の割合は55.8%であり、まさに中高年の集団である。就業形態別にみると、働いていない者が39.7%と最も高く、次いでフルタイム就業者が33.8%であり、パートタイムを含めてどちらかと言えば働いていない者が多数を占める集団であることが明らかとなった。

ここに回答された集団は、トリムバレーボールを愛好している者を対象としたものであり、例えば、9人制バレーボール実施者の割合として示された数値も、「トリムバレーボールを愛好している者のうち」という条件をつけて理解することが必要である。

表1 回答者の属性

		全体	40代	50代	60代	70代	フル	パート	フリー
		206	22	69	82	33	69	54	81
全体	206	100.0	10.7	33.5	39.8	16.0	33.8	26.5	39.7
男性	73	35.4	0.0	33.3	41.5	48.5	61.1	6.9	31.9
女性	133	64.6	100.0	66.7	58.5	51.5	18.9	37.1	43.9
フル	69	33.8	45.5	49.3	27.8	8.8	フル：フルタイム		
パート	54	26.5	45.5	36.2	20.3	8.8	パート：パートタイム		
フリー	81	39.7	9.1	14.5	51.9	82.4	フリー：働いていない		

(2) バレーボール経験

表2は、過去のスポーツ経験率を示している。トリムバレーボールの経験率は100.0%であることから、ここでは除外している。全体では、9人制バレーボールが最も高く58.6%、ソフトバレーボールが52.5%、6人制バレーボールが38.1%であった。また、自由記述で収集されたバレーボール以外の種目は58.0%であった。男女を比較すると、どの種目とも男性の実施率が高くなっている。年代別にみると、6人制バレーボールは40代の実施率が最も高いが、年代が上がるにしたがって下がり、70代では8.0%であった。70代において実施率が低いのは、日本バレーボール協会が国際式バレーボール(6人制)ルールを正式採用するまでの昭和30年代はじめ頃までは、9人制バレーボールが主流であり、70歳代が中等学校期を過ごした頃までは6人制バレーボールが実施されていなかったことが影響していると推察される。他方、9人制バレーボールやソフトバレーボールでは、年代間に顕著な傾向は認められなかった。

表2 過去のスポーツ経験率

種目等	全体	男性	女性	40代	50代	60代	70代
度数	181	63	118	22	63	70	25
6人制バレーボール	38.1	50.8	31.4	59.1	41.3	38.6	8.0
9人制バレーボール	58.6	60.3	57.6	54.4	55.6	62.9	56.0
ソフトバレーボール	52.5	58.7	49.2	45.5	60.3	50.0	44.0
その他のスポーツ	58.0	69.4	51.7	50.0	58.7	52.9	72.0

(3) バレーボール開始年齢・継続年数

表3は、バレーボールの開始年齢の平均値を示している。全体では、9人制バレーボールが最も若く15.1歳、次いで6人制バレーボールが24.8歳、ソフトバレーボールが46.2歳、トリムバレーボールが49.7歳であった。

表4は、バレーボールの継続年数の平均値を示している。全体では、9人制バレーボールが最も長く16.3年、次いで、トリムバレーボールが10.4年、ソフトバレーボールが10.1年、6人制バレーボールが最も短く6.0年であった。男女を比較すると、6人制バレーボールでは男性の継続年数が高くなったが、9人制バレーボール、ソフトバレーボール、トリムバレーボールでは、女性の継続年数がやや長くなる傾向であった。年代別にみるとソフトバレーボールとトリムバレーボールでは、年齢が上がるにしたがって継続年数が長くなる傾向が確認されることから、これらのバレーボールを60代、70代と継続して実施しているためと理解される。

開始年齢と継続年数の結果から、次のようなバレーボール実施の傾向が明らかとなった。すなわち、6人制バレーボールは、中学校入学頃から約6年間実施されており、主に学校スポーツとして実施されている。9人制バレーボールは、社会人となる20代前後から30代後半から40代前半頃まで実施されている。その後の40代後半以降にソフトバレーボールまたはトリムバレーボール、あるいは、その両方を開始し、長い方では20年以上にわたって継続実施している。

表3 バレーボール開始年齢(平均)

種目	全体	男性	女性	40代	50代	60代	70代
6人制バレーボール	15.1	14.8	15.3	13.2	15.6	15.4	18.0
9人制バレーボール	24.8	18.6	23.2	33.4	23.8	24.7	21.0
ソフトバレーボール	46.2	48.6	44.7	37.8	42.5	50.1	56.4
トリムバレーボール	49.7	53.7	47.6	39.8	45.8	53.3	58.0

表4 バレーホール継続年数（平均）

種目	全体	男性	女性	40代	50代	60代	70代
6人制バレーボール	6.0	7.8	4.5	4.1	7.5	5.7	2.5
9人制バレーボール	16.3	13.6	17.9	11.8	20.0	17.1	9.6
ソフトバレーボール	10.1	9.3	10.6	6.5	10.6	10.2	11.9
トリムバレーボール	10.4	9.4	10.9	7.0	9.3	11.2	13.6

(4) バレーボール・キャリアパターン

表5は、バレーボール・キャリアパターンを示している。

全体では、トリムバレーボールを始めるまでにバレーボール経験がなかった者が最も多く23.2%であった。次いで、6人制・9人制・ソフトのすべてを経験した者が19.9%、9人制だけを経験していた者が15.5%、ソフトだけを経験していた者が14.4%であった。

このことから、トリムバレーボールに至る各種バレーボール経験は多様であることが明らかとなった。すなわち、若い頃からバレー一筋の人も、学生時代に6人制を経験して再びトリムを始めた人も、学校卒業後に9人制に出会いその後トリムに移行した人も、中高年からソフトとトリムと一緒に楽しんでいる人も、初めてトリムに出会った人も、愛好者の誰もが同じようにトリムバレーボールを楽しんでいることが明らかとなった。

特徴的な結果として、次の点を指摘できよう。

- ① 2種類以上のバレーボールを経験していた人は76.8%であった。
- ② 70代では、6人制バレーボールを経験していない者の割合が高くなった。特に60代女性と70代男性では、その他のバレーボール経験なしにトリムを初めて経験した者の割合が高い。トリムバレーボール創設時には、トリムバレーボールをニュースポーツとして捉えて、バレーボールの経験の有無に関係なく参加した者が多かった可能性が推察される。
- ③ すべてのバレーを経験している者は、50・60代男性に多い傾向である。

表5 バレーホール・キャリアパターン

キャリアパターン				全体	40代女	50代男	50代女	60代男	60代女	70代男	70代女
6人制	9人制	ソフト	トリム	181	22	21	42	28	42	15	11
×	×	×	○	23.2	13.6	19.0	21.4	10.7	35.7	46.7	9.1
×	×	○	○	14.4	9.1	9.5	23.8	10.7	11.9	13.3	18.2
×	○	×	○	15.5	18.2	0.0	21.4	14.3	11.9	26.7	18.2
×	○	○	○	11.0	0.0	4.8	7.1	7.1	19.0	6.7	45.5
○	×	×	○	4.4	13.6	0.0	2.4	10.7	2.4	0.0	0.0
○	×	○	○	3.9	9.1	23.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
○	○	×	○	7.7	9.1	0.0	9.5	10.7	9.5	0.0	9.1
○	○	○	○	19.9	27.3	42.9	14.3	35.7	9.5	6.7	0.0

3. トリムバレーボールの実施理由と生涯スポーツとしての意義

(1) 実施理由

表6は、トリムバレーボールの継続理由を男女別・年代別に示している。

全体では、「健康のため」が最も高く85.5%であった。次いで、「体力の維持増進」が74.4%、「運動が楽しい、おもしろい、好きなため」が73.9%、「仲間とのコミュニケーションのため」が70.0%であった。このうち、「健康のため」「体力の維持・増進のため」は生理的欲求であり、トリムバレーボールは何よりも生理的欲求充足のために継続実施されていることが明らかとなった。また、「運

動が楽しい、おもしろい、好きなため」は文化的欲求であり、「仲間とのコミュニケーションのため」は社会的欲求である。トリムバレーボール愛好者は、生理的欲求充足だけでなく、文化的欲求充足・社会的欲求充足が高いことに特徴があると言えそうである。市民一般を対象とした調査では、生理的欲求充足だけが高く、社会的欲求充足、文化的欲求充足は比較的低い値を示す。しかし、トリムバレーボール愛好者では三つの欲求充足が高いことから、トリムバレーボールは三欲求のバランスに優れた生涯スポーツであること理解することができよう。

なぜ、トリムバレーボール愛好者は社会的欲求や文化的欲求が高い値を示すのであろうか。「運動が楽しい、おもしろい、好きなため」「仲間とのコミュニケーション」の年代別の傾向に注目してみよう。いずれも70代の値が高く82.4%と79.4%であるが、他の年代も特に低い値を示しているとは言いがたいことから、総じて、仲間との交流を楽しんでおり、トリムバレーボールの楽しさ・おもしろさを享受していると理解できる。

表6 トリムバレーボールの継続理由

	合計	男	女	40代	50代	60代	70代
度数	177	61	116	18	55	72	31
健康のため	85.5	84.7	85.9	81.8	79.7	88.9	91.2
体力の維持・増進のため	74.4	73.6	74.8	59.1	65.2	81.5	85.3
運動が楽しい、おもしろい、好きなため	73.9	65.3	78.5	77.3	75.4	67.9	82.4
仲間とのコミュニケーションのため	70.0	62.5	74.1	77.3	65.2	67.9	79.4
運動不足解消のため	63.8	54.2	68.9	63.6	66.7	61.7	64.7
ストレス解消のため	48.3	40.3	52.6	50.0	56.5	44.4	41.2
気分転換のため	41.5	38.9	43.0	50.0	50.7	32.1	41.2
老化防止のため	40.6	37.5	42.2	18.2	24.6	51.9	64.7
生きがいのため	27.1	16.7	32.6	27.3	26.1	24.7	38.2
試合や大会で勝つため	16.9	13.9	18.5	40.9	17.4	14.8	2.9
リハビリテーションのため	5.3	4.2	5.9	4.5	4.3	3.7	11.8

(2) トリムバレーボール愛好者が語るトリムバレーボールの魅力

トリムバレーボールの愛好者は、トリムバレーボールの魅力をどのように語っているのであろうか。回答があった自由記述からその魅力を描いてみたい。特筆すべきトリムバレーボールの魅力と思われる部分には、筆者が下線を引いている。

【49歳女性、フルタイム】高校時代の友人に誘われて始めたのがきっかけです。この年齢からでも始められるトリムバレーはとても楽しく、仲間の皆と汗をかき、1個のボールを追いかけるととても充実したスポーツです。その友人には、とても感謝をしています。高齢の先輩方との交流バレーボールだけではなく、日常の会話の弾む会話など、たくさんの知り合い、友人ができました。

【49歳女性、フルタイム】汗かいて笑って、はしゃいで、体力維持、人とのコミュニケーション。毎回の練習が楽しくてしかたない。行けない日はさびしくてしかたないって感じ。

【49歳女性、フルタイム】70才すぎてもみなさん若々しく、下手な人も上手な人も全員出場に意味があるように思います。

【58歳女性、フルタイム】バレーボールを学生時代経験がなくても仲間に入って楽しく行うことができ、私の様に運動が得意でなくても活動を通じて友達が増え、素晴らしいと思います。少しでも長く続けられる様に、自分の健康に気を配れる事も利点の一つだと思います。皆さんにはげまされ刺激され続けたいと思います。

【58歳女性、フルタイム】年令を重ねるごとに人とのつながりも薄くなりがちなので、人とのつな

がりが持てるようになれたような気がします。

【60歳女性，パートタイム】週2回体育館に来るという定期的な習慣を生活のリズムの中に組み込んでいる。必ずということではなく、行きたい時に行って練習できる。コートにいけばみんな仲良くわきあいあいととても楽しい雰囲気です。大切な仲間達と出会えてありがたいです。

【62歳男性，フルタイム】それぞれの役割をきちんと仕事してやり、一点を集中力とチームワークで守り、また取り、苦しい場面を乗り越えて勝利すること。ただし、勝ち負けにはこだわらない。その結果、個人とチームの課題を見つけ、その克服の練習を行う。

【64歳女性，パートタイム】運動する事が大好き。生きがいであり、会の皆様との交流。毎日でもしたい。

【65歳女性，パートタイム】トリムバレーを通じて30代~70代の男女の人達とちよい汗を流す事が魅力です。クラブ発足の時から楽しませてもらっているので、どうしたら皆様が気持ちよく参加していただけるか、これからの存続も課題の一つです。今までは、友達が友達を誘ってくれる状態で会員を維持してきました、団体のクラブはみんなの協力のお蔭ですね。感謝しています。

【70歳女性，フリー】仕事をリタイヤし、孫も卒業、おばあちゃんも見送り、老後の生きがいをもとめ仲間と親ばく、健康と心身を豊かにするため、今では生活の一部となっています。

【76歳男性，フリー】トリムバレーは、生涯スポーツとして、続けたいと思っています。正に60才からでもはじめられるので途中からでもはじめられる様、勧誘をしたいものです。

トリムバレーボールのプレイ感覚は、6人制・9人制のバレーボールと大きく変わりがなく、プレイヤーにとって、本格的バレーボールを十分に感じさせるものとなっている。この本格的バレーボール感覚こそが、中高年を夢中にさせる仕掛けとなっているのではないだろうか。つまり、何歳になっても本格的バレーボールを続けられるという仕掛けが、プレイヤーに楽しさ、おもしろさを提供していると推察される。その仕掛けの第一は、軽く柔らかい質感を持ったトリムボールの採用であり、痛い、怖い、速いを和らげている。第二はネットの高さであり、205cmの低さが高齢者や女性にもアタックでの攻撃参加を可能にしており、バレーボールの醍醐味が担保されている。第三はローテーションありの9人制であり、コートの際間を減らすとともにポジション変更がゲーム性を高めている。これらの「柔らかい本格的バレーボール」の実現が、高齢者にも初心者にも楽しめるゲーム性を作り出すことによって、誰でもが参加することのできるスポーツを作り出しており、幅広い年代の交流機会を創出していると推察される。

就業生活を終えた愛好者たちは、昼間の時間帯に練習会を開いている。「100円を払えば、誰でもがこのクラブの練習会にも参加できる」という申し合わせにより、トリムバレーボールを「毎日」楽しむ愛好者たちが居る。月曜は中央、火曜は城西、水曜は城南と毎日2時間の体育館通いを欠かさないという方たちである。毎日の運動が体力を維持し、健康なスポーツ生活を楽しんでいる。この連盟の合い言葉は「健康こそ最大の福祉」であり、自らの積極的な運動によって健康を維持する方たちである。生涯現役スポーツの一つの典型例であると言えるのではなからうか。

参考文献

- 石川県トリムバレーボール連盟・金沢市中高年トリムバレーボール連盟（2005）あんぜん・おもしろいトリムバレーボール<競技規則>
- 金沢市中高年トリムバレーボール連盟（2001）金沢市中高年トリムバレーボール連盟創立10周年記念誌 生涯青春を目指して
- 筒井清次郎，杉原隆，加賀秀夫，石井源信，深見和男，杉山哲司（1996）スポーツキャリアパターンを規定する心理的要因：Self-efficacy Modelを中心に，体育学研究 40:359-370
- 植田史生，近藤明彦，佐々木玲子，山内賢，杉山光義，小森康加，上向貫志，田中信明（2000）学生の運動実施キャリアパターンと運動・スポーツ活動に対する意識，慶応義塾大学体育学研究所紀要 39(1)，29-37

身体障害児のスポーツキャリア形成に向けた パラリンピアンへのスポーツキャリア分析

海老原修（横浜国立大学教育人間科学部）

I. はじめに

勉強ができる児童生徒が委員長はじめクラスの要職を務める学業業績と人格特性のレリバランスは学校に内面化された文化装置であるがその関係性は次第に色褪せる。両者が元来異質であるからに他ならないからだ。それでもトップアスリートがコーチングにもマネジメントにも秀でるとの信条が体育・スポーツ領域では堅持され、その妄信は専門性を否定する虚構を構築する。近年でもトップアスリートが小学校体育に派遣される文部科学省・スポーツコミュニティの形成促進プロジェクトに現出し、小学校体育の指導体系をおさなりとする事例となる。がしかし、スポーツの高度化が大衆化を先導する噴火型モデルは双峰型モデルに取って代わられつつある。オリンピック選手の活躍が生涯スポーツの発展や児童生徒の体力低下に明確な連関性をもたないと確認できるからだ。この関係性を障害者にあてはめると、高度化と大衆化がどのような実情にあり、いかなる方向にあるのか、不明のままである。本研究では元パラリンピアンのうち、中途障害者の発症・受傷のスポーツキャリア分析を手がかりに、特別支援学校の実情を勘案しながら、身体障害児のスポーツキャリア形成のあり方に言及する。

II. 研究方法

本調査研究の目的はパラリンピック出場選手のスポーツキャリアを明らかにすることである。どこで、誰に、すすめられてスポーツを始めたのか、重視するスポーツ価値とは何か、トレーニング内容、競技生活を支える社会経済的環境、セカンドキャリアなど、パラリンピアンを把握する初めての試みとなる。一方で障害を有する者の身体能力が無限の可能性を秘める潜在性を、他方でその身体資源を開花させる姿の顕在化をそれぞれ知らしめる。この認識こそが健常者と障害者が同じ地平に立っている事実を自覚せしめる本研究が挑戦的試論となる。調査内容は、①個人的属性、②スポーツキャリア、③スポーツ環境の実情、④パラリンピック出場直前1年間のトレーニング環境、⑤障害者を取り巻く環境評価の4項目に大別される。研究対象には直近の夏季・冬季パラリンピック大会となる2004年アテネ、2006年トリノ、2008年北京、2010年バンクーバー、2012年ロンドン・パラリンピックに出場した競技者321名、調査期間は2013年9月13日～10月8日、調査方法は郵送留置法による質問紙調査であった。回収結果は発送数:321件、回収数:200件(回収率:62.3%)であった。

III. 結果

(1) 個人的属性

性、年齢、学歴、職業(勤務先)などを確認した、男性 127 人(63.5%)、女性 70 人(35.0%)、無回答が 3 人となり、約 3 分の 2 が男性であった。直近の夏季・冬季大会では、2012 年夏季ロンドン・パラリンピックでは男性 89 人、女性 45 人、2014 年冬季ソチ・パラリンピックでは男性 13 人、女性 4 人で、この 2 大会を合計すると、男性 102 人、女性 49 人となり、男性が約 68%を占め、本調査の男女比にほぼ一致する。回答者 200 人の年齢構成は、40 歳～49 歳が 34%と一番多く、続いて、30 歳～39 歳が 27.5%、さらに 20 歳～29 歳が 17.0%を占めた。無回答を除く回答者 199 人の平均年齢は、40.43 歳、最年少が 18 歳、最年長は 79 歳であった。調査は過去のパラリンピックに参加した選手も含まれるため、ロンドン・パラリンピックの選手平均年齢 33.5 歳やソチ・パラリンピックの選手平均年齢 30.8 歳を上回った。最終学歴では、中学校卒業が 16 人(8.0%)、高等学校(高等専門学校含む)卒業が 111 人(55.5%)、短期大学卒業が 10 人(5%)、大学卒が 54 人(27.0%)、大学院修了が 6 人(3.0%)となった。無回答は 3 人(1.5%)であった。平成 22 年国勢調査では、15 歳以上人口の小学校・中学校卒業の学歴をもつ人が 16.4%とされており、パラリンピアンは国勢調査の結果と比較して最終学歴が中学校卒業の割合が低い。一方で大学卒業と大学院修了の合計は国勢調査では 17.3%となっており、パラリンピアンは全国と比較して大学卒業・学院修了が多い。

現在の職業では、会社員 88 人(44.0%)が最も多く、公務員 23 人(11.5%)、自営業 11 人(5.5%)、団体職員 9 人(4.5%)と続く。競技によって生活費のほとんどを得ている、いわゆるプロのパラリンピアンは 5 人(2.5%)、教員は 4 人(2.0%)といずれもわずかであった。無職は 19 人(9.5%)、主婦・主夫が 9 人(4.5%)、学生・大学院生 13 人(6.5%)であり、職業によって収入を得ないパラリンピアンが 2 割に達する。現職のうち会社員、公務員、団体職員、教員といった給与所得者となっているパラリンピアン(124 人)の勤め先では、一般企業 75 人(60.5%)が一番多く、官公庁・地方自治体 21 人(16.9%)、その他 10 人(8.1%)、福祉施設 4 人(3.2%)となる。学校関係では特別支援学校が 4 人(3.2%)、小・中・高校が 2 人(1.6%)、大学が 1 人(0.8%)であった。

(2) 障害状況

回答者 200 人の障害区分は、脊椎損傷 48 人(24.0%)、切断・欠損 42 人(21.0%)、視覚障害 37 人(18.5%)、機能障害 29 人(14.5%)、頸髄損傷 24 人(12%)、脳性マヒ 15 人(7.5%)、知的障害 7 人(3.5%)であった。複数回答率：105.5%に達して複合的な障害を有するパラリンピアンも存在する。競技に際して用いる装具は、手動車いす 91 人(45.5%)が一番多く、なし 64 人(32.0%)、義足 21 人(10.5%)、電動車いす 6 人(3.0%)、義手 1 人(0.5%)と、約半分が手動車いすで競技する。

障害の受傷・発症状況では、中途障害が 147 人(73.5%)と多く、先天性障害は 51 人(25.5%)と 4 分の 1 であった。その中途障害者(147 人)の受傷・発症年齢は、19 歳～22 歳が 21.1%と最も多く、ついで 23 歳～29 歳の 19%、16 歳～18 歳の 17.7%となった。

今回の調査では40歳以上の中途障害者の回答はわずか2.1%であった。

(3) 先天性障害者と中途障害者を取り巻くスポーツ環境

図1はパラリンピックに出場した競技種目を始めたきっかけを示した。最も多いのが「友人や知人のすすめ」68件(34.0%)であり、次いで「学校の授業やクラブ活動」29件(14.5%)、「家族のすすめ」22件(11.0%)、「医療関係者のすすめ」と「テレビや雑誌などメディアを通じて」がそれぞれ19件(9.5%)、「福祉関係者のすすめ」17件(8.5%)、「リハビリで始めた」16件(8.0%)、「講習会や交流会で紹介されて」14件(7.0%)、「国際大会を観戦して」12件(6.0%)、「受傷・発症前よりプレイしていたから」10件(5.0%)、「国内大会を観戦して」6件(3.0%)、その他30件(15.0%)となっている。友人や知人、学校や家族、医療関係者、福祉関係者など日常生活で長時間過ごす場所や身近な存在者が競技スポーツを開始するきっかけとなっている。

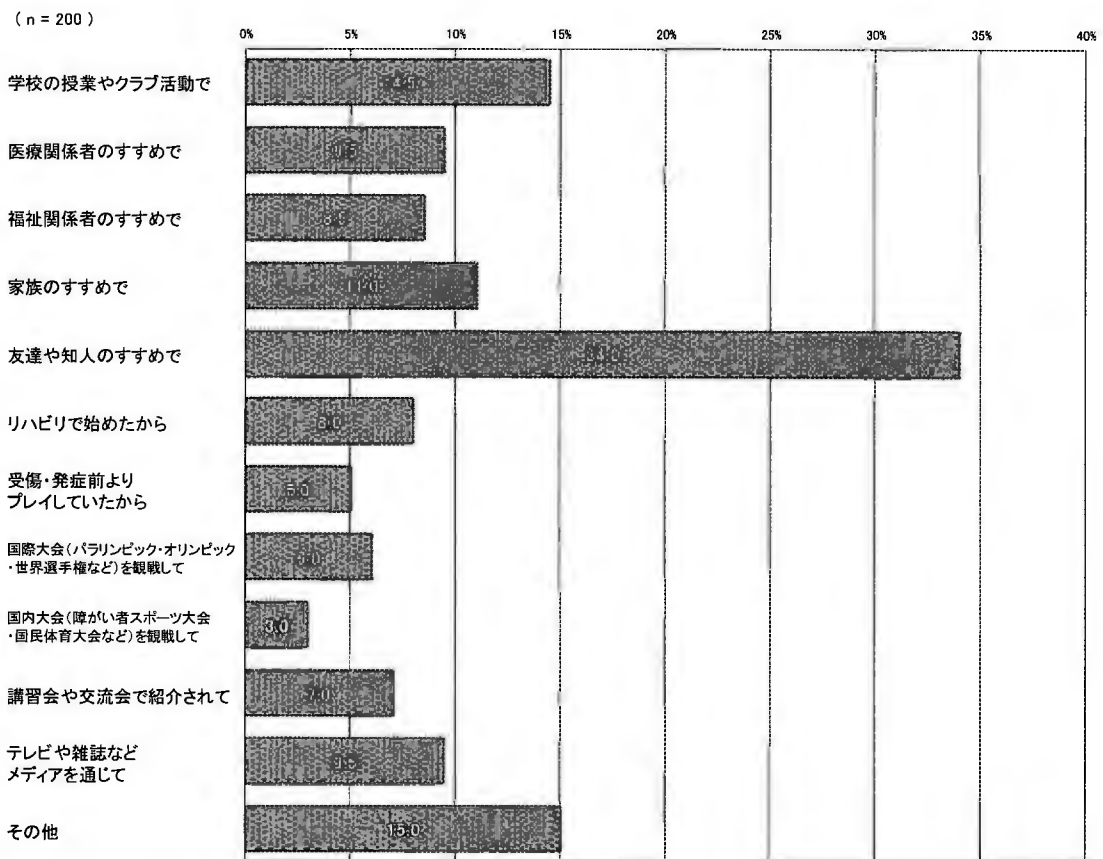


図1. パラリンピック種目を始めたきっかけ (複数回答率: 136.5%)

図2はパラリンピック出場種目を始めるにあたって影響を受けた人を示した。最も多いのが「友人」の54件(27.0%)であり、次いで「トップアスリート」48件(24.0%)、以下「監督やコーチ」と「先輩や後輩」がいずれも44件(22.0%)、「父母」22件(11.0%)、「理学療法士など医療関係者」19件(9.5%)、「先生や事務方など学校関係者」12件(6.0%)、「弁護士や施設職員等福祉関係者」11件(5.5%)、「兄弟姉妹」7件(3.5%)、「医師」

と「夫・妻（配偶者）」がそれぞれ3件（1.5%）、その他8件（4.0%）であった。きっかけとなった機会と重要な他者に関連する。

そこで、受傷・発症時期との関連性をみると、先天性の障害があるアスリートでは友人や知人、学校の授業やクラブ活動がきっかけとなり、学校関係者の影響が強く、医療関係者やリハビリとの関連はほとんどみられない。一方で中途障害であるアスリートは友人や知人、医療関係者、リハビリとの関連性が強い。

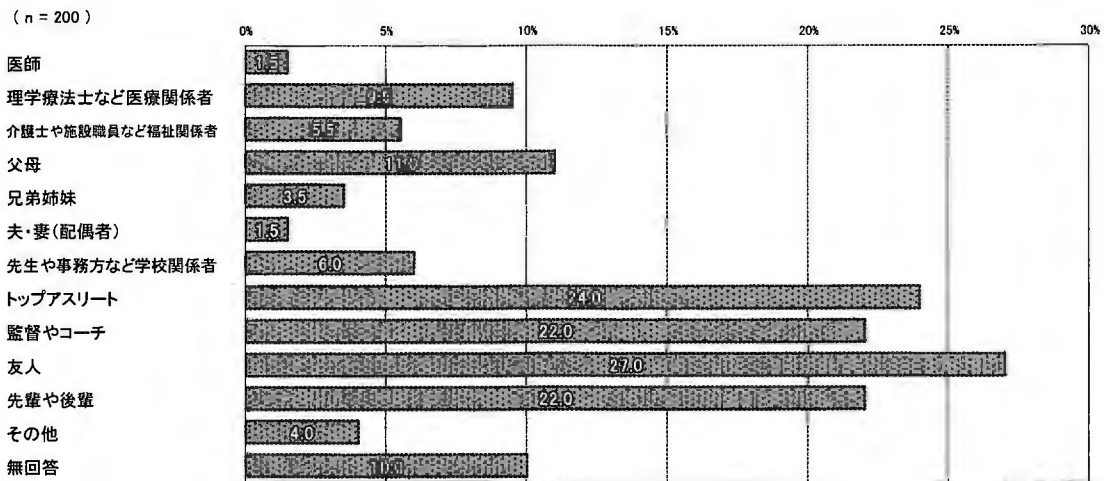


図2. その種目を始めるにあたって影響を受けた人物（複数回答率：152.8%）

IV. 論議

上記の図1と図2、すなわち機会と重要な他者がつくりあげるスポーツ環境が果たして一般の身体障害者を取り囲むそれに対応しているのか否か、パラリンピアンに特有のスポーツ環境なのか否か、本研究の究極的な目的である。そのためには身体的・知的を含めた一般障害者のスポーツ環境調査が必須となるが、まったくアプローチされていない現状にある。その手がかりとなる可能性を探るべく、図1と図2の結果を先天性障害者と中途障害者で比較した。図3は先天性障害者と中途障害者がパラリンピック種目を始めるきっかけを示した。先天性障害者では「学校の授業やクラブ活動」（31.4%）、「家族のすすめで」（5.5%）、「国際大会を観戦して」（11.8%）が上位となるが、中途障害者では「友人・知人のすすめで」（38.1%）が圧倒的となる中、「医療関係者のすすめで」（12.9%）と「リハビリで始めて」（10.9%）が対応して興味深い。

図4は先天性障害者と中途障害者がパラリンピック種目を始める際に影響を受けた人物を示した。すでにパラリンピックの競技水準にあった状況での回答と推察されるために、先天性障害者と中途障害者ともに、「監督やコーチ」、「トップアスリート」の影響を強く受けている。先天性障害者では「父母」（21.3%）や「兄弟姉妹」（8.5%）、「先輩や後輩」（29.8%）、「監督やコーチ」（36.2%）が示すように、家族を起点に、学校での上下関係、地域社会での交流によってスポーツキャリア・パスが形成されると推察される。一方、中途障害者では「友人」（35.9%）や「先輩や後輩」（22.1%）が重要な位置づけが確認され、中途障害者

前でのスポーツキャリア経験を基盤にするスポーツ環境を形成し、**先天性障害者**との違いが鮮明となる。

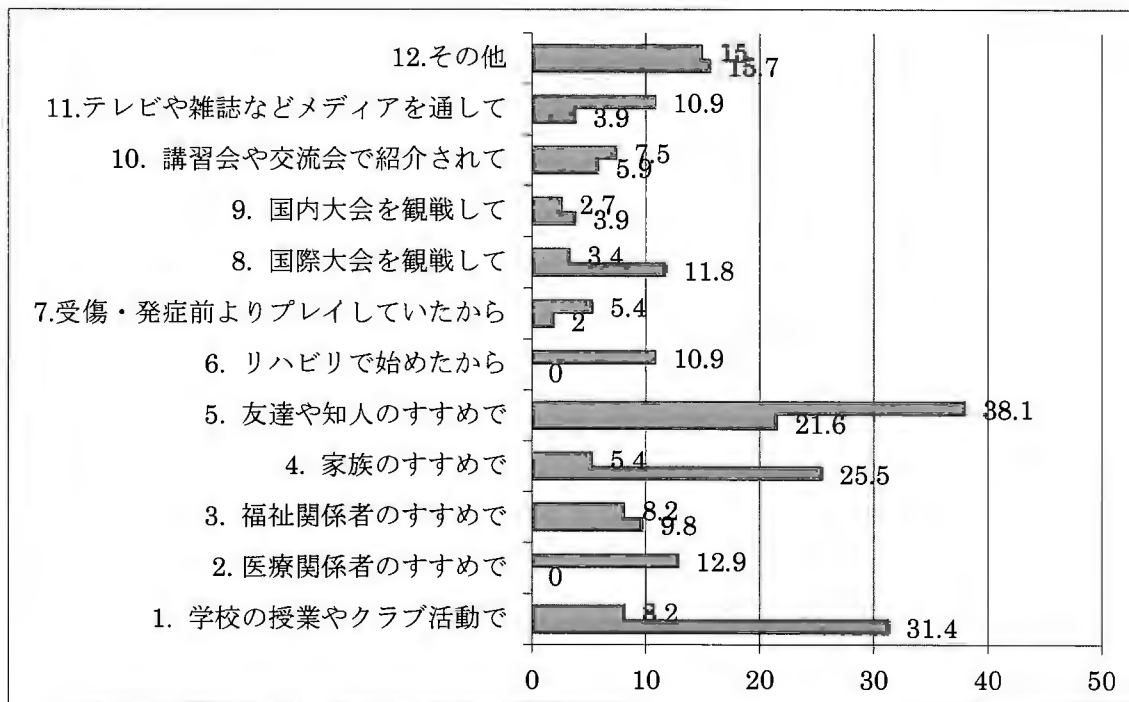


図 3. 先天的障害者と中途障害者がパラリンピック種目を始めるきっかけ
(上段：中途障害者(n=147)／下段：先天性障害者(n=51))

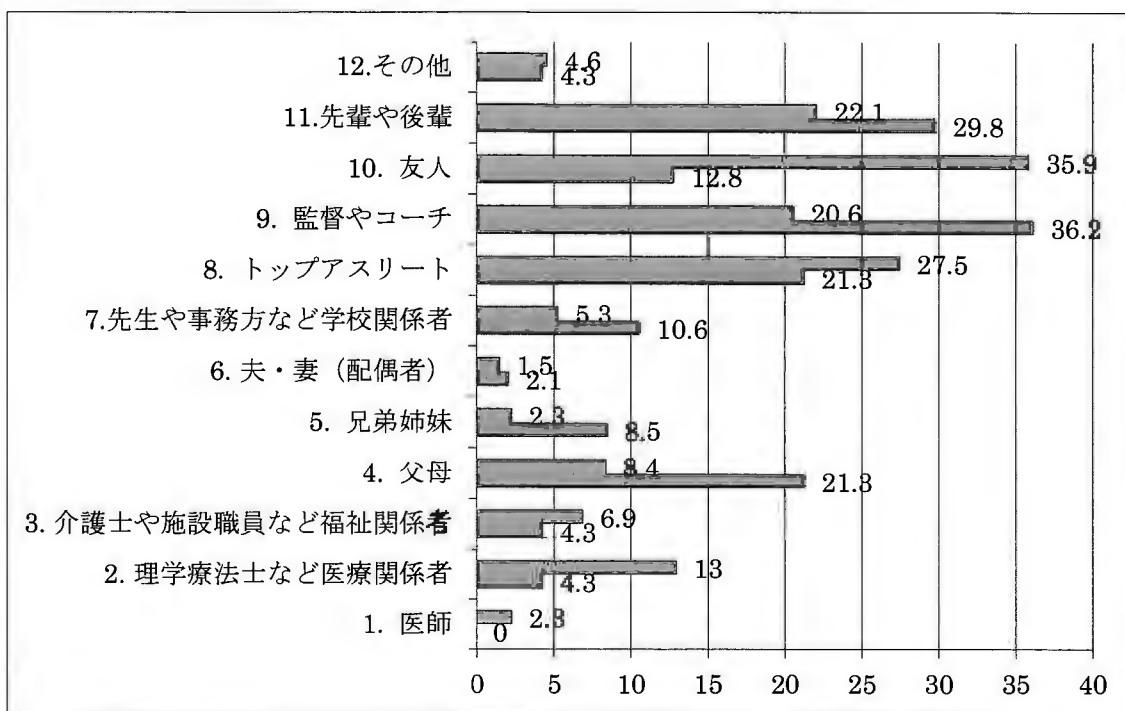


図 4. 先天的障害者と中途障害者がパラリンピック種目を始める際に影響を受けた人物
(上段：中途障害者(n=131)／下段：先天性障害者(n=47))

日本とカナダ間における青年の野外スポーツの参加動機と 阻害要因の類似・相違点について

○伊藤央二（順天堂大学スポーツ健康医科学研究所）、○山口志郎（流通科学大学）
岡安功（広島経済大学）、北村薫（順天堂大学大学院）

1. 緒言

トレイルランニングなどの一部の野外スポーツは近年注目され始めているが、全体的に日本の野外スポーツ参加状況は減少傾向にあると言える。例えば、最新のレジャー白書（2013）によれば、2012年の余暇活動の参加人口上位20種目には「ピクニック、ハイキング、野外散歩」（20位：2,150万人）のみがランクされ、その参加人口も2009年の3,690万人をピークに年々減少している（レジャー白書、2010、2011、2012）。同様に青少年の野外スポーツ参加状況に関しても、2013年の青少年のスポーツライフに関する調査結果において（笹川スポーツ財団、2014）、「海・マリンスポーツ」、「野外・アウトドアスポーツ」、「冬・ウィンタースポーツ」に分類される野外スポーツ活動種目の実施頻度は一つも上位20種目に挙げられていない。2012年に策定されたスポーツ基本法において「スポーツ・レクリエーション活動の推進」が掲げられていることを考えれば、青少年の野外スポーツ参加の減少傾向は等閑視できない問題であると言える。対照的に、先進的かつ革新的に生涯スポーツ振興に取り組んできたカナダでは（野川、2003）、キャンプや釣りなどを含む野外活動の参加頻度は1992年から2005年の間で0.2%ほどであるが微増している（Statistics Canada, 2009）。個人の余暇・レジャー行動を理解するためには、Jackson（2000）は参加を促進するようなポジティブな側面といえる参加動機や参加する上での障害となるネガティブな阻害要因を研究する必要があることを言及している。そこで本研究では、日本とカナダ間における青年の野外スポーツの参加動機と阻害要因の類似・相違点について比較検討することを目的とした。

2. 先行研究の検討

2.1. 野外スポーツの参加動機

北米の余暇・レジャー学において、動機はこれまで頻繁に研究されてきたトピックの一つである。Hubbard and Mannell（2001）によると、動機は野外スポーツを含む余暇・レジャー行動を幅広く説明する事が出来る概念であると述べている。その中でも、Recreation Experience Preference（REP）スケール（Driver, 1983）を用いた野外レクリエーションやスポーツへの参加動機に焦点を当てた研究が数多く報告されている。Manfredo, Driver, and Tarrant（1996）によれば、余暇・レジャーの動機を研究するための一つのアプローチ方法として、余暇・レジャー活動中に求める心的状況を明らかにすることが挙げられており、REPスケールはそのために開発された尺度である。REPスケールを用い、余暇・レジャー活動中に求める心的状況を研究することで、なぜ（何のために）人々がレクリエーション活動を行い、どのようなベネフィットを得て

いるのかという情報を得ることができ、そのような情報を活用して野外レクリエーション施設の管理者などは施設使用者の欲求の充足を満たすことができる (Manfredo et al., 1996)。

日本での REP スケールの認知度はそれほど高くないが、Stewart, Harada, Fujimoto, and Nagazumi (1996) によって、REP スケールの一部 (11 要因 43 項目) が翻訳され、日本人大学生ならびに日帰り日本人登山者を対象とした研究で援用されている。REP スケールはアメリカで開発されたため、日本の文化的背景に援用できるか吟味する必要があると Stewart et al. (1996) は注意を促しているが、両グループともにクロンバックのアルファ係数は十分な数値 (最小値: .67、最大値: .89) を示し、REP スケールが日本文化においても使用可能であることを示している。日本文化への援用と同様に、REP スケールの文化比較研究への援用も非常に少ない。数少ない例外の一つである Walker, Deng, and Dieser (2001) の研究では、REP スケールの一部を用いてヨーロッパ系北米人と中国人の野外レクリエーションの動機を比較している。分散分析の結果から、ヨーロッパ系北米人が中国人よりも「自然体験・静寂」の要因を高く評価していることが明らかにされている。Walker et al. (2001) が野外レクリエーションの動機を理解する上で文化的背景を考慮することの重要性を示唆しているように、日本人とカナダ人の間で野外スポーツの動機の類似・相違点を精査することは、学術的な視点からも重要な研究トピックであると考えられる。

2.2. 野外スポーツの阻害要因

余暇・レジャー行動における阻害要因は Constraint と呼ばれ、欧米の余暇・レジャー学では 1980 年代から活発に研究が行われている (Jackson, 2005)。阻害要因とは、余暇・レジャー活動の参与・その楽しみを妨げるものや個人の余暇・レジャー活動の選好の構築を制限する要因である (Jackson, 2000)。数多くの研究結果から、阻害要因には主に「個人的」、「対人的」、「構造的」の 3 要因 (Crawford & Godbey, 1987) の存在が確認されている。個人的阻害要因とは、ストレス、不安、スキル不足などの個人の心理的状态や性格に基づくものである。一方で、対人的阻害要因とは、家族や友人などといった他者との対人関係 (相互作用) から生じるものである (Crawford & Godbey, 1987)。そして、構造的阻害要因とは、金銭、時間、気候などといった外的状況によって生じるものとされている (Crawford & Godbey, 1987)。

野外スポーツの参加動機と同様に、阻害要因の文化比較研究も非常に少ない (Ito, Walker, & Liang, 2014)。その中でも、Walker, Jackson, and Deng (2007) は、新しい余暇・レジャー活動を始める際に、中国人大学生がカナダ人大学生よりも個人的、対人的に阻害されているのに対し、カナダ人大学生は中国人大学生よりも構造的に阻害されていることを明らかにしている。日本での阻害要因研究に関しては、Chick and Dong (2003, Chick & Dong, 2005 より引用) が実施した日本と中国でのインタビュー結果より、Crawford and Godbey (1987) の提唱した 3 種類の阻害要因が日本の文化背景においても存在することを報告している。同時に、彼らは「文化的阻害要因」といった日本文化特有の阻害要因を指摘し、文化間で阻害要因に類似・相違性があることを示唆している。

3. 研究方法

3.1. 調査対象者

本研究の調査対象の大学として、様々な類似点 (国立・州立で著名な総合大学、約 100 年の歴

史、市街地に近い等)のある日本の神戸大学とカナダのアルバータ大学を選択した。本研究では、「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」(2000)の青年の枠組み(15~25歳)を基に、18歳~23歳の大学生を調査対象とした。なお、文化的な類似・相違点を精査するために、本研究ではカナダ人参加者としてヨーロッパ系カナダ人のみに焦点を当てることとした。

3.2. 調査方法

神戸大学、アルバータ大学のキャンパス内の食堂、カフェテリア、ラウンジといった様々な学部・学科の学生が集まる場所ならびにいくつかの講義中において、調査参加意思を示した学生に質問紙と筆記用具を手渡し、その場で回答してもらい回収する直接配票直接回収法を実施した。

3.3. 調査項目

本研究における野外スポーツは、青少年のスポーツライフ・データ(2012)やManning(1985)を参考に、「キャンプ、ハイキング、山登り、ロッククライミング、釣り、スクーバダイビング、スキー、及びスノーボードといった種目を主要な活動」と操作定義した。

野外スポーツにおける参加動機は、Walker et al.(2001)が使用したREPスケールをベースとして、研究者間で議論を行い5要因(「自然」、「自己再考」、「自立」、「孤独」、「交流」)15項目の尺度を援用した。参加者は、「全く重要ではない」から「非常に重要である」の5段階尺度を用いて回答を行った。野外スポーツに関する阻害要因に関しては、Wilhelm Stanis, Schneider, and Anderson(2009)の尺度の3要因(「個人的」、「対人的」、「構造的」)30項目を援用した。参加者は、「全く同感しない」から「とても同感する」の5段階尺度を用いて回答を行った。

質問紙は英語で作成し、二人の翻訳家が日本語へのバックトランスレーションを行った。その後、共同研究者間で英語・日本語の質問項目の整合性ならびにワーディングを精査した。さらに、日本語の質問項目に関しては体育・スポーツ科学を専攻する大学院生・学部生が最終チェックを行い、いくつかのワーディングの修正を行った。

3.4. 分析方法

初めに、参加動機の5つの要因「自然」、「自己再考」、「自立」、「孤独」、「交流」、阻害要因の3つの要因「個人的」、「対人的」、「構造的」のそれぞれの平均値、標準偏差、クロンバックのアルファ係数を文化別(国別)に算出した。その結果、参加動機の「孤独」要因に関して、カナダ人のクロンバックのアルファ係数が負の値(-.06)を示し、かつ2項目の相関が非常に低かったため($r = -.03, p > .05$)、この2つの項目が同じ「孤独」要因を測定していない可能性が示された(なお、日本人の「孤独」要因も.48といった低いアルファ係数を示した)。そのため、これ以降の分析から「孤独」要因を除外することとした。

参加動機の4つの要因、阻害要因の3つの要因ごとに日本とカナダ間における類似・相違点の比較検討をホテルリングの T^2 検定(Tabachnick & Fidell, 2007)を用いて行った。参加動機(Wilk's $\Lambda = .85, F(5, 485) = 17.55, p < .001$)ならびに阻害要因(Wilk's $\Lambda = .85, F(3, 487) = 29.51, p < .001$)の分析結果が共に有意であったため、フォローアップ t 検定を行った。なお、フォローアップ t 検定の有意水準は、ボンフェローニ法を用い調整を行った(参加動機、 $p = .05 / 4$ 要因 = .013; 阻害要因、 $p = .05 / 3$ 要因 = .017)。分析には、IBM社のSPSS 21.0を使用した。

4. 結果

2.1. 調査対象者の個人的属性

日本人参加者のうち、男性は 212 名 (65%)、女性は 116 名 (35%) であった。一方カナダ人参加者のうち、男性は 54 名 (33%)、女性は 109 (67%) であった。平均年齢に関しては、日本人参加者が 19.5 歳、カナダ人参加者は 19.9 歳であった。

2.2. 従属変数の平均値、標準偏差、アルファ係数ならびにフォローアップ *t* 検定の結果

表 1 には、参加動機の、表 2 には阻害要因の文化別 (国別) の平均値、標準偏差、及びアルファ係数のフォローアップ *t* 検定の結果を表している。*t* 検定の結果より、参加動機に関してはカナダ人大学生の方が日本人大学生よりも「自立」要因で有意に高い値を示した。阻害要因に関しては、日本人大学生の方がカナダ人大学生よりも「個人的」ならびに「構造的」阻害要因において有意に高い値を示した。

表 1. 参加動機の平均値、標準偏差、アルファ係数、ならびにフォローアップ *t* 検定の結果

項 目	日 本			カナダ			<i>t</i> 検定結果	
	<i>M</i>	<i>SD</i>	α	<i>M</i>	<i>SD</i>	α	<i>df</i>	<i>t-values</i>
自 然 自然の香りや音を楽しむため 静けさを体験するため 平和と静けさを感じるため	3.57	0.91	.72	3.68	0.89	.81	489	1.31
自己再考 自分自身について考えるため 自分自身についてもっとよく知るため 自分自身の価値観について考えるため	2.74	1.01	.80	2.93	1.07	.86	489	1.92
自 立 自由に自分で意思決定をするため 自立を感じるため	2.78	0.99	.58	3.47	1.00	.62	489	7.27*
交 流 思いやりのある人々のそばにいるため 尊敬できる人々と一緒にいるため	2.75	0.98	.70	2.87	1.06	.80	489	1.24

Note. * $p < .013 (.05/4)$

5. 考察・結論

本研究では、日本とカナダ間における青年の野外スポーツの参加動機と阻害要因の類似・相違点について比較検討することを目的に調査を行った。分析結果より、参加動機に関しては、「自立」要因において文化差が認められ、カナダ人は日本人よりも自立を感じるために野外スポーツに参加していることが明らかとなった。Walker et al. (2001) の研究でも、ボンフェローニ法による調整後の有意水準 ($p = .0056$) には届かなかったものの、一般的な有意水準 ($p = .05$) において、ヨーロッパ系北米人が中国人よりも「自立」要因を野外レクリエーションの参加動機として重視していたことが報告されている。これらの結果は、Markus and Kitayama (1991) が提唱する「相互独立的自己観」の見解と一致する。「相互独立的自己観」とは、「自分自身を含め人間とは

表 2. 阻害要因の平均値、標準偏差、アルファ係数、ならびにフォローアップ *t* 検定の結果

項 目	日 本			カナダ			<i>t</i> 検定結果	
	<i>M</i>	<i>SD</i>	α	<i>M</i>	<i>SD</i>	α	<i>df</i>	<i>t-values</i>
個人的	2.24	0.79	.88	1.95	0.72	.86	489	-3.82*
十分な体力がないため								
体調が十分にすぐれないため								
体を動かすことが好きではないため								
他人からの犯罪や危害に巻き込まれるという恐怖心があるため								
体を動かす時、人目を気にしてしまうため								
適切な技術を持ち合わせていないため								
怪我をするのが恐いため								
健康問題のため								
人種や民族的背景に関する周囲からの偏見への恐怖心があるため								
野外に対する恐怖心があるため								
対人的	2.41	0.71	.78	2.46	0.64	.76	489	0.70
家の手伝いが多すぎるため								
友人や家族が忙しいため								
友人や家族が野外レクリエーション以外の活動を好むため								
友人や家族が異なる技術レベルを持つため								
一緒に行く人がいないため								
他人に時間を割かせてしまうのに罪悪感があるため								
家族や友人からのサポートがないため								
文化的な価値観とそれによる制限のため								
構造的	2.81	0.67	.82	2.45	0.60	.81	489	-5.93*
十分な時間がないため								
野外活動の場所が遠すぎるため								
現地でのレクリエーションの機会に関する情報が欠如しているため								
適切な道具を持っていないため								
十分なお金がないため								
野外活動の場所では私のやりたい活動を提供していないため								
野外活動の場所が混みすぎているため								
野外活動の場所への交通手段がないため								
野外活動の場所で他の参加者とのトラブルがあるため								
訪れようと思う時、野外活動の施設が閉まっているため								
野外施設の維持管理が悪いため								
野外活動の場所で歓迎されているように感じないため								

Note. * $p < .017 (.05/3)$

一般に自分の行動や運命を自分で決める存在であり、人間のとる行動はその人に備わった性格、能力、才能、動機などの「内的要因」によって生み出される、という考え方である（増田・山岸、2010、p. 35）。そのような自己観を共有する文化では「自立した判断者・意思決定者」が一人前の人間であると考えられているため（増田・山岸、2010）、野外スポーツの参加動機においても「自立」といった要因がカナダ人間で強調されていたことが窺える。野外スポーツを含む余暇・レジャー活動は、人々を理想的な心的状態に近づけ（de Grazia, 1963）、また文化的要因が理想の心的状況に大きく影響することを考えれば（Tsai, Knutson, & Fung, 2006）、「相互独立的自己観」が共有されている北米文化に身を置くカナダ人が、日本人よりも「自立」といった参加動機を強調するのも不思議ではない。

阻害要因に関しては、「個人的」ならびに「構造的」要因において、文化差が認められた。具体的には、日本人はカナダ人よりも個人的・構造的に野外スポーツ参加が阻害されていることが明らかとなった。個人的阻害要因に関しては、Walker et al. (2007) が報告している中国人大学生とカナダ人大学生との新しい余暇・レジャー活動を始める阻害要因となっているのと類似した結

果が得られた。Walker et al.は個人的阻害要因における文化差の一つの理由として、余暇・レジャー活動に対する価値意識の違いを挙げている。例えば Walker et al.は、1970年代の中国において、余暇・レジャーは資本主義社会のライフスタイルを追求するシンボルであり、否定的に捉えられる傾向にあったと述べている。また、北米に比べ中国社会は余暇・レジャーよりも労働に価値を見出していることを指摘している。日本においても Harada (1998) が労働は善 (virtue) で余暇・レジャーは罪 (sin) だと捉える風潮が戦後の経済復興期から長年存在していたと述べるように、こうした中国の余暇・レジャーに対する価値意識は日本においても共通していると考えられる。つまり、1940年代後半から受け継がれている余暇・レジャーに対する価値意識の違いが現在の個人的阻害要因の文化差に表れていることが予測される。

構造的阻害要因に関しては、日本とカナダの野外スポーツの施設・設備の充実度の違いが本研究で得られた文化差に表れていると考えられる。カナダは、スポーツを享受するための“場”と“機会”が公共サービスとして制度化されていることが特徴である (山口、2012)。例えば、カナダのアルバータ州では、アルバータ観光、公園、レクリエーション課によって管理されている公園が 475 (約 277 万ヘクタール) あるだけではなく、それぞれの公園でハイキングやキャンプといった一般的な野外スポーツから乗馬、カヤック、水上スキー、クロスカントリースキーといった専門的な野外スポーツまで様々な種目を行える施設が整備されている (Alberta Tourism, Parks, and Recreation, n.d.)。対照的に、兵庫県では都市公園の数は 5,641 とアルバータ州よりも多いが面積は 6,668 ヘクタールとなっておりアルバータ州の約 1/400 である (兵庫県県土整備部、2014)。また、公園で実施できる野外スポーツの種目数がアルバータ州の公園に比べて圧倒的に少ない。加えて、アルバータ大学では野外スポーツの用具を低額で貸出すなど神戸大学にはないサービスを提供している。このような、設備・サービス面などの日本とカナダの野外スポーツ環境の差が青年の野外スポーツの構造的阻害要因に関する文化差を生み出したと考えられる。

以上のように、本研究結果から、日本とカナダ間における青年の野外スポーツの参加動機と阻害要因について文化的な類似・相違点を明らかにすることができた。北米の余暇・レジャー学の理論や知識を文化的類似・相違点を踏まえながら検討することで、日本文化に合致した野外スポーツ振興政策を展開することが可能になると考えられる。

付記：本研究は、笹川スポーツ財団の「笹川スポーツ研究助成」の助成金を受けて実施しました。

6. 主な参考文献

- Crawford, D. W., & Godbey, G. (1987). Reconceptualizing barriers to family leisure. *Leisure Science, 9*, 119-127.
- Stewart, W. P., Harada, M., Fujimoto, J., & Nagazumi, J. (1996). Experiential benefits of Japanese outdoor recreations. *Loisir et Societe / Society and Leisure, 19*, 589-601.
- Walker, G. J. Deng, J., & Dieser, R. B. (2001). Ethnicity, Acculturation, self-construal, and motivations for outdoor recreation. *Leisure Sciences, 23*, 263-283.
- Wilhelm Stanis, S. A., Schneider, I. E., & Anderson, D. H. (2009). State park visitors' leisure time physical activity, constraints, and negotiation strategies, *Journal Park and Recreation Administration, 27*, 21-41.

成人男女の実施種目とスポーツ活動歴との関係

—スポーツライフ・データ 2012 の二次分析より—

○大勝志津穂（愛知東邦大学），來田享子（中京大学）

1. はじめに

内閣府が行う「体力・スポーツに関する世論調査」の2012年の調査結果では、週1回以上の実施率は、男性47.9%、女性47.0%とほとんど変わらない。しかしながら、実施種目をみると、男性の実施率が高い種目、女性の実施率が高い種目があり、違いがみられる。成人期以降の運動・スポーツ実施において、どのような種目を選択するのかは、実施目的や実施環境、人的要因、金銭的要因など様々な要因が影響を与えるが、その1つの要因として過去のスポーツ経験も影響を与えることが明らかにされている（稲田・岡田・1998，平田他・1989）。

このような先行研究の指摘をふまえ、筆者は、幼少期、青少年期に女性の実施率が低く男性優位と考えられるサッカーに着目し、現役女性サッカー選手を対象に彼女達の過去のスポーツ経験と現在行っているサッカーとの関連を明らかにした（大勝・2014）。この検討では、女性サッカー選手の中に、成人期以降にサッカーを始めた人が4割いることを明らかにし、家庭婦人バスケットボール登録者におけるバスケットボール未経験者の割合との違いを指摘した。この結果からは、女性にとって未経験でも成人期以降に始められる種目としてサッカーが存在していることがうかがえた。しかし、これを深く検証するためには、より多くの対象者と種目に関する検討が必要であると考えられる。

そこで、本研究では「スポーツ活動歴」の調査項目があり、全国の市町村に居住する満20歳以上の男女を母集団とする「スポーツライフに関する調査2012」のデータを二次分析することによって、この問題にせまることとした。

以上の研究背景から、本研究の目的は、上記の二次分析によって、現在の実施種目と過去のスポーツ経験との関連を明らかにすることである。日本では、過去のスポーツ経験においては、学校部活動が重要な場のひとつであると考えられる。そこで、中学校体育連盟・高等学校体育連盟の登録者数が多い種目であり、さらに、サッカーと同じ集団球技系種目である「バスケットボール」「バレーボール」「野球」「ソフトボール」の5種目を対象種目として着目し、これらを実施する者を分析対象とした。

2. 方法

(1) データ

本研究では二次データを用いた分析を行った。二次分析にあたり、笹川スポーツ財団から「スポーツライフに関する調査2012（以下SLD2012）」の個票データの提供を受けた。

本データは、全国の市町村に居住する満20歳以上の男女を母集団としている。都道府県を11地区に分類、都市規模による層化を行い、各地区・市郡規模別の層における満20歳以上人口数の大きさにより、210の地点数において、全2000サンプルが各層の該当人口構成比に近似するよう配布されている。調査方法は、訪問留置法による質問紙調査であり、割当法により

表1. 調査内容の概要

調査名	スポーツライフに関する調査2012
目的	わが国の運動・スポーツ活動の実態を総合的に把握し、スポーツフォー・エブリワンの推進に役立つ基礎資料とすること
調査内容	1)運動・スポーツ実施状況、2)運動・スポーツ施設、3)スポーツクラブ・同好会・チーム、4)スポーツ観戦、5)スポーツボランティア、6)運動・スポーツへの態度、7)日常生活習慣・健康、8)地域や人の日常的なかかわり、9)スポーツ活動歴他、10)個人的属性
母集団	全国の市町村に居住する満20歳以上の男女
標本数	2,000人
地点数	市部190地点、郡部20地点、計210地点
抽出方法	割当法
調査時期	2012年6月22日～7月22日
調査方法	訪問留置法による質問紙調査
回収結果	2,000人

2000 人の回収がなされている (表 1)。

本データを用いる理由は、調査項目に「スポーツ活動歴」があり、「未就学時代」「小学生時代」「中学生時代」「高校生時代」「大学生時代」の各時代に実施していた種目を明らかにできるからである。本研究の分析対象者は、過去 1 年間に「サッカー」「バスケットボール」「バレーボール」「ソフトボール」「野球」を実施した者である。この条件を満たす標本数は、299 である。

(2) 対象者の特徴

本研究の対象者は、「サッカー」「バスケットボール」「バレーボール」「ソフトボール」「野球」の各種目を過去 1 年間に実施した 299 名である。表 2 に分析対象者の個人的属性とスポーツ実施状況、比較として SLD2012 の結果を示した。

まず、分析対象者の個人的属性をみる。男性が 7 割以上であり、20 歳代、30 歳代の割合が高く、「勤め人」が 6 割以上である。つまり、男性で比較的若く、勤め人として働いている人々が多いことがわかる。

次に、運動・スポーツ実施状況をみる。最も実施率が高い種目は「サッカー」であり、次いで、「散歩(ぶらぶら歩き)」「ボウリング」となった。実施レベルでは、「レベル 1」と「レベル 4」が多いことが分かった。

表2. 分析対象者とSLD2012の個人的属性及び運動・スポーツ実施状況

	分析対象者 (n=299)	SLD2012 (n=2000)	分析対象者(n=299)		SLD2012(n=2000)	
	n (%)	n (%)	順位	実施種目 n (%)	実施種目	n (%)
性別			1	サッカー 111 (37.1)	散歩(ぶらぶら歩き)	698 (34.9)
男性	223 (74.6)	990 (49.5)	2	散歩(ぶらぶら歩き) 108 (36.1)	ウォーキング	500 (25.0)
女性	76 (25.4)	1010 (50.5)	3	ボウリング 98 (32.8)	体操(軽い体操など)	409 (20.5)
年代			4	野球 92 (30.8)	ボウリング	260 (13.0)
20歳代	99 (33.1)	286 (14.3)	5	キャッチボール 84 (28.1)	筋カトレニング	244 (12.2)
30歳代	72 (24.1)	376 (18.8)	6	体操(軽い体操など) 81 (27.1)	ジョギング・ランニング	193 (9.7)
40歳代	62 (20.7)	352 (17.6)	7	バレーボール 80 (26.8)	ゴルフ(コース)	166 (8.3)
50歳代	36 (12.0)	334 (16.7)	8	ソフトボール 72 (24.1)	ゴルフ(練習場)	160 (8.0)
60歳代	28 (9.4)	381 (19.1)	9	ウォーキング 66 (22.1)	キャッチボール	150 (7.5)
70歳以上	2 (0.7)	271 (13.6)	10	ジョギング・ランニング 66 (22.1)	釣り	149 (7.5)
平均年齢	38.5歳(±13.9)	49.5歳(±16.7)	11	筋カトレニング 64 (21.4)	サイクリング	147 (7.4)
職業(注1)			12	フットサル 43 (14.4)	海水浴	144 (7.2)
自営業	31 (10.4)	249 (12.5)	13	ゴルフ(練習場) 41 (13.7)	水泳	141 (7.1)
家族従事者	9 (3.0)	59 (2.9)	14	卓球 41 (13.7)	サッカー	111 (5.6)
勤め人	185 (61.9)	779 (39.0)	15	ゴルフ(コース) 40 (13.4)	バドミントン	99 (5.0)
専業主婦・主夫	16 (5.4)	333 (16.7)	16	バスケットボール 39 (13.0)	ハイキング	95 (4.8)
パートなど	26 (8.7)	235 (11.8)	17	海水浴 38 (12.7)	卓球	93 (4.7)
その他	32 (10.7)	343 (17.2)	18	水泳 36 (12.0)	登山	93 (4.7)
N.A.		2 (0.1)	19	バドミントン 33 (11.0)	野球	92 (4.6)
			20	なわとび 31 (10.4)	ヨーガ	92 (4.6)
実施レベル(注2)						
レベル0		512 (25.6)				
レベル1	112 (37.5)	502 (25.1)				
レベル2	41 (13.7)	183 (9.2)				
レベル3	56 (18.7)	404 (20.2)				
レベル4	90 (30.1)	399 (20.0)				

(3) 変数

運動・スポーツ実施状況 : SLD2012 では、過去 1 年間に実施した運動・スポーツについてすべて尋ねている。本研究でも、そのまま利用し種目別実施率を算出した。現在のスポーツクラブ・同好会・チーム (以下スポーツクラブ) 等への加入の有無 : SLD2012 では、現在のスポーツクラブ加入状況について、「加入している」「過去に加入していたが、現在は加入し

ていない」「これまで加入したことはない」の3項目で尋ねている。本研究では、現在の加入状況に着目し、「加入」「未加入（「過去に加入していたが、現在は加入していない」＋「これまで加入したことはない」）」に分類した。スポーツ活動歴：SLD2012では、「未就学時代」「小学生時代」「中学生時代」「高校生時代（15～17歳ごろ）」「大学生時代（18～22歳ごろ）」の各時代に学校の運動部と、その他のサークルやクラブにそれぞれ所属して主に実施していた種目を尋ねている。本研究では、各時代の実施種目を明らかにし、現在の実施種目と同じ種目を過去のどこかの時代に一度でも実施していた者を「経験者」、全く経験したことがない者を「未経験者」として分類した。

3. 結果

(1) 各種目別個人的属性

各種目の個人的属性を表3に示した。性別にみると、「ソフトボール」「野球」は男性が9割以上、「サッカー」は男性が8割、「バスケットボール」は男性が7割、「バレーボール」は男性が4割であり、種目によって男女差が異なることが明らかとなった。年代をみると、「サッカー」は20歳代、30歳代が多く、「バスケットボール」は8割近くが20歳代であった。「バレーボール」は20歳代、40歳代が多く、「ソフトボール」は30歳代、50歳代、「野球」は20歳代から40歳代が多いことがわかり、種目によって年代構成に違いがあることが明らかとなった。平均年齢が最も高かったのは「ソフトボール（43.8歳）」であり、最も低かったのは「バスケットボール（26.8歳）」であった。職業をみると、「サッカー」「ソフトボール」「野球」は「勤め人」が6割以上を占めていた。一方、「バスケットボール」では「その他」が3割近くみられ、「バレーボール」では、「専業主婦・主夫」や「パートやアルバイト」が他の種目と比較して多くみられた。実施レベルでは、「バレーボール」や「バスケットボール」において、「レベル1」が4割近くみられたが、各種目とも週2回以上の実施者とそれ以外の実施者においては同じように分散する傾向がみられた。

表3. 各種目実施者の個人的属性

	サッカー (n=111)	バスケットボール (n=39)	バレーボール (n=80)	ソフトボール (n=72)	野球 (n=92)
性別	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)
男性	91 (82.0)	23 (59.0)	33 (41.2)	70 (97.2)	88 (95.7)
女性	20 (18.0)	16 (41.0)	47 (58.8)	2 (2.8)	4 (4.3)
年代					
20歳代	43 (38.8)	30 (76.9)	29 (36.2)	14 (19.4)	30 (32.6)
30歳代	37 (33.3)	6 (15.4)	11 (13.7)	17 (23.6)	25 (27.1)
40歳代	23 (20.7)	2 (5.1)	21 (26.2)	13 (18.1)	19 (20.7)
50歳代	7 (6.3)	1 (2.6)	8 (10.0)	15 (20.8)	9 (9.8)
60歳代	1 (0.9)	0 (0.0)	11 (13.7)	11 (15.3)	9 (9.8)
70歳以上	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.8)	0 (0.0)
平均年齢	33.5歳(±9.8)	26.8歳(±8.2)	39.2歳(±15.1)	43.8歳(±15.1)	38.1歳(±13.9)
職業					
自営業	7 (6.3)	1 (2.6)	4 (5.0)	16 (22.2)	12 (13.1)
家族従事者	4 (3.6)	0 (0.0)	4 (5.0)	2 (2.8)	2 (2.2)
勤め人	80 (72.1)	20 (51.3)	37 (46.3)	47 (65.3)	60 (65.2)
専業主婦・主夫	4 (3.6)	1 (2.6)	14 (17.5)	0 (0.0)	1 (1.1)
パートやアルバイト	6 (5.4)	6 (15.3)	11 (13.7)	2 (2.8)	5 (5.4)
その他	10 (9.0)	11 (28.2)	10 (12.5)	5 (6.9)	12 (13.0)
実施レベル					
レベル0					
レベル1	38 (34.3)	15 (38.4)	31 (38.7)	23 (31.9)	33 (35.9)
レベル2	16 (14.4)	3 (7.7)	8 (10.0)	8 (11.1)	13 (14.1)
レベル3	24 (21.6)	12 (30.8)	19 (23.8)	16 (22.2)	13 (14.1)
レベル4	33 (29.7)	9 (23.1)	22 (27.5)	25 (34.8)	33 (35.9)

(2) 各種目実施者の現在のスポーツクラブへの加入状況

各種目実施者の現在のスポーツクラブ加入状況を表4に示した。「バスケットボール」では7割以上が、「サッカー」では6割以上が「未加入」であった。一方、「野球」や「ソフトボール」では、半数以上が「加入」の状況であった。

表4. 各種目実施者の現在のクラブ・同好会等への加入の有無

	加入	未加入
	n (%)	n (%)
サッカー	43 (38.7)	68 (61.3)
バスケットボール	9 (23.1)	30 (76.9)
バレーボール	35 (43.8)	45 (56.2)
ソフトボール	39 (54.2)	33 (45.8)
野球	49 (53.3)	43 (46.7)

(3) 各種目実施者のスポーツ経験の有無

各種目実施者について、「経験者」と「未経験者」に分類した結果を表5に示した。「野球」では8割近く、「ソフトボール」では6割が経験者であった。一方、「バレーボール」は未経験者が6割みられた。「サッカー」「バスケットボール」については、ほぼ半数であったが、「サッカー」では未経験者が、「バスケットボール」では経験者が多い傾向がみられた。

性別でみると、「サッカー」では経験者が、男性は6割、女性は0であった。「バスケットボール」では経験者が男性は4割、女性が7割、「バレーボール」では男性は3割、女性は5割弱となり、種目によって男女の経験者の割合に違いがあることが明らかとなった。

表5. 各種目実施者別スポーツ経験の有無

	未経験者		男性		女性	
	経験者	未経験者	経験者	未経験者	経験者	未経験者
	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)
サッカー(n=111)	55 (49.5)	56 (50.5)	55 (60.4)	36 (39.6)	0 (0.0)	20 (100.0)
バスケットボール(n=39)	20 (51.3)	19 (48.7)	9 (39.1)	14 (60.9)	11 (68.8)	5 (31.2)
バレーボール(n=80)	32 (40.0)	48 (60.0)	10 (30.3)	23 (69.7)	22 (46.8)	25 (53.2)
ソフトボール(n=72)	44 (61.1)	28 (38.9)	42 (60.0)	28 (40.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
野球(n=92)	73 (79.3)	19 (20.7)	71 (80.7)	17 (19.3)	2 (50.0)	2 (50.0)

(4) 実施していた種目の特徴

「未就学児時代」から「大学時代」までにどのような種目を経験していたのかを明らかにした。各種目の「未経験者」をみると、「サッカー」「ソフトボール」では、小学校時代、中学校時代、高校時代に「野球」を行っていた者が多い傾向がみられた。また、「経験者」がどの時代に現在と同じ種目を実施していたのかをみると、「サッカー」「野球」では、「小学校時代」「中学校時代」「高校時代」に実施していた者が多くみられ、「バスケットボール」「バレーボール」では、「中学校時代」「高校時代」に実施していた者が多くいることが明らかとなった。

4. 考察

本研究では、過去1年間に実施した種目とスポーツ活動歴との関連を明らかにすることを目的として、過去1年間に実施した種目と同じ種目を、「未就学児時代」から「大学生時代」の間に経験したことがある「経験者」と、全く経験したことがない「未経験者」に分類し、分析を行った。その結果、種目によって、「経験者」と「未経験者」の割合に違いがあること、さらに、性別によっても、種目ごとに「経験者」と「未経験者」の割合に違いがあることが明らかとなった。ここでは、このように種目ごとに異なる傾向や、性別によって異なる傾向がみられた背景や要因について考察を行う。

「野球」と「ソフトボール」をみると、男性の実施者が9割以上であることがわかる。つまり、成人でこれらの種目を実施する女性がほとんどいないことを示している。「ソフトボール」については、中学校・高校の運動部活動登録者では女性の方が多。また、オリンピックでは「女性」のみ競技種目として登録されていた状況もあり、女性が実施するイメージの強い種目である。しかしながら、日本ソフトボール協会の一般登録チーム数では、男性が女性を上回っており、このことから、一般成人女性にとって実施しにくい種目であることがわかる。「ソフトボール」実施者のスポーツ活動歴をみると、「ソフトボール」経験者は少なく「野球」経験者

が多い。つまり、「ソフトボール」では、ベースボール型種目の経験の有無が成人期以降の実施に影響を与えることが示唆される。また、年代をみると「野球」が20歳代から40歳代が多いのに対し、「ソフトボール」は50歳代、60歳代もみられ、高齢の人が多くいることが分かる。つまり、「ソフトボール」は「野球」よりも、年齢を重ねても実施できるベースボール型種目として男性に支持されていることが示唆される。

「サッカー」をみると、男性では6割が経験者であるのに対し、女性では対象者全員が未経験者であった。この結果は、男性優位な種目としてあげられるサッカーが、未経験の女性でも参加できる状況にあることを示したものであり、筆者が行った先行研究の結果を支持するものであった。この結果に加え、女性のサッカー経験には、以下の特徴がみられることも明らかになっている。笹川スポーツ財団の子どものスポーツライフ・データをみると、4歳から19歳までの運動・スポーツ実施種目において、男子では4歳からサッカーが出現しているのに対し、女子ではほとんどみられない。すなわち、幼少期、青少年期に女性がサッカーを経験する機会が少ないことを示している。女性のサッカー経験者が少ないこととあわせて考えれば、経験がなくても実施できる種目として認知される程度に、女性を取り巻くサッカー環境の整備、女子サッカーの普及活動が進んだことが示唆される。

「バスケットボール」をみると、「経験者」と「未経験者」がほぼ半数である。しかし、性別でみると、男性では未経験者が6割であるのに対し、女性では経験者が7割であり、異なる傾向がみられる。家庭婦人バスケットボール協会の調査では、経験者が9割以上であり、本研究の分析結果と異なる。このような結果がみられた要因としては、調査対象者の違いが挙げられる。バスケットボール協会の調査は、協会登録者が対象者であるのに対し、本研究の対象者は、全国の満20歳以上の男女を母集団としている。バスケットボール実施者のクラブ・同好会への加入の有無をみると、7割以上が未加入であり、年代では、20歳代が7割以上を占めている。つまり、仲間同士で体育館を借りて、競技志向というよりも仲間とのコミュニケーションやレクリエーションとしてバスケットボールを行う状況が推察され、その結果が男性の未経験者の多さに繋がったと考えられる。すなわち、成人期以降の男性によるバスケットボールの実施は、過去の経験や組織化は必要な要件ではなく、むしろ組織化がされていなくても「場所」「時間」「人」というコミュニティ形成に必要な環境があることが要件であるといえる。その一方で、成人期以降の女性によるバスケットボールの実施は、過去の経験があることに加え、「場所」とともに一緒に実施する人を結びつけるための組織が存在することが要件であると考えられる。

「バレーボール」は、実施者の6割が女性であり、職業をみると「専業主婦・主夫」「パートやアルバイト」が多い。つまり、正規雇用でない女性が多く実施していることが示唆される結果である。女性の経験者、未経験者はほぼ半数であり、経験者と未経験者が混在しながら実施できる種目であることがわかる。バレーボールは、家庭婦人に対するスポーツの場として「ママさんバレーボール」を早くから行い普及させてきた。このような背景から、専業主婦やパートタイムで働く女性に関わりやすい種目として現在も存在していることが示唆されるが、正規雇用の女性の割合が増加することが予測される近い将来には、女性のこの種目へのアクセスのしやすさが確保されるか否か、見直す必要があるといえよう。

5. まとめ

本研究では、「スポーツライフに関する調査 2012」のデータを二次分析することによって、過去1年間に実施した種目とスポーツ活動歴との関連を明らかにすることを目的とした。分析対象者は、過去1年間に「サッカー」「バスケットボール」「バレーボール」「ソフトボール」「野球」の各種目を1回でも実施したことのある299名である。「未就学児時代」から「大学生時代」までの間に実施した種目と、過去1年間に実施した種目が同じ者を「経験者」、過去1年間に実施した種目を「未就学時代」から「大学生時代」までの間に実施したことのない者を「未経験者」として分類し、各種目の特徴を分析した。

分析の結果、種目によって、経験者と未経験の割合に違いがあること、また、性別によって

経験者と未経験者の割合に違いがあることが明らかとなった。「野球」や「ソフトボール」は、女性の実施者がほとんどおらず、男性優位の種目であることが改めて示されたとともに、「経験者」の割合も高く、未経験者が参入しにくい種目であることが明らかとなった。「サッカー」については、筆者が愛知県サッカー協会的女子選手を対象に行った先行研究を支持する結果が得られ、全国的な傾向として、サッカーでは女性の未経験者が実施できる環境が整いつつあることが示唆された。成人期以降の女性の実施者は、「バスケットボール」については、経験者が多い傾向がみられ、「バレーボール」では経験者と未経験者が混在する状況で実施されていることが明らかとなった。過去に実施したことのない種目を、成人期以降に始めることは、「経験者」が過去に得たことのある環境、すなわちその種目を実施するための動機づけとなる要素、場所の確保、継続のための人的つながり等の資源が必要であると思われる。その意味で、「サッカー」における未経験女性の参加率の高さは、何らかの条件整備や仕掛けがあったことが推察され、これをさらに探求することの必要性が示唆されたといえよう。

最後に、本研究では二次分析を行ったため、調査項目の内容については限界がある。また、これまでの「スポーツライフに関する調査」において、「スポーツ活動歴」を扱った調査はなく、他の年度と比較できないため、2012年度の特徴とならざるを得ない。しかしながら、全国満20歳以上の男女を母集団とする調査から、種目ごとに過去1年間の実施種目と過去のスポーツ経験との関連を明らかにできたことは、各種目実施者の特性の把握につながっただけでなく、生涯スポーツ社会を実現していく中で、エクササイズ系種目だけではなく、青少年期に多く実施されている集団球技系種目の成人期以降の実施に向けて、どのような層にアプローチしていくことが有効なのかの知見も得ることができたと思われる。

注

- (1) 「自営業」：農林漁業，商工サービス業，その他の自営業，「家族従事者」：農家や個人商店などで自分の家族が経営する事業を手伝っている者，「勤め人」：管理的職業，専門的・技術的職業，事務的職業，技能的・労務的職業，サービス職業，「その他」：学生，無職である。
- (2) 実施レベルとは，回数，時間，強度の順に量的な観点により絞り込まれたSSF独自の指標である。「レベル0」（過去1年間にまったく運動・スポーツを実施しなかった），「レベル1」（年に1回以上，週2回未満），「レベル2」（週2回以上），「レベル3」（週2回以上，1回の実施時間30分以上），「レベル4」（週2回以上，1回の実施時間30分以上，運動強度「ややきつい」以上）。

主要参考文献

- 長ヶ原誠（2011）中高年競技者のスポーツ・キャリア．*体育の科学* 61(9):678-683.
- 海老原修（2011）スポーツ・キャリアを考える．*体育の科学* 61(9):642-652.
- 平田久雄，青山昌二，菊池裕子（1989）社会人のスポーツ活動に作用する要因の分析．*体育学紀要* 23:39-43.
- 稲田俊治，岡田守方（1998）社会人のスポーツ志向に関する研究（Ⅲ）-学生時代のスポーツ経験と現在の活動との関連-．*高知大学教育学部研究報告* 55:65-73.
- 菊幸一（1991）3．中高年参加者のスポーツ・キャリアパターン．平成3年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告「No.VII 中高年者のスポーツ参加に関する社会的・心理学的研究」:31-60.
- 文部科学省（2012）*体力・スポーツに関する世論調査*.
- 日本家庭婦人バスケットボール連盟（2013）*活動実態調査報告書*（2012年度）.
- 大勝志津穂（2014）愛知県における成人女性サッカー選手のスポーツ経験種目に関する研究．*スポーツとジェンダー研究* 12：31-46.
- 笹川スポーツ財団（2012）*子どもの運動・スポーツ実施とジェンダー．子どものスポーツライフ・データ 2012-4～9歳のスポーツライフに関する調査報告書*:48-51.
- 笹川スポーツ財団（2012）*スポーツライフ・データ 2012*．笹川スポーツ財団:東京.

デンマークの少年サッカー活動に関する基礎調査報告

中西健一郎（東海大学）

加藤勇之助（大阪体育大学） 白川敦（東海大学大学院） 長島健二郎（東海大学）

1. 研究の目的

本研究は、指導者ライセンス制度の整備、プロリーグ（Jリーグ）の設立、タレント発掘の活性化等の「強化」に関する環境を急速に充実させている日本サッカーについて、育成年代における「普及・振興」を国際比較という視点を通して考察する。国際大会において定期的に上位に進出する国々では、サッカーが生涯スポーツとして定着し、競技レベルに関わらず誰でも日常的にプレーを楽しんでいることが数多くの報告により明らかにされている。その一方で、日本サッカー協会によると、我が国では登録選手数が18歳以上になると激減することが報告されている。これは、部活動に所属している競技者が大多数を占める日本では、学業期間の終了とともに競技生活を終えたり、サッカーへの関わりが希薄になる選手が多数いることを示唆している。日本サッカー協会は、JFA2005年宣言を掲げ、「2015年にサッカーファミリー500万人、2050年に1000万人」という目標の実現を目指し、日本にもサッカーが文化として根付くために様々な活動に取り組んでいる。日本サッカーが「サッカー強国」ではなく、恒常的に国際大会において優れた競技成績をあげ、なおかつ競技人口の更なる拡大・確保に基づいた「サッカー大国」を将来的に目指すためには、生涯スポーツとしてサッカーが定着することが欠かせないためである。競技レベルを問わず、多様な意味で「適切な」サッカー活動が、育成年代の選手に人生を通じてサッカーに取り組むモチベーションを与えることは、言うまでもない。

デンマークは、人口約550万人の小国でありながら、欧州選手権優勝や過去4度のワールドカップ出場など国際的に一定水準の競技レベルを長年にわたり保持している。加えて、先行研究から日本より青少年に幅広くサッカーが普及していることも報告されているが、デンマークの青少年サッカーに取り組む実情は日本ではあまり知られていない。本研究は、デンマークの実態を調査し、日本での青少年サッカーの普及・振興において有用な知見を得るための基礎資料作成を目的とした。

2. 研究の方法

デンマーク（本研究ではコペンハーゲン市、オーデンセ市とする）及びX市における少年サッカーの現状を把握するために、インタビュー調査及び質問紙調査を実施した。デンマークでのインタビュー調査においては通訳者を介してデンマーク語で実施し、質問紙は英語での回答を依頼した。両方の調査における全ての対象者に、自由意思での参加を求め、本研究以外の目的で得られた解答を利用しないこと、匿名性が厳守されることを説明し、協力の同意を得た。

3-1. 指導者へのインタビュー調査

①調査対象

[デンマーク]

- 1)デンマークサッカー協会（DBU）普及プロジェクトリーダー 1名
- 2) デンマーク・2部リーグ U12 チーム コーチ2名

3) デンマーク・2部リーグユース部門ダイレクター 1名

[X市]

1) X市のU12チーム指導者5名

②調査期間

[デンマーク]

2013年9月7日～9月14日

[X市]

2013年12月1日～12月8日

③質問項目（デンマーク、X市共通）

- 1) 選手育成指針
- 2) 活動状況
- 3) 普及活動

3-2. 選手へのインタビュー調査

①調査対象

[デンマーク]

1) デンマーク・2部リーグU12チームの選手5名
(10歳2名、11歳3名)

[X市]

1) X市のU-12年代チーム所属の選手5名
(11歳1名、12歳4名)

②調査期間

[デンマーク（コペンハーゲン、オーデンセ）]

2013年9月7日～9月14日

[X市]

2013年12月1日～12月8日

③質問内容（デンマーク、X市共通）

- 1) 活動状況
- 2) ライフスタイル

3-3. 指導者への質問紙調査

①調査対象

[デンマーク]

1) デンマークサッカー協会に所属するU-12～U-10年代のチームの指導者9名に協力を依頼し、インターネット上で回答を得た。

[X市]

1) 日本サッカー協会に所属するU-12～U-10年代のチームの指導者26名に協力を依頼し、指導者会議などで質問紙を配布し、回答を依頼した。

②調査期間

[デンマーク]

2013年9月1日～2014年1月25日

[X市]

2013年8月1日～12月1日

③質問項目

- 1) 活動状況
- 2) ライフスタイル
- 3) 指導方針

3-4. 選手への質問紙調査

①調査対象

[デンマーク]

1)デンマークサッカー協会に所属する U-12～U-10 年代のチームの選手 35 名に協力を依頼し、インターネット上で回答を得た。

[X市]

1)日本サッカー協会に所属する U-12～U-10 年代のチームの指導者に質問紙の配布してもらい、回答を調査者に郵送するように依頼した。結果 188 名の回答を得ることができた。

②調査期間

[デンマーク]

2013年9月1日～2014年1月25日

[X市]

2013年8月1日～12月1日

③質問項目

- 1) 活動状況
- 2) ライフスタイル
- 3) 指導方針

4. 結果及び考察

本研究の調査によって、デンマーク及び X 市における青少年サッカー振興において以下の知見が獲得・推察された。

①デンマークの 6～12 歳の青少年の 56%がサッカー協会に登録された選手であり、X 市の約 20%を大きく上回る（資料 1）。

以前は、デンマークにおいても他のサッカー強豪国同様、低年齢からのタレント選抜を実施し、エリート選手の強化を実践していた。しかしながら、選抜された選手が周囲からの期待やプレッシャーやパフォーマンスの伸び悩みなどを理由にドロップアウトするケースが散見された。

デンマークは全人口約 550 万人という小国である。ゆえに、数少ない才能を持った選手たちのサッカーからのドロップアウトは、代表チームなどシニア年代のトップレベル強化という視点から見ても大きなマイナスである。このような背景からデンマークサッカー協会は、育成年代の指導指針を転換し、原則として 12 歳までは個々の能力に左右されず、全員平等にサッカーに取り組む環境を整え、活動内容においても競技的側面よりも社会的側面（サッカーを通じての交流等）を重視するようにしている。したがって、プロチームの下部組織である U-12 年代のチームであってもエリートチームは存在しない。また、このような指導指針が、従来デンマーク国民がもつ「平等」「公平」

を尊重する精神風土にとってもよく適合している点も青少年サッカー人口が大きく拡大している一つの要因である。

Age groups	Population in DK 2009	Players 2006	Players 2009	%of pop. 2009	Players 2011	%of pop 2011	Players 2015	%of pop. 2015
Boys 6-12	215.000	96.000	103.000	44%	121.000	56%	122.000	57%
Boys 13-19	225.000	51.000	54.000	22%	61.000	27%	68.000	30%
Boys total	440.000	147.000	157.000	33%	182.000	42%	190.000	43%
Girls 6-12	205.000	25.000	29.000	12%	37.000	17%	40.000	19%
Girls 13-19	215.000	19.000	21.000	10%	23.000	10%	35.000	16%
Girls total	420.000	44.000	50.000	11%	60.000	14%	75.000	18%
Boys & girls total	860.000	190.000	207.000	22%	242.000	28%	265.000	31%
Men 19+	1.353.000	92.000	93.000	7%	97.000	7%	100.000	8%
Women 19+	1.319.000	13.000	13.000	1%	18.000	1,4%	20.000	1,5 %
Total	5.500.000	297.000	313.000	6%	357.000	6%	385.000	7%

資料1 デンマークサッカー協会選手登録数の変遷

②デンマークの青少年サッカー選手は、X市と比較して、試合や練習に対する満足感、有能感、他者受容感が高い傾向にある。

質問紙調査では、デンマークの選手がX市と比較して、活動に対する満足感、有能感、他者受容感が高い傾向にあることが推察された。これは、①で述べたようにデンマークでは、できる限り選手全員が、平等に試合、練習に参加する機会があることとの関連性が推察される。したがって、どのレベルの選手においても試合で十分なプレー機会が確保され、自らの能力発揮を実感できている点は選手たちにとって大きな喜びであるだろう。

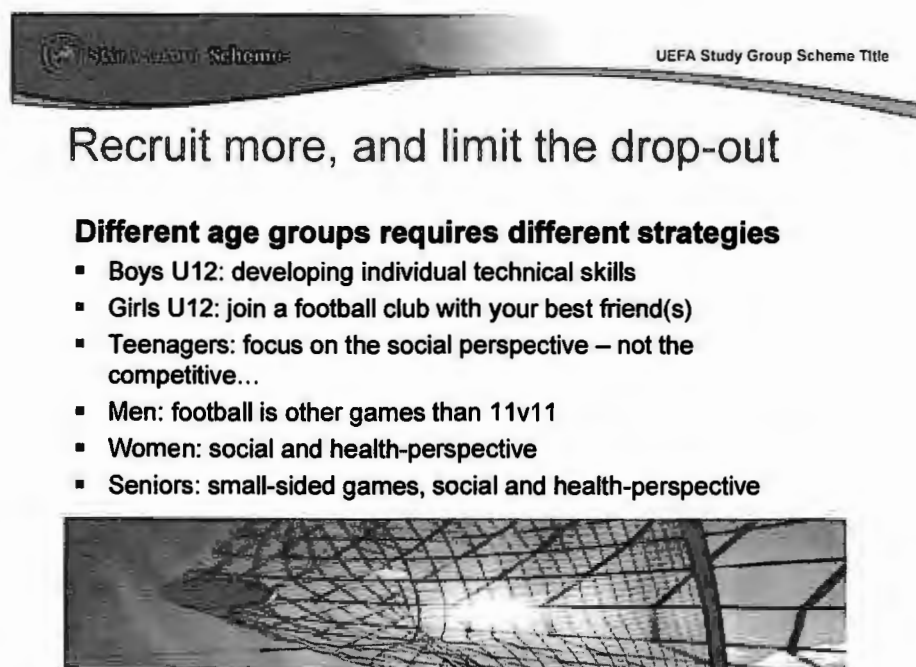
このような調査結果に関連して、X市をはじめとする日本の青少年選手が海外との比較において、ネガティブな傾向を示すことに関しては、勝利至上主義による指導内容や強豪チームの補欠選手の多さを要因としている先行研究が見られ、これらの問題が、すべて根絶されているかは不確かである。しかしながら、X市が所属する地域サッカー協会第4種委員会は、2015年度以降の基本方針の中で、以下の点を掲げており、選手たち全員が公式戦を経験する機会を持てるよう試行している。

- (1) Players First の理念に基づいて、ゲーム環境の構築を図る。
- (2) 登録された全ての選手に公式戦の機会が用意されるように取り組む。(補欠ゼロの配慮がされたゲーム環境づくり)

本研究のインタビュー調査においても、X市の数多くの指導者が選手たちの環境改善に多大な労力を費やしていることが明確になった。同時に、X市での青少年サッカーの大きな問題点の一つは、

運営スタッフなどの活動を支える人手不足である。選手全員に同じように十分な試合出場時間を確保するには、現在よりも多くの試合数、試合場所、試合時間の確保が必要である。しかしながら、このような環境整備のための運営スタッフが不足しているために、現実的には困難な状況である。また、試合への出場機会や出場時間の短い選手が有能感を持っていないことは自明であり、これらは、今後の青少年サッカー振興に関して解決すべき重要な課題である。

デンマークサッカー協会が指導指針により社会的側面を重視するように促している点がデンマークの選手が他者受容感が高い傾向にある要因の一つであると推察される（資料2）。デンマークでのインタビュー調査によると、各サッカークラブにおいて選手に友人や家族、クラブ関係者と交流できるような機会（キャンプや食事会など）をできるだけ多く作るように働きかけていることが明らかになった。現在の日本では子どもたちが「仲間集団」を作ることが少ないという報告がある。今後、X市をはじめとする日本の青少年サッカー活動においても社会的側面を重視し、新しい試みを取り入れることが期待される。



資料2 デンマークサッカー協会活動方針（一部抜粋）

5. まとめ

本研究の調査により、デンマークでは、X市と比較して、より幅広く青少年サッカーが普及・振興されていることが明確になった。加えて、2009年から2011年の約2年間でサッカーに取り組む6歳～12歳の青少年の割合が12%増加している。デンマークにおける近年の急激な「青少年サッカー選手の増加」は、サッカー協会が「12歳以下は、個々の能力差に左右されず全員平等に機会を与える」という育成年代における指導指針の提起を一つの大きな要因としている。しかしながら、このような指導指針を日本で取り入れれば、急激に青少年サッカー振興が拡大するかは一考を要する。千葉らは、「みな中流のデンマーク」と表現し、皆が手厚い福祉を享受するために現存する高い税率（消費税25%など）を約85%の国民が支持していると報告している。つまり、このような指導指針が受容されている背景には、デンマーク国民が潜在的に保持している「平等」「公平」を尊重する精神風土にとってもよく適合している点を配慮しなければならないからである。

一方で、X市のみならず、日本の青少年サッカーにおいては、10歳前後からはエリートの選抜等

が実施され、個々のサッカー選手としての能力により様々な選別が行われるのが一般的である。もちろん日本サッカー協会が掲げている「Japan's Way」というスローガンが示す通り、もはや海外の模倣に重きを置いた強化・発展を目指す時代ではないが、「普及・振興」において他国の良い点で吸収できる部分があるならば、それを参考にしながら日本人に適合した進化を目指すべきであろう。

参考文献

- ・ Anders Madsen(2013)Official Powerpoint File for UEFA Study Group DBU
- ・ Anders Madsen(2013) Grassroots C&Y Football DBU
- ・ Carsten Dohm(2011) Age-Related Training DBU
- ・ 千葉忠夫 (2011) 格差と貧困のないデンマーク PHP 研究所
- ・ 人見秀司 (2010) サッカーをめぐる冒険 <http://keio-soccer.blog.sport.jp>
- ・ 笠野英弘 (2010) サッカーの愛好者を競技の特性比較からみたサッカー市場の拡大に関する考察
—スポーツ行動の予測モデルを用いて—スポーツ産業学研究 Vol.20,pp29-40
- ・ 檜塚正一 他 (2011) 外国人サッカー指導者の言説から見たコーチングに関する研究
武庫川女子大学紀要 (人文・社会科学) 第 59 号 pp87 - 95
- ・ 鎌田安久 他 (1993) 岩手県における中学校サッカー指導者の実態 岩手大学教育学部研究年報
第 52 巻第 3 号 p69-83
- ・ ケンジ・ステファン・スズキ (2010) デンマークが超福祉大国になったこれだけの理由
合同出版株式会社
- ・ 日本サッカー協会 (2007) 2005 年宣言の実現に向けて Technical news ,Vol.23,pp2-4
- ・ 日本サッカー協会 (2007) 育成年代のゲーム環境に関するガイドライン
JFA オフィシャルホームページ
- ・ 田嶋幸三 (1989) 子供の競技種目別トレーニング-その現状と問題点-
Japanese Journal of Sports Science Vol.8 No.7 p439-442 日本バイオメカニクス学会
- ・ トーマス スロサニク (2007) デンマークサッカー協会の育成システム
<http://www.sksports.com/hummel/supply/interview09.htm>
- ・ 富江英俊 (2008) 中学校・高等学校の運動部活動における体罰 埼玉学園大学紀要 (人間学部篇)
第 8 号 pp221-227
- ・ 山橋貴史 (2013) 北海道ユースダイレクター会議検討資料
- ・ 銭本隆行 (2012) デンマーク流「幸せの国」のつくりかた 明石書房

付記：本報告は、2013 年度笹川スポーツ研究助成「寒冷地域における青少年サッカー振興に関する国際比較についての基礎的研究」の一部である。

楽天イーグルス優勝の物語に関する考察 - 「物語」としての「スポーツの力」 -

高橋豪仁 (奈良教育大学)

1. 序

2011年3月11日、三陸沖を震源として発生したマグニチュード9.0の地震は、東日本に大きな被害をもたらし、死者・行方不明者は2万人を超えた(総務省, 2014)。その年、サッカーの女子ワールドカップで優勝を果たした「なでしこジャパン」に対し、東日本大震災という困難な時に「国民に勇気を与えた」(枝野幸男官房長官)として国民栄誉賞表彰が送られた(朝日新聞朝刊, 2011年8月17日付2面)。こうしたスポーツ選手の競技面の活躍だけでなく、トップ・アスリートが被災地に赴きボランティア活動や子どもたちとの交流が行われる中、「スポーツの力」という言葉がよく聞かれるようになった。現代スポーツ評論25号(2011年11月発行)では、『「スポーツの力」を問い直す』という特集が生まれ、総合型地域スポーツクラブの社会的ネットワークがスポーツの力として発揮された事例(黒須ら, 2011)が紹介されたり、地域経済を躍動させる「スポーツの触媒力」を「スポーツの力」として捉える論考(原田, 2011)等が掲載されたりしている。また、スポーツ社会学研究20巻1号(2012年3月発行)において、「いま、スポーツにできること」という特集が生まれ、吉田(2012)は、被災したスポーツ集団の復興過程において「内発力」とともに外部とのつながりである「支縁力」の有効性を示しており、また、野間(2012)は、トップ・アスリートが被災地の総合型クラブを支援し、少年少女を勇気づけたことを紹介している。

このように、「スポーツの力」は様々な仕方で説明がなされているが、本稿では、特にスポーツによって紡がれる「物語」の力について検討する。先に示した「なでしこジャパン」が国民栄誉賞を受賞したことは、東日本大震災という困難な時にワールドカップで優勝したという「なでしこジャパン」の物語に多くの人々が感動したと言い換えることもできる。社会的感動はストーリー性によって喚起されるのである(中山, 2014:204)。同様の事象が2013年のプロ野球において起こった。東北楽天ゴールデンイーグルスは、9月26日にパ・リーグの優勝を決め、11月3日に日本シリーズ第7戦に勝利し、この年の日本シリーズを制した。本研究では、パ・リーグ優勝と日本シリーズ優勝を決めた翌日から3日間の新聞や、日本シリーズ翌日のテレビにおいて、楽天イーグルスの優勝が如何に物語られているのかについて検討する。研究対象とした新聞は、東北地方の地方紙(東奥日報、岩手日報、秋田魁新報、山形新聞、河北新報、福島民報)および全国紙(毎日、読売、日経、朝日、産経)とした。東奥日報は青森県、河北新報は宮城県の地方紙である。

2. 物語(ナラティブ)と出来事

マクルーhanは、メディアを「熱いメディア」と「冷たいメディア」に大別した(McLuhan, 1964: 訳書23-34)。その分類のために、①情報精細度の高低、②単一感覚か全身感覚か、③補完度の高低=参加度の高低、という3つの基準が示されている。ホットな(熱い)メディアとは、単一の感覚を「高精細度」(high definition)で拡散するメディアのことである。データが十分に与えられているので、メッセージを受け取る側で補完する部分が少なく、参加度が低い。逆に、クールな(冷たい)メディアは、情報の精細度が低いので、メッセージの受け手が補完する部分が

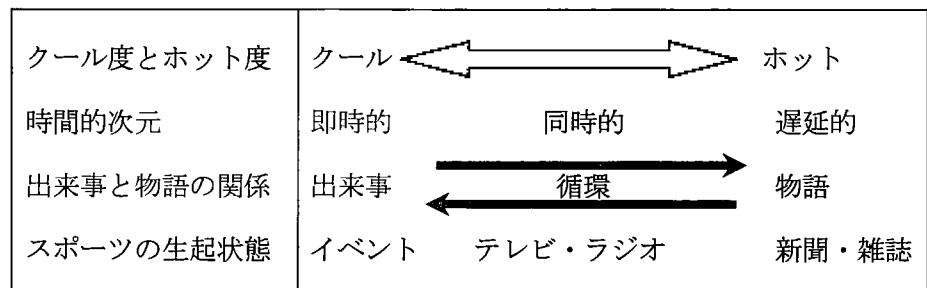


図1. スポーツ・メディアの相対的<クール性・ホット性>

きい。そのため、受け手の参加度は高くなる。たとえば、電話はクールなメディアであり、アルファベット活字や書物はホットなメディアとなる（小川, 1988: 3-18）（浜, 1996: 97-98）。

ビレルとロイは、この2分法をメディア・スポーツに適用した（Birrell and Loy, 1981）。イベントの観戦が最もクールなメディアであり、スペクテーターの感覚的参与を最も必要とする。テレビはそれより少しホットで、ラジオはさらにホット、新聞は最もホットなメディアであると規定している。（図1）

亀山（亀山, 2012: 75-97）は、プロ野球において感動を生み出すようなプレイを「出来事」と呼び、球場における「出来事」の現実がメディアとして部分的に切り取られ、強調されることにより、「物語」となることを指摘している。物語(narrative)とは、人間の行動の諸事実を時系列に沿って展開したストーリーと、事実と事実との相互の関連性を説明するプロットをもつ様式で叙述したものである。「物語」を同様に定義している野家（2005:313-314）は、この「原因 - 結果」は、法則に基づいた物理的因果関係のように狭くとらえるべきではなく、「風が吹けば桶屋が儲かる」のような因果了解図式であると言う。スポーツにおいては、1つ1つのプレイ、そうしたプレイから成るゲームといった出来事を因果的に結び付けることによって物語が構成されるのである。

以上のことから、ホットなメディアであるテレビメディアや印刷メディアには、精細度の高い(high definition)情報が見いだせると言える。こうした論拠から、本研究では、新聞メディア等に「物語」を求めるのである。

3. 社説における「物語」

研究対象とした新聞の中で、楽天のパ・リーグ優勝に関連した社説を掲載した新聞社は4社あり、地方紙では河北新報、山形新聞、全国紙では毎日新聞、産経新聞だった。日本シリーズの優勝に際しては6社が社説を掲載し、それらは、地方紙では河北新報、岩手日報、山形新聞であり、全国紙では朝日新聞、読売新聞、産経新聞だった。社説は、新聞社がその主張として掲載する論説である。その内容は、楽天の優勝という「出来事」についてストーリーとプロットを持つ形態で叙述したものであり、まさに「物語」と言えるだろう。段落毎に内容を要約したものを表1（後掲）に示す。

阪神淡路大震災の新聞報道における「被災者」というカテゴリーをめぐる「物語」について研究した遠藤は、「試練」→「悲しみ／苦しみ」→「希望」→「再生／新たな旅立ち」という物語構造を示している（遠藤, 1999: 161-165）。そして、地元紙の神戸新聞は、1995年のリーグ優勝、1996年のリーグ優勝、シリーズ優勝の3回、オリックスについての社説を掲載しているが、その内容の筋書きは、「被災地の試練」→「オリックスの躍進と被災地復興との重なり」→「優勝による被災地への勇気・元気」→「ありがとう（感謝）」→「復興への希望」となっていた（高橋, 2000）。オリックスの場合、震災の年にリーグ優勝し、その翌年に日本一になったので、こうした筋書きが成立するのであるが、楽天の優勝には異なる要素が加わっている。複数の社説は、球団再編騒動の末に誕生した楽天の初年度は屈辱的な最下位だったこと、苦難の末9年目にして優勝をしたこと、震災後初めてのホームゲームで嶋選手が「東北の底力」をキーワードにしたスピーチをしたことに言及している。直ぐに良い結果は出せないものの粘り強く戦う楽天の姿と、復興がなかなか進まない被災地の現実とをシンクロさせて表現している。こうした点でオリックス優勝の物語とは違いがあるものの、優勝という「出来事」を被災地の生活と関わらせ、勇気、希望、癒やしが与えられたことを基調に社説が書かれており、この点においては共通している。

野家（2005:273）は、個々の出来事はそれぞれ同定可能であり非連続的であるが、他方で、個々の出来事どうしは因果的あるいは志向的な関係によって結びつけられており、その意味で連続的であると言う。そして、出来事はそれ以前の出来事の上に積み重なっているものであり、それはちょうど透明なガラス板にそれぞれの図柄が描かれ、それらが積み重なっていくようなものである。積み重なったガラス板の厚みが時間的距離に相当し、私たちはそれを上からのぞき込んでいるのである。

亀山（2012: 75-97）は、多くの物語を介することによって、私たちがプロ野球を見る感受性は特定のパターンをもつものとして形成されており、「出来事」と「物語」は互いに循環する関係となって

いると指摘する。「○○の優勝は被災地を勇気づけた」という言説は、ひとつの物語の形態をとっている。地震ではないが、地元球団が被災した人々を励ますという物語は、過去にも存在した。エッセイストの佐々木久子は「広島で生まれ広島で育った私は、原爆をうけて灰となった古里に市民の希望と活気をうむために生まれたカープを、終生愛しつづける」(明治生命保険相互会社, 1993: 32)と述べている。また、中沢啓治の『広島カープ誕生物語』(中沢, 1994)のカバーには、「原爆が落とされ、焼きつくされたヒロシマの町。人々は、たくましく復興への道を歩みはじめた。…(略)…その頃、初の市民球団『広島カープ』が市民の熱意と応援で創設され、人々の心は期待で躍る」とある。こうした過去の物語から得られた定式が人々の中に沈殿しており、これに基づいて「楽天優勝」という出来事が経験され、「被災者は楽天によって勇気づけられた」という物語が形成されるのであろう。

東日本大震災後にメディア・スポーツに表れた「物語」を検証した森田(2012)は、そうした「スポーツで被災地に元気を届ける」「スポーツから元気をもらう」といった均一化された物語の過剰は、被災地の実情を見えなくし、甘美な一体感(絆)の物語によって、実際には存在している被災地と非・被災地の分断が覆い隠されるのではないかと言う。ここで扱った10の社説を見ると、復興の遅れを指摘する社説は山形新聞の9月と11月、毎日新聞の9月があるが、「優勝が被災地を勇気づけた」という物語に疑義を唱えるような内容は毎日新聞(9月28日付)の社説「野球どころではない人もいるだろう。スポーツにできることは限られている。」のみである。ただし、この文章の後には、「楽天は今後もこれまでの活動を継続することで、地域に寄り添うチームとして根を張って欲しい。」が続き、楽天球団への期待の文章でこの社説は終わっている。このように、社説のほとんどが「優勝の物語」から逸脱していないのである。

表1. 楽天の優勝を取り上げた社説

<p>河北新報(9月27日5面) 楽天初V 見たぞ、「東北の底力」を ①被災地に元気と勇気を届ける快進撃を、多くのファンと共に喜びたい。②きのう悲願のパ・リーグ初優勝を決めた。③逆転ゲームの多さに、最後まで勝負を諦めない力を見た。④田中投手、則本投手が活躍し、助っ人の両選手が打撃陣の軸に。⑤田中投手は連勝記録を塗り替え、則本投手も勝利を重ねた。JM 砲は勝負強い。藤内内野手が華麗な守備。⑥チームの躍進とファンの声援の相乗効果が勝利を導く。⑦7月に首位、終盤は独走状態。明るい話題を提供し続けた。⑧日本一になると経済波及効果は県内だけで85億円。⑨数字に表せない効果はどれほどか。⑩楽天の躍進に癒やされた被災者は少なくない。厳しい状況乗り越えエネルギー源になる。⑪球団創設1年目、屈辱的なピリからの逆襲。ファンは見捨てず、選手も精進を重ねた。この日は、被災者への何よりの励ましと言える。⑫2011年地元開幕戦で嶋選手は「絶対に見せましよう、東北の底力」と約束した。⑬「東北の底力」を見せてもらった。⑭その言葉は、選手の力を伸ばす糧になり、東北にエールを送り続ける契機になった。⑮チームの頑張りに、今度は私たちが東北の底力を見せる番だ。震災からの復興を進めることを通して。</p>	<p>毎日新聞(9月28日5面) 物語の続き楽しみたい 楽天初優勝 ①東北楽天ゴールデンイーグルスが球団創設9年目にして初のリーグ制覇を果たした。2年前には東日本大震災に遭遇し、選手たちは「がんばろう東北」の文字をユニフォームの袖に付け戦ってきた。②楽天は2004年の球団再編で誕生し、参戦1年目の成績は38勝97敗1分けに終わった。③星野監督を迎えた11年の3月11日には東日本大震災が発生した。地元での開幕戦は4月29日。試合後、嶋選手が記憶に残るスピーチをした。④「東北の皆さん、絶対に乗り越えましよう、この時を。絶対に勝ち抜きましょう、この時を。～絶対に見せましよう、東北の底力」を逆境にあっても諦めないという姿勢は、逆転勝ちが30試合以上という今季の戦いぶりに集約されている。⑤優勝の原動力は田中投手だ。1995年阪神大震災が発生した時、兵庫県に住んでいた。⑥その年、神戸を本拠地とするオリックスは「がんばろう KOBE」をユニフォームにつけて戦い、リーグ優勝を果たした。神戸市民はチームの戦いぶりに自分たちの生活を重ね合わせて声援を送った。楽天のファンも同じような気持ち。⑦98年、球場で実施したアンケートによると、オリックスの活躍で勇気づけられたと回答した神戸市民は97%に達した。⑧楽天の優勝も復興のシンボルとして語られているが、今も23万人が避難生活を強いられ、野球どころではない人もいるだろう。⑨スポーツにできることは限られている。楽天は地域に今後も地域に寄り添うチームとして根を張ってほしい。</p>
<p>山形新聞(9月28日6面) 「東北の底力」確かに見た楽天ついに優勝 ①最終回、田中投手の投球は連続三振、圧巻だった。今年の楽天の気迫を凝縮したような場面だった。②山形県に2軍の本拠地の1つを置くという縁もある。優勝を共に喜びたい。③沸き上がる喜び、胸のすくような喜びはなぜだろう。④レギュラー陣の中にも実績の少ない選手が多く、野武士のような選手でも一丸となれば勝てることを実証したことが、心地いい。⑤1年目のどん底から一歩ずつ前へ進む姿に「弱者の美学」のたくましさを感じた。⑥そして2年目の震災、甚大な被害は選手たちを動揺させた。本拠地開幕戦での嶋選手のスピーチが印象深い。⑦「誰かのために闘う人間は強い」「東北の皆さん、絶対に乗り越えましよう。乗り越えた向こう側には強く自分と明るい未来が待っているはず。絶対に見せましよう、東北の底力！」⑧楽天選手に声援を送り、かすかな希望をそこに見出している人たちのために闘うと決めたのだ。⑨その後も勝てず、言葉が重圧としてのしかかった。11、12年はBクラス。⑩選手らには被災地のため自分と明るい未来を原動力に戦い、それが見る側にも伝わり、一体感を共有できた。⑪復興ははかどらず、中央に対する不信感も否定できない。東北の抱える複雑な思いにも、今回一矢報いてくれた。⑫リーグ優勝で勇気と希望をもらった。今度は日本の頂点を極めて、さらに活気づけてほしい。被災地のチーム、東北のチームとして一層の活躍を期待したい。</p>	<p>産経新聞(9月29日2面) 野球の底力見せてもらった ①東北楽天が球団創設9年目で初優勝。嶋選手が「見せましよう、野球の底力」と宣言してから2年半の快挙である。②存分に野球の底力を見せてもらった。それは、優勝の瞬間の仮説商店街に集まった人の喜びように象徴される。③嶋捕手は、「いつになったら底力を見せるんだ」の声に、悩んだ夜もあったという。④選手らは、被災地の子供らと交流を続け、街頭募金の先頭にも立った。⑤今季加入のジョーンズ選手は、キャンプに被災地を尋ねて、このチームは特別だと思った。⑥嶋選手はスピーチで「誰かのために戦う人間は強い」とも話した。⑦被災地のことを思い、被災地の人々に励まされながら戦い続けた結果の優勝である。⑧震災の年の7月ワールドカップで「なでしこジャパン」は優勝し、帰国後に多くの選手が被災地を訪れた。⑨阪神大震災が起きた平成7年には、オリックスが「頑張ろう神戸」を合い言葉に優勝した。⑩2020年オリンピック誘致活動で、震災で知った「スポーツの力」の確認と発信を訴えてきた。⑪気仙沼出身のパラリンピック選手の佐藤さんは、スポーツの力を「新たな夢と笑顔を育む力、希望をもたらす力。人々を結びつける力」と表現した。⑫楽天優勝の機会に、このスピーチの意味をかみしめたい。</p>

<p>河北新報 (11月4日5面) 東北再生の弾みにしよう 東北楽天 日本一</p> <p>①東北ではファンならずとも、胸を熱くしている人が多いだろう。②東北楽天が日本史シリーズ第7戦に勝利し、プロの頂点に輝いた。③第6戦、田中投手で決めきれず迎えた最後の一戦、「東北の底力」を見せてくれた。④球界の盟主、巨人を破っての日本一、東北のスポーツ史を飾る快挙。⑤日本シリーズでは、楽天が主導権を握り続けた。⑥本拠地での決着、田中投手が締めくくる劇的な終幕だった。⑦最高の初舞台、人々はそれぞれの場所で試合に釘付けになっていた。⑧仮設住宅に暮らす人たちのつらさを、ひととき癒やす希望の光となった。⑨快進撃に伴って東北全域が楽天一色に染まった。⑩名実共に東北のチームとして認知された。⑪本拠地「スポーツの力」の大きさを強調してきた。活躍が、「心の復興」を後押しするからだ。⑫被災者ばかりではなく、苦境にある人々を支え、東北全体にエールを送る力を持つ。⑬夢を持ち続け、諦めずに前進することの重要性を、楽天の9年の積み重ねが教えてくれた。⑭これまでのひたむきな努力に拍手を送る。⑮選手は被災での交流を通して、試合に臨む決意を固めていった。⑯楽天の奮闘に答えるには、東北再生への取り組みを強化しなくてはならない。⑰祝賀パレードが24日に行われる。</p>	<p>朝日新聞 (11月4日9面) 被災地と支え合った 楽天初優勝</p> <p>①弱小球団をプロの頂点に高めたものは何だったのか。②宮城県を本拠地とする楽天イーグルスが日本シリーズのタイトルを初めて手にした。③宮城県は人口最小。球界の巨人を相手に振興の地方球団が挑む図式。④2004年球界再編騒動から生まれた球団である。1年目は屈辱的な38勝97敗1分だった。⑤チームの心理に大きな影響を与えたのが、地元を襲った東日本大震災である。⑥2年前の3月11日、楽天はオープン戦で関西遠征中だった。⑦⑧⑨仙台に帰りたいという選手に、星野監督は開幕に向けて準備すべきだと言いつつ強くなった。その年は前年の再会から脱したが5位、昨年は4位にとどまった。⑩「見せましょう、野球の底力を」と呼びかけた嶋捕手は「逃げ出したいこともあった」と明かした。⑪星野監督は「つらい時期をみんなで我慢しながら、少しずつ強くなった」と振り返る。⑫被災した地元への思いがチームを育て、楽天の成長は社会の中でスポーツの存在感を強くした。⑬仙台市と県は、ライフラインの確保とともに、スタジアムの補修にいち早く乗り出した。⑭地元開幕戦は4月29日。仙台市長は住民の変化に気づいた。⑮試合が自分たちを指させてくれた。スポーツの存在が「前に進め」と市民の背中を押してくれた。⑯楽天創設9年目の歓喜は、重い苦難を支え合った地元の人々と支え合った成果だった。</p>
<p>岩手日報 (11月4日3面) 東北復興めし続ける楽天が日本一</p> <p>①野球ファンのみならず、東北に暮らす私たちに誇りをもたらした。嶋選手が唱えた「野球の底力」を実感した。②巨人を破った原動力はチーム一丸の姿勢であり、それを支えたのは東北の人たちの熱いエールだ。③本拠出身の銀次選手の活躍に県民は胸を熱くした。④東北出身者のドラフト指名は楽天として初めてだった。勝負強い打撃は日本一に貢献した。⑤チームは避難所を訪問し、気持ちを新たにした。チームの願いは、好成績を挙げて東北を励ますこととなった。⑥チームは徐々に力を蓄え、球団創設9年目でパ・リーグ制覇、クライマックスシリーズも勝ち上がった。⑦日本シリーズの大舞台では老舗球団の巨人にひるまずにぶつかった。選手の姿は、復興の道にある東北を励まし続けることだろう。⑧楽天は名実共に仙台を本拠地とする東北の球団だ。⑨本件でも毎年試合を行っている⑩今年のプロ野球は地方球団が頑張った。広島が初めてクライマックスシリーズに進出し、楽天は頂点に輝いた。⑪来年も本拠出身者が日本シリーズの舞台に立つことを期待したい。</p>	<p>読売新聞 (11月5日3面) 東北を元気づけた楽天日本一 プロ野球2013</p> <p>①球団創設から9シーズン目に成し遂げた初の日本一を祝福したい。②星野監督は「被災者のみなさんに勇気を与えてくれた選手たちをほめてやって下さい」と語った。③震災復興は思うように進んでいない。楽天ナインの奮闘は大きな励みになったに違いない。④楽天は2004年に仙台市を本拠地に誕生し、当初は苦戦続きだったが、星野監督が指揮を執った11年シーズンから勝率が上昇した。⑤日本シリーズでは、先発が役割を果たし、打線の攻めの姿勢が印象的だった。⑥巨人は日本シリーズ連覇を阻まれた。⑦原監督は「発展途上のチーム」と語った。来季の雪辱を期待したい。⑧プロ野球の今期の観客数は両リーグとも増加した。⑨田中投手の24勝0敗が、楽天優勝につながった。⑩バレンティン選手のように本塁打を量産する日本人が登場して欲しい。⑪米大リーグではレッドソックスの上原投手がワールドシリーズ制覇に貢献した。⑫残念だったのは統一球問題。NPBは組織改革に取り組み、信頼回復を急がねばならない。</p>
<p>山形新聞 (11月5日4面) 東北の復興に大きな力 楽天、初の日本一に</p> <p>①大震災の被災者らに歓喜をもたらす優勝でもある。早期復興へ、東北に大きな力を与える日本一といえる。②依然として、仮設住宅で暮らす人は多く、福島原発の廃炉への道のりは遠く、岩手・福島・宮城3県の人口流出は止まらない。③こうした中での日本一は被災者らの心に大きく響いた。「おらがチーム」という意識と自負があった。④震災時、オープン戦で遠征中だったナインは仙台市に帰ると被災地を訪れた。被災者にとって、古里のチームが普段通り試合することは不可欠なことだった。⑤田中投手、ジョーンズ選手、岩手県出身の銀次選手が活躍した。昨年オフには東北での試合数を増やすように要望し、こうした姿勢が被災者らを勇気づけた。⑥震災後、野球の底力・野球選手の底力・野球ファンの底力、と頻りに語り掛けた嶋選手にとっては、ファンとの約束をかなえたことになった。東北の底力を国民に見せつけた初優勝だった。⑦球界一の振興・弱小チームが球界きっての老舗チームを破るのはスポーツの面白さだが、その背景には東北の底力があつた。⑧24日には、優勝パレードが行われる。実行委員会は、早期復興の弾みになればと話す。</p>	<p>産経新聞 (11月5日2面) 日本の野球に胸張りたい 東北楽天日本一</p> <p>①野球っていいな。東北楽天が日本シリーズを制した。球団創設9年目、東北大震災から3年目の快挙。②誰が前日160球投げて敗戦を喫したエースが胴上げ投手になると信じたのだろうか。③球数制限が厳しい米大リーグでは絶対にあり得ない。④本場でも見られぬドラマが日本には存在する。被災地の人々と支え合つての優勝である。無茶な登板と言われようが「野球」に胸を張りたい。⑤今季24連勝無敗の田中はシリーズ6戦で打ち込まれ、今年初めて負けた。志願の完投で、最終回最後の打者に決勝打を打たれた高橋を迎え、三振を奪った。⑥第7戦の楽天打線の奮起は田中の力投に代えたもの。田中は最後のマウンドに上がり東北中のファンを興奮させた。⑦星野監督は、日本一になって、大震災で苦勞なさいている方々を癒やしてあげたいと言った。嶋捕手は「見せましょう、野球の底力を」と約束した。⑧第6戦で田中に勝った巨人は、伝統の底力と言える。強い巨人が九回の牽引役である構図は変わらない。⑨今季の統一球問題、地上は中継のない日本シリーズ。だが、選手たちは、野球のすばらしさを見せてくれた。日本に野球があつて良かった。</p>

4. 同意の構築

各紙において、一般の人々やファンの発言が掲載されている。例えば、朝日新聞朝刊(11月4日39面)では、<苦難の末、日本一も復興も>という見出しで、宮城県出身で埼玉県に住む〇〇さんは友達と抱き合つて「絶対やってくれと信じていた」、宮城県南三陸町の仮設店舗では住民約60人が跳び上がり、〇〇さんは「本当に野球の底力を見せてもらった」、仙台市宮城野区の仮設住宅の〇〇さんは「被災地から日本一が出たことが本当に嬉しい」という声が紹介されている。同日の全国紙では、<東北へ笑顔 送る 仮設から選手へ「ありがとう」>(読売35面)、<被災地「元気もらった」「東北が1つに」球場・商店街歓喜広がる>(日経31面)、<ファン「この地に生まれて良かった」>(毎日27面)、<「癒やしたい」監督発言に「涙止まらない」被災地が湧く>(産経25面)という見出しで一般の人々の発言が掲載されている。9月27日付の朝日、読売、毎日、産経の全国紙においても一般の人々のコメントが掲載されていた。

地方紙においても、例えば11月4日の河北新報では<感謝しかない 楽天ファン感涙>(10面)、<天下取った 東北笑った 歓喜、復興の励み 底力9年目の満願>という見出しで、ファンの声

が掲載されており、その他の同日の地方紙全て、および9月27日の全ての地方紙においても、同様の構成の記事が掲載されていた。また、一般ファンだけでなく、河北新報11月4日2面では、〈復興の象徴〉という見出しで、宮城県知事、仙台市長、前宮城県知事、宮城県利府町長、宮城県山元町少年野球連盟会長といった関係者の喜びの声が掲載されている。

11月4日のNHKニュース7においても、JR仙台駅、石巻市の仮設商店街の様子を伝え、気仙沼市の仮設住宅では「元気づきますよね、ずっと狭いところにいるんですけど」「素晴らしと思います。みんないくら寂しい思いをしていたので（少し涙声で）」というコメントを伝えている。

こうしたファンや一般の人々のコメントを伝える構成は、読者・視聴者が楽天優勝という出来事を共に体験しているのだということを感じるような仕掛けになっている。また、コメントの内容は、「優勝の物語」から逸脱するものは1件もなかった。こうした人々のコメントは、震災に対する楽天優勝の意味づけを一義的に示すテキストとなっているのである。

5. スポーツから紡がれる「物語」の力

前述したように、複数の社説が、楽天球団創設はオリックスと近鉄の合併を契機にしており、寄せ集めの選手で戦った初年度の成績は38勝97敗1分けという屈辱的な結果であったことに言及している。例えば、「河北新報」には、「夢や望みを持ち続け、諦めず前進することがいかに重要か。楽天の1年、さかのぼれば創設から9年の積み重ねが、そのことを教えてくれて

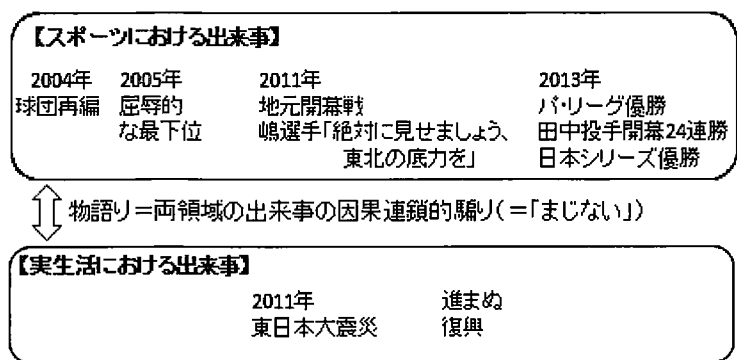


図2. スポーツの出来事と実生活の出来事との因果連鎖

いる。」とある。苦節9年をかけて為し得た楽天イーグルスの優勝という物語は、「社会の仮定法」(吉見, 1994)に相当するものであり、一方で、震災から2年半が過ぎ復興の途中にある被災地の現実「社会の直説法」に相当するものである。被災の現実という「社会の直説法」によって裏打ちされて初めて、「社会の仮定法」である楽天優勝の物語は現実感をもつのである。そして、楽天優勝の物語が日常生活の延長線上に描かれたものであるが故に、そこに立ち現れる社会的ドラマによって、現実世界が意味づけられもするのである。

野家は、アーレント引用しながら、「現実との和解」が物語りの優れた機能であるとしている。例えば、古代人は日食が地震といった理解不可能な自然現象を、神の怒りやナマズの大暴れといった神話的継承に託して解釈することによって、初めて受容可能なものとして経験の一部に繰り入れた。これと同じように、偶然的な悲しみ、あるいは喜びも、それらについての物語を語ることによって、人間にとって耐えられるものになるのである。理解不可能なものを受容可能なものへと転換することが、物語の根源的機能なのである(野家, 2005:316-317)。

井上は、物語を以下の様に説明する(井上, 2000:194)。

物語は「人間の経験を意味あるものとするための基本形式」である。私たちの人生(あるいは、それを構成する出来事)も、物語という形式を通して「意味あるもの」となる。つまり、認知的につじつまの合う理解可能なものとなり、また規範的に正当化しうるもの、さらには誇るに足る価値あるものとなるのである。とりわけ、容易には「意味」を見いだせない不条理な状況や出来事に遭遇したような場合、私たちはしばしば物語の力に頼り、それを支えとする。

未曾有の震災被害を体験し、復興がなかなか進まないという現実直面している人々は、それをどのように受けとめればよいのか分からない状態にある。そうした時に、弱小球団として誕生した地元の楽天は、地道に優勝を目指して努力し、震災の2年後に日本シリーズを制覇した。こうした出来事から生成された物語を物語ることによって、人々は現実を引き受けることができるのであろう。

作田(1967)は、基本的にスポーツを遊戯の領域として捉え、それに対するものとして実生活を想定している。例えばある企業が栄える(実生活)と、その結果、強いチーム(遊戯の領域)を持つことができるが、人々は逆も真であるかのような思考をしがちで、こうした「まじない」の理論によって日本のナショナリズムが鼓舞されたと作田は指摘する。この考え方を楽天優勝の物語に当てはめると図2のようになる。遊戯の領域の出来事と実生活における出来事の間因果連鎖を騙る言語行為を「まじない」と言うこともできるだろう。これは、「虚」と「実」との間にある両義的な空間を「物語」と見なす野家(2005:190-260)の考え方にも符合するものであろう。

見るスポーツが人々に与える勇気や元気は、この「まじない」の理論によるとのものである。しかし、筆者はこうした「まじない」の理論を否定的にとらえるものではない。人間は意味を求めずには生きてゆけないが故に、言葉によってスポーツという「出来事」から「物語」を紡いでいるのである。紡がれた「物語」にこそ大きな「スポーツの力」があるのだ。

文献

- Birrell, S. and Loy, J.W., 1981, "Media Sport: Hot and Cool", in Loy, J.W., Kenyon, G.S. and McPherson, B.D.(eds.) *Sport, Culture and Society: a Reader on the Sociology of Sport*, Lea&Febiger, 296-313. (ビレル・ロイ(1988)「メディア・スポーツ ホットとクール」, ロイ・ケニヨン・マックファーソン編、糸野豊編訳『スポーツと文化・社会』, ベースボールマガジン社, 456-475.)
- 遠藤英樹(1999)「『被災者』というカテゴリーをめぐるマスメディアの『物語』構造」, 岩崎信彦他編『阪神・淡路大震災の社会学 第1巻 被災と救助の社会学』, 昭和堂, 159-169.
- 浜日出夫(1996)「マクルーハンとグルード」, 井上俊他編『岩波講座 現代社会学第22巻 メディアと情報化の社会学』, 岩波書店, 97-112.
- 原田宗彦(2011)「地方の復権を地域経済から考える - スポーツで人を動かす産業への期待」, 現代スポーツ評論, 25, 30-40.
- 井上俊(2000)『スポーツと芸術の社会学』, 世界思想社.
- 亀山佳明(2012)『生成する身体社会学』, 世界思想社.
- 黒須充ら(2011)「座談会: 3.11以降にみるスポーツクラブの力」, 現代スポーツ評論, 25, 16-29.
- McLuhan, M. (1964) *Understanding Media: The Extensions of Man*, McGraw-Hill Book Company. (栗原裕・河本仲聖 訳(1987)『メディア論-人間拡張の諸相』, みすず書房)
- 明治生命保険相互会社大坂総務部創立112年感謝「関西を考える」会(1993)『野球大好き関西人』.
- 森田浩之(2012)「3.11とメディアスポーツ - 物語の過剰をめぐって」, スポーツ社会学研究, 20(1), 37-48.
- 中山正吉(2014)『スポーツの社会学的探究』島根大学教育学部健康・スポーツ教育講座 発行.
- 中沢啓治(1994)『広島カープ誕生物語 上巻』, 汐文社.
- 野家啓一(2005)『物語の哲学』, 岩波書店.
- 野間義之(2012)「アスリートの思いと被災地域の希望をつなげる」, スポーツ社会学研究, 20(1), 21-36.
- 小川博司(1988)『音楽する社会』, 勁草書房.
- 総務省(2014)「東日本大震災 総務省の主な取組」(2014.3.11).
- 高橋豪仁(2000)「新聞における阪神淡路大震災に関連づけられたオリックス・ブルーウェーブ優勝の物語とあるオリックス・ファンの個人的体験」, スポーツ社会学研究, 8, 60-72.
- 吉田毅(2012)「東日本大震災で被災したスポーツ集団の復興プロセス - 被災の様相と復興への力」, スポーツ社会学研究, 20(1), 5-19.

沖縄県におけるプロ野球キャンプ観戦の魅力に関する研究

— 県外観戦者に着目して —

秋吉 遼子 (東京国際大学) 山口 泰雄 (神戸大学)
 稲葉 慎太郎 (神戸大学大学院 学生・博士後期課程)

1. 緒言

わが国では、2003年の「観光立国宣言」以降、観光が国家的施策として位置づけられてきた。その中でも、近年、スポーツツーリズム推進の流れが加速している。2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決まり、また、スポーツ合宿やスポーツキャンプを誘致する自治体も多いことから、今後さらにスポーツツーリズムへの関心や事業は増加していくことが考えられる。

観戦を主な目的としたスポーツツーリズムのひとつとして、プロ野球キャンプの観戦が挙げられる。プロ野球キャンプ地として有名なのが、沖縄県である。沖縄県は、わが国有数の観光地であり、他の都道府県と比較すると、2013年の延べ宿泊者数の増加率が高い(前年比33.4%) (観光庁, 2014)。2011年に県庁内に文化観光スポーツ部を設置するなど、スポーツツーリズムにも力を入れており、2014年のプロ野球春季キャンプにおいては、12球団中10球団が沖縄県内でトレーニングキャンプを実施した。プロ野球は、直接観戦を希望する人が他の種目よりも多く(笹川スポーツ財団, 2012)、わが国ではいまだ根強い人気を誇る。2013年の沖縄県内におけるプロ野球春季キャンプには、4万3,000人もの観戦者が沖縄県外から来訪したことが報告されている(りゅうぎん総合研究所, 2013)。

では、実際にプロ野球キャンプの観戦者は、どういった点に魅力を感じて観戦しに来るのだろうか。神戸大学生涯スポーツ研究室(2013)は、Shonk and Chelladurai(2008)のモデルを援用し、北海道日本ハムファイターズ2013春季キャンプ(1軍)の観戦者に対して、北海道日本ハムファイターズ2013春季キャンプの魅力と観戦者のキャンプ地である名護市への再訪意図に及ぼす影響を明らかにすることを目的に調査を行った。その結果、キャンプ地までのアクセスや球場設備よりも、キャンプにおける練習やファンサービス等のキャンプ内容がキャンプの魅力に大きく影響し、また再訪意図にも影響を及ぼしていることが明らかになった。しかし、キャンプ内容の中身まで深く探求することができなかったこと、キャンプの魅力に関する他の要因についての検証が充分でなかったことから、本研究において、プロ野球キャンプの魅力を探索的に検証することとした。本研究の目的は、県外観戦者におけるプロ野球キャンプ観戦の魅力を探索的に明らかにすることである。

2. 研究方法

本調査では、プロ野球キャンプの魅力を探索的に明らかにするため、グラウンデッド・セオリー・アプローチ(Grounded theory approach, 以下GTA)を用いた。GTAとは、一般的に「データに根ざした理論」や「データ対話型理論」と言われている。このタイプの理論はデータに根ざしているため、論理演繹的に導き出されてくる理論とは対照的に、現実の特定領域に関わりのある人々にもわかりやすく実際の応用にも役立つという特徴を持っている(グレイザー・ストラウス, 1996)。

本研究では、コービン・ストラウス(2012)に準じて調査を実施し、理論的サンプリングを行った。調査は、2月2日に北海道日本ハムファイターズ1軍キャンプの県外観戦者17名、2月3日に中日ドラゴンズ1軍キャンプの観戦者6名に対して行い、計23名に半構造化インタビュー調査を実施したところで、理論的飽和に達したことが確認された。調査員は2月2日が5名、2月3日が3名である。調査対象者1名に対し、インタビュー時間は10分から15分である。

GTAは、データ収集と分析が交互に行われるのが特徴の1つであることから、1回のデータ収集

と分析を1つのステップとした。1つのステップの手順は、各調査員がインタビュー調査を実施し、調査終了後、調査員全員が1ヶ所に集合した。そして、各々のインタビューの回答を発表し、調査員全員で下位カテゴリーを生成した。下位カテゴリーが蓄積してきたら、徐々に上位概念であるカテゴリーとカテゴリーグループを生成していった。表1は、各々のステップの調査対象者を示している。なお、本研究ではステップ1~4を北海道日本ハムファイターズ1軍キャンプの県外観戦者に対して、ステップ5~6を中日ドラゴンズ1軍キャンプの県外観戦者に対して行った。調査対象者は、すべて各々の球団のファンであった。ステップ2以降は、前のステップで生成されたカテゴリーとカテゴリーグループについて、新たにデータを追加することで、カテゴリーを精緻化することを目的に調査を実施した。

調査環境と回答しやすさを考慮し、調査内容は録音しなかった。そのため、Hoffart (1991) を参考に、調査員は、インタビュー調査の内容をできるだけ詳細にメモをとり、調査後すぐに、他の調査員もわかるように調査内容をノートに書き写した。調査内容の解釈を適切に行うため、分析の際は研究者トライアングレーションを行った (Thurmond, 2001)。

3. 結果と考察

表2~7は、ステップ1~6のインタビュー調査によって得られたカテゴリーグループ、カテゴリー、及び下位カテゴリーを示している。プロ野球キャンプの魅力として、『選手との関わり』、『沖縄の魅力』、『チームに愛着がある』、『他者とのつながりから』、『色々なキャンプを見に行ける』、『観戦による刺激』が生成された。なお、以下の文章では、カテゴリーグループを『』、カテゴリーを「」、下位カテゴリーを<>で表す。

『選手との関わり』は、「選手とふれあうことができる」、「選手を近くで見ることができる」、「特定の選手を見ることができる」、「選手を身近に感じる」、「選手の普段の姿を見ることができる」、「選手の技術や練習を見ることができる」の6つのカテゴリーから構成される(表2)。「選手とふれあうことができる」は<選手にサインをしてもらえる>、<ふれあいができる>、<サインをもらって写真もとってもらえる>等の下位カテゴリーが含まれている。「選手を近くで見ることができる」は<選手を近くで見れるから>、<生で見る迫力には勝てない>、<身近に見れる回数が試合に比べて多い>等の下位カテゴリーから構成されている。「特定の選手を見ることができる」は<新しくチームに入ってきた選手が見れる>、<監督が今後どうなるのか見たい>、<特定の選手を近くで見たい>等の下位カテゴリーから構成されている。「選手を身近に感じる」は<選手を身近に感じられる>や<選手や取材の人達も含めて身近に感じられる>等の下位カテゴリーを含んでいる。「選手の普段の姿を見ることができる」は<リラックスした顔とか違う一面が見れる>、<選手を1日中好きなだけ見ていられる>、<選手同士の会話や選手の対応がわかる>等の下位カテゴリーから構成されている。「選手の技術や練習を見ることができる」は<練習風景を見ることができる>、<指導を受けている内容も面白い>、<基礎練習をしているところが見れる>等の下位カテゴリーを含んでいる。ふだんのペナントレースの試合観戦では、選手との距離は遠く、選手の練習はあまり見ることができない。しかし、トレーニングキャンプでは、宿舎から練習場への移動時や練習場の移動時に選手を近くで見ることができ、サインをもらったり一緒に写真を撮ってもらったりできる

表1. インタビュー調査の対象一覧

ステップ	No.	性別	年齢	婚姻	同伴人数	居住地	観戦回数
1	1	女性	55歳	未婚	4人	北海道	3回目
	2	女性	58歳	既婚	1人	北海道	10回目
	3	女性	69歳	既婚	5人	北海道	5回目
2	4	男性	62歳	既婚	1人	北海道	2回目
	5	女性	40歳	未婚	2人	北海道	5回目
	6	女性	55歳	未婚	1人	北海道	4回目
	7	女性	63歳	既婚	2人	北海道	2回目
3	8	女性	46歳	未婚	1人	北海道	8回目
	9	女性	49歳	既婚	1人	北海道	4回目
	10	女性	46歳	未婚	4人	北海道	3回目
	11	女性	22歳	未婚	1人	北海道	1回目
	12	男性	63歳	既婚	1人	北海道	1回目
4	13	男性	52歳	未婚	3人	北海道	9回目
	14	女性	18歳	未婚	1人	北海道	1回目
	15	女性	53歳	既婚	1人	北海道	4回目
	16	女性	52歳	既婚	14人	北海道	20回目
5	17	女性	51歳	既婚	1人	北海道	5回目
	18	女性	38歳	既婚	1人	東京都	1回目
	19	男性	55歳	既婚	1人	愛知県	10回目
	20	女性	35歳	既婚	3人	愛知県	4回目
	21	女性	34歳	既婚	1人	大阪府	1回目
6	22	男性	35歳	既婚	19人	島根県	1回目
	23	女性	34歳	未婚	1人	東京都	4回目

ケースがある。キャンプは、観戦者と選手との物理的、心理的距離が近く、それがキャンプ観戦の魅力なのだろう。

表 2. 『選手との関わり』の категорияと下位category

categoryグループ	category	下位category
選手との関わり	選手とふれあうことができる(12)	選手にサインをしてもらえる(2)
		ふれあいができる(5)
		サインをもらって写真もとってもらえる
		挨拶を返してもらえる
		サインをもらうことや会話することができる
		選手と身近に接することができる
	選手を近くで見ることができる(13)	写真をとってもらえる
		選手を近くで見れるから(8)
		生で見る迫力には勝てない
		身近に見れる回数が試合に比べて多い
		近い距離で頑張っている姿が見られる
		試合よりも距離が近い
	特定の選手を見ることができる(19)	身体の大きさの変化を見て誰が活躍するか予想するため
		新しくチームに入ってきた選手が見れる(5)
		監督が今後どうなるのか見たい
		特定の選手を近くで見たい(3)
		ひいきの選手が身近に来てくれる(2)
		特定の選手のファンだから(3)
	選手を身近に感じる(5)	お目当ての選手を追いかけられるため(3)
		特定の選手の普段見られない表情が見られる
		選手が一同にいるから
選手を身近に感じられる(2)		
選手や取材の人達も含めて身近に感じられる		
選手の普段の姿を見ることができる(10)	選手を近くで感じることができる	
	毎年選手を近くに感じたい	
	リラックスした顔とか違う一面がみれる	
	選手を1日中好きなだけ見ていられる	
	選手同士の会話や選手の対応がわかる	
	選手同士とかコーチとの話も聞える	
	選手の素の表情が見れる	
	試合中に見られない表情が見られる	
	試合とは違う一面を見ることができる	
	いつも見られない選手の姿が見れる	
選手の技術や練習を見ることができる(21)	直接選手の人柄が見られる	
	各選手の個性を見ることができる	
	練習風景を見ることができる(2)	
	指導を受けている内容も面白い	
	基礎練習をしているところが見れる(2)	
	出てきてほしい選手がどう練習をしているか見れる	
	選手の力の入れ具合がわかる	
	ピッチャーがいいから	
	ピッチャーの取り組み方が違う	
	コーチによって指導内容が違うのがわかる	
	連携プレイの際のコミュニケーションを含めた練習がみれる	
	試合より練習が大事	
	コーチとの会話も聞える	
	キャンプでしか見れない練習風景等を見れる	
	コーチがいる時といない時の練習の雰囲気の違いがよくわかる	
選手の取り組む姿勢が全然違う		
迫力がある		
サインプレーとかの準備の様子がよくわかる		
練習を直に見られる		
選手の成長を見るため(2)		

() 内は意見の数

次に『沖縄の魅力』については、「沖縄の自然と気候がいい」と「沖縄の観光と食べ物が楽しみ」のcategoryから構成されている(表 3)。「沖縄の自然と気候がいい」は<暖かい>や<沖縄の道路事情が良い>等の下位categoryを含んでいる。「沖縄の観光と食べ物が楽しみ」は<沖縄の食べ物や雰囲気が好き>や<観光ができる>等の下位categoryから構成されている。沖縄県外からの観戦者から見たプロ野球キャンプの魅力に、このような沖縄の自然、気候、食べ物、観光等の『沖縄の魅力』が含まれていることから、キャンプを誘致している自治体は、地域の資源を有効活用し、キャンプの時間以外で沖縄県外からの観戦者が沖縄を満喫できるようなコンテンツ作りが求められるだろう。

表 3. 『沖縄の魅力』の категорияと下位カテゴリー

カテゴリーグループ	カテゴリー	下位カテゴリー
沖縄の魅力	沖縄の自然と気候がいい(13)	暖かい(5)
		沖縄の道路事情が良い
北海道と沖縄の気候の違いを楽しむ		
気候が良い(2)		
暖かく、異国に来た気分になる		
きれいな海を見ると来て良かったと感じる		
天候のギャップを感じる所に行くことで優越感を感じる		
名護が穏やかなので選手が練習に集中できる		
沖縄の観光と食べ物が楽しみ(10)		沖縄の食べ物や雰囲気が好き
		観光ができる(2)
	沖縄の食べ物を楽しみにして癒されに来る	
	食べ物が美味しい	
	野球以外の名護のことも知りたい	
	食べ物が美味しく、観光もできる	
	沖縄のことをよく知る機会になる	
	ツアーの中でもフリーで動くことができる	
	名護と札幌の経済交流ができる	

() 内は意見の数

『チームに愛着がある』は、カテゴリーグループ名がそのままカテゴリーとなっている(表 4)。
 <ファンサービスが良い>、<チームを育てている一員のように感じる>、<地元のチームだから>
 >等の下位カテゴリーを含んでいる。

表 4. 『チームに愛着がある』の категорияと下位カテゴリー

カテゴリーグループ	カテゴリー	下位カテゴリー
チームに愛着がある(18)		ファンサービスが良い
		チームを育てている一員のように感じる
		地元のチームだから(4)
		沖縄とチームが好きだから
		ファンだから(5)
		応援したい(2)
		選手が好きだから
		チームが好きだから(2)
		仕事のついでに来た

() 内は意見の数

『他者とのつながりから』も、カテゴリーグループ名がそのままカテゴリーとなっている(表 5)。
 <母親の健康のため>や<監督の母校だから>等の下位カテゴリーから構成されている。

表 5. 『他者とのつながりから』の категорияと下位カテゴリー

カテゴリーグループ	カテゴリー	下位カテゴリー
他者とのつながりから(6)		母親の健康のため
		監督の母校だから
		親がファンでその影響を受けたから
		友人から誘われたから
		親がゴルフ旅行に行くので、合わせて来た
		女性ファンが多いから見に来やすい

() 内は意見の数

『色々なキャンプを見に行ける』も、カテゴリーグループ名がそのままカテゴリーとなっている
 (表 6)。
 <2軍キャンプにもすぐ行ける>や<2軍も見れるので楽しみも2倍になる>等の下位カ
 テグリーから構成されている。

表 6. 『色々なキャンプを見に行ける』の categoriaと下位カテゴリー

カテゴリーグループ	カテゴリー	下位カテゴリー
色々なキャンプを 見に行ける(4)		2軍キャンプにもすぐ行ける
		2軍も見れるので楽しみも2倍になる
		1軍と2軍が両方見れるから
		他のチームも見れるから

() 内は意見の数

『観戦による刺激』を構成しているのは、「キャンプ観戦で感じる」と「キャンプを活力にする」である(表7)。「キャンプ観戦で感じる」は<キャンプや試合に来ることで野球がわかるようになった>、<今回が初めてだからキャンプと沖縄の魅力を見つけて帰りたい>、<選手の素敵な姿が見られ、心がときめく>等の下位カテゴリーから構成されている。「キャンプを活力にする」は<キャンプを見て1年間の活力にする>、<一生懸命さのある練習を見て、一年の応援に気合を入れる>、<ご褒美として沖縄にキャンプを見に来れるから頑張れる>等の下位カテゴリーを含んでいる。キャンプ観戦が、今後の試合観戦の楽しみにつながることや、ふだんの生活に活力をもたらすということが明らかになった。

表7. 『観戦による刺激』のカテゴリーと下位カテゴリー

カテゴリーグループ	カテゴリー	下位カテゴリー
観戦による刺激	キャンプ観戦で感じる(12)	キャンプや試合に来ることで野球がわかるようになった 今回が初めてだからキャンプと沖縄の魅力を見つけて帰りたい 選手の素敵な姿が見られ、心がときめく 練習を見ていて楽しい(2) キャンプ三昧で過ごすことができる 初めて来たからよくわからないので、これから見てみる キャンプの内容や動きがよくわかるようになるため、来年も観戦したい 1回キャンプを見ただけじゃわからないから、来年も観戦したい 初めてキャンプに来た時に楽しめた 日頃の生活から離れて夢心地になる 一緒に野球モードに入る
	キャンプを活力にする(9)	キャンプを見て1年間の活力にする 一生懸命さのある練習を見て、一年の応援に気合を入れる ご褒美として沖縄にキャンプを見に来れるから頑張れる 恒例行事(3) シーズン後の楽しみはキャンプ 試合の観戦に楽しみをつなげたい 1年に1回の風物詩

()内は意見の数

プロ野球キャンプ観戦の最大の魅力は、選手とのふれあいや、選手を近くで見ることができる等の『選手との関わり』であることが明らかになった。また、プロ野球キャンプ観戦の魅力として、『沖縄の魅力』という目的地の要因、また『色々なキャンプを見に行ける』という特定のキャンプ地以外の要因が含まれており、プロ野球キャンプ観戦特有の魅力要因であると考えられる。

最後に、生成されたカテゴリーグループとカテゴリーを基に、プロ野球キャンプ観戦の魅力に関するモデルを示した(図1)。プロ野球キャンプ観戦の最大の魅力である『選手との関わり』、また、『沖縄の魅力』、『チームに愛着がある』、『色々なキャンプを見に行ける』ということが、沖縄県で実施されているプロ野球キャンプ観戦の魅力の要素であり、その他に、『他者とのつながりから』プロ野球キャンプを観戦している。そして、プロ野球キャンプを観戦することで刺激を受け、キャンプ観戦を日頃の活力にしている。

4. 結語

本研究の目的は、県外観戦者におけるプロ野球キャンプ観戦の魅力を探索的に明らかにすることである。GTAを用いて分析を行った結果、プロ野球キャンプ観戦の魅力として、『選手との関わり』、『沖縄の魅力』、『チームに愛着がある』、『他者とのつながりから』、『色々なキャンプを見に行ける』、『観戦による刺激』という6要因が明らかになった。特にプロ野球キャンプ観戦の最大の魅力は『選手との関わり』である。そのため、キャンプ開催地の自治体は、プロ野球球団と連携し、選手と観戦者や地元住民がふれあうことができるような機会を設けることが、さらに、沖縄県外からのキャンプ観戦者を呼び込み、地元住民もスポーツツーリズムに対して好意的な態度を形成してくれると考えられる。

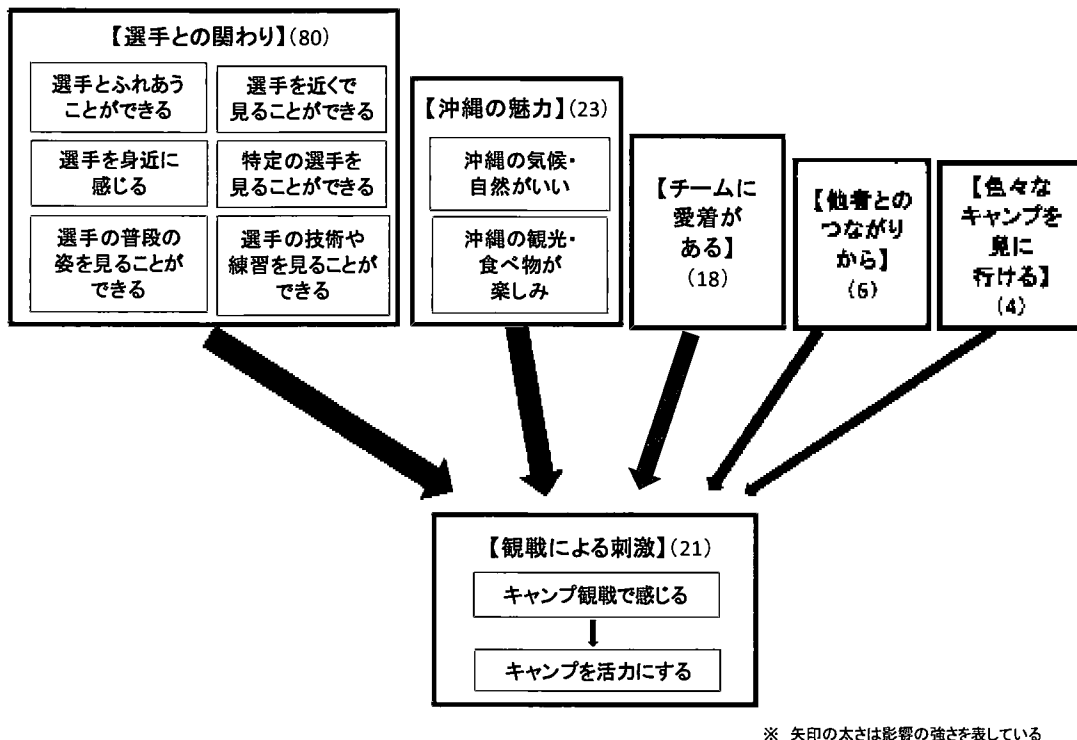


図 1. プロ野球キャンプ観戦の魅力

付記

この研究は、笹川スポーツ財団の『2013 年度笹川スポーツ研究助成』の助成金を受けて実施しました。

主な引用・参考文献

コービン ジュリエット・ストラウス アンセルム (操華子・森岡崇 訳) (2012) 質的研究の基礎 グラウンデッド・セオリー開発の技法と手順 (第3版). 東京: 医学書院.

グレイザー B.G.・ストラウス A.L. (後藤隆, 大出春江, 水野節夫 訳) (1996) データ対話型理論の発見—調査からいかに理論をうみだすか—. 東京: 新曜社.

Hoffart, N. (1991) A Member Check Procedure to Enhance Rigor in Naturalistic Research. *Western Journal of Nursing Research*, 13(4): 522-534.

観光庁 (2014) 宿泊旅行統計調査 (平成 25 年 1 月～12 月) (2014.7.1)
<http://www.mlit.go.jp/common/001046406.pdf>

神戸大学生涯スポーツ研究室 (2013) 北海道日本ハムファイターズの春季キャンプ観戦者に関する調査報告書.

りゅうぎん総合研究所 (2013) 沖縄県内における 2013 年プロ野球春季キャンプの経済効果 (2014.7.1)
<http://www.ryugin-ri.co.jp/wp-content/uploads/2013/06/1306puroyakyu.pdf#page=1>

笹川スポーツ財団 (2012) スポーツライフ・データ 2012—スポーツライフに関する調査報告書—.

Shonk, D. J. & Chelladurai, P. (2008) Service Quality, Satisfaction, and Intent to Return in Event Sport Tourism. *Journal of Sport Management*, 22: 587-602.

Thurmond, V. A. (2001) The Point of Triangulation. *Journal of Nursing Scholarship*, 33(3): 253-258.

「小乗」スポーツを大乘化する試み

—スポーツの負の部分が顕在化する昨今、改めてスポーツが人々の幸せに貢献するあり方を考える—

倉品 康夫 早稲田大学グローバルエデュケーションセンター

スポーツの文化的探求

国はスポーツ基本法を2011年8月施行し、「スポーツは、世界共通の人類の文化」であり「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」としている。

野球を「見世物体育」といった嘉納一スポーツをする側に身を置くことの勧め—

「見せ物体育」『帝国教育 332号』1910年(明治43年)に嘉納治五郎は「見世物体育と云へば腹が立つかも知れないが全くであるから仕方がない、見世物体育とは何にかと云ふに今のボートレースとかベースボールとか云ふのが皆夫れである、(中略)何故といふに体力を増進する一種の手段として誠に結構な事に違ひはないけれど其競技をする選手が全校生の何分一に当るか一千人の生徒のある学校で野球選手は只の九人に過ぎ(中略)選手の体力が増すと同時に他の見物人の体力が増すか如何、だから見世物体育と云ふ、私に云はせると学校の生徒全体が選手でなければならぬ」

1909年(明治42年)日本人初のIOC(国際オリンピック委員会)委員就任と、1911年(明治44年)大日本体育協会(現・日本体育協会)設立、会長就任の狭間の発言であるが、「見るスポーツ」と「するスポーツ」が未分化の当時において、早くも競争的スポーツの見世物的あり方を批判している。

この嘉納の「私に云はせると学校の生徒全体が選手でなければならぬ」が正に大乘仏教の考えで、ある。そして「野球選手は只の九人に過ぎ(中略)選手の体力が増すと同時に他の見物人の体力が増すか如何、だから見世物体育と云ふ」の部分、少数の競技者がスポーツをして、周りが見物することで、そのスポーツに「あやかる」態度が「小乗」的、「見世物スポーツ」状況ということになる。

「小乗」仏教から大乘仏教への流れ

「小乗」とは「上座部仏教を小乗仏教と呼ぶ人がいるが、この呼称は大乘が非大乘の仏教を貶める蔑称なので、用いるべきでは」(馬場,2014)ないことは承知している。また、上座部仏教は、東南アジア等で独自の進化をとげて、現在に至っている。また、大乘仏教でも重層的に形成される経典・教義の中に、上座部仏教的・原始仏教的要素は組み込まれている。ここで使う「小乗」とは、大乘仏教が発生した紀元前百年から紀元百年頃の印度の状況を指して使う。

そもそも、出家とは、社会的生産活動はせず、「世俗の生活をいっさい捨てて、サンガと呼ばれる組織に入る」(佐々木,2011,p70)り、悟りを目指して精進する環境を言う。出家者は悟りによる輪廻世界からの解脱を目指し、在家者は布施(donation)などにより善行を積み、その功德に与るというのが初期の仏教の教えであった。ブッダが入滅してしばらくは弟子の悟りとブッダの悟りが区別されず、ブッダも悟りも身近にあった。

しかし、やがて伝統部派教団は、ブッダの境地に遠く及ばないものと見なすようになり、自分の救済しか考えない利己的な精進を専らとして「小乗」化していった。小さな乗り物なので、少しの人しか彼岸に運べない。

そこで、すべての衆生が本来的に俗世間で生活しながらしかも最終的にはブッダになれる可能性を宿しているという考え方、皆の衆生を大きな乗り物で彼岸に運んで救おうという大乘化が起こったと考えられる。

嘉納の云う「其競技をする選手が全校生の何分一に当る」「生徒」のみ「体力」が「増進する」のを見物する状況とは、小さな乗り物で、少しの人しかスポーツの「彼岸」(スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む境地)に運べていないことを指す。

また、嘉納の云う「学校の生徒全体が選手でなければならぬ」とは「見世物体育」小乗のスポーツから夢や勇気を貰わず、最良チームの活躍に一喜一憂して自らの生を仮託(福田和也,2006)しない、主体的スポーツ参加である。大きな乗り物で生涯スポーツの「彼岸」に運ぶという立場である。

自分の「救済」しか考えない利己的な「小乗」スポーツより、皆のスポーツを通じた幸福で豊かな生活を考える大乘スポーツのほうがいいに決まっている。仏教は大乘化することで、危機を乗り越えて、東アジアをグローバル化して発展した。「小乗」「見世物」スポーツから、大乘スポーツに転換してグローバル化することが、スポーツが人々の幸せに貢献するあり方につながると考える。

《若者の不満の「回収」》

「心を滅ぼしてもので栄える」(大谷,2009p16)欲望上の楼閣である米国社会は富を握る少数の上層社会が「トリクルダウン(おこぼれ)」を国民に再配分して、全体のレベルを上げるという経済仮説実証に失敗して、富はさらに投機として投資され、終に恐慌を来し、「おこぼれ」に与れない低所得層は徴兵制度が無くなった米国において兵隊の供給元となっている。

しかし、日本も同じ構図で、経済政策の失敗が貧困と格差を生む。若者の不満が募るが、それは、公務員や中国や韓国への攻撃的な姿勢で「回収」され、次に、若者自身は兵士として回収されようとしている。貧困が政権強化の燃料になるという地獄めぐりになっている。

《スポーツの「小乗」的状况とは弱肉強食グローバル経済にコミットさせる仕組み(畏)》

「地獄とは競争原理がもろに支配している世界である」(ひろ,2008p58)と云う。スポーツの世界である野球は、商業主義の欲望の世界である。そこでは人の価値は人間性ではなく野球の巧拙で判断される。

このようなスポーツの世界は、弱肉強食等のイデオロギーに「順応させる働き」(信楽,2010)をもっている、ということになる。民衆をその《競争原理》体制に順応させる装置が米国流チャンピオンスポーツと考えられる。

《スポーツを大乘化するとは》

「スポーツは、世界共通の人類の文化」とスポーツの文化性は、わが国では近代スポーツから現代スポーツへの生成過程にある。今なお近代スポーツの特質である『勝利至上主義』や『優勝劣敗主義』といった『競争原理』に支えられた論理によってかたちづけられている面が強い。「そのことが、未だ社会をしてスポーツの文化性を受容しがたい側面を表出させている」(高橋ら1999)。ここから、「小乗」「見世物」的スポーツとスポーツメディア現状を仏教的に解釈し、吟味する。

《強要される米国競争原理主義スポーツイベントとそのメディアの「意図」》

近代化というのは、いわゆる文化差をなくす装置でもあり、統一規格でやったほうが効率がいいという考えで「グローバル化」として米国流スタンダードが強要される。米国流スタンダード「合理的に富を占有するシステム」としてのチャンピオンスポーツとは正しく小乗的である。その論理に寄り添う「感動トリクルダウン」スポーツメディア・スポーツ産業複合体・スポーツ商学の言説は以下のようなものである。

先の権威はイベント観戦装置の必要性を説き、「子供たちに何もかも忘れて興じることができるスポーツイベントを数多く提供できれば、いじめをするひまがありません」(大坪,2007,p237)としている。

「君たち人間ときたら、じぶんたちの時間のなんたるかを知らない!……だが、われわれは、われわれは知っていて、君たちの時間をとことんまでしゃぶりつくすのだ」これはエンデ「時間貯蓄銀

行) (2007,p140) 行員の「灰色の紳士」の秘密・ホンネの告白部分である。

この二つの文章に似た発想があると感じられる。

(中学生必読の推薦図書となっている『モモ』では行員《灰色の紳士》が人々に時間を貯蓄させ寄生する。ゆとりが無くなって忙しくなった人は、遊びさえも忙しく遊び、不機嫌でくたびれて「夢」もみなくなり、怒りっぽくなる。しかし、やがて主人公のモモが人々を時間の奴隷から解放する)

この「子供たちに何もかも忘れて興じることができるスポーツイベントを数多く提供」と「灰色の紳士」二つの共通点は「大衆は自分の余暇の意義に無知だ。故に我を忘れて興じるスポーツイベントで余暇を善用させよう」という思い込み(イデオロギー)と「競争原理」の刷り込みといった「意図」である。

『モモ』の作者エンデは灰色紳士をメディアに譬えたと考えられている。つまり、スポーツメディアも「小人閑居して不善をなす」という為政者の思い込み、この「意図」を共有していると考えられる。

現在の日本人のライフスタイルは、可処分所得の伸びが抑えられながら、可処分余暇時間は増える(暇を持って余す)傾向にある。この余暇時間の過ごし方(pastime)として、メディアは「大衆に余暇を善用させる」という権力的信念の上に「物語」を提案し、チャンピオンスポーツは成立している。これが国民の福利や経済成長に寄与しているというデータ(証明)はない。国内にフロンティア(領地)を作り、国民から「夢・感動等」を搾取している。

2012年8月20日、東京・銀座に人が溢れていて仰天した。ロンドン五輪メダリストの凱旋パレードだという。「感動ありがとう」的観客はこれらのスポーツ興行「民族の祭典」(national pastime)の「社会集団で消費される感動物語共有体験」から、社会の生き方の手本(role model)を学ぶことが求められているらしい。

「識はつねに樂を求め、考えることをサボり、メディアに刷り込まれる

ここで、仏教を大乘化した龍樹(150-250年頃在世)の説を引き、一般的メディアリテラシー論として「意図」の構造について考える。龍樹は『大智度論』『指月の譬』(龍樹造 鳩摩羅什訳『大智度論』大正大蔵経 vol25.p125)において本質である月を指差すが、月を見ようとせず、指先ばかり見るとして、「(語に依るべからず、智に依るとは、智は、よく籌量して善悪を分別し)識はつねに樂を求め、正要に入らず。これが故に、まさに識に依るべからずと言うなり」としている。識とは「認識作用」(水野,1972,p187)とすれば、以下のことが云える。

人間の認知作用のシステムとして、考えることをサボって、安直に当時のメディアが「意図」する「語」の「ステレオタイプ」である「指先」に飛びついて、とらわれ、こだわらる。「人間をある一面から、きめつけでもって見ている」「私たちは案外自分自身が浅いものの見方で、しかも私ではない誰かが考えついた世間の物差しで、ものごとを見、自分自身の姿を見てい」(本多,2002,pp87-88)で、本質である「月」をみることができない。私たちは「月」という本質を見ようとせず、「アフリカ勢は身体能力が高い」という如き、「浅いものの見方」や判り易い「スポーツ新聞」的な言説の「指先」に飛びつき、この言説空間「ステレオタイプクラウド」を共有しようとする。本質に迫るためには「智に依る」ことで、これが「メディアリテラシー」ということになる。

《クリティカル精神と批判的相対化》

このマスメディアからの情報をクリティカル(建設的批判)に評価・識別する能力をメディアリテラシーと呼び、近年、中学生にも教育する。この求められる、クリティカルとは建設的批判精神を指す。「智に依る」(智慧によって理解する)。「念仏、信心に基づく、権力体制に対する批判的相対化という自立的主体的な姿勢(信楽,2010,p229)と、常に「関係性」(縁起)を想起する。このあたりがクリティカル(建設的批判)と考えられないか。

メディアリテラシー(批判的相対化)とは、これらのとらわれ、呪縛からの自由・逆説得・脱洗脳とも考えらる。自分を自由に自然な状態(ニュートラル)にすることと考えられる。

《クラウド的とらわれ仮想空間》

毎朝、放送メディアは耳さわりの良いタイトルを使って、スポーツニュースを流す。「スポーツニュースのつくりだす物語に酔いしれる快感」(森田,p194)を平和に味わうことができる。

前述したように人間の認知作用のシステムとして、「識はつねに樂を求」め、考えることをサボって、安直に当時のメディアが「意図」する「語」の「ステレオタイプ」に飛びつく。中学生必読の推薦図書『モモ』の灰色の紳士らとは実は個々人の心に巢食い共有される「私ではない誰かが考えた世間の物差し」「クラウド的仮想」(とらわれ)と考えられる。この空間とは過剰な情報やイメージの海(洪水)を消化しきれない「象徴的貧困」(考えることを放棄してしまうシステム)に陥った<私たち>個々の心中に巢食いつつ共有される「ステレオタイプ」「思い込み」「見えない権力」「かくれた説得者」「余暇善用論的メディアの受け皿」の総体と考えられる。

朝のスポーツニュースは「近代スポーツの競争性」を報ずるが、「競争性という本質から勝利至上主義や弱肉強食＝優勝劣敗主義が生」ずる、朝からのスポーツニュースは「現実の競争社会」「力万能」社会に「共振・共鳴」させる朝の儀式と考えられる。「やがては 武力と暴力へのあこがれと差別の肯定、他国・他民族への偏見と蔑視へとつながっていく」(森川,2014)と考えられる。

朝から始まる、スポーツメディアが考える「日本人」が「刷り込まれる」「スポーツニュースは恐」(森田,2007)く、剣呑である。

《メディアという「群賊・悪獣」の洗脳》

善導(613-681)『観経疏』(観無量寿経注釈書)「二河白道の譬喩」というエピソードがある。

【ある人が西に向かって独り進んで行くと、無人の原野に忽然として水火の二河に出会う。火の河は南に、水の河は北に、河の幅はそれぞれわずかに百歩ほどであるが、深くて底なく、また南北に辺はない。ただ中間に一筋の白道があるばかり、そこへ後方・南北より群賊悪獣が殺そうと迫ってくる。このように往くも還るも止まるも死を免れえない、ひとつとして死を免れえない。

しかし思い切って白道を進んで行こうと思った時、東の岸より「この道をたづねて行け」と勧める声(発遣)が、また西の岸より「直ちに來れ、我よく汝を護らん」と呼ぶ声(招喚)がする。東岸の群賊たちは「危険だから戻れ」と誘うが顧みず、一心に疑いなく進むと西岸に到達し、諸難を離れ善友と相見まみえることができたという】(善導集記「観無量壽佛經疏」『大正大藏經』Vol.37p270)

往生を妨げる「群賊」を「別解・別行・異学・異見の人」、「悪獣」を「衆生の六根・六識・六塵・五陰・四大に喩」えている。

《「一将功成」ったチャンピオンスポーツ山の頂上からの「夢をあきらめないで…」発言》

プレーヤー・アスリート、スポーツメディアの「夢をあきらめない」言説は、弱肉強食サバイバルピラミッドの頂点の人が「君たちも登って來い。ここは極楽だよ。(定員あるけど…)」という「群賊」の誘いに他ならない。

スポーツは「他者を合理的に蹴落とす訓練のための、すぐれた文化装置」(稲垣,2001)でもある。たとえば、プロ野球選手をロールモデル(あるべき姿)とする子どもは人格的な成長及び勉学を無視して「夢をあきらめず」弱肉強食に勝ち残るために野球に専念する。頂点のプロ野球に立てる勝ち組の枠は2,000人程度に過ぎない。「一将功成りて万骨枯る」の世界である。勉強することの因果を理解しない、野球しか知らない、怒鳴る人の云うことしか聞けない、「性格が悪い」、坊主頭の野球少年が存在する。

生涯スポーツを大乘化するには、スポーツは「中道」の精神」でのんびり・ゆったり・楽しみながらするものとする必要がある。桑田真澄は「成長期の人には心身のバランスが大切」「練習時間を短縮して空いた時間は、勉強や遊びにあて」ることを提案している。

あくせく・いらいら・ががつスポーツする「小乗」的なトップアスリートを批判して、心身のバランスが大切という考えである。また、『弱くても勝てます』(高橋秀実,2012)でも同じく、「中道」的スポーツとのかかわりの提案がなされている。

極めて少ないトップアスリートを頂点とするピラミッドが存在する為には「夢をあきらめた人(万骨)」や観客(旦那・donationする人)を必要としている。この「小乗」的サバイバルピラミッド

の「底辺」を必要としないスポーツのあり方を考える。

《「関係性・相互存在」という日本の精神風土を生かした大乘的なスポーツのあり方》

スポーツの「小乗」的な負の部分が顕在化している現在、改めてスポーツの文化的探求が人々の幸せに貢献する大乘的なスポーツのあり方とは。

《ひいきチームの活躍に自らの生を仮託して勇気や感動を貰うライフスタイル》から《日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画して内面の充実に取り組み、自らの生を主体的に楽しむスポーツ文化探求生活》への転換が求められている。ここでその転換となる、先の「二河白道の譬喩」における「西岸（スポーツの彼岸）に到達し、諸難を離れ善友（スポーツ仲間）と相見まみえる」ための、「関係性・相互存在・相互依存関係」という日本の精神風土について考えたい。

《金子みすゞの詩にあらわれる「関係性」》

小学校国語教科書や道徳の副読本などで全国の子どもたちが金子みすゞの詩と心に触れるようになった。代表的な『大漁』、『魚』では、鰯（イワシ）と人間の関係性の気づきが述べられている。金子の作品は主に関係性（相互存在・相互生存・相依相待・inter-being・dependent co-arising・縁起）への気づきがテーマになっている。

「影に隠れて」支えているものへの気づき、相手の身になってみる、思いやり、感謝、孝行、恩返し、「いただきます」、「ご馳走様」これら、「関係性」「一人で勝手に存在するものなどあり得ないという事」に気づくこと、気づけるようになる過程が心の成長と捉えられてきた。

これは千五百年の仏教布教の歴史を通じた「精神風土」と考えられ、江戸時代二百六十年間の平和の源泉とも考えられる。今、「若いころはね」と語る、この精神風土を支える年寄りが去り、関係性を考えられるDNA的精神が「洗い流」（brainwashing）されようとしている。

この関係性に気づく習慣としての精神風土は「影に隠れて支えているもの」の他に「影に隠れて」障碍しようとしているものへの気づきも意味していたと考えられないか。

「相互存在関係」「縁起」思考は、ピラミッド型の階層思考でなく、地域に必要な「公共圏」や「社会関係資本」組織化などのシステム理論的思考と通じるものである。

《「相互存在関係の回復」とスポーツクラブ・仲間による文化探求》

スポーツの文化探求とはメディアの親切でお節介な「物語」（ナラティブ）から自分の文化の土台を守り、「美しい言葉」の「影に隠れ」た意図を常にクリティカル（建設的批判）に見抜き、「感動ありがとう」的《見物人的人生》から飛び出し、自分自身の手で夢と感動を創り出し、次のスポーツ方法で自己実現できる人生を指す。

「鶏口となるも牛後とな」らないさまざまなスポーツの選択、関係性（相互存在・相互生存・相依相待）を重視したスポーツクラブ。巨大ピラミッドではないヨコに広い「連峰型」（荒井,2003）でスポーツ仲間と自助的イベントを開催することになる。

今後、本来のスポーツの醍醐味であるスポーツ文化探求を通して「スポーツを支える」マネジメントの多様な学際的ノウハウを学び、スポーツ体験をビジネスに変える、スポーツ界に還元する仕組み作りが求められる。この源泉はスポーツ当事者としての成就・喜びである。

スポーツ当事者となるためにスポーツ享受者はメディアの発信側となる。メディアリテラシーの対極は「広告」で「ブランドイメージ」とはステレオタイプの親戚であることを理解し、リテラシーのレベルは向上する。

以上の「政治性」を獲得した、グローバル経済・弱肉強食にコミットしない生き方を選択すれば、「ポピュリズム的紙面（コンテンツ）は大衆文化を意識した迎合」と弁明するメディアが一番恐れる「スルー」（受け流）されることが起こる。

国民のリテラシーが向上すればメディアは自ずから「愚民目線イデオロギー（特権的思い込み）」

から解放される。メディアはスポーツ文化探求発信装置に変わる。チャンピオンスポーツの歪みも指弾され、メディアと読者とスポーツの好循環が期待される。

メディアリテラシーの試行錯誤を通じて陶冶された余暇享受能力（スポーツや遊びを楽しむ力）の開発は日本人の生活の豊かさを左右する新規市場を開拓すると考えられる。（倉品、2010）

【参考文献】

- 荒井貞光,2003『クラブ文化が人を育てる：学校・地域を再生するスポーツクラブ論』大修館書店
馬場紀寿,2014「上座部仏教断想」『東京新聞』朝刊 20140621
エンデ・ミヒヤエル,2007『モモ』岩波書店
原田武夫,2011『脱アメリカ時代のプリンシプル』きこ書房
ひろさちや,2008『世間も他人も気にしない』文藝春秋
本多静芳,2002『いのち、見えるとき』法蔵館
福田和也,2006『大丈夫な日本』文藝春秋
稲垣正浩,1995『スポーツの後近代』三省堂
稲垣正浩,2001『スポーツ文化の脱構築』叢文社
久保光弘,2011「方法論：復興は、相互依存関係の回復」『季刊まちづくり号外』学芸出版社
倉品康夫「スポーツメディアリテラシー：遠くなるスポーツ実践・スポーツーメディアのイデオロギーを批判し、その枠から飛び出すことを選び取っていく生き方を考える」第1回東京体育学会『とうきょう』東京体育学会 No.3,2010
桑田真澄,2010「野球を好きになる七つの道」『朝日新聞』朝刊 2010年07月24日
教学伝道研究センター,2004『浄土真宗聖典—註釈版』第2版 本願寺出版社
森川貞夫,2014「スポーツと平和—オリンピック理想との乖離—」『人間会議』夏号 p189,宣伝会議
中村元ら訳註,1990『浄土三部経』改訳,岩波書店
中野剛志編,2011『成長なき時代の「国家」を構想する：経済政策のオルタナティブ・ヴィジョン』ナカニシヤ出版
水野弘元,1972『仏教要語の基礎知識』春秋社
森田浩之,2007『スポーツニュースは怖い 刷り込まれる（日本人）』日本放送出版協会
西谷修ら,2011『“経済”を審問する』せりか書房
大坪正則,2007『スポーツと国力—巨人はなぜ勝てない—』朝日新聞社
大谷光真,2009『愚の力』文藝春秋
佐々木閑,2011『ブッダ 真理のことば』NHK出版
信楽峻麿,2010『真宗学概論』法蔵館
菅谷明子,2000『メディア・リテラシー』岩波書店
釈徹宗,2008『仏教ではこう考える』学習研究社
高橋秀実,2012『弱くても勝てます』新潮社
高橋伸次ら,1999「スポーツ参加の多様化と 21世紀社会に向けたスポーツ振興の機軸：するスポーツへの多様な関わり方の振興」『地域政策研究』（高崎経済大学地域政策学会）vol2,no1・2
大藏経テキストデータベース研究会,2012『大正新脩大藏経』大蔵出版
ティク・ナット・ハン,1999『仏の教えビーイング・ピース—ほほえみが人を生かす』中央公論新社
上杉隆,2008『ジャーナリズム崩壊』幻冬舎
上山大峻,2011『金子みすゞがうたう心のふるさと』自照社出版

市町村合併によるスポーツ文化の変化について

一般住民参加型種目について、静岡市を例として

水野 勇 清水馬走囲碁道場

1、はじめに

いわゆる平成の大合併により静岡県にも数多くの新しい市が誕生した。私が住む旧清水市も同様に静岡市と合併して静岡市清水区になった。また旧静岡市は葵区と駿河区に分けられ、清水区には由比町と蒲原町が編入された。このように合併により行政区画が変わると合併前に行われていたスポーツがどうなるのか調査するのが本研究の目的である。なお静岡市同様政令市となった浜松市についても調査してみた。

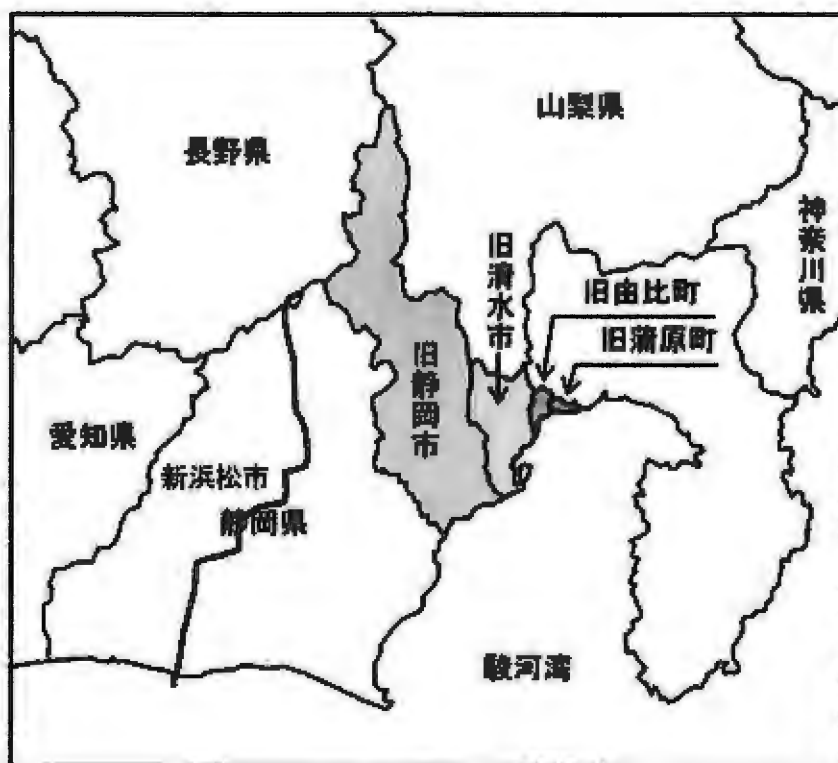
2、調査方法

静岡市および浜松市両市のスポーツ振興課に依頼した。合併前の市町村についても両市を通じて調査してもらった。

3、結果および考察

図1に静岡市の地図を示した。表1に合併時の人口の内訳を示した。

図1 新静岡市の区画



静岡市位置図 (旧市町境)

表1 新静岡市合併時人口

(1,000人未満四捨五入)

葵区	25.5万人	旧静岡市 2005年4月1日合併
駿河区	21.2万人	旧静岡市 2005年4月1日合併
清水区	24.7万人	旧清水市 2005年4月1日合併
清水区蒲原	12,000人	旧蒲原町 2006年3月31日合併
清水区由比	9,000人	旧由比町 2008年11月1日合併

A、静岡市の運動会について

まず運動会について述べる。偶然にも旧静岡市、旧清水市、旧由比町、旧蒲原町は市民、町民が一堂に会して行う運動会形式の大会を行ってきた。町村レベルでは珍しくないが、市のレベルでは珍しい。旧静岡市は葵、駿河区民総合体育大会レクリエーションの部と銘打って、長縄とび、玉入れ、綱引き、リレーの4種目のみであるが、毎年50チーム以上が集まっている。

一方旧清水市は地区の予選を経て市民体育大会(現区民体育大会)を開催していた。自治会の90パーセント以上が参加する一大スポーツイベントで、地区大会で優勝したチームのみが本大会に参加できるという本格的なもので全国的にもまれなものであろう。自治会や地区体育会の力の入れ方は半端ではなく、大会前には何日も練習を行う自治会、地区体育会も少なくない。たかが運動会などというものではなく、「運動会命」に近い。

由比町、蒲原町の大会はよくある町をあげてのものであつた。両町は清水区に編入後運動会の種目に清水区民体育大会の種目を加えたり、同じ種目名のルールを清水区のものに合わせたりしている。

以下に静岡市葵、駿河区総合体育大会レクリエーションの部の競技種目、清水区民体育大会の競技種目を示した。

数年前から蒲原地区由比地区ともに清水区民体育大会に参加を始めたが参加種目数が少なく、成績は今のところよくない。

静岡市葵・駿河区民総合体育大会レクリエーションの部種目

1. 長縄跳び
2. 綱引き
3. 玉入れ
4. リレー

清水区民大会種目

- | | |
|---------------|------------|
| 1. クロッカーリレー | 8. なわとびリレー |
| 2. 小学生玉入れ | 9. 二人三脚リレー |
| 3. 親子ボール蹴りリレー | 10. 大なわとび |
| 4. 球運びリレー | 11. 玉入れ |
| 5. 順送球 | 12. 年齢別リレー |
| 6. ボウリングリレー | |
| 7. 小学生リレー | |

表2に清水区に編入前の蒲原町のスポーツフェスティバルの競技種目を示した。表の右側には編入後の競技種目を示したが、※印の5種目が追加されたり清水区のルールに合わせている。

表3には由比地区の競技種目を示したが、同様に8種目が追加または清水区のルールに合わせて

ている。

表 2 蒲原地区種目

2006年 蒲原スポーツフェスティバル

午前の部

1	障害物競走予選
2	つな引き 予選・準決勝
3	グラウンドゴルフホールインワン競技
4	百足リレー予選
5	親子でカラーリング
6	なわとび競争
7	順送球 女子
8	順送球 男子
9	各区対抗混合リレー予選

午後の部

10	蒲原ジュニアプラスバンド演奏披露
11	庵原高校吹奏楽部ドリル演奏披露
12	障害物競走決勝
13	3人4脚
14	百足リレー競走決勝
15	玉入れ競争
16	つな引き 決勝・3位決定戦
17	各区対抗混合リレー決勝

2013年 蒲原地区スポーツ祭 競技順序

午前の部

1	ボウリングリレー (追加種目)
2	小学校とお母さん玉入れ競争
3	グラウンドゴルフ(レク)ホールインワン 競技
4	つな引き 予選・準々決勝
5	親子でボール選び(レク)
6	※なわとび競争
7	各区対抗混合リレー 予選

午後の部

8	かけっこ(レク)
9	小学生リレー(追加種目)
10	3人4脚(レク)
11	※玉入れ競争(一般)
12	小・中学生なわとび競争
13	※順送球
14	つな引き 準決勝・決勝 三位決定戦
15	各区対抗混合リレー 決勝

※清水区のルールに合わせた種目。

表 3 由比地区種目

2013年 由比地区連合体育祭競技プログラム

		備考
1	親子で輪になって	
2	中学生大なわとび	
3	地区対抗大なわとび	追加種目
4	ボウリングリレー	追加種目
5	子供会順送球(予選)	
6	地区対抗順送球	※
7	クローケーリレー	追加種目
8	綱引き(予選)	
9	スポ少対抗玉入れ	※

		備考
10	地区対抗玉入れ	※
11	玉運びリレー	追加種目
12	目指せホールインワン	
13	消防団演技(小隊訓練)	
14	民謡踊り	
15	スポーツチャンバラ	
16	子供会順送球(決勝)	
17	綱引き(準決勝・決勝)	
18	地区対抗リレー	※

※清水区のルールに合わせた種目。

B、清水区のクロッカーについて

清水区民体育大会の種目にあるクロッカーリレーとは旧清水市からのオリジナル種目である。クロッカーとはゲートボールの前身ともいえるもので清水区では 40 年近い歴史があるがお隣の旧静岡市では全く行われていない。ひところゲートボールが全国的にブームになったときも清水市ではほとんど行われなかった。クロッカー用具はスティックが少し短く打つ部分も小さい。旧清水区独自のルールがあり通常 6 人で対戦するが、チーム対抗ではなく個人戦で、個人の成績の合計が団体の成績となる。高齢者クロッカー大会と名付けられ地区の予選を勝ち上がったチームによる本大会が年 1 回開催されている。

今のところそのルールのローカル性のためか由比地区蒲原地区ともに清水区の大会への参加の動きはない。しかし区民体育大会におけるクロッカーリレーには由比地区が参加している。

C、スポーツ推進委員の役割

すでに述べた葵区、駿河区のレクリエーション大会と清水区が開催している運動会形式の清水区民体育大会を統合する動きは今のところないが、これ以外の個々の種目については一緒にやろうとする動きがスポーツ推進委員の間に生まれつつある。合併後の協議の中で葵区、駿河区、清水区の 3 区が協力し、広く市民を対象にした共同事業を行おうと立ち上がり、チャレンジ!スポーツ・ラリーを開催している。これは参加費無料で屋内、屋外スポーツを 10~15 種目体験できるものである。スカイクロスやファミリーバドミントンなども含まれる。

チャレンジ!スポーツ・ラリーは 1 回限りのスポーツ体験で終わってしまうので、継続的にスポーツ体験の場を提供するために葵区、駿河区で新たに平成 22 年度から開催されているのがチャレンジ!スポーツ DAY と名付けられたもので年 4 回開催され屋内で 2 回、屋外で 2 回開催されている。清水区でも 24 年度から年 2 回開催することになり葵区、駿河区、清水区の新静岡市の統一性を図っている。なお 26 年度のチャレンジ!スポーツ DAY は 6 回開催され、会場は清水区で 4 回、葵区、駿河区で各 1 回となっている。

またチャレンジなわとびはスポーツ推進委員の手により、旧清水市で 40 年近く行われており年 5 回開催されている。性別、年齢別、組別に細かい判定基準があり、一人の受験者に二人の判定員が必要という欠点はあるが、なわとびによりその人の総合体力をかなり正確に測定できる。ちなみに持久力の部やチャンピオンの部の合格率は 5 割を大きく下回り甘いものではない。平成 21 年度から旧静岡市の会場でも開催するようになった。

スポーツ推進委員の努力もさることながら、合併から 10 年近く経過し住民自身も静岡、清水の垣根を以前のように気にしなくなったように思える。合併当初は静岡庁舎には旧静岡市役所の職員が多く、清水庁舎には旧清水市役所職員が多かったが、今では完全に職員人数比率になったこともあり、面白いイベントがあれば市民はどこにでも出かけていくようになった。

蒲原地区はニューイヤーク、由比地区ではスポーツチャンバラ、ソフトバレーが合併後も引き続き行われている。特に由比地区のスポーツチャンバラは発祥の町として全国大会も開催するほど人気があり、地区連合体育祭の種目にも採用している。

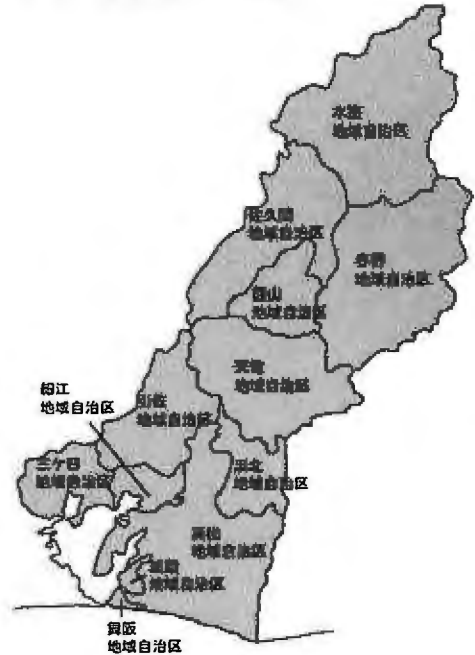
最後に浜松市について述べてみる。図 2 に浜松市の地図を示した。表 4 に合併時の人口の内訳

を示した。浜松市と今合併した市町村は合併前から浜松圏として、似たようなスポーツ事業を推進してきた。インディアカ、グランドゴルフなどを含む地域スポーツ振興事業とサイクリング、ラジオ体操、バウンドテニス、ビーチボールなどを含むレクリエーション事業などがそれである。これらの種目は旧浜松市および周辺市町村で小学区ごとに行われていた。予選を勝ち抜いて浜松会場で決勝を行うという方式ではなかった。合併後も同様の形式で行われ、合併前後での変化はあまりない。

表4 新浜松市合併時人口 (人)

浜松市	582,095	2005年7月1日合併
浜北市	84,905	2005年7月1日合併
天竜市	23,747	2005年7月1日合併
舞阪町	11,787	2005年7月1日合併
雄踏町	13,889	2005年7月1日合併
細江町	21,281	2005年7月1日合併
引佐町	15,109	2005年7月1日合併
三ヶ日町	16,118	2005年7月1日合併
春野町	6,414	2005年7月1日合併
佐久間町	6,008	2005年7月1日合併
水窪町	3,723	2005年7月1日合併
館山村	1,236	2005年7月1日合併

図2 新浜松市 地図



4、まとめ

市町村合併前後のレクリエーションスポーツがどのように変化するかについて主に静岡市について調べてみた。旧静岡市と旧清水市の人口比は約2対1であるが、運動会形式の大会である葵、駿河区民総合体育大会レクリエーションの部と清水区民体育大会を統一しようとする動きは今のところない。しかし人口比が20対1といわゆる吸収合併ともいえる清水区と蒲原地区、由比地区とでは清水区の種目を取り入れる動きがある。今まで行っていた運動会に種目を加えたり、同じ種目名でもルールを清水区のものに合わせ、清水区民体育大会に参加し始めている。以上のことからいわゆる対等合併では今までのスポーツは残るが、吸収合併では変化することがあるといえそうである。

葵区、駿河区と清水区に関してもスポーツ推進委員の間では共通の種目を行おうとする動きがあり、チャレンジ!スポーツ・ラリーやチャレンジ!スポーツ DAYなどが葵区、駿河区、清水区で共通して開催されるようになってきている。また清水区のみで40年近く行われていたチャレンジなわとびも旧静岡市でも行われつつある。

住民の間でも合併からの期間が経過すると旧静岡市、旧清水市の垣根が低くなり面白い行事ならどちらでも参加するようになりつつある。

浜松市では合併前から周辺の浜松市圏と同じスポーツが行われていて、合併による変化は少ないようである。

参考文献

成岡孝彦他 合併の現実と課題 地域住民を主眼においたスポーツ推進委員事業の見直し 東海地区スポーツ推進委員研究大会資料 平成 23 年

清水馬走囲碁道場 水野勇 「静岡市清水区民体育大会(旧清水市民体育大会)の競技種目の変遷について」 日本体育学会第 62 回大会 体育社会学専門分科会 発表論文集第 19 号 P.137～P.142

スポーツ政策の事業評価に関する研究

ースポーツ振興事業におけるアウトカムと課題の検証ー

○佐々木 里菜 (神戸大学大学院 学生・博士前期課程 (修士課程)), 山口 泰雄 (神戸大学)

I 緒言

近年, わが国のスポーツを取り巻く環境は著しく変化している。2011年に「スポーツ基本法」, 2012年に「スポーツ基本計画」が文部科学省 (以下, 文科省) によって策定された。また, 2020年の東京オリンピック開催決定を皮切りにスポーツ庁の設立が進むなど, スポーツ政策は新たな転換期を迎えている。

しかしながら, スポーツ政策に関する問題点も垣間見える。1つ目は, スポーツ界の連携・協働である。特に, スポーツ機関と教育機関, プロスポーツと地域スポーツとの「連携・協働」が課題点として挙げられている (北海道総合政策部, 2009)。2つ目は, 青少年のスポーツ振興である。青少年のスポーツ振興に関しては多くの問題が指摘されており (中央教育審議会, 2002; 中野, 2013; 笹川スポーツ財団, 2012; Tomkinson et al., 2012), 中でも子どもの体力・運動能力の低下は深刻である。以上より, スポーツ界の連携・協働や青少年のスポーツ振興に対する更なる改善が求められている。

他方, 今日わが国では, 政策評価の重要性が叫ばれている。「政策評価」は次のように定義されている。「あらゆる社会状況を改善するために, ひとつのあるいはいくつかの目的に向けて組織された諸資源および行動」 (龍ら, 2010, p.8) を「政策」の定義とし, その「政策」に関する「目的, 目標, 介入理論, 実施過程, 結果, 成果, 効率性を明らかにするための体系的な社会調査活動」 (龍ら, 2010, p.9) を「評価」の定義としている。なかでも, 「Plan (計画) - Do (実施) - Check (評価) - Action (対策)」のPDCAサイクルに基づく評価を行うことが必要だといわれている (文部科学省, 2012; 山口, 2010)。これにより, 政策実施による効果をフィードバックすることができ, 政策の再決定を行うことが可能となる (宮川, 2004)。林ら (2007) は, 政策の再決定において, 政策評価をどのように行い, どのような評価結果を出すのかによって方向性が異なり, 政策の再決定を行う上で政策評価は特に重要だと, その意義を主張している。中央省庁における政策評価の導入は, 2001年の「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の施行後であるが, スポーツ政策の政策評価は, 近年緒についたばかりである。特定の事業に着目し, 事業評価を行うという観点からは, 桜井 (2006), 阿部 (2009) が挙げられるが, スポーツに関する特定の事業に焦点を当て事業評価を行った研究は少ない。一方で, 阿部 (2009), 舟橋ら (2013), 菊ら (2011), 桜井ら (2006), 山口 (2009) らは, スポーツ政策や施策, 事業における評価研究の重要性を指摘している。

以上より, スポーツ政策やスポーツ政策に関連する事業の評価を行うことは意義あることと考える。なかでも, 青少年に関連したスポーツ政策の評価を行うことは, 現代の青少年が抱える複雑な問題, 体力・運動能力の二極化, 生活習慣病などの解決への一助となることが示唆される。よって, 本研究の目的は, スポーツ政策の事業評価を行い, そのアウトカムと課題を検証することである。具体的には, スポーツ振興事業の中からスポーツ基本計画に掲げられている総合型地域スポーツクラブ (以下, 総合型クラブ) などを対象とした「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」に着目する。本事業は, 競技スポーツと生涯スポーツの好循環の創出を目的とし, その中で特に青少年を対象としたプログラム展開を数多く行っているという特色を持つ。

II 研究方法

本研究では, 研究1と研究2を設定した。研究1では, 事業の全体評価を行うため, 文科省によ

る本事業の報告書（2011～2012 年度）の二次分析を実施した。研究 2 では、ケーススタディとして NPO 法人格を有する 2 つの総合型クラブの代表者を対象に、事業評価項目チェックリストにおける自己評価とインタビュー調査による事業評価を通して、より掘り下げた評価を行った。したがって、研究 1 と研究 2 を行うことで事業のアウトカムおよび課題を明らかにできる。

1. 研究 1

1.1 調査方法

文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ振興課スポーツ連携室による報告書「平成 23 年度『スポーツコミュニティの形成促進』事業事例集」（文部科学省，2012）の 50 の受託団体，「平成 24 年度『地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト』事例集」（文部科学省，2012）の 46 の受託団体，合計 96 の受託団体を対象に本事業全体の事業評価に関する二次分析を行った。

1.2 調査項目

調査項目は、事業予算額、事業内容（①トップアスリートによる巡回指導，②地域課題解決に向けた取組，③小学校体育活動支援），本事業全体の成果と課題，要望より構成されている（表 1）。

表 1 本事業における文科省報告書内の調査項目

調査項目	データの種類	調査項目	データの種類
◆予算額(円)	□	②<地域課題解決に向けた取組>	
①<トップアスリートによる巡回指導>			
◆巡回指導先団体総数(団体)	□	◆対象者(自由記述)	□
◆巡回指導先団体内訳		◆参加人数(名)	□
総合型クラブ(団体)	□	◆実施回数(回)	□
スポーツ少年団(団体)	□	◆効果を高めるための工夫や取組など(自由記述)	○
学校(団体)	□	◆成果と課題	
その他(団体)	□	成果(自由記述)	○
◆トップアスリート総数(名)	□	課題(自由記述)	○
◆トップアスリートの内訳(大会出場別)		(要望)(自由記述)	○
オリンピック(名)	□	③<小学校体育活動支援>	
国際大会(名)	□	◆派遣先学校総数(校)	□
全国大会(名)	□	◆コーディネーター総数(名)	□
その他(名)	□	◆効果を高めるための工夫や取組など(自由記述)	○
アシスタントコーチ総数(名)	□	◆成果と課題	
◆指導種目(自由記述)	□	成果(自由記述)	○
◆効果を高めるための工夫や取組など(自由記述)	○	課題(自由記述)	○
◆成果と課題		(要望)(自由記述)	○
成果(自由記述)	○	<本事業全体の成果と課題>	
課題(自由記述)	○	成果(自由記述)	○
(要望)(自由記述)	○	課題(自由記述)	○
		(要望)(自由記述)	○

□:量的データ, ○:質的データ

2.1.3 分析方法

表 1 の量的データに関して、単純集計、クロス集計を行った。トップアスリートによる巡回指導における指導種目、地域課題解決に向けた取組における対象者に関してはコーディングを行い、量的データとして分析を行った。質的データに関しては、一行簡潔法（山口，2010）と KJ 法を用いた。

2 研究 2

2.1 調査方法

事業受託経験のある NPO 法人格を有する 2 つの総合型クラブ〔クラブ A（A 町），クラブ B（B 市）〕の各代表者 1 名を対象に，2013 年 12 月 12 日，13 日に各 1 回の訪問調査を行った。下記の手続きに基づいて作成した自己記入式の事業評価項目チェックリストを用い，代表者による事業受託時のクラブの自己評価を行った。その後，個人面接法による半構造化インタビューを実施し，代表者による事業評価を行った。インタビュー時間は，30 分（クラブ A）と 60 分（クラブ B），調査対象者の了承を得て IC レコーダーで面接内容を録音した。

2.2 調査内容

2.2.1 事業評価項目チェックリスト

政策評価では「セオリー評価」，「プロセス評価」，「インパクト評価」，「コスト・パフォーマンス評価」の 4 つの手法が用いられ，評価対象によりその評価手法が異なる（龍ら，2010；Panther&Weshues，1989）。評価手法を用いたスポーツ政策の政策評価には，林ら（2007）や桜井ら（2006）などが挙げられる。評価手法を用いる際には，ロジックモデルに沿ってインプットからアウトプット，アウトカムまでの一連の流れの評価を行う。しかしながら，本研究は政策の一部である個別の事業を対象とした事業評価であるため，その方法論として，総合型クラブや青少年に着目した評価指標を用いた。具体的には，山口（2007），阿部（2009）を参考にした。しかし，これらの先行研究は，それぞれ「クラブ・アドバイザー派遣事業」，「タレント発掘・育成事業」の評価項目である。よって，今回の事業を評価する際には，事業に関する文献，資料として，「スポーツ基本計画」（文部科学省，2012），「スポーツ立国戦略」（文部科学省，2009），文科省ホームページの本事業に関する資料より評価項目を抽出し，付け加えた。その後，スポーツ社会学を専門とし，

総合型クラブに精通する大学教員、元広域スポーツセンター職員、公益財団法人体育協会（以下、体協）職員の有識者 3 名に予備調査を実施し、評価項目の妥当性の検証を行った（表 2）。尺度は、「できていない」から「できている」の 5 段階等間隔尺度を用い、1～5 点に点数化し、評価項目内の事業を実施していない場合の「該当しない」の回答形態を追加した。課題・悩みに関しては、自由記述法を用いた。

表 2 研究 2 における事業評価項目チェックリスト（自己評価）の項目、細目

事業名等	項目	細目
トップアスリートの巡回指導	指導者の配置	拠点クラブトップアスリートやアシスタントコーチを配置している(た)
	指導者の育成	指導者(トップアスリート、アシスタントコーチ)の育成・強化を進めている(た)
	総合型クラブ支援	総合型地域スポーツクラブに対して巡回指導を行っている(た)
	スポーツ少年団支援	スポーツ少年団に対して巡回指導を行っている(た)
	部活動支援	各学校の運動部活動に対して巡回指導を行っている(た)
	次世代アスリートの発掘・育成	次世代アスリートの発掘・育成を行っている(た)
	指導体制	ジュニアアスリートに対する指導体制が整っている(た)
	スポーツプログラム	ジュニアアスリートに対するスポーツプログラムを実施している(た)
	クラブの受入れ体制	トップアスリートの受入れ体制が整っている(た)
	健康増進	B市(A町)の住民のスポーツ参加を通じた健康増進に関する企画・実施を行っている(た)
地域課題の取組	体力向上	B市(A町)の住民のスポーツ参加を通じた体力向上に関する企画・実施を行っている(た)
	子育て支援	B市(A町)の住民のスポーツ参加を通じた子育て支援を行っている(た)
	取組の企画・実践	「健康増進」、「体力向上」、「子育て支援」の他に地域課題解決への取組の企画・実施を行っている(た)
	プロジェクトリーダー	拠点クラブにおいてプロジェクトリーダーを配置している(た)
	プロジェクトリーダーによる連絡調整	プロジェクトリーダーは巡回指導、小学校の体育の授業等の支援に対する連絡調整を行っている(た)
	トップアスリートとの連絡調整	トップアスリートとの連携に関する連絡調整を行っている(た)
	小学校体育活動コーディネーターとの連絡調整	小学校体育活動コーディネーターの派遣に関する連絡調整を行っている(た)
	小学校コーディネーター	近隣の小学校に小学校コーディネーターを派遣している(た)
	アスリートスタッフ	近隣の小学校にアスリートスタッフを派遣している(た)
	チームティーチング	チームティーチングを行っている(た)
活動支援	学校体育の支援	小学校全体の体育授業や体育活動の計画の補助を行っている(た)
	小学校の受入れ体制	スポーツ指導者を小学校に活用する際の受入れ体制が整っている(た)
	課題・悩み	事業を実施する(した)際の課題や悩みがあればご記入ください

※()内記述は、クラブAに関して

表 3 研究 2 におけるインタビュー（事業評価）内容

質問項目	質問内容
「必要性」の観点	どのようなきっかけで本プロジェクトを受託しようと思ったのですか
	本プロジェクトをクラブで受託する意欲にはどのようなものがありましたか
	本プロジェクトを受けて、具体的にクラブ独自でどのような事業を行いましたか
「効率性」の観点	本プロジェクト実施により、どのような効果が得られましたか
	本プロジェクトにおいて、受託額に見合うクラブ独自の事業を行うことができましたか
「有効性」の観点	本プロジェクト受託時に実施した事業の他に、何かいい案があればお聞かせください
	本プロジェクトでは、どのようなことが達成できましたか
「優先性」の観点	本プロジェクトでの当初の目標は達成されましたか
	(クラブA)本プロジェクトの委託事業を平成23年度の一年間で打ち切った理由は何ですか
	(クラブB)本プロジェクトを平成24、25年度と二年連続受託している理由は何ですか
その他	本プロジェクトを行って良かった点は何か
	本プロジェクトを行う上で手回し良かった点は何か

2.3 分析方法

事業評価項目チェックリストに関して、総和変数と各事業の平均値の比較を行い、自由記述に関しては、一行簡潔法（山口，2010b）と KJ 法を用いた。インタビューに関しては、データの客観性と信頼性を高めるため、IC レコーダーに録音した面接内容を忠実に書き起こして逐語録を作成し、筆者の他に総合型クラブを研究している大学院生、公益財団法人体協職員の 3 名によるトライアングレーションを実施した。

III 結果と考察

1 研究 1

1.1 量的データの単純集計

以下は、量的データの単純集計結果を述べている。受託クラブの所在地は、東京都、神奈川県が 8 クラブ（8.3%）と最も多く、次いで新潟県、大阪府、鹿児島県が 5 クラブ（5.2%）である。受託クラブの所在地には、都道府県別の総合型クラブ育成率や設立年度、広域スポーツセンターの機能や設立年数、中央省庁との物理的距離やつながりが関係している。トップアスリート巡回指導の指導種目は、サッカーが 37 教室（14.5%）と最も多く、次いで陸上が 32 教室（12.5%）、バレーボールが 21 教室（8.2%）の順であり、球技系の種目が大半を占める。地域課題解決の取組における対象者では、児童期が 61 教室（13.1%）と最も多く、次いで老年前期、老年後期が 42 教室（9.1%）、乳幼児期、青年前期が 37 教室（8.0%）の順である。児童期が最も多いことから、「チルドレンファースト」であり、高齢者や乳幼児期などの特殊な年代を対象としていることも特徴的である。

1.2 量的データのクロス集計

表 5 は、量的データのクロス集計結果を示している。トップアスリート巡回指導における、巡回

2.2.2 インタビュー調査

インタビュー内容は、総務省（2001）、文部科学省（2012）の「評価の観点」に基づき構成した。「評価の観点」には 5 つの観点が挙げられているが、今回の事業で「公平性」の観点における評価を行うことは難しい。この事業は「モデル事業」であり、文科省の審査により事業委託実施の有無が決定する。事業実施は選定段階から公平でなく、本研究では「公平性」の観点に関する評価は行わないこととした。さらに、スポーツ社会学を専門とする大学教員、大学院生、学部生の計 12 名とのパネルディスカッション実施後、ワーディングに修正を加え、調査項目を構成した（表 3）。

指導先団体内訳では、総合型クラブが 51 クラブ (29.8%) と最も多く、次いで学校が 49 クラブ (28.7%)、その他が 37 クラブ (21.6%)、スポーツ少年団が 34 クラブ (19.9%) の順である。スポーツ少年団が最も少ない理由に、地域の競技団体や少年団などを管轄する県や市の体協と総合型クラブとの関係性の問題が挙げられる。総合型クラブ設立時、体協の関心は一般的に競技力向上が強く、スポーツ実施人口や実施率の増加を目指し、体協と実施形態の似た総合型クラブに対しては好意的でない場合が多い。よって、体協とのつながりが希薄であるクラブが多く、スポーツ少年団への巡回指導も少ないと推察される。

表 4 研究 1 における量的データのクロス集計結果

項目	カテゴリー	H23,24の合計 (クラブ数,割合)	項目	カテゴリー	H23,24の合計 (クラブ数,割合)	項目	カテゴリー	H23,24の合計 (クラブ数,割合)
予算額 (円)	500万円未満	30 31.2%	巡回指導先団体内訳 (団体)	総合型クラブ	46 21.9%	地域参加者 (人数)	1~50	46 21.9%
	500万円以上 1000万円未満	12 12.5%		スポーツ少年団	47 22.4%		51~100	47 22.4%
	1000万円以上 1500万円未満	22 22.9%		学校	48 22.9%		101~300	48 22.9%
	1500万円以上 2000万円未満	28 29.2%		その他	69 32.9%		301~	69 32.9%
	2000万円以上 2500万円未満	2 2.1%		オリンピック	210 100.0%		合計	210 100.0%
	2500万円以上 3000万円未満	2 2.1%		その他	107 50.2%		1~5	107 50.2%
	合計	96 100.0%		その他	34 16.0%		6~10	34 16.0%
	1~5	22 34.9%		その他	37 17.4%		11~30	37 17.4%
	6~10	20 31.8%		その他	35 16.4%		31~	35 16.4%
	11~15	10 15.9%		その他	213 100.0%		合計	213 100.0%
16~20	7 11.1%	オリンピック	41 46.6%	1~5	41 46.6%			
21~	4 6.3%	その他	24 27.3%	6~10	24 27.3%			
合計	63 100.0%	国際大会	8 9.1%	11~15	8 9.1%			
1~5	37 58.7%	その他	6 6.8%	16~20	6 6.8%			
6~10	11 17.5%	全国大会	3 3.4%	21~25	3 3.4%			
11~15	6 9.5%	その他	6 6.8%	26~	6 6.8%			
16~20	6 9.5%	AC総数	88 100.0%	合計	88 100.0%			
21~	3 4.8%	その他	32 36.8%	1~5	32 36.8%			
合計	63 100.0%	その他	26 29.9%	6~10	26 29.9%			
巡回指導先 総数	63	巡回指導先 総数	13	巡回指導先 総数	14.9%	11~15	13 14.9%	
巡回指導先 総数	63	巡回指導先 総数	9	巡回指導先 総数	10.3%	16~20	9 10.3%	
巡回指導先 総数	63	巡回指導先 総数	2	巡回指導先 総数	2.3%	21~25	2 2.3%	
巡回指導先 総数	63	巡回指導先 総数	5	巡回指導先 総数	5.7%	26~	5 5.7%	
巡回指導先 総数	63	巡回指導先 総数	87	巡回指導先 総数	100.0%	合計	87 100.0%	

1.3 質的データ

研究 1 の質的データに関するアウトカムは、参加者の技術面の向上よりも「スポーツに対する意欲が向上した」、「運動に対する苦手意識がなくなった」、「体育授業が楽しみだ」という声が増えたなどの運動・スポーツ実施に対する意識や態度の変化や、連携・協働、受託クラブへの好影響（クラブの認知度拡大、会員増加、クラブ価値の向上、信頼関係構築、コミュニティ拠点としての可能性など）が多いのが特徴的である。課題では、人材確保・配置、周知・広報活動、事業継続、連携・協働が半数以上を占める。要望は、事業継続や資金面における問題解決や更なる連携・協働体制を求める声が多い。

2. 研究 2

事業評価項目チェックリストを用いた自己評価において、クラブ A とクラブ B の各事業の平均値の比較を行った結果、どちらも平均値は高く、大きな差はみられなかった。両クラブともに法人格を取得し、指定管理を受けるなど、財源基盤の優れた自立したクラブであり、事業実施段階における自己評価に差が認められなかったと推察される。しかしながら、個々の項目ごとに比較すると評価得点に大きな差がみられる項目が存在し、インタビューによる事業評価結果と関連があると考えられる。

インタビュー結果より、クラブ B は事業を高く評価しているが、クラブ A は委託を一年で打ち切るなど事業の効果を見いだせていない。この評価の差は、クラブにおける 3 つの違いによると示唆される。1 つ目は、「行政との連携」である。クラブ A はクラブ設立時に体協との一本化を行い、行政がクラブを支援する運営形態が構築されている。一方、クラブ B は体育家庭教師やスポーツジムの特色が強く、自主運営形態は優れているが、学校や行政との連携は乏しい。加えて、B 市が独自で行っている取り組みとクラブの方向性の不一致から、行政との連携に問題を抱えている。

2 つ目は、「クラブ指導者」である。クラブ A は小・中学校やクラブ内に優秀な指導者を配置し、子どもの競技レベルも高く、既存指導者に加えてトップアスリートを雇用することに対しては金銭面の問題から消極的である。一方で、クラブ B は既存指導者に年齢や指導経験などの未熟さを感じており、この事業によってクラブ指導者の育成ができることやトップアスリートが新たに指導者に加わることに大きな魅力を感じている。

3 つ目は、「方向性の一致」である。クラブ A の目標は「一貫指導」であり、事業目的と方向性の不一致を感じ、クラブ B では、「スポーツを地域全体で広める」という点で方向性の一致を感じている。

また、両クラブが課題に事業実施期間の短さを指摘する共通点もみられる。クラブ A は事業受託前に受託を断っており、その理由は事業実施期間が 3 年という短期間ではアウトカムは得られないと考えたからである。実際に 1 年の事業受託後も考えは変わらなかった。クラブ B においても、事

業実施後に一定のアウトカムはみられたが、課題も多く、自クラブが拠点クラブとしての役割を担うためには事業継続が必須だと主張している。

IV 論議

スポーツ基本法、スポーツ基本計画の策定を受け、その政策目標が現場でどれだけ達成されているのか、政策評価を行うことの重要性が指摘されている（龍ら、2010）。研究面においてはスポーツ政策の政策評価を実施し、アウトカムや課題の解明が求められている。本研究は「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」におけるアウトカムと課題において、以下のような研究視座を投げかけている。

事業のアウトカムは、次の4点が挙げられる。第1点は、事業実施により、事業参加者の運動・スポーツ実施に対する意識や態度の変化がみられることである。これは、多数のクラブで述べられていた。この事業は今年で3年目の実施と期間が短く、具体的な数値などでの変化は確認されていない。しかしながら、実際に現場では参加者の意識や態度の変化を実感していることが明らかになった。今後は本事業を長期的に実施し、数値などによる具体的なアウトカムも求める必要がある。

第2点は、クラブと小学校との連携が図れることである。スポーツ界の連携・協働はスポーツ基本計画における課題であり、事業目的でもある。また、山口ら（2007）は総合型クラブの発展過程において他クラブとの連携・協働が課題だと示し、岡安ら（2012）は地域スポーツ政策の課題として連携・協働を挙げている。事業内容の一つである「小学校体育活動支援」の実施により、小学校への介入、連携・協働ができたという意見が多く、スポーツ界の連携・協働という課題解決への一助となった。しかしながら、クラブと小学校の連携はまだ始まったばかりであり、情報の共有や学校側の事業への理解、方向性の不一致、授業進行などの課題も残る。

第3点は、受託クラブがアスリートという人的資源を確保できることである。山口（2006）や文科省（2013）は、総合型クラブの課題の一つに「指導者の確保」を挙げた。トップアスリートという新たな人的資源の活用により、クラブ指導者の確保につながるとともに、特殊な人材を指導者として用いることで参加者の意識向上により一層貢献したと推察される。一方で、地域に優秀な既存指導者がいる場合には、既存指導者とトップアスリートの差別化を図る必要もある。

第4点は、この事業がアスリートの教育やセカンドキャリア形成につながる可能性を秘めていることである。この事業では、アスリートがクラブや学校などに介入し、指導を行う機会を与えられる。現在、引退後のアスリートの進路やアスリート自身の指導力に関する問題が挙げられており、本事業は今後アスリート育成という側面からも役立っていくのではないだろうか。

事業の課題において、次の3点が示唆される。第1点は、クラブとアスリートのマッチングである。山口（2004）によると、カナダでは、スポーツボランティアにおいて、各ボランティアの技能や興味と役割をいかにマッチングさせるかが重要な課題だと述べられている。本研究においては、研究2のインタビュー調査より、クラブの実情によって本事業の効果は異なることが示唆された。よって、事業実施前にクラブの実情を調査し、どのようなアスリートがクラブでその効果を最大限発揮できるのかクラブとアスリートのマッチングを重要視する必要があるだろう。

第2点は事業実施期間の短さである。本事業は1クラブにつき受託継続は3年までであり、3年ではクラブの事業定着には短く、受託終了後の継続につながらないと危惧する声が多い。特に、半数以上のクラブが平成25年度で受託期間の3年を終了するが、現状では受託期間の延長やその他の対策を希望する声が多い。

第3点は、受託終了後のクラブでの事業継続であり、これは事業における最も大きな課題である。クラブでは特に連携・協働や人材確保、金銭面などから事業継続が難しいと考えている。文科省委託事業という肩書きがない受託終了後も同様に小学校をはじめとする諸機関からの協力を仰ぐことができるか、という不安が多くクラブで存在する。また、トップアスリートの雇用には高額な人件費が必要であり、現在は委託費でまかなわれているお金を今後どこから捻出するのかが問題となる。山口ら（2007）が指摘するように、総合型クラブでは自主運営、受益者負担による運営を行う

クラブは少なく、総合型クラブの今後の存続における大きな課題となっている。事業継続のみならず、クラブ存続のためにも本研究の研究2で取り上げたクラブAやクラブBなどのモデルクラブから自主運営のクラブ形態を習うことが必要だ。また、小学校など教育現場への支援の場合には、教育委員会や自治体の協力を得て財源確保を行う必要がある。このように事業継続のためには諸機関との連携・協働や財源確保などが優先的に行えるクラブ、受託クラブが地域の拠点クラブとなることが重要である。スポーツ基本計画においても7つ目の課題の具体的施策として拠点クラブとなる総合型クラブの育成を挙げているが、本事業実施から3年が経過した現在も総合型クラブが拠点クラブとなるという目標達成には至っていないのが現状であった。今後、本事業実施が現場で意義あるものとなるためにも、事業受託期間の延長も視野に入れ、受託クラブと諸機関における連携体制の基盤づくりや財源確保のための情報提供など、様々な措置を行政と連携して講じる必要がある。

総合型クラブでは、設立時からボランティアでの運営形態が多く、国の補助金なしでは財源確保や運営ができないクラブが多く存在する。その中で、「トップアスリート」という今までクラブが扱ったことのなかった「人的資源」、「小学校体育活動支援」における「教育現場への介入」の機会が与えられる本事業の特殊な取組が総合型クラブの今後の育成にもたらす効果は大きいのではないかと、総合型クラブが拠点クラブとして活動することが、スポーツコミュニティの形成や好循環の創出といった本事業の目的を達成していく重要な要因になるかもしれない。また、本研究を通して、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が青少年に与える影響は大きいと示唆された。「小学校体育活動支援」や「地域課題解決に向けた取組」の実施により、実施対象者である青少年の競技力向上や運動・スポーツ実施に対する意識や態度の変化がみられたこと、さらには、クラブが青少年の体力の向上を実感しているなどの意見が多くみられた。以上のことから、本事業実施が青少年における体力・運動能力の二極化や生活習慣病などの問題への解決の一助となる可能性は大きい。よって、本事業を継続して行うことが重要である。

最後に、本事業が実施から数年を経た後に、ロジックモデルに沿ってインプットからアウトプット、アウトカムまでの一連の流れを評価することが求められるだろう。また、本事業の事業評価項目に関して、事業目的、「スポーツ基本計画」、「スポーツ立国戦略」を基に作成したが、果たしてこの事業評価項目で十分な評価がなされているかについては議論の余地を残す。不要な項目の削除と新たな項目の追加なども含めた妥当性と信頼性の高い事業評価項目の作成や分析モデルの精緻化など、さらなる検討が望まれる。

【主な引用参考文献】

- 阿部篤司・杉田正明(2009) 非競技特化型タレント発掘・育成プログラムの評価モデルの開発～プロセス評価のアプローチ～, 短報:分科会優秀賞報告:163-166.
- 舟橋弘晃・間野義之(2013) 国民にとってのエリートスポーツの価値: CVM(仮想市場法)を用いたエリートスポーツ政策の貨幣評価, スポーツ産業学研究23(2):145~154.
- 林裕也・齋藤健司(2007) スポーツ政策の政策評価に関する一考察—文部科学省による政策評価の現状とその分析を中心にして—, 体育・スポーツ政策研究16(1):1-11.
- 龍慶昭・佐々木亮(2010) 「政策評価」の理論と技法, 多賀出版.
- 桜井学, 野川春夫(2006) スポーツ事業におけるプロセス評価の試み—広域スポーツセンター育成モデル事業を事例として—, 生涯スポーツ学研究3(1):21-27.
- 総務省(2011) 行政機関が行う政策の評価に関する法律.
- 山口泰雄・高見彰・土肥隆・伊藤克広・船田一彦(2007) 総合型地域スポーツクラブの発展における促進・阻害要因とプロセスに関する実証的研究, 平成17年度~19年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究アウトカム報告書).
- 山口泰雄(2009) わが国のスポーツ政策の動向と研究課題, 第60回日本体育学会社会学専門分科会シンポジウム「動き始めた新スポーツ基本法—体育社会学的視点から—」2009.8.27 広島大学.
- 山口泰雄(2010) 一行簡潔法と図式化によるイベント・教室の質的評価, 健康づくり385(5)12-15.

カヌースラローム競技における選手育成システムの構築に関する研究

山田 亜沙妃 (国立スポーツ科学センター) 野川 春夫 (順天堂大学)

1. 問題の所在と研究目的

近年、オリンピックや世界選手権など主要な国際大会における国家間のメダル獲得競争が激化し、より多くの国が金メダルを争っている。国際競技大会において輝かしい成績を収めることは、多くの国にとって重要性を増しており、政府が財政支援という形でスポーツ組織や競技団体の国際競技力向上施策に直接介入し、エリートスポーツシステムの構築が促進されている (Bergsgard et al., 2007)。De Bosscher (2004) や Duffy et al. (2001) は、競技パフォーマンスの向上には、選手のサポート体制、指導者の質、トレーニングと試合の機会、トレーニング施設の充実など、競技パフォーマンスの向上に影響を与える環境整備の重要性を指摘している。わが国のスポーツ基本計画 (2012) では、国際競技力向上に関する達成不可欠な政策目標として「ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化」が明示されている。それに伴い、中央競技団体は、メダルを獲得が期待できる有望な選手の発掘・育成・強化を図ることが求められている。先行研究では、競技種目の独自性を考慮したスポーツ環境の整備が必要である (舟橋, 2011 ; De Bosscher et al., 2006) と指摘されていることから、政策目標を達成するためには、競技特性を考慮したシステムのスポーツ環境の整備が必要であると示唆される。

そこで本研究は、カヌースラローム競技の選手育成システムに着目し、強豪国における選手育成システムを比較対象とし、日本の育成システム構築に必要な構成要因を提案することを目的とする。

2. カヌースラローム競技

カヌースラローム競技は、2009年よりマルチサポート事業のターゲット種目に選定 (文部科学省, 2008) され、主に国立スポーツ科学センター (Japan Institute of Sports Sciences : JISS) が実施する、スポーツ科学、スポーツ医学、スポーツ心理学、栄養学、情報分析のサポートを受けてきた。しかしながら、世界選手権大会における成績は男子カヤック種目 (男子 K-1)、女子カヤック種目 (女子 K-1) とともに横ばい傾向にあり、2012年ロンドンオリンピックにおいては、全種目でメダルを逃す結果となった。本競技は、ターゲット種目でありながら、メダル獲得を逃したことで、大きな岐路に立たされている。

オリンピックでのメダル獲得には、オリンピック前年度の世界選手権大会における入賞者の数を安定的に確保することが重要であると報告されている (文部科学省, 2012)。本競技においてもオリンピック上位国は、前年度の世界選手権大会で、多くの入賞者を輩出している。Balyi (2001) によると、高い競技パフォーマンスを有する選手へと成長するには、10年と10,000時間のトレーニングが必要であり、競技開始から引退に至るまで7段階のステージを経て計画的に育成すべきであると指摘している。また、カヌースラローム競技は、競技開始からオリンピック出場まで約13年を要し、メダル獲得まで約15年を要する晩熟型競技とされる (CanoeKayakCanada, 2005)。本競技のオリンピック大会におけるメダル獲得上位国 (強豪国) は、スロバキアを筆頭にフランス、イギリス、ドイツが続き、ヨーロッパ諸国が多くを占めており、これらの国は、競技への参加期から熟達期まで計画的な選手育成を行うことで成果へと繋げている。

選手育成システムに関する研究に着目すると、サッカーやバレーボールなどの競技においては、各競技の強豪国を対象とした研究 (松原ら, 2006 ; 松田ら, 2003) は散見されるものの、カヌースラローム競技の選手育成に焦点を当てた研究は少ない。また、カヌースラローム競技における強豪国の選手育成システムについても同様に情報が乏しい。

3. 用語の定義

1) 選手育成システム

選手育成システムとは、選手を効果的・体系的に育成していくための仕組みであり、松原ら（2006）は、仕組みを構成する要素として指導者、体系的な育成プログラム、施設、育成を担う機関であると指摘している。本研究では、潜在能力の高い若手選手を体系的、組織的にエリート選手へ育成・強化していく体制のことを選手育成システムとする。具体的には、選手育成プログラムと支援、学業との両立、指導者の養成と確保、トレーニング施設を選手育成システムの構成要素とする。

4. 研究方法と手順

1) 調査対象と期間

本調査は、国際カヌー連盟に加盟する本競技の欧州強豪国（スロバキア、フランス、ドイツ、スロベニア）と日本を含めた計5か国とした。なお、対象者は各国の統括競技団体強化育成担当者とした（表1参照）。調査期間は2013年8月14日から11月30日であった。調査場所は、ワールドカップ4戦（スロベニア）、最終戦（スロバキア）の試合会場で実施した。なお、調査対象者の母国語が多岐にわたるため、国際カヌー連盟の公用語である英語を使用した。

表1. 調査対象者

	対象国	対象者	役職	勤務開始年	選手経験
1	スロバキア	A	ナショナルコーチ(種目ヘッドコーチ)	2008	有
		B	ナショナルコーチ(ジュニア担当)	-	有
2	フランス	C	強化副部長(アシスタントディレクター)	-	有
		D	ナショナルコーチ	1998	有
3	ドイツ	E	ナショナルコーチ(ヘッドコーチ)	2001	有
4	スロベニア	F	強化部長(スポーツディレクター)	1993	有
5	日本	G	ナショナルコーチ	2011	有

2) 調査方法と調査項目

調査方法は、半構造化面接法による直接面接を採用した。調査対象者の承諾を得て、ICレコーダーを用いて録音を行い、インタビューの所要時間は60分から90分であった。調査後、面接内容の補足のため、必要に応じてEmailにてフォローアップを行った。

調査項目は、選手育成システムに関する先行研究がないため、De Bosscher et al. (2006)の国際競技力向上を規定する要因に関する研究を参考に、選手育成システムに関する4要因（「選手育成プログラムと支援」、「学業との両立」、「指導者の養成と確保」、「トレーニング施設」）を設定した。調査項目を決定するため、はじめにカヌースラローム競技関係者(n=1)、有識者(n=1)を対象に調査項目の精査を行った。主に調査項目の重複と質問順番等の確認と検討を行った。その後、パイロットテストを実施した。パイロットテストの対象者は、冬季オリンピック競技Aにおける強化担当者(n=1)、カヌースラローム競技におけるオリンピック出場経験者(n=1)であった。最終的に選手育成システムとして①選手育成プログラムと支援(11項目)、②学業との両立(4項目)、③指導者の養成と確保(8項目)、④トレーニング施設(5項目)の4要因28項目を設定した。なお、回答方法は、De Bosscher et al. (2006)を参考に「はい」、「いいえ」の名義尺度を用いた。

3) 分析枠組みと分析方法

分析方法は、山口(1987)の国際比較研究の分析枠組みを採用した。この分析枠組みは、複数国間における類似点と相違点を記述し、類似点に焦点を当て、普遍的原理や一般理論の構築を試みることで国際比較が可能であると理解されている。本研究では、調査データを欧州強豪国4カ国における選手育成システムの類似点と相違点、強豪国と日本の類似点と相違点を分析した。

その後、強豪国の類似点から強豪国のカヌースラローム競技の選手育成システムの類型化を試み、日本の育成システム構築に必要な構成要因の提案をおこなった。なお、調査結果では、各質問項目の回答に対して「はい」は○、「いいえ」は×、「どちらともいえない」は△を表に記載し、結果を説明することとした。

5. 結果

1) 欧州強豪国と日本の選手育成システムに関する結果のまとめ

欧州強豪国（スロバキア、フランス、ドイツ、スロベニア）と日本の選手育成システムに関して以下のような結果となった。

(1) 選手育成プログラムと支援

強豪国では、育成期の13歳から15歳以下の選手は地域クラブを中心に育成され、15歳以上の有望な選手は、国内数か所に設置された育成センターや育成拠点へと引き上げられ、専門指導者のもとトレーニングを受けている。育成に関しては、4年間の中期計画、1年間の短期計画が策定されている。また、基本となる育成プログラムの枠組み（選手育成のプロセス、競技パフォーマンスの目標、体力・技術・戦術に関する目標、試合の位置づけなど）が策定され、地域クラブではこれら枠組みを用いて、指導者が選手個々に合ったプログラムを策定している。さらに、選手の試合結果やトレーニングキャンプへの参加数を記録し、どのように選手が育成されているかをモニタリングしている。医・科学サポートについては、スポーツドクター、メディカルサポート、情報戦略サポート、アンチドーピングに関する講習会などの提供を行っている。しかし、これらのサポート対象者は一部の選手に留まっており、その理由として、サポートの実施施設が練習拠点から離れているため利用するのが難しいとの回答を得た。生活サポートは、学習支援の提供をおこなっている（表2参照）。

一方、日本では育成に関する1年間の短期計画を策定している。育成プログラムは策定されておらず、各指導者が選手に対して個別に策定している。育成期の18歳以下の選手は、地域クラブを中心に育成し、18歳以上の選手は地域クラブまたは大学クラブで選手強化を図っている。医・科学サポートについては、アンチドーピングに関する講習会などの提供を行っている。生活サポートは、特に実施していない。

表2. 選手育成プログラムと支援（結果）

質問項目	国名				
	スロバキア	フランス	ドイツ	スロベニア	日本
1. 育成を目的とした補助金がある	○	○	○	○	○
2. 育成の中期計画・長期計画を策定している	△	○	△	△	×
3. 育成の短期計画を策定している	○	○	○	○	○
4. 競技レベル別（クラブ・地域・国際）の育成計画を策定している	△	○	△	○	△
5. 育成プログラム構築のための支援がある	○	○	○	○	×
6. 選手育成プログラムを策定している	○	○	○	○	×
7. 選手育成の評価（モニタリング）をしている	○	○	○	○	×
8. 競技レベルに応じたトレーニングプランがある	○	○	○	○	△
9. 専門スタッフによるコーチングをおこなっている	○	○	○	○	×
10. 競技レベルに応じたトレーニング施設がある	○	○	○	○	×
11. 医・科学サポートがある	△	○	○	○	△
12. 生活サポートがある	○	○	○	×	×

※○=はい、×=いいえ、△=どちらともいえない

(2) 学業との両立

強豪国では、中等教育（15歳から18歳以下）での競技活動と学業との両立に関するシステムが国レベルで存在している。具体的には、エリート選手としてステータスを認定しており、主に

奨学金などの提供を行っている。スロバキアとドイツでは、本競技を対象としたエリートスポーツ学校が存在し、競技活動と学業との両立を可能とするシステムを整備している。これらのエリートスポーツ学校では、指導に関しては同地域にある育成センターや育成拠点に所属する指導者が担当している。

一方、日本では国レベルによる競技活動と学業との両立に関するシステムが存在せず、選手は一般校に在学し、放課後に所属クラブでトレーニングを行っている。統括競技団体はエリート選手の認定を行っているが、学業との両立については在学する学校に委ねられている。だが、多くの選手は在学する各学校から補講講習の提供を受けている（表3参照）。

表3. 学業との両立（結果）

質問項目	国名				
	スロバキア	フランス	ドイツ	スロベニア	日本
1. 関係省庁において競技レベルの高い選手をエリート選手として認定するシステムがある	○	○	×	○	×
2. 競技活動と学業を両立を支援するシステムがある	○	○	○	○	×
3. 競技活動と学業の両立に関する支援スタッフの提供がある	×	○	○	○	×
4. カヌースラローム競技を対象としたエリートスポーツ学校がある	○	×	○	×	×

※○=はい、×=いいえ、△=どちらともいえない

(3) 指導者の養成と確保

強豪国では、指導者養成システムが確立されており、指導者は資格を取得していることが義務付けられている。また、資格の種類によって指導できる対象を明確に定めている。本競技の指導者は、エリートレベルでの選手経験を有しており、選手引退後に指導者へとキャリア移行している。しかし、地域クラブの指導者の多くは、ボランティアであり、フルタイムの指導者はナショナルチームの指導者などのエリート指導者だけである。ナショナルコーチの雇用は1年更新で行っているが、エリート指導者の雇用人数は限られているため、雇用の空きがないのが現状である。そのため、若手の指導者不足を抱えていることが示唆される。給与については、統括競技団体または所属センター・クラブから得ているが、給与は一般的な収入より低いと回答した。給与額については満足ではないと回答した。

一方、日本では指導者育成システムが存在し、4種類の指導者資格が存在する。しかし、指導者資格の有無や種類によって指導対象が限定されることはない。地域クラブの指導者はボランティアであり、有給の指導者はナショナルコーチのみである。なお、ナショナルコーチは単年契約であり、現在2名（2013年10月時点）の専任コーチを雇用している。強豪国では、選手経験、指導者養成システム、指導者としての雇用、資格制度の強化に関する環境が整っており、これらの要素が必要な構成要因である（表4参照）。

表4. 指導者の養成と確保（結果）

質問項目	国名				
	スロバキア	フランス	ドイツ	スロベニア	日本
1. 資格取得者に関するデータベースがある	×	○	○	×	×
2. エリートレベルでの選手経験がある	○	○	○	○	○
3. 指導者養成システムが構築されている	○	○	○	○	○
4. 指導者としての雇用の実態	○	○	×	○	×
5. 職業としての安定性	×	○	○	×	×
6. 労働契約書がある	○	○	○	○	○
7. 労働組合がある	○	○	×	×	×
8. 資格制度の強化	○	○	○	○	×

※○=はい、×=いいえ、△=どちらともいえない

(4) トレーニング施設

強豪国では、本競技の専用トレーニング施設を有しており、これらの施設を強化拠点・育成拠点として認定している。これらのトレーニング施設の多くは人工的に作られたコースであり、ゲート等は常備され、常にトレーニングできる環境が整備されている。これらのコースの修繕が必要な際は、地方行政や統括競技団体、スポンサー等から補助金を得ることができる。なお、これらの拠点施設は、研究機関と協力ネットワークを結んでいる。

一方、日本は自然の河川を利用したコースでトレーニングを行っている。なお、育成拠点・強化拠点の認定は行っていない。そのため、エリート選手の多くは、専用トレーニング施設が完備している海外を中心にトレーニングを行っている（表5参照）。

表5. トレーニング施設（結果）

質問項目	国名				
	スロバキア	フランス	ドイツ	スロベニア	日本
1. トレーニング施設に関するデータベースがある	○	×	○	×	×
2. 研究機関との連携・協働体制がある	×	○	○	○	×
3. 専用トレーニング施設がある	○	○	○	○	×
4. エリート選手が優先的に使用できる特別な取り決めがある	×	○	○	×	×
5. 建設と改修等に関する補助金がある	○	○	○	○	○

※○=はい、×=いいえ、△=どちらともいえない

6. 考察

本研究では、欧州強豪国4カ国における選手育成システムの類似点と相違点、強豪国と日本の類似点と相違点の比較・分析を行った。その結果、強豪国の統括競技団体は、競技レベルや年齢にあったトレーニングを行うことができる環境を整えていることが明らかとなった。Greenleaf et al. (2007)、Duffy et al. (2001) は、アスリートのパフォーマンスに影響を与える促進要因としてトレーニング、施設、コーチングであると報告しており、本研究においても先行研究の知見を支持する結果であった。選手育成システムを構成する各要因について詳しく見てみると、選手育成プログラムと支援に関して、4年間の中期計画、1年間の短期計画、育成プログラムの枠組みが策定されており、計画的に選手を育成していることがわかった。さらに、医・科学サポートとして、生活サポートの提供が確認された。Wallyman et al. (2004) は、スポーツは各発達段階に応じて計画的に育成すべきであると報告しているが、本研究においても先行研究の主張通りであり、これらの要素が競技力向上に貢献していると示唆される。

学業との両立に関して強豪国では、中等教育から学業との両立を可能とするシステムが構築され、奨学金制度、サポートスタッフの提供に関する環境が整備されていた。また、選手は在学している教育機関から補講プログラム等のサポート提供を受けていることが明らかとなった。Wallyman et al. (2004) は、競技的発達の導入期、育成期は学業との両立が深く関わっていると報告していることから、両立に関する環境整備は選手を育成する上で重要な要因であると推察される。日本では、学業に関して教育機関に一任しており、教育機関と統括競技団体の連携・協働体制が整っていない。これらのことから、教育機関との連携・協働体制が必要不可欠であるといえよう。

指導者に関して強豪国では、エリートレベルでの選手経験、指導者養成システム、労働契約書、資格の強化に関する環境は整備されていた。具体的には、指導資格の種類によって指導者対象者を明確に定めており、毎年、講習会への参加が義務付けられ、指導者の質の向上に努めている。本研究の結果は、De Bosscher et al. (2004) のパフォーマンス向上に影響を与える要因である指導者の質、専門的知識を支持する結果となった。また、Greenleaf et al. (2001)、Duffy et al. (2001) は、コーチングはアスリートのパフォーマンスに影響すると報告していることから、本競技においても指導者の質が選手育成には重要な要因であると推察される。

トレーニング施設に関して強豪国では、育成拠点、強化拠点の設置、専用トレーニング施設の充実、建設・修繕の補助金に関する環境が整っていた。De Bosscher et al. (2006, 2004) は、国際競技力向上を規定する要因のひとつとして、スポーツ施設の充実を挙げており、本競技においても専用トレーニング施設の充実は選手育成に必要不可欠である。しかし、本競技は河川が競技拠点であるため、競技特性上新たな施設の建設は容易ではない。これらのことを考慮すると既存施設の拡充が現実的であるといえよう。

7. まとめ

本研究の目的は、強豪国における選手育成システムを比較対象とし、日本の育成システム構築に必要な構成要因を提案することであった。そこで本競技の欧州強豪国（スロバキア、フランス、ドイツ、スロベニア）の担当者と日本の統括競技団体強化育成担当者に対して直接面接調査を実施した。欧州強豪国との比較検討の結果から、次のような結論が導き出された。

日本の選手育成システム構築に必要な4構成要因には重要度の軽重はなく、むしろ4要因の順次性が重要である。

4構成要因の順次性は以下の通りである。

第1段階として、既存のトレーニング施設を強化し、育成拠点として認定する。育成に関する4年間の中期計画、育成プログラムの枠組みを策定する。第2段階として、指導者資格に関する制度を強化し、指導者の質を高める。また、専任のナショナルコーチを雇用し、地域クラブの指導者と協力・連携体制を確立し、一貫指導体制の構築を目指す。第3段階として、競技活動と学業の両立を図るため、教育機関との協力体制の構築、学業との両立を可能とするサポート体制の整備を行う。

以上のように段階的に選手育成システムの構築を行うことにより、将来的に日本のカヌースラローム競技選手が輝かしい成績を収めることにつながるといえよう。

この研究は、笹川スポーツ財団の『笹川スポーツ研究助成』（130B3-028）の助成金を受けて実施された調査研究を基に加筆修正した。

<主な引用・参考文献一覧>

- Balyi, I. & Hamilton, A. (2004) Long-Term Athlete Development: Trainability in Childhood and Adolescence. Windows of Opportunity. Optimal Trainability, National Coaching Institute British Columbia & Advanced Training and Performance Ltd, <http://www.athleticsireland.ie/content/wp-content/uploads/2007/03/balyiLTAD2004.pdf>
- Bergsgard, N. A., Houlihan, B., Mangset, P., Nodland, S. I., & Rommetveldt, H. (2007) Sport policy. A comparative analysis of stability and change. Oxford: Elsevier.
- De Bosscher, V., De Knop, P., van Bottenburg, M & Shibli, S. (2006) A conceptual framework for analysing sports policy leading to international sporting success. *European Sport Management Quarterly*, 6(2), pp185-215.
- Duffy, P, Lyons, D, Moran, A, Warrington, G. & MacManus, C. (2001). Factors promoting and inhibiting the success of high performance players and athletes in Ireland, National coaching and training centre, University of Limerick, Ireland.
- 舟橋弘晃 (2011) 日本のエリートスポーツシステムの成功要因：エリートアスリートのエリートスポーツ環境の評価による検討，早稲田大学大学院スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻スポーツビジネス研究領域，修士論文
- Greenleaf, D., Gloud, D. & Dieffenbach, K. (2001) Factors Influencing Olympic Performance : Interviews with Atlanta and Nagano US Olympians. *Journal of Applied Sport Psychology*, 13(2), pp154-184.

エリートスポーツ政策に対する国民の受容態度の形成メカニズムとは？：共分散構造分析を用いた因果モデルの検討

舟橋弘晃(早稲田大学スポーツ科学研究科 学生・博士後期課程／日本学術振興会), 間野義之(早稲田大学スポーツ科学学術院)

1. 緒言

「グローバル・スポーツ軍拡競争」(Oakley & Green, 2001)と称されるように、昨今のエリートスポーツは競技者や指導者としての個人、あるいは一競技団体の取り組み(private issue)から国家的な関心事(public issue)へと変容している。日本においても、遠藤レポートにおける「国家として取り組む以外に、世界のトップスポーツの中で日本が成功する道はない」(スポーツ振興に関する懇談会, 2007, p. 31)との提言以降、国家が主体的にエリートスポーツに取り組みだしていることは明らかであり、近年見られる国際競技大会におけるパフォーマンスの向上は国のサポートに依るところが大きい。文部科学省のスポーツ関係予算に占める競技力向上関係の予算の割合は60-80%であり、その額はコンスタントに上昇してきている。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の招致成功を受けて、以前にも増してエリートスポーツ分野への予算拡充がなされる公算が高い。

自国のアスリートやチームが国際競技大会で活躍すること(エリートスポーツサクセス)は、しばしばスポーツとは関係のない多くの政策目標達成の助力となる特性を有しており、政府によって価値ある資源であると見なされている(Green & Houlihan, 2005)。国際競技大会において成功を収めるためには、エリートアスリートの育成を国家戦略として位置づける必要があるとされ、スポーツの所管政府機関による補助金や国営くじの助成金による多額の投資を伴った激しいメダル獲得レースが展開されている。オリンピックにおけるサクセス(メダル)の供給量は原則固定されている中で(IOCは競技種目の上限数を約300と定めている)、メダルに対する需要量は上昇傾向にある。そのため、メダルの市場は「サクセスのコスト」を高めることにより調整される。つまり、オリンピック参加国は供給数が固定されたメダルを巡って、より多くの予算を費やす「囚人のジレンマ」型のゲームをプレイしていると解釈できる。したがって、前回大会のパフォーマンスレベルを維持するためにも、前回大会以上のコストを費やす必要がある(De Bosscher et al., 2008)。

上述の性質を鑑みると、持続可能なエリートスポーツシステムを構築していくためには、国民(納税者)の受容性という視点が不可欠である。なぜなら、(1)先進国におけるエリートスポーツに対する国費支援は殆ど例外なく増加傾向にあり、予算拡充によるメダル獲得の増加は保証されず(Mitchell et al., 2012)、(2)近年見られるエリートスポーツ志向の政策トレンドは過剰な支出に対する国民の失望という政治的リスクを孕んでおり(Houlihan & Zheng, 2013)、(3)社会全体の理解なしには採用された政策を効果的・効率的に実施することができないためである(King et al., 1998)。実際に、「国際競技力の向上とメダル獲得に向けた効率的な事業については、(中略)社会全体の理解を得ながら進めていくことが必要である」(ロンドンオリンピックにおける選手育成・強化・支援等に関する検証チーム, 2012, p. 26)と認識されている。

ゆえに、エリートスポーツ政策に対する国民の受容態度がどのように形成されているのかを明らかにすることは重要な研究課題であると考えられる。近年、メダル獲得がもたらすアウトカムに研究の焦点を当てる必要性が国際的な議論となり、実証的研究が蓄積され始めている(例えば, Wicker et al., 2012)。これらの研究は、政府がエリートスポーツ分野へと投資をする「不明瞭で、研究が不足し、無批判に受け入れられている」理論的根拠(Grix & Carmichael, 2012, p. 3)の積み重ねに一定の貢献を果たしてきたと言える。他方、エリートスポーツ政策に対する国民の受容態度を如何にして向上させることができるのかというリサーチクエスションの解には至らない。以上のような背景から、本研究ではエリートスポーツ政策に対する国民の受容態度に影響を与える社会心理学的要因及びそのメカニズムを明らかにすることを目的とする。

2. 研究の枠組みと仮説の設定

本研究では、社会心理学分野における態度形成理論を用いる。態度形成にはトップダウン、およびボトムアップアプローチの二つの方法が存在する(Scholderer & Frewer, 2003)。トップダウンアプローチにおいては、ある対象物に対する態度(受容/拒否)はより上位概念にあるものに対する態度や価値意識が保持されるという考え方である。例えば、エリートスポーツ政策に対する態度は、スポーツ全般に対する態度に従うと解釈することができる。一方で、ボトムアップによる態度の形成は、態度は個人の信念や知覚に基づくという見解である。ある政策に対して生じる態度は $\sum_{i=1}^N B_i a_i$ (B_i は対象がある属性 i を有しているという信念、 a_i は B_i の評価)と表すことができる(Fishbein, 1963)。つまり、エリートスポーツ政策に対する態度は、「エリートスポーツ政策がもたらすものについての様々な信念」と「その良し悪しに対する評価」の積和によって決定されると読み取ることができる。ある側面は良いものとされ、また別の側面は悪いものと判断されると考えると、リスク認知が小さく、ベネフィット認知が高いと受容傾向が高まると考えることができる。

二つのアプローチは、一方がどちらかが正しくてどちらかが間違っているわけではないが、今般の研究はより具体的なインプリケーションへと繋がるのが期待できるボトムアップアプローチ、すなわちベネフィットとリスクのアプローチを採用する。実際に、エリートスポーツ政策が国民にもたらすベネフィットや、エリートスポーツが孕むリスクは多くの研究において言及されてきている。本研究では、広範な先行研究の検討により、エリートスポーツ政策に対する受容態度の先行要因として以下の社会心理学的な概念を用いる：(1) エリートスポーツサクセスの私的ベネフィット認知(私的ベネフィット)、(2) エリートスポーツサクセスの社会的ベネフィット認知(社会的ベネフィット)、(3) エリートスポーツにおけるリスク認知(リスク)、(4) エリートスポーツ政策アクターに対する信頼(信頼)、(5) アスリートのロールモデルとしての認識(アスリートロールモデル)。誌面の都合上、各概念間の関係性や仮説の設定に至る理論的根拠については割愛する。

本研究における一連の仮説を概括すると、トップレベルのスポーツの育成・強化を国策として取り組むことに対する国民の受容態度は二層構造であり、私的・社会的ベネフィットとリスクが受容態度を規定し、それらの要因は信頼とアスリートロールモデルによる影響を受けるという仮説モデルである。また、アスリートロールモデルは受容態度への直接効果があることも加えられ、合計 10 の仮説が設定された (Fig.1)。

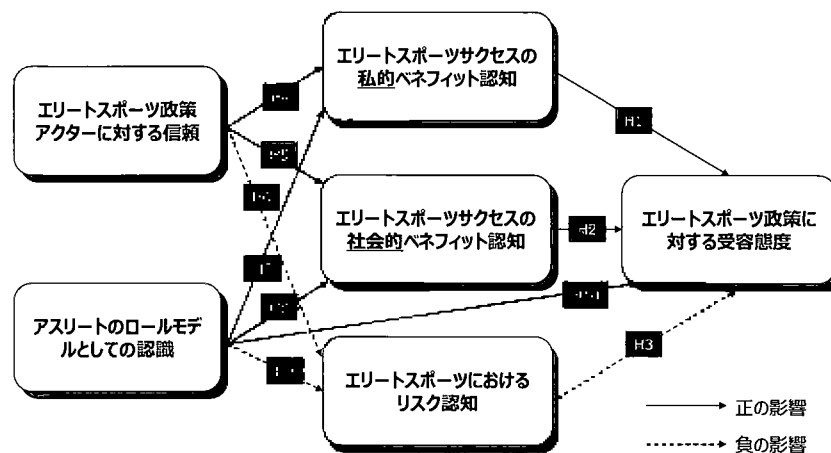


Figure 1. エリートスポーツ政策の受容態度の形成メカニズムに関する仮説モデル

3. 研究方法

3.1. データ収集

調査は社会人モニター1050 人に対し、2013 年 2 月にインターネット調査を実施した。対象者は、性別(男性/女性)、および年齢階層(20 歳代/30 歳代/40 歳代/50 歳代/60 歳代以上)が平成 22 年国勢調査における人口分布と均一になるように 10 層に層化し、無作為に抽出された。ただし、インターネット調査では、高齢者層の回答を十分に得ることが困難であると考え、「60 歳代以上」の категорияは 60 歳代の構成比で割付けされている。本研究の分析対象者は、全ての項目に回答をした 921 名である。自己選択バイアスを最小限にするために、「生活に関するアンケート」という一般的な調査タイトルを設定し、回答者がスポーツ

に関心があるものに偏らないように努めた。

3.2. 測定項目

本研究は、エリートスポーツ政策に対する受容態度と上述の社会心理的概念の因果関係を分析するものである。先行研究を参考に、(1)私的ベネフィット(4項目:誇り, 幸せ, アイデンティティー, 一体感), (2)社会的ベネフィット(5項目:経済の活性化, 国の威信, 諸外国からの認知, 国のイメージ向上, スポーツ実施率向上), (3)リスク(5項目:地域スポーツの推進阻害, 過度な勝利主義, 暴力, アスリートの学業停滞, 非倫理的行為), (4)信頼(4項目:文部科学省, 日本スポーツ振興センター, 日本オリンピック委員会, 中央競技団体), (5)アスリートロールモデル(5項目:Rich(1997)を改良), および(6)受容態度(4項目:私的受容性, 社会的受容性, 将来世代にとっての受容性, 推奨度)の6つの概念を測定する尺度を作成した。

4. 分析および結果

4.1. 調査尺度の検討

アンケート調査で測定した社会心理変数の尺度モデルを確認的因子分析によって検討した。NNFI(non-normed fit index)=.95, および CFI(comparative fit index)=.96 は基準値(.90)以上であった。RMSEA(root mean square error of approximation)=.06, および SRMR(standardised root mean square residual)=.04 は許容範囲内($\leq .08$)であった(Hair et al., 2005)。適合度指標が許容値を示したことから、モデルがデータに適合していると考えられる。

続いて、クロンバックの α 係数によって調査尺度の信頼性を検討した結果、全ての要因が基準値(.70)を上回り、潜在変数の内的整合性が認められた。また、平均分散抽出(AVE)を検証したところ、全ての概念において基準値($\geq .50$)を上回り、収束的妥当性が示された。最後に、因子間の相違性を示す弁別的妥当性は、各概念の AVE が因子間相関の二乗よりも高いことから示された(Fornell & Larcker, 1981)。

4.2. 仮説の検証

共分散構造分析を用いて各概念間の仮説的な関係(Fig.1)を検討した。モデルの適合度は、NNFI=.94, CFI=.94, RMSEA=.07, SRMR=.09となり、基準値を満たす結果が得られた(Hair et al., 2005)。Table1は、仮説の検証結果である。信頼からリスクへのパス(H6)を除く、全ての仮説が支持される結果となった。結果を概説すると、政策アクターに対する信頼とアスリートに対するロールモデルとしての認識が、エリートスポーツがもたらすベネフィット認知およびエリートスポーツが孕むリスク認知を規定し、ベネフィット・リスク認知が受容態度に影響を与えるという構造である。また、アスリートロールモデルは受容態度に直接的な影響があることも明らかとなった。受容態度に対する影響度が最も強いのは社会的ベネフィットであり、その社会的ベネフィットの重要な先行要因はアスリートロールモデルであった。本モデルにより国民のエリートスポーツ政策に対する受容態度の分散の43%を説明することができた。

5. 考察

本研究の目的は、トップレベルのスポーツの育成・強化を国策として取り組むことに対する国民の受容態度を規定する社会心理要因を検討することにより、その形成メカニズムを明らかにすることであった。方法的視点においては、本研究はエリートスポーツ政策の受容態度と関連する社会心理要因を測定する信頼性および妥当性が十分に認められた調査項目を作成した。理論的観点からは、エリートスポーツ政策に対する受容態度に影響を与える5つの概念を特定した。これらの要因が受容態度に与える影響が10の仮説を用い検討された。

エリートスポーツサクセスがもたらす私的・社会的ベネフィットを高く認知している人ほど、政策の受容傾向が強いことが明らかになった。これは、先行研究を支持する結果である。例えば、Wicker et al.(2012)は、自国アスリートの活躍が国の評判や個人の幸せにとって重要であると考えている人ほど、エリートスポーツサクセスの価値を高く評価していることを報告している。また、リスクが受容態度にネガティブな影響を与えることも示された。これは、ドーピング行動がスポーツのイメージや価値を損ない、一般市民の支持的な態

Table 1. 仮説の検証結果

仮説 ^a	β	S.E.	t-value	結果
H1: 私的ベネフィット → 受容態度	0.18	0.03	4.98***	支持
H2: 社会的ベネフィット → 受容態度	0.32	0.04	8.81***	支持
H3: リスク → 受容態度	-0.19	0.04	-6.18***	支持
H4: 信頼 → 私的ベネフィット	0.12	0.03	3.83***	支持
H5: 信頼 → 社会的ベネフィット	0.16	0.03	4.59***	支持
H6: 信頼 → リスク	-0.03	0.03	-0.71 ^{n.s.}	棄却
H7: アスリートロールモデル → 私的ベネフィット	0.54	0.04	15.22***	支持
H8: アスリートロールモデル → 社会的ベネフィット	0.49	0.03	13.09***	支持
H9: アスリートロールモデル → リスク	-0.15	0.03	-3.73***	支持
H10: アスリートロールモデル → 受容態度	0.24	0.04	5.94***	支持
重相関係数の二乗 (R^2_{SMC}):				
私的ベネフィット	0.36			
社会的ベネフィット	0.32			
リスク	0.03			
受容態度	0.43			

Note:

*** $p < 0.001$, ^{n.s.} not significant.

^a 私的ベネフィット: エリートスポーツ政策に対する受容態度; 社会的ベネフィット: エリートスポーツサクセスの社会的ベネフィット

リスク: エリートスポーツにおけるリスク認知; 信頼: エリートスポーツ政策アクターに対する信頼;

アスリートロールモデル: アスリートのロールモデルとしての認識; 受容態度: エリートスポーツ政策に対する受容態度

$n = 921$; NNFI = 0.94; CFI = 0.94; RMSEA = 0.07; SRMR = 0.09.

度にも影響を与えると言及した Uvacesk et al. (2011) などの論議を支持する。同様に、他のリスク項目もエリートスポーツ政策に対する国民の態度に負の影響を与えていると結論づけることができる。しかしながら、リスクが受容態度にネガティブな影響 ($\beta = -0.19$) の一方で、最も影響力が強いのは社会的ベネフィットの認知である ($\beta = 0.32$)。つまり、国民はエリートスポーツ志向の政策推進により引き起こされる可能性のあるリスクを認知していたとしても、基本的にはメダル獲得に伴う社会的ベネフィットに基づいて受容態度を決定しているということである。Green (2006) は「オリンピックにおける一握りのメダルという野心的な目標のために多くの公的資金を費やすことについて異議を唱える“新しい声”は(エリートスポーツサクセスが人々のスポーツ参加を誘発するというストーリーラインに)抑圧されている」と論じており、人々が社会的ベネフィットの認知によって受容傾向を示すという本研究の結果と部分的に合致する。

エリートスポーツにおける政策アクターへの社会的な信頼が高いほど、エリートスポーツ政策のベネフィット認知が高まることが明らかとなった。これは、公共受容性に関する多くの先行研究を支持する結果である(例えば, Siegrist et al., 2007)。一般的に、多くの人々はエリートスポーツ政策やそれがもたらすベネフィットについての明確な知識を有していない。そのため、受容態度を判断する際は、そのマネジメントについて責任を有する組織・機関への社会的な信頼に依拠せざるを得ない。この結果は、関連組織が社会的信頼を失うことによって、エリートスポーツ政策がもたらすベネフィットに対する人々の認知レベルを下げるということの意味する。つまり、事業・施策の中身に関わらず、関連組織に対する信頼によって、政策が社会的に受容されない可能性があるということが示唆される。一方で、興味深いことにエリートスポーツ政策アクターに対する信頼はリスク認知とは無関係であった。これは、本研究にて扱ったエリートスポーツにおける政策アクターに対する信頼の値が比較的lowであった ($M = 3.71 \pm 1.53$, min: 1, max: 7) ことに起因していると考えられる。

本研究は、アスリートに対するロールモデルとしての認識が、私的・社会的ベネフィットにポジティブな、リスクをネガティブな影響を及ぼすばかりでなく、受容態度に対して直接的な影響力があることが実証された。アスリートロールモデルがエリートスポーツに対する人々の態度を規定していることは、Wicker et al. (2012) の結果を支持するものである。これら結果から、「エリートスポーツ政策の関連組織がいかにして社会的な信頼を高めることができるのか?」、「人々はどのような社会心理メカニズムでアスリートをロールモデルとみなすようになるのか?」といったリサーチクエスチョンに対応するエビデンスの蓄積が求められる。これら信頼やアスリートロールモデルを規定する要因を検証するにあたって、主要価値類似性モデル (Earle &

Cvetkovich, 1995)等の社会心理モデルの援用が期待される。また、近年の行政学においてはアカウントビリティが組織の信頼に影響を与えるといった見解が散見される(例えば, Fard & Rostany, 2007)。この考えを用いると、カナダやオーストラリアの競技団体におけるアカウントビリティの徹底や、わが国におけるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上対策は、組織の信頼の高めることによる間接的な国民の受容性向上策と解釈することも可能である。

社会全体の理解を得た持続可能なエリートスポーツシステムの構築に向けた実践的示唆は明白である。本研究にはおいては、社会的ベネフィットが受容態度に対して最も重要な働きをすることがわかった。したがって、政策の推進・拡充がいかにより多くのベネフィットを社会にもたらすことができるのかについて継続的かつ積極的に周知していくことが求められる。一方で、関連団体やアスリート自身が社会の信頼を損なうような行為が公になった場合、政策に対する受容性が下がることを忘れてはならない。そのため、より一層のスポーツ団体のガバナンス強化やアスリート教育が推奨される。フィンランドにおける1990年代のスポーツ・フォア・オールからエリートスポーツへの政策転換は、アスリートによる集団的なドーピングやスポーツ界における暴力がトリガーとなり、エリートスポーツに対する国費投資に対する社会的な正当性を示すことが困難になったことが誘因であるとの報告もある(Vuori, Lanckenau, & Pratt, 2004)。最後に、社会の模範的な存在として活躍するアスリートの養成は、現行のエリートスポーツシステムに求められる要素である。これは、元IOC会長ジャック・ロゲ氏がシンガポールユースオリンピック2010の開会式にて、「チャンピオンになるということは、身体的な才能と同じように、人格に対する賞賛も呼び起こさなければならない。(中略)もし同世代のロールモデルとして振る舞う準備ができたのであれば、順位に関係なく皆さんはチャンピオンになるだろう」とスピーチした内容が政策的な観点からも重要であることを示している。

ただし、本研究にはいくつかの研究の限界がある。第一に、信頼とアスリートロールモデルがリスクにおける分散の3%しか説明できなかつた点である。今後は、例えばトップダウンアプローチを併用するなど他の先行要因の影響をも検討する必要がある。次に、本研究において用いられたベネフィットやリスクを測定する項目は、実証的エビデンスではなく、先行研究における記述に基づいている点である。つまり、それらのベネフィットやリスクが実際に引き起こされているのかは判然としない。例えば、測定項目の一つであったエリートスポーツサクセスが大衆のスポーツ参加を向上するというエビデンスは、断片的にしか示されていない(De Bosscher et al., 2013)。最後に、インターネット調査によるバイアスの問題である。本研究では、2010年の国勢調査における人口分布と比率が均一になるように対象者を抽出しているものの、社会調査モニターからの抽出という課題を含んでいる。そのため、本研究で得られた知見を一般化する際には、以上の点を慎重に考慮する必要がある。

結論

本研究は、エリートスポーツ政策に対する国民の受容態度の形成メカニズムの検証を試みた初めての研究である。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における成功に向けて、エリートスポーツ分野への予算拡充の公算が大きいわが国において社会全体の理解を得た持続可能なエリートスポーツシステムの構築は極めて重要であると言える。本研究の結果によると、国民の受容性を向上させるためには、エリートスポーツ政策に関わる各組織が国民の信頼を高め、社会のロールモデルとなるようなアスリートを養成していく必要がある。それらにより、国民がよりメダル獲得がもたらす様々な効果を享受するに至り、スポーツの「影の側面」に対する認知を緩和し、当該政策に対する支持的な態度形成に繋がると考えられる。ただし、信頼を得ることは最終的な目的でなく、リスクを下げるのが重要であることを理解しておく必要がある。

最後に、エリートスポーツの発展のために国費投資をすることに対し、国民の受容・拒否態度に関わらず、政策の経路依存性の問題があることに触れなければならない。ひとたびエリートスポーツ(または生涯スポーツ)偏重の政策が実施されると、整備される政策や制度の存在が後の政策・制度の在り方を規定するため、政策転換は容易には起こらない(Green & Collins, 2008)。

引用文献

De Bosscher, V., Bingham, J., Shibli, S., Van Bottenburg, M., & De Knop, P. (2008). *The global sporting*

- arms race: An international comparative study on sports policy factors leading to international sporting success.* Aachen: Meyer & Meyer.
- De Bosscher, V., Sotiriadou, P., & van Bottenburg, M. (2013). Scrutinizing the sport pyramid metaphor: an examination of the relationship between elite success and mass participation in Flanders. *International Journal of Sport Policy and Politics*, 5, 319-339.
- Earle, T. C., & Cvetkovich, G. (1995). *Social trust: Toward a cosmopolitan society.* Westport: Greenwood Publishing Group.
- Fard, H. D., & Rostamy, A. A. A. (2007). Promoting public trust in public organizations: Explaining the role of public accountability. *Public Organization Review*, 7, 331-344.
- Fishbein, M. (1963). An investigation of the relationship between beliefs about an object and the attitude toward that object. *Human Relations*, 16, 233-239.
- Fornell, C., & Larcker, D. F. (1981). Evaluating structural equation models with unobservable variables and measurement error. *Journal of Marketing Research*, 18, 39-50.
- Green, M. (2006). From 'sport for all' to not about 'sport' at all?: Interrogating sport policy interventions in the United Kingdom. *European Sport Management Quarterly*, 6, 217-238.
- Green, M., & Collins, S. (2008). Policy, politics and path dependency: Sport development in Australia and Finland. *Sport Management Review*, 11, 225-251.
- Green, M., & Houlihan, B. (2005). *Elite sport development: Policy learning and political priorities.* New York, NY: Routledge.
- Grix, J., & Carmichael, F. (2012). Why do governments invest in elite sport? A polemic. *International Journal of Sport Policy and Politics*, 4, 73-90.
- Hair, J., Anderson, R., Tatham, R., & Black, W. (2005). *Multivariate data analysis* (6th ed.). Upper Saddle River, NJ: Prentice Hall.
- Houlihan, B., & Zheng, J. (2013). The Olympics and elite sport policy: Where will it all end? *The International Journal of the History of Sport*, 30, 338-355.
- King, C. S., Feltey, K. M., Susel, B. O. N. (1998). The question of participation: Toward authentic public participation in public administration. *Public Administration Review*, 58, 317-326.
- ロンドンオリンピックにおける選手育成・強化・支援等に関する検証チーム. (2012). 報告書, 文部科学省.
- Mitchell, H., Spong, H., & Stewart, M. (2012). Gambling with public money: An economic analysis of national sports team funding. *The Economic and Labour Relations Review*, 23, 7-22.
- Oakley, B., & Green, M. (2001). The production of Olympic champions: International perspectives on elite sport development system. *European Journal for Sport Management*, 8, 83-105.
- Rich, G. A. (1997). The sales manager as a role model: effects on trust, job satisfaction, and performance of salespeople. *Journal of the Academy of Marketing Science*, 25, 319-328.
- Siegrist, M., Cousin, M. E., Kastenholz, H., & Wiek, A. (2007). Public acceptance of nanotechnology foods and food packaging: The influence of affect and trust. *Appetite*, 49, 459-466.
- スポーツ振興に関する懇談会. (2007). スポーツ立国ニッポン: 国家戦略としてのトップスポーツ, スポーツ振興に関する懇談会.
- Uvacek, M., Nepusz, T., Naughton, D. P., Mazanov, J., Ranky, M. Z., & Petróczi, A. (2011). Self-admitted behavior and perceived use of performance-enhancing vs psychoactive drugs among competitive athletes. *Scandinavian Journal of Medicine & Science in Sports*, 21, 224-234.
- Vuori, I., Lankenau, B., & Pratt, M. (2004). Physical activity policy and program development: the experience in Finland. *Public Health Reports*, 119, 331-345.
- Wicker, P., Hallmann, K., Breuer, C., & Feiler, S. (2012). The value of Olympic success and the intangible effects of sport events—a contingent valuation approach in Germany. *European Sport Management Quarterly*, 12, 337-355.

ヨーロッパにおける競技アスリートのデュアルキャリア に関する社会学的一考察 —N.ルーマンの社会システム論から—

LEITNER Katrin Jumiko (立教大学)

1 Introduction – Why “Dual Careers”?

Athletes in competitive sports need to devote enormous amounts of time and energy to perfecting their athletic skills to be successful in sports and these efforts come at the expense of education or preparation for other life activities in most cases. However, a sports career does not last for a lifetime, but the end comes with almost complete certainty to every single athlete. After retiring, most of them may have nothing to turn to, as they did nothing else than sports in their whole life.

This study deals with the career development of athletes and how second careers in profession after retiring from sports are supported. In Japan, there seem to be different organizations which offer support to retired athletes for moving on to higher education or for employment placement. This concept is obviously concentrated on providing services to former athletes after their retirement from competitive sport, but in the actual situation due to different reasons it does not seem to work out successfully with just a less number of athletes actually using this kind of support for their further career development in occupational life. Therefore, difficulties in the transition from first to second career have often been taken up as a serious problem for Japanese athletes and a lot of research has been carried out to find an effective way and appropriate supporting measures to offer athletes an environment in which they can concentrate on their sporting activities without worrying about their future.

On the other hand, European athletes are said to have comparatively few second career problems. Most countries offer career development services like employment recommendation after the sporting career, but compared to Japan second career support is concentrated on preparation for occupational life throughout the active career. The importance of engaging in education and even other activities is emphasized and just focusing on sporting activities while shutting out everything else from life is not approved. The fact to get interested and engaged in various things besides sport is seen as one factor for successful careers in working life.

From the viewpoint of Japan, dual careers could be an interesting approach in solving second careers of high-level sport athletes and therefore, this study aims to analyze the dual career system of European countries, which seems to be kind of successfully penetrated in different societies. The analysis will be carried out on a theoretical basis using the social systems theory of the German sociologist Niklas Luhmann and tries to clarify systemic mechanisms and institutional regulations necessary for athletes to combine their sporting and educational needs in order to develop a successful second career in profession after their sporting career.

2 N. Luhmann’s social systems theory and sport – Theoretical framework

Environmental conditions for dual careers of athletes are developed to some extent in most

European countries, but there are even systemic and organizational problems preventing athletes from combining their educational needs with their sporting careers in an appropriate way. Especially in Germany, several studies deal with the difficulties for the compatibility of school or university studies with competitive sport, respectively. These studies use the social systems theory of N. Luhmann to investigate the relation between competitive sport and education as social subsystems and how they cooperate in terms of the sporting and educational careers of young athletes. (Borggreffe & Cachay 2010; Riedl et al. 2007)

These current studies offer the theoretical framework for the analysis of the European dual career system to discuss the problems of the inclusion of athletes to other subsystems of society. According to these studies, difficulties in dual careers are constituted as inclusion problem of athletes to other subsystems fulfilling respective institutional roles besides the role as an athlete.

For this kind of basic reflection of dual careers, the social systems theory seems to be appropriate as it offers both a tool for the description of social subsystems as well as concepts that focus on the structural coupling of these different areas. In addition, this theoretical approach also provides possibilities to analyze how individuals are included in the respective subsystems and under which circumstances the inclusion happens. (Luhmann 1997; Luhmann 2002) The fact that this study is based on the social systems theory of the German sociologist N. Luhmann implements being an analysis of the environmental conditions of European societies, namely the competitive sport system or educational system of European countries.

3 (In)Compatibility of competitive sport and education – A system analysis

As mentioned above, dual careers of athletes are constituted as inclusion problem of athletes to other social subsystems besides sport. Inclusion is the involvement of society members to different subsystems of the modern, functional differentiated society in the form of institutional roles, which means participation of individuals in the society through the adoption of specific roles. (Borggreffe et al. 2009; Teubert et al. 2006) An inclusion to respective subsystems requires efforts, and expectations to these institutional roles have to be fulfilled.

3.1 Hyper-inclusion of athletes into competitive sport

Competitive sport as a subsystem of sport in general is concentrated on physical performance in competition, which makes the components of winning and losing inevitably the most important factors. Athletes always face hard competitive situations as winners are scarce and that is why competitive sport is described as an extremely asymmetric system. Great efforts have to be made to be successful in competition which demands especially time, but even other resources. For a special period, life is centered on sport and at the same time, athletes are forced to disregard all other parts of their life. However, despite high engagement and commitment, there is no guarantee for success and that is why athletes take a high risk concerning their career development, especially their occupational life after retiring from sport. However, at the same time there are hardly any options to get out of the system, because in most cases athletes did nothing else than sport and therefore, they do not have many alternatives to make a living without sport. (Cachay & Thiel 2000)

This is called to be a hyper-inclusion into the system of competitive sport. A high level of effort and even resources are necessary to keep the member status for the system inclusion, especially in terms of time, but even on a factual and social level. Sport has to be of highest priority in the life of the athletes, not allowing any other activities and even forcing other

persons of the athletes' social environment to pursue the sporting goals together. The hyper-inclusion of athletes into competitive sport restricts or even eliminates the participation and fulfillment of role requirements to other functional systems and that is why competitive sport should offer resources to secure living and living costs for the athletes, at least for the time span of their active career, but ideally beyond retirement from sport. However, in most cases of elite sport, it is even difficult to make a living just with engaging in sport and therefore, athletes try to prepare for an occupational career after the retirement of sport. Therefore, compatibility of competitive sport with the educational system is required. (Borggreve et al. 2009)

3.2 Rule-inclusion of athletes into the educational system

The educational system is responsible for preparing subsequent generations for occupational careers and life in society, and graduation certificates communicate the level of adequate skills measured and achieved in compulsory or even higher education, respectively. Therefore, the educational career is selective in the sense of deciding about occupational paths due to the level of education and qualifications, as well as to special skills, which are needed to persist on the job market. (Luhmann 2002)

The inclusion into the educational system requires physical and mental attendance in classes where the students should be active and communicative. Together with taking and passing exams and the preparation for them, education demands a great amount of time in a special period of life, which is institutionally regulated through compulsory education and the constitutive character of higher education. Even athletes have to fulfill the same requirements as other students, as it is not possible to allocate excellent results in sport for grades and certificates in school or university.

In the case of athletes, the inclusion to the sporting and educational subsystems is difficult as both systems demand a permanent, long-term inclusion with high engagement and commitment especially in time and other resources. Moreover, it is concentrated in the same life period and can be seen as trying to arrange two full-time-jobs at the same time. The fact that a career in competitive sport due to temporally limited, physical resources and education due to negative consequences concerning job perspectives cannot be delayed and postponed arbitrarily, makes decisions about sporting and educational career development even more difficult. Therefore, environmental conditions for dual careers are necessary, which means to adjust inclusion requirements to the sporting and educational subsystems especially for athletes in high-level sport.

3.3 Athletes as students – Adaptation of inclusion conditions

For dual careers of athletes in competitive sport and education, an adaptation of the inclusion conditions into each system is necessary. However, the inclusion into competitive sport as well as into the educational subsystem seems to be especially time-consuming and even requiring a great amount of other resources, which makes them hardly compatible.

There is a distinct imbalance between these two systems. First of all, the hyper-inclusion into competitive sport seems to be the main disturbing factor making an adaptation nearly impossible and this is an evidence for a highly asymmetric inclusion problem. It means that the problem of inclusion actually exists just on the side of competitive sport, because due to the double-burden of sport and education, a great number of adolescent athletes decide for accelerating their educational career in order to secure occupational life in the future instead of

a high risk sporting career without any future guarantees. Therefore, competitive sport loses a part of their prospective talents out of it's already few performers. On the other hand, the educational system does not care about losing some high-performance athletes, because large quantities of general students enter the system every year and most of them enter for the real aim of higher education, namely to achieve special knowledge and skills for the future occupational career. Furthermore, European athletes do not have any advertising effect to the institution as they perform only for their regional sport club team.

What makes the problem for competitive sport even more severe is the fact that the problem of inclusion of athletes into the educational system cannot be solved by the system of competitive sport itself, as internal system logics, like the competitive factor and the achievement of high performance, do not accept deduction in efforts and commitment. If decreasing every day's practice time and engaging just part-time in competitive sport, athletes will not be able to get out of competition as winners. Therefore, structural and organizational arrangements are necessary for the accomplishment of the double-burden of dual careers. These arrangements should moderate the lack of time for engaging in both sport and education and enable a better coordination for completing the sporting as well as the educational roles, respectively. (Borggreffe & Cachay 2010)

The so-called structural coupling of competitive sport with the educational system should make these arrangements possible. Structural coupling cannot be realized on the system level, but just on the level of organizations included in each of the systems. In the case of dual careers, it means the communication and coordination between sporting organizations, like sport clubs or sport federations, and educational institutions, like school or university.

4 Structural coupling of competitive sport and education

The concept of structural coupling implies a mutual relation between two systems, where necessary resources are exchanged in both directions as a give-and-take-relation. Furthermore, there should be a clear contribution to some problem-solving of the other system. However, as competitive sport cannot really contribute to the educational system in form of offering necessary resources in favor of education, structural coupling of these two systems is not possible.

The system of competitive sport needs various cooperative efforts from the educational system, but has nothing to offer as equivalent or return service. Real structural coupling would mean integrating more sport instead of mathematics or other subjects into the curricula of school or university, but this would be against the rules and regulations of educational institutions in general. Another option with regards to content would be the deduction of academic contents instead of the integration of competitive sport components to the school or university curricula. As the value of education will decrease at the same time, this method would not even help athletes, because low-grade certificates and qualifications will handicap them on the job market when trying to find a job. On the temporal level, the adjustment of time schedules of involved organizations, like flexibility in the time management of classes or exams, could be possible, but structural coupling in its real sense of mutual adaptation would be restricted. (Borggreffe et al. 2009)

As a result, structural coupling between competitive sport and education is not possible, but one-sided functionalizing of the educational system to elite sport, which does not admit any changes or adjustments of its system, will enable dual careers. Structural adjustment of educational institutions can be seen in flexibility in time and social support in schools and

universities to allow athletes to even engage in education to some extent, while mainly focusing on the sporting career. These adjustments have to be realized through organizations, as they can communicate problems and difficulties to other systems.

In the case of universities, adjustments in terms of time schedule for term or year plans of study or changes in the personnel structure as well as forms of interaction and cooperation between them would be possible. Adjustments of study contents though would degrade the value of education. Therefore, as for universities, functionalizing on the temporal and social level would be possible, whereas factual conditions cannot be changed at all. Concerning time, the duration of studies could be extended without the risk to be banned from the system, but it would probably influence job perspectives after graduation in some way. All in all, admission to educational institutions, flexible schedules of classes and exams and the financing of education were made out as possible subjects for adjustments needed to make dual careers of athletes possible. (Riedl et al. 2007)

For adolescent athletes in compulsory education, flexibility in time management, like leave of absence in school, postponement of tests and exams, coordination of classes and practice, extension of school years, shifting school lessons to afternoon or evening hours or social support through personnel helping especially with school matters or the general coordination of school and sport, is seen as the key for dual career. This kind of structural functionalizing of the educational system can be found in special facilities for adolescent athletes in European countries, like athlete high schools or partner universities for competitive sport. (Teubert et al. 2006)

What is important in this context is the formation of networks between sporting and educational organizations. There should be personnel supporting athletes in the coordination of education and sport. Furthermore, legal regulations through the state government in terms of facilitating environmental conditions for dual careers are also suggested to be effective. Special regulations, like the above-mentioned partner schools and universities, as well as the allocation of apprenticeship training positions or employment for athletes in form of public employees in the army or police are developed in many European countries to make dual careers and finally, second careers in occupational life possible.

5 Conclusion

The theoretical analysis about dual careers of athletes based on the social systems theory of N. Luhmann suggested structural functionalizing of educational institutions to be a solution to enable the combination of education and sport throughout the active career. Although the inclusion problem of athletes into the educational system seems to be only a problem for the system of competitive sport, it cannot solve by itself, but has to rely on educational institutions to be cooperative in terms of allowing high-performance athletes a flexible educational career in order to secure an occupational career after retirement. Structural coupling, which implies a mutual give-and-take-relation, was first investigated as opportunity to offer an effective environment for dual careers of athletes, but as competitive sport is not able to make any adjustments or deductions concerning its internal systemic logics, it is not possible to realize.

Therefore, the most significant difficulty in providing appropriate environmental conditions for dual careers is the return service of competitive sport for the educational system and its institutions. Especially in the case of European countries, where regional sport clubs are the fundament of the sport system, high-performance athletes do not implicate any advantage or benefit to educational institutions as they will compete only under the name of their club

team, without any mention of the educational institutions enrolled. There is no advertising effect and that is why it is also very difficult to convince schools or universities as well as their teachers and professors to support adolescent athletes in their sporting activities by setting flexible measures in education. Nevertheless or maybe better to say because of a system separating education and competitive sport in society, there are efforts by the government implementing special institutions or programs for young athletes to allow them an appropriate education besides engaging in high-level sport. However, as environmental conditions change due to various reasons, like social background or differences in disciplines, it is not possible to create a dual career model applicable to all societies and all sport, but there is a need to develop effective systems on different places according to requirements and circumstances.

REFERENCES

- Anders, G. (2008). Soziologie des (Hoch-)Leistungssports. *soFid Freizeit – Sport – Tourismus 2008/1*, 9-20.
- Bette, K.-H. (1999). *Systemtheorie und Sport*. Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- Borggrefe, C., Cachay, K. & Riedl, L. (2009). *Spitzensport und Studium. Eine organisationssoziologische Studie zum Problem Dualer Karrieren*. Schorndorf: Hofmann.
- Borggrefe, C. & Cachay, K. (2010). Strukturelle Kopplung als Lösung des Inklusionsproblems schulpflichtiger Nachwuchsathleten? Theoretische Reflexionen zur sachlichen Funktionalisierung von Verbundsystemschulen. *Sport und Gesellschaft – Sport and Society 7/1*, 45-69.
- Cachay, K. & Thiel, A. (2000). *Soziologie des Sports. Zur Ausdifferenzierung und Entwicklungsdynamik des Sports der modernen Gesellschaft*. Weinheim/München: Juventa.
- Delow, A. (2001). Spitzensport als ‚Sackgasse‘ oder ‚Sprungbrett ins Leben‘? Sozialisatorische Muster im Spitzensport. In Digel H. (Ed.), *Spitzensport. Chancen und Probleme*. Schorndorf: Karl Hofmann, 192-201.
- Farzin, S. (2006). *Inklusion/Exklusion. Entwicklungen und Probleme einer systemtheoretischen Unterscheidung*. Bielefeld: transcript.
- Gebauer, G. et. al. (1999). *Die soziale Umwelt von Spitzensportlern. Ein Vergleich des Spitzensports in Deutschland und Frankreich*. Schorndorf: Karl Hofmann.
- Lieckweg, T. (2001). Strukturelle Kopplung von Funktionssystemen ‚über‘ Organisation. *Soziale Systeme. Zeitschrift für soziologische Theorie 7/2*, 267-289.
- Luhmann, N. (1984). *Soziale Systeme. Grundriß einer allgemeinen Theorie*. Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- Luhmann, N. (1994). *Soziologische Aufklärung 4. Beiträge zur funktionalen Differenzierung der Gesellschaft*. Opladen: Westdeutscher Verlag.
- Luhmann, N. (1997). *Die Gesellschaft der Gesellschaft (2 Bd.)*. Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- Luhmann, N. (2002). *Das Erziehungssystem der Gesellschaft*. Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- Luhmann, N. & Schorr K. E. (1988). *Reflexionsprobleme im Erziehungssystem*. Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- Nagel, S. & Conzelmann, A. (2006). Zum Einfluss der Hochleistungssport-Karriere auf die Berufskarriere – Chancen und Risiken. *Sport und Gesellschaft – Sport and Society 3/3*, 237-261.
- Riedl, L., Borggrefe, C. & Cachay K. (2007). Spitzensport versus Studium? Organisationswandel und Netzwerkbildung als strukturelle Lösungen des Inklusionsproblems studierender Spitzensportler. *Sport und Gesellschaft – Sport and Society 4/2*, 159-189.
- Teubert, H. et. al. (2006). *Spitzensport und Schule. Möglichkeiten und Grenzen struktureller Kopplung in der Nachwuchsförderung*. Schorndorf: Hofmann.

W.ベンヤミンの視点とスポーツメディアの可能性

『翻訳者の課題』を手掛かりとして

上谷 浩一 大阪体育大学

1.

1-1

ちょうど本稿の最終校正中の2014年6月に、地球の裏側のブラジルでサッカーのFIFAワールドカップが開催されていた。時差の関係で深夜や早朝という厳しい時間帯のテレビ中継であったが、午前5時台に中継された日本—コロンビア戦の平均視聴率は37.4%（ビデオリサーチ調べ）、7月2日（水）ベルギー—アメリカ戦でも7.6%（同）という数字となった。日本代表はグループリーグを突破できなかったが、本大会のスター選手であるネイマール、C.ロナウドやR.メッシ選手らの華麗な個人技には、思わず画面に拍手を送ってしまったという方も少なくないだろう。

ただ、ウェブ上では、予想ほどには視聴率が上がらず、テレビ中継と事前事後の特別番組をセットにして盛り上げるという、オリンピックでもおなじみの放送のスタイルが危機を迎えていると指摘する意見もある^(注1)。

そこで問題になるのが、こうした「みるスポーツ」におけるメディアの機能である。日本でテレビ中継を見ている人のほとんどは、学校の授業や遊びでボールを蹴ったことはあっても、本格的な競技の体験はなく、イギリスで発祥し世界に拡大したサッカーという文化を、「みるスポーツ」で受容できるようになり、享受している。しかも、一部のファンを除けば、試合のチケットを入手して競技場に足を運ぶことはなく、日頃はサッカー中継に夢中になることも稀であり、出場選手のほとんどは顔も分からないのではないか。こうした自分の日常とはかけ離れた場所にあり、ほとんど関わりのないサッカーという文化が、ワールドカップを契機にメディアの力で我々と強力に結び付けられたのである。

1-2

国際高等研究所がその開所記念に行ったシンポジウム「文化の翻訳可能性」は、スポーツメディアのあり方を考える上で重要な手がかりを与えてくれる。近代においてヨーロッパ世界の合理性と普遍性を備えた文化と接触した非ヨーロッパ世界は、それを自国文化に「翻訳」ないし「移し置く」ことを余儀なくされてきたととらえ、そこに見出される多様な問題を検討している（大橋1993）。ここで、既知のもの、習熟したものではない、新たな、そして異質な文化を取り入れていくプロセスに、「翻訳」という段階を設定することが試みられている。そのまま、ただ取り入れたというのではなく、そこに「翻訳」という、整合性を作り受容可能にする作業段階を見出そうというのである。

これと同じことを、「するスポーツ」という文化と「みるスポーツ」という文化の間にも当てはめることが可能ではないか。メディアを通した2つのスポーツ文化の接触という構造を上から鳥瞰し、そこに「翻訳」との相似性や近接性を見出すことで、これまでとは異なるスポーツメディアの役割や特性を探り当てる糸口が見つかるのではないか。これが本発表の中心となるアイデアである。

しかし、文学作品や芸術作品として我々が容易に想起する絵画と、スポーツの間には本質的な違いがあるのではないかと、大きな疑念を抱かれるかも知れない。確かに両者の違いを発見することは容易である。たとえば、文学や絵画は一度生み出されたら、それで完成、完結である。スポーツの場合は、FIFAワールドカップとオリンピックは4年に1度繰り返し開催され、プロ野球の場合には毎年、ほぼ毎日のように試合がある。そのため、我々のもとに同時中継されることも多い。この

ように比較すると、両者の違いが際立つ。ただ、長期にわたって連載されている文学作品を、並行して翻訳していくことを考えれば、相違は大きなものではなくなる。たとえば、プロ野球の巨人阪神戦は、戦前から続く大長編作品をスポーツメディアが大衆に向けて翻訳してきたものと見做すことが可能であろう。

2.

2-1

では、なぜベンヤミン（1892-1940）なのか。ナチスの台頭による第二次世界大戦勃発という暗黒の時代の中で自殺したこの哲学者は、近代社会に巻き起こっている変化をこと細かに読み解こうとした。発表者はこれまでに、彼の『複製技術時代の芸術作品』に注目し、新聞という大量複製技術の登場が、臨場感というアウラをまとったスポーツ観戦を大衆に受容できるものに変換させ、しかもその過程で喪失されるアウラに代わって新たな価値を添付していくという文脈で、その論理がスポーツ報道の構造に適合できることを指摘した。またそこから、近代スポーツに、競技場で“観る”こととは本質的に異なり、同じ活字でも小説を「読む」こととも違う、編集されたものを“見る”という新たな享受方法が誕生したこと、そしてベンヤミンが新たな享受方法に「遊戯空間」という大きな可能性を見出しながら、最終稿でその記述を削除したのは、可能性の裏側から顔をのぞかせた、ファシズムの大衆操作のきわめて有効な手段になるという負の側面に気づいたからではないかということ述べた。

アウラの喪失や「遊戯空間」という視点は現代のメディア論でも注目されている。ベンヤミンの視点をスポーツメディア研究が利用しないというのは、あまりにもったいないことではないか。

2-2

今回取り上げた『翻訳者の課題』（原題：Die Aufgabe des Übersetzers）について基本的な解説を試みたい。これは1923年にボードレールの詩集を翻訳、刊行した折に、その前書きとして起草された短文である。日本語への翻訳は、2011年の山口裕之訳（以下、山口訳と表記して頁を付記）のほか、2008年の三ッ木道夫訳、1996年の内村博信訳、1994年の野村修訳、1970年の円子修平訳があり、参照した。また、原文に即した有益な注解として仲正昌樹とA.ベルマンの解説書がある（仲正2011、ベルマン2008→2013）。

その内容は、題名から見れば翻訳論のようであるが、実は翻訳のあるべき姿を論じるもので、議論は言語論に向かっていく。翻訳を辞書的に言えば、著者がある言語で書いた作品を、翻訳者が、他の言語に移しかえることである。では、最も理想的な翻訳とはどのようなものか。単純に考えれば、原作の意味を忠実に伝えてくれるものだろうが、忠実とはどのようなことなのか。あらためて考えてみると、そこに横たわっている深淵が露わになる。たとえば、個々の語を厳密に逐語訳すれば、翻訳は文学作品としての体をなさなくなる。大きな意味を分かりやすく伝えようと、現代で言う超訳になるが、それでは原作の持つ重要なものが失われる。さらにベンヤミンは原作には「生」（翻訳されるべき価値と言い換えてもいいだろう）があり、それをも伝えるべきだと主張する。そしてその「生」は時代を超えて、変容しながら存続していく。確かに、いわゆる名作と言われるものにはそれが存在している。さらにそれぞれの言語の変化も影響するから、「翻訳とは、二つの死滅した言語の虚しい等式などとはまったくかけ離れたものである」（山口訳 p94）。

こうして安易な翻訳観を打破した後、ベンヤミンは「原作の形式と意味をできるだけ厳密に伝える」という段階で停止せず、自らの言語論と結びつけて、さらに、それぞれの言語が不完全なのだから、翻訳はそれを暴き出し、完全な言語＝純粹言語（「神の言語」という表現も用いる）に統合していく役割を担うのだと述べる。これが彼の言う「翻訳者の課題」なのである。そして純粹言語に到達すれば、翻訳はそれに沿う（行間逐語訳）だけで正しく成立すると締めくくる。

3.

3-1

では、こうしたベンヤミンの視点に学べば、「みるスポーツ」と「するスポーツ」とメディアという3者の関係には、どのような展望が開けるのだろうか。ここで私が最も力を入れて述べたいのは、原作と翻訳の2つの言語がいずれもそれを超越する純粋言語を希求しているように、「みるスポーツ」と「するスポーツ」にも、両者を超越した「絶対スポーツ」の存在を措定し、スポーツメディアはそれを探り、実現すべく試行錯誤を試みるべきことである。

今、現実到我々の目の前でスポーツメディアが試みていることは、①その場にいるのと同じように、よりリアルかつ相似的に伝えよう、②より詳しく、分かりやすく解説しよう、③別の面白さを添付しよう、というものである。しかし、これらは『翻訳者の課題』がすでに通り過ぎた地点である。①は、どこまで頑張っても、原作と翻訳がぴたりと一致することはありえないし、「忠実というものが、そもそも意味の再現にとって何かできるだろうか」（山口訳 p102）という厳しい指摘は、スポーツ中継にも当てはまるのではないか。②は、原作に膨大な語義や文法の解説を加えても、それによって原作と一致することはない。原作を翻訳者が端的に解説しても、逆にそこから確実に脱落するものがあるし、そもそもが、何を以て端的とするかは一定不変ではない。③は、それはもはやメディアではない。「悪い翻訳とは、非本質的な内容を不正確に伝えることと定義してよいだろう」（山口訳 p87）。

この③は、近代以来、日本のスポーツ報道に一貫して見いだせる傾向である。特に視聴率を気にする民間放送では、報道番組ではなく娯楽番組のようになりがちである。近年では、五輪や他の競技大会でスポーツ好きな若手の人気タレントの起用やスター選手のアイドル化が目立っているが、今回のワールドカップのテレビ中継と事前事後の特別番組でも同様であった。スポーツメディアの意図しないものかもしれないが、これは「みるスポーツ」と「するスポーツ」の断絶を前提とし、視聴者を受動的な消費者という立場に固定し、「みるスポーツ」という文化をバラエティの一分野の地位に貶し、それに固有の意味や価値を見出そうとする努力を放棄している（注2）。

3-2

ここで必要であるのは、視聴者に喜ばれるかという視点を一度停止させ、あらためて全体を考え直してみることである。もし翻訳を見た読者が面白いと感じたとしても、それは原作が面白いことを保証するものではない。原作の面白さが適切に伝わっていることを保証するものでもない。ましてや翻訳が適切であることを保証するものでもない。『翻訳者の課題』が

芸術作品や芸術形式の認識にとって、受容者を考慮に入れることが実り豊かなものとなるということは決してない。（山口訳 p86）

で始まっているのは、すばらしい慧眼と言わねばならない。「文学にとって本質的なものは伝達ではなく、意味内容でもない」（山口訳 p87）、「原作の言語の価値と尊厳が少なければ少ないほど、また原作が伝達的性格をもつものであればあるほど、そこで翻訳が得るものは少なくなる」（山口訳 p107）とも述べているが、スポーツという身体表現芸術も同様ではないか。もしも「するスポーツ」が、観衆を集めてどれだけ喜ばせるかで価値を判断されたら、一部のもの以外はすべて乱暴に否定されてしまう。また、「するスポーツ」の側の価値が低下すれば、それは「みるスポーツ」の側が得るものが少なくなるということである。文学もスポーツも「原作に内在する特定の意味はその翻訳可能性となって現れる」（山口訳 p89）のであり、「するスポーツ」の価値が高いからこそ、その受容が大観衆を熱狂させ、全世界の視聴者をテレビ画面に釘付けにするのである。同様に、スポーツメディアは、視聴者にそっぽを向かれては意味がないが、ただ視聴率が高いだけでは、それがただちにテレビ中継と事前事後の特別番組が理想的なものであったことの証明にはならない。安易な視聴者への迎合は、スポーツメディアのみならず、「するスポーツ」「みるスポーツ」両方の文化にとっても重大な危機を招く（注3）。そこで、あえて受容者から距離を取り、もう一度問題の本質を見つめ直そうというのである。

3-3

ここまで到達した上で、あらためて、「みるスポーツ」と「するスポーツ」の両者を超越した「絶対スポーツ」の存在に戻ろう。それはどのようなものだろうか。また、スポーツメディアがそれを実現するにはどうすればいいのだろうか。残念ながら、その巨大な問題を前に、本稿はここまで停止せざるをえない。ベンヤミン自身も「純粹言語は、もはや何も意図せず、何も表現しないが、表現を欠いた創造的な言葉となって、あらゆる言語において意図されたものそのものである」(山口訳 p105)、「詩人の志向が素朴な志向、最初の志向、直観的な志向であるのに対し、翻訳者の志向は派生的志向、最終的志向、理念的志向である。なにしろ、数多くの言語を一つの真の言語へと統合するという壮大なモチーフが、翻訳者の仕事を満たしているのだから」(山口訳 p100)と、漠然とした叙述を連ねていくのみである。その著作の題名が「課題」であるのは、いささか逆説的ではあるが、極めて直截的で、厳密な態度である。そして、未解決ゆえに、現代の我々にとっても課題として存在しているのである。

そして、その巨大な問題が最終的かつ完全に解決できるかどうかは、実はよく読めば、我々には大した問題ではないのかも知れない。「異質な言語の中に呪縛された純粹言語を、自分自身の翻訳の言語の中で救済すること……それが翻訳者の課題なのである。この課題のために、翻訳者は自分自身の言語の朽ちてもろくなった障壁を打ち壊す。たとえばルター、フォス……は、ドイツ語の限界を押し拡げていった」(山口訳 p106)とあるように、解決することに向けての努力、つまり翻訳という作業の試行錯誤と検証を通じて、結果的にはそれぞれの言語が豊かになっていくとベンヤミンは述べるのである。スポーツメディアが現状に甘えずに、「絶対スポーツ」という高みの存在を念頭において自らのあり方を考え、その中で「みるスポーツ」と「するスポーツ」の問題点が明らかになっていくことが、両方を同じく高みに引き上げ豊かなものにしていくことにつながるのである。何か具体的なものがあると考えたり、探すこと自体を目的としたりするのではなく、この純粹言語＝「絶対スポーツ」は、方法論として理解すべきなのではないか。そしてそれは現在の我々にも有効性が期待できるだろう。

4.

ベンヤミンという人物は「何かあるね」と、課題を見つけながら、それを十分に解決しないうちに、またその奥に次の課題を見つけってしまうという発見の人であった。混乱し難解と言われることが多いのは、解決に到達していないために体系的ではなく、整理不足であるからであろう(注4)。しかしその分、課題をめぐる彼の豊かな発想が取捨選択されずそのまま保存されているという長所もある。何よりも、その視点は見落とされていたものに鋭く向けられている。『複製技術時代の芸術作品』や今回紹介した『翻訳者の課題』に限らず、彼の視点がスポーツ社会学の領域でさらに活用されていくことを期待したい。これは発表者の今後の研究目標でもある。

以上、ベンヤミンの視点に学んだ、「みるスポーツ」と「するスポーツ」を超越した「絶対スポーツ」という方法論が、これからのスポーツメディアの課題や新たな地平の解明に有効であることを述べてきた。最後に、その「絶対スポーツ」という方法論は、スポーツの教育という分野にも確実につながる問題であることを付記して、稿を閉じたい。

注

(1) NEWSポストセブン (<http://getnews.jp/archives/608677> 7月5日確認)

(2) かつてのベルリン五輪(1936年)で、「前畑ガンバレ、ガンバレ」だけが連呼されるラジオ放送が行われた。録音を聞き直すと、実際の競技展開とはずれており、2位、3位の選手はまったく登場しない。当時の大衆の「みるスポーツ」の実情に合わせたものなのだろうが、これを現在や来る2020年の新東京五輪のスポーツメディアの理想的姿とすることはできない。ところが、今回のサッカーワールドカップでも「負けられない戦い」というキャッチコピーが氾濫していた。

(3) 昨年度の大会発表で述べたように、近代日本のスポーツメディアが戦時体制と一体化してしまったのは、大衆の受容能力を高めようとせず、低い能力に合わせて安易に勝利至上主義や皇室報道を前に出した記事作りに向かってしまい、負の連鎖から抜け出せなくなったからである。

(4) 一つの著作で整理不足というだけではなく、その思考は断片となっていくつもの著作に分散している。たとえば『言語一般について また人間の言語について』には「事物の言語は、翻訳されることによるのみ認識と名の言語のうちに入っていくことができる」(山口 2011, p27)とあり、ベンヤミンの思考の中では、事物の言語・人間の言語・神の言語(純粹言語)という階層が設定されている。そして純粹言語について、同書では、人間の言語(認識と名)と事物が一致していた始原の理想的姿への復帰として述べられている。

文献リスト

(邦訳)

円子修平(1970) 翻訳者の使命. ベンヤミン著作集6 ボードレール. 晶文社.

三ツ木道夫(2008) 翻訳者の課題. 思想としての翻訳. 白水社.

野村修(1994) 翻訳者の課題. 暴力批判論 他十篇. 岩波文庫 463-1.

内村博信(1996) 翻訳者の使命. 浅井健二郎他編訳 ベンヤミン・コレクション2. 筑摩書房.

山口裕之(2011) 翻訳者の課題. ベンヤミンアンソロジー. 河出文庫.

同 (2011) 言語一般について また人間の言語について. ベンヤミンアンソロジー. 河出文庫.

(参考文献)

ベルマン: 岸正樹訳(2008→2013) 翻訳の時代 ベンヤミン「翻訳者の使命」註解. 叢書・ユニベルシタス 1003. 法政大学出版会.

仲正昌樹(2011) ヴァルター・ベンヤミン 「危機」の時代の思想家を読む. 作品社.

大橋良介編(1993) 国際高等研究所シンポジウム 文化の翻訳可能性. 人文書院.

運動場面の一人称視点映像と三人称視点映像から 想起される運動感覚の相違

信原 智之 岡山大学大学院 学生・博士前期課程（修士課程）

1. はじめに

学校現場における教師と子どもは、相互に「見る一見られる」というまなざしの中で日々生活を送っている。そのような中で、教師は子どもを指導する場面において、子どもの実態に合わせて、ときに個別的にとときに集団的に指導を行っている。そのために、教師は子どもをよく「見る」ことにより、その子どもについての正確な情報を得て指導に役立てようとしている。ところが、学校体育における運動指導の場面に目を向けてみると、多くの教員が具体的にどのように指導してよいかわからず困惑していたりする。また、スポーツを専門的に経験してきた教員においても、自分自身が専門的に経験していない運動などを指導することに対して困難さを感じていたりする。このことを解決する糸口はないだろうか。

鶴川（2003）は、教師が運動習得能力の低い者の指導に際しては、学習者に「運動共感」をして、「運動感覚世界に入りこむ個に応じた指導」が必要であると指摘している。ここでいう「運動共感」とは、学習者の生の動きを観ながら、「教師の身体内に彼と同じ段階の課題を彼の身になってしているつもりでの力動感を呼び起こす」（鶴川，2003，p.125）ことである。このような指摘と、運動指導者として学習者を「見る」ということを考えていく上では、佐伯（2009）の指摘が参考になる。

佐伯（2009）は、人がものごとを「見る」ということについて、「外側から見る」という見方と、「内側から見る」という見方の2つの立場があると指摘している。また、佐伯（2009）は、「外側から見る」とは、対象の内的事情をあえて「見ない」ようにして、一方的に、特定の枠組みにしたがって対象を判定することで、「内側から見る」とは、**One of Them**として対象を見るのではなく、自分自身を対象の存在にかぶせて、「なって」あげるべき相手として見ることでありとしている。この「内側から見る」ということはまさに、先述にある子どもの「運動感覚世界に入りこむ個に応じた指導」を可能にすることに関わる指摘だと考えられる。

一方で、近年、映像技術の発展に伴い、行為者が何を見ているのかを疑似体験できるような主観視点映像を目にする機会が増えた。仮想三次元空間において、主観視点と客観視点でのゲーム操作の実験をした中西ら（2011）は、主観視点の特徴として、視覚におけるリアリティの高さが認められる一方で、行動におけるリアリティは欠如しやすいと指摘する。つまり、主観視点から見るということは、その行為者が「何を見ているのか」ということを把握することに優れ、「どのような動作で行動しているか」ということを把握することに劣っていると考えられるのである。

さらに、主観視点の映像を用いた先行研究として、檜山ら（2011）の研究が挙げられる。檜山ら（2011）は、紙漉熟練者の伝統技能を伝承するために一人称視点（主観視点）映像、特に視聴覚のみを学習者に提示するだけで、学習効果が高められることを示唆している。目の前で起きている熟練者の動きと音のリズムを一人称視点から複合的に体感した内容は、実際に自分の身体を使って実施する際の感覚と直結した理解を得やすいのと考察している。つまり、主観視点映像から得た熟練者の視聴覚から、学習者は熟練者の「運動感覚世界」に入りこみ、熟練者の世界を追体験することで、技能が高まったのではないかと推察されるわけである。このことを踏まえると、学習者の主観視点映像を教師が見ることによって、その学習者の「運動感覚世界」に入りこんで学習者の世界を追体験する、つまり、その学習者を「内側から見る」ことが可能になるのではないだろうか。

ところで、小丸（2013）は、黒田（1923=1980）の「カン」についての研究の議論や、ベルクソ

ンの理論について、ヘリゲル（1948）の弓の修行記録の事例を交えての検証などから、「コツをつかむ」とはどういうことかについて研究している。ヘリゲルの事例では、師匠の発する「わざ言語」が弟子の中に「動的図式」を形成すると指摘したが、やはり焦点は弟子の内的世界にあったとする。だとすれば、たとえば他者の運動を「内側から見る」という行為に注目したとき、運動経験のある者とそうでない者とは、ある固有の見方を身につけているかどうかということに関連づくのではないだろうか。つまり、身体動作に関わるリテラシーともいえる、運動についての「あらかじめの心得」を有しているか否かという問題は、運動を「内側から見る」という行為を試みたときに、その共感的理解において差異を生じるものと考えられる。故に、映像視聴者の運動・スポーツ経験の有無は、注意しておくべき点であろう。

以上のことから本研究は、教員志望学生が視点の違う運動場面の映像を見た際に、アドバイスとして想起する運動感覚の相違を明らかにするものである。映像視点の違いとは、その映像が運動者の主観視点なのか客観視点なのかによる。まず、このことを明らかにするために、次のような仮説を立ててみたい。

2. 仮説

本研究では、先行研究との関連から以下の仮説を設定した。

客観視点映像を見せる前に、主観視点映像をまず見せ、運動者が「どんな世界を見ているか」を理解させることによって、運動者への「運動共感」が促され、運動指導の際に共感的な言葉を使った指導がされる。

3. 研究方法

実験対象者はO大学教育学部の教員志望学生4名であった。

対象者に、ある人が運動をしている映像を呈示した後、「この学習者にどんなアドバイスをしますか」という質問を行った。また、質問に答えるための運動に関する知識の差をなくすため、映像を見る前に実技書（中学校体育用）を読ませておき、アドバイスをする際にも活用してよいという条件を設定した。

呈示映像は運動者の視点から運動を記録した「主観視点映像」（図1）と、第3者視点から運動を記録した「客観視点映像」（図2）の2種類を用意した。そして、主観視点映像を見せた後、客観視点映像を見て、質問に答える群を「複合群」、客観視点映像を見て、質問に答える群を「客観群」とし、それぞれ2名ずつとした。これらの群を比較することで、主観視点映像を見たことによる客観視点映像を見た際のアドバイスの質の変化、つまり、主観視点映像が見る人に与える影響について迫れるのではないかということである。



図1 主観視点映像



図2 客観視点映像

また、運動場面の映像として、学習指導要領で取り扱われているスポーツから、ボール運動系ゴール型（バスケットボール）、ボール運動系ネット型（バドミントン）、器械運動系（倒立前転、開脚前転）、を採用した。

4. 結果と考察

ここからはそれぞれの実験から得られた発言のうち、複合群と客観群の比較において特徴的であったいくつかの場面を取り上げて考察を行っていくこととしたい。

4-1. バスケットのポジショニングに関する語り

【バスケットボールの客観視点映像を見た後の場面】(複合群：N)

調査者：(この運動者 A に) どんなことアドバイスする？

N：被ってるから、走ってる人とかと、味方とも敵とも被ってるから、動きが。

調査者：被ってるっていうのはどういうこと？

N：そこにいたらボールもらえないだろーっていう位置にいること。 まあ、今は疲れてるけど、人と被らないような動きをしてほしい。

【バスケットボールの客観視点映像を見た後の場面】(客観群：H)

調査者：(この運動者 A に) どんなことアドバイスする？

H：もっと自分から貰いに行ってもいいよっていうかな。

客観群の語りの中では、運動者 A のポジショニングに関するアドバイスとして、「もっと自分から (ボールを) 貰いに行ってもいいよ」というアドバイスがみられる。

一方、複合群の語りの中では N が、A の「人と被っている動き」について語っている。「被っている」とは、ボールがもらえない位置にいること、つまり、味方からのパスが通らないポジショニングを A はしていると、N は認識していると推察される。これは、N は主観視点映像からプレーを見たことによって、A の運動感覚世界に入りこみ、どうすれば A のプレーが良くなるのか、ということを考えることができた結果、人と被っているポジショニングをしていると認識ができたのだと推察される。

4-2. 複合群のバドミントンの打ち方に関する語り

【バドミントンの客観視点映像を見た後の場面】(複合群：O)

調査者：(この運動者 B に対して) どんなことアドバイスします？

O：そうですね。うーん・・・状況に応じて打ち方もいろいろあるんですよね？
それを変えれば・・・

調査者：具体的にはどんなこと言います？

O：なんか、極端に大きかったらこれ (実技書のオーバーヘッドストロークを指しながら) を使ってた印象があったんですけど・・・

調査者：オーバーヘッドストロークね。

O：うん、こんな感じ (オーバー) のやつ。結構基本的にこんな感じのやつ (実技書のバック
ハ
ンドストロークを指しながら) が多かったんで。

調査者：あー、バックハンドね。

O：それで、結構高い位置の時もこれ(バックハンドのような打ち方)を使っていたような気がするんですけど。違うかもしれないですけど。

調査者：じゃあ、どんなふうにアドバイスします？

O：んー、もしかしたらその人 (B) は、高い位置でもこっち(バックハンドのような打ち方)の方が打ちやすいかもしれないんで、「打ちやすい打ち方を工夫してみて」と言います。

【バドミントンの客観視点映像を見た後の場面】(客観群：M)

調査者：(この運動者 B に対して) どんなことアドバイスします？

M：えーっと、なんか、手だけで打つとるって思うから、もうちょっと体重移動を・・・

【バドミントンの客観視点映像を見た後の場面】(客観群：H)

調査者：(この運動者 B に対して) どんなことアドバイスします？

H：より相手に勝つためには、なんかいつもと同じように振りかぶってた気がするの、こう、緩急をつけたらいいんじゃないかなあと思います。

客観群の語りの中では、運動者 B の打ち方に関するアドバイスとして、「手だけで打つとるって思うから、もうちょっと体重移動を」や、「いつもと同じように振りかぶってた気がするの、こう、緩急をつけたらいいんじゃないかなあ」というアドバイスがみられる。

一方、複合群の語りの中では、対象者 O が、B の打ち方について語っている。ここで重要なのは、B が実際にバックハンドを多用している、もしくは、していないという事実ではない。B はどういう打ち方が打ちやすいのか、ということ O は感じとろうとしており、そこで感じたことを踏まえて O にアドバイスをしようとしているということである。

4-3. 複合群の倒立の時間の長さに関する語り

【器械運動の倒立前転の主観視点映像を見た後の場面】(複合群：N)

N：たぶん外から見たらもっと長い間、倒立している方が倒立前転キレイなんだけど、でも、彼(運動者 C) なりに頑張った結果こうならうなって。

調査者：どう頑張ったと思う？

N：んー、倒立した後、バンッ！っていかないように早めに回避したんだなって思った。

調査者：回避？

N：バーン！っていかないように先に前転してしまえば、バーン！っていなくて済むじゃないですか。

調査者：あー、回ったってことね。

N：別にバランスを崩したとは思ってないけど、見てたら早いかなって思う。倒立の時間が短いんだなって

調査者：なるほど

・・・(中略)・・・

【器械運動の倒立前転の客観視点映像を見た後の場面】

調査者：どんなことアドバイスする？

N：(手で倒立の姿勢を作って) こうなったときに自分の中で1・2って数えて、3ぐらいで降りようね、みたいな。時間を長くしたいから、足がピツてなっていないから、勢いはそれでいいけど足の先をしっかりと天井に向けて、ちょっと止まったなって2秒ぐらい数えてから、回るようにやってみようねという。

【器械運動の倒立前転の客観視点映像を見た後の場面】(客観群：M)

調査者：どんなことアドバイスする？

M：んーと、もうちょっと倒立で止まりたいから、んー、倒立の練習をする。

【器械運動の倒立前転の客観視点映像を見た後の場面】(客観群：H)

調査者：どんなことアドバイスする？

H：足をしっかりと伸ばして、止まったらいいと思います。

客観群の語りの中では、運動者 C の倒立の時間の長さに関するアドバイスとして、「もうちょっと

と倒立で止まりたいから、んー、倒立の練習をする」や、「足をしっかり伸ばして、止まったらいい」というアドバイスがみられる。

複合群の語りの中では、対象者 N が、C の倒立の静止時間について語っている。語り文より N は、C が倒立から前転に移る局面において勢いよく前に倒れることを防ぐために、C が早めに前転に移ったと認識していることがわかる。ここで重要なのは、C が実際に勢いよく前に倒れることを防ぐために、早めに前転したのかどうかということが問題になるのではない。C はなぜ倒立してからすぐに前転に移ろうとしたのか、ということ N は感じとろうとし、そのことを踏まえたくて、倒立の時間を長くするためのアドバイスを施したということだ。

5. まとめ

複合群と客観群における、「この人（映像の主体運動者）にどんなアドバイスをしますか？」という質問に対する回答を群ごとに特徴としてまとめた表 1 を作成した。

複合群と客観群の比較によって、複合群は運動者の世界から運動を捉えることで、その運動者に「なって」思考しようとする、プレーの特徴を理解しようとする、行為の意味を理解しようとする、という相違があった。つまり、主観視点から運動を捉えることで、運動者の持つ運動世界の理解が促されやすいということが明らかになった。その理解が必ずしも正しいかどうかは明らかにはなっていないが、他者の世界に入りこんで物事を思考しようとする姿勢は形成されたといえるだろう。このことから、運動場面の主観視点映像を見ることで、他者の世界を「内側から見る」ということを促す一要因となっていることが考えられた。よって、複合群は共感的な言葉を使った指導がされるのではないかと、という仮説は採択された。

学校現場では、体育の指導に不安を抱えている教師が多数見られる。このような現状に対して、本研究から明らかとなった運動場面の主観視点映像を用いた学習者の運動世界への関与は、共感的な運動指導に繋がる可能性があると考えられる。

表 1 複合群と客観群の語りの比較

	複合群	客観群
バスケットボール (ポジショニング)	被ってるから、走ってる人とかと味方も、敵とも被ってるから、動きが	もっと自分から(ボール)もらいにいってもいいよ
	↓	↓
	どうすれば運動者にパスが通るのか、ということについての共感的なアドバイス	コートの外から運動者を見て、そのプレーの事実から認識できるようなアドバイス
バドミントン (打ち方)	(自分の)打ちやすい打ち方を工夫してみた	手だけで打つとるって思うから、もうちょっと体重移動を(打つスピードに)緩急をつけたらいいんじゃないかな
	↓	↓
	運動者はどういう打ち方が打ちやすいのか、ということについての共感的なアドバイス	バイオメカニクスの視点からのアドバイス コートの外から運動者を見て、その運動の事実から認識できるようなアドバイス
器械運動 (倒立の時間の長さ)	こう(倒立の姿勢に)なったときに自分の中で1・2つて数えて、3ぐらいで降りようね	足を伸ばして止まったらいいと思う もうちょっと倒立で止まりたいから、倒立の練習をしたほうがいいんじゃないかな
	↓	↓
	なぜ倒立の時間が短くなったのか、ということについての共感的なアドバイス	バイオメカニクスの視点からのアドバイス コートの外から運動者を見て、その運動の事実から認識できるようなアドバイス

<引用・参考文献>

- 檜山敦・土山裕介・宮下真理子・江渕栄貫・関正純・廣瀬通孝（2011）一人称視点からの多感覚追体験による伝統技能教示支援. 日本バーチャルリアリティ学会論文誌, 16(4) : pp643-652.
- 小丸超（2013）「コツをつかむ」とはどういうことか ―特に身体的技能の習得に注目して―. 龍谷大学社会学紀要,42 : pp81-89.
- 中西美和・比嘉裕介・岩永光一（2011）仮想三次元空間において視点の違いが振る舞いに与える影響―主観視点と客観視点. デザイン学研究 58（1）: pp17-24
- 佐伯胖（2009）「わかり方」の探求 思考と行動の原点. 小学館：東京. pp.178-195.
- 鵜川是（2003）スポーツがうまくできない者の運動感覚世界に入り込む 個に応じた指導を考える. 愛媛大学教育学部保健体育紀要, 4 : pp113-126.

スポーツ場面における創造的な身体活動に関する一考察

幼少期のスポーツ実践における「演じる」行為の理論的検討から

竹内秀一（岡山大学大学院 学生・修士課程）

I. はじめに

「プレーしている最中に自分が何を考えているのかほとんど意識していないよ。特に僕のプレーは状況に応じたアドリブから生まれることが多いからね。ゴール前のほとんどスペースがない場所では、次を予測して行動するなんて悠長な時間はない。僕にとってサッカーは“即興”なんだ」

“魔術師”や“創造性豊かなソリスト”の異名をもつサッカー選手であるイニエスタは、自分自身のプレーについて上記のように語っている（NHK スペシャル『ミラクルボディー W杯（2）スペイン代表世界最強の天才脳』, 2014年6月8日放送）。このような、スポーツ実践において刻々と変化する状況に応じたパフォーマンスを発揮することは、創造性や即興性として捉えられ、近年注目されている。本研究は、上記のような行為を「創造的な身体活動」とし検討を行うものである。

現代スポーツは、「『観る観客』『魅せるマスコミ』『視られる選手』の三者の相互作用のうちに展開されている」（江刺・小椋, 1994. p. 23）ことから、「創造的な身体活動」はその即時性や卓越性ゆえに、常に他者（オーディエンス）からのまなざしや期待に対する相互作用行為としての演技、つまり「劇場のパフォーマンス」（E. ゴッフマン, 1974）として社会学では捉えられてきた。例えば杉本は、甲子園の高校球児を例に挙げ、「選手は視られることを意識して自己を演じる『パフォーマー』と、ゲームに熱中し、ゲームに自己没入する『プレイヤー』の間を浮遊する存在としてスポーツという舞台に立っているのである」（杉本, 2005. p. 157）と述べている。また、自己以外の他者（自分以外の味方選手、相手選手、コーチ、マネージャー等）は常に（オーディエンス）になり得るといふ立場をとると、プロ選手に限らずアマチュア選手においても「劇場のパフォーマンス」という捉え方は可能である。さらに、スポーツ選手は、自らが観客の立場を経験することを通して、観客が期待しているパフォーマンスを理解している（越前谷, 2002）という指摘もある。このように、周囲にいる他者の態度や期待を自己の内部に取り込むことによって、社会から自分に要求される役割を取得し、その役割を実行することを「役割取得」（G. H. ミード, 1934）という。スポーツ場面におけるこのような「役割取得」は、特にファンや観客から見られる中で競技に取り組むプロ選手の自覚からも明らかであろう。プロ野球選手のイチローは、「自分の求めるレベルのパフォーマンスができたのか、そしてそれがどれだけファンを楽しませることができたのかには勝利と同じくらい執着」（小西, 2006. p. 53）しており、自らのヒットを「作品」と称したことがあったという。

以上のように、スポーツにおいてはパフォーマンスそのものが他者（オーディエンス）からの評価対象となり得るため、「創造的な身体活動」は他者関係の中で営まれる戦略的な相互作用行為として捉えられているのである。選手自身もその点を意識するが故に、様々に「創造的な身体活動」の展開を図っていると考えられる。しかし、「創造的な身体活動」が発露するか否かに関して個人差が大きいことをどのように考えればよいのだろうか。このことは、常にまなざしに晒されている全てのプロ選手が、先述のイニエスタのように人々から“魔術師”や“創造性豊かなソリスト”と称され、メディアによって特集されるわけではないことに象徴されている。だとすれば、「創造的な身体活動」が発露する者としなない者とを分かつものは一体何なのであろうか。そこで本研究では、E. ゴッフマンの「劇場のパフォーマンス」にG. H. ミードの「社会的自我論」を統合し、幼少期の「演じる」行為という「役割取得」の過程に焦点をあてた理論的検討を通して、スポーツ場面における「創造的な身体活動」を発露する身体の獲得に関するひとつの仮説を提示することを目的とする。

II. 「創造的な身体活動」とは

理論的な検討に入る前に、そもそも創造性や即興性とは、どのように捉えられているのだろうか。この点に触れることを通して、スポーツ場面における「創造的な身体活動」を定義しておきたい。ただし、本研究の目的に迫るためには、数ある創造性や即興性に関する記述の中でも、特に身体運動に焦点をあてた記述に注目する必要があるだろう。そこで、創造性については河口（2011）の指摘を、即興性については渡沼（2010）の指摘をそれぞれ参考にしたい。

日常を超えた「遊び」は自由な創造性の根源であるという立場から、古代ギリシャにおける闘技（アゴン）の祭典について研究している河口によれば、「創造を可能にするものは、動きによって内在化され、記憶された現実の絶えざるイメージの再構成によって醸成されてくるもの」（河口, 2011. p. 2）とされている。そこでは、行為者の「認識」による因果律という規律を基盤としてイメージの再構成が行われている一方で、それは「認識」により把握された現実からはもはや乖離した一つの現象であるという。さらに、「断片化されたイメージの重ね合わせが、人間の中枢神経の回路で融合され統合され、具体的な現実を超える新たな一つのイメージとして幻視される時、それは人間の中枢にのみ存在する新たなイメージである」（前掲書. p. 2）と述べ、その新たなイメージが行動を契機に現実化される時、その現実は創造以外のなにものでもないとしている。

一方ここからは、ダンスをはじめ身体が即興的に動く場面に焦点をあて、即興の様々な種類とその意味を概観した渡沼（2010）の指摘をみていきたい。「創造的自我の応答」による即興は、「動きにおける思考」が訓練によって獲得された身体知や身体図式の集積としての身体と、さらに定型表現やある約束事（スポーツでいえば動きの型（form）や各競技種目のルール）に依拠しているという。それでいて行為者は、定型表現や約束事の利用と同時に常に「裏をかく」ことができる主体、あるいは創造的自我であることで、単なる機械的な反応ではない身体運動を発露することを指摘している。ただし、そのときの精神の働きを記述するには、「創造的自我」や「裏をかく」などの神秘的な言葉や比喩表現を引き寄せるほか無いという説明限界についても述べている。

創造性と即興性に関するこれらの指摘には、次のような共通点がある。どちらも知識や身体図式といった記憶の集積を手掛かりに、それらの情報を状況に応じて選択し、新たな組み合わせとして再統合を試みている点である。ここで、新たな組み合わせとして再統合を試みるということは、反復練習による洗練化された行為ではないものを発露するという点に注意したい。「創造的な身体活動」が卓越性に関わる「劇場のパフォーマンス」として捉えられるのは、このような行為の意外性に裏打ちされているのかもしれない。そして、特にスポーツをはじめとする身体運動においては、刻々と変化する状況に素早く応じることが求められる為、先の情報選択から再統合しパフォーマンスとして発露するまでが、文字通り“即興的（即時的）”なのだと考えられる。それ故に、先のイニエスタは「プレーしている最中に自分が何を考えているのかほとんど意識していない」と語ったのであろう。さらに、スポーツにおいては身体知を主な手掛かりとする為、情報の選択から再統合までが、「動くこと」を契機に生じており、動きが動きを誘発していることも考えられる。

以上のことを踏まえて、本研究で扱うスポーツ場面における「創造的な身体活動」を次のように定義する。「創造的な身体活動」とは、「知識や身体図式といった記憶の集積を手掛かりに、それらの情報を刻々と変化する状況に応じて瞬時に、また動きを契機に、選択し再統合して新たな動きの組み合わせとして発露する活動」である。つまり、反復練習を必須とする洗練化のプロセスで獲得した固定化された身体動作ではなく、さらにそれらを活用し、新たな動きの組み合わせとして展開して行く行為を指している。それでは、以下この「創造的な身体活動」を発露する身体がいかに獲得され得るのかについて理論的な検討に移りたい。

III. 自我形成前における「演じる」行為

これまで述べてきたような、他者（オーディエンス）からのまなざしや期待に対する「劇場のパフォーマンス」としての「演じる」行為が可能になる為には、実は自我が形成されていることが欠かせない。ここで、本研究の目的に迫るためには、議論の焦点をこれまでの「役割取得」から、そ

の具体的な過程にまで広げる必要がある。その際には、「役割取得」を通じた自我形成を主張した、G. H. ミードの「社会的自我論」が参考になる。彼によれば、我々が自らを経験し自我を形成していくのは、「同じ社会集団の他の個人メンバーたちという特殊な観点から、あるいは、かれが属している社会集団全体という一般化された観点から」（ミード、1934。訳 p. 149）である。つまり、他者とコミュニケーションを交わす中で、次第に自我が形成されていくというわけだ。その中心的概念は、主我（I）と客我（me）という自我の2つの側面と、人間に固有にみられる「意味のあるシンボル」を媒介としたコミュニケーションである。以下、自我形成の過程に沿って説明する。

自我形成過程には次の2つの段階がある。ひとつは、「ままごと」等をはじめとするごっこ遊びの「プレイ」段階である。この段階において子どもは、両親や様々な職業の役割を演じることで親や大人の態度または期待を自己に結びつけて知り、そのことを通じて自分の在り方について理解していく。もうひとつは、野球やサッカー等の「ゲーム」段階である。次第に関わる他者も増え、複数の多様な期待に直面していく「ゲーム」段階にある子どもは、それらの期待をまとめあげ、組織化して「一般化された他者」の期待を形成し、ルール（規則）のある遊びができるようになる。やがて「一般化された他者」は、地域ないし国民社会や国際社会という「コミュニティ全体の態度」としての空間的な広がり、過去の自己や他者によって条件づけられ、また未来の他者との関連において方向づけられるという時間的な広がりともって拡大していく。この一連の流れこそが、「役割取得」である。そして、この一連の流れを可能にするのが、他者の期待をそのまま取り入れる客我（me）と、それに対する反応である主我（I）という自我の2つの側面である。具体的には、客我（me）によってその場における期待を理解し、その反応として行為に至る主我（I）が在る。すると、行為者は先ほどの反応（行為）を受けた場や周囲の他者の新たな期待を再び客我（me）によって取り込み、次の行為（反応）に至る。この繰り返しの中で人間はその場に応じた行為を反省的に学習していくと共に、「意味のあるシンボル」を獲得していく。「意味のあるシンボルとは、他者に向けられたときに自分にも向けられ、また、自分に向けられるときに他者にも、それも形式上はすべての他者に向けられるようなジェスチュア、サイン、言葉のことである」（ミード、1991。訳 p. 25）。これによって自らの行為が他者に対してどのような反応を引き起こすのかを考えるようになるのである。

以上が、G. H. ミードの「社会的自我論」とその中心的概念の概要である。ところで、自我形成の途中である幼少期においては「役割取得」に欠かせない場や他者からの要請に応じる行為者としての「私」という認識がまだまだ曖昧であると考えられる。そして、そこでのごっこ遊びの様相は、何かの役割を「演じる」というよりは、役割それ自体に〈なって〉しまっている可能性が窺える。本研究の問題関心である「創造的な身体活動」を発露する身体の獲得ということをめぐるのは、この役割それ自体に〈なって〉しまうという遊びの体験が重要な示唆を含んでいると考えられる。

IV. 〈なる〉遊びと「創造的な身体活動」

IV-1. 「世界づくり」という知覚体験

〈なる〉遊びとそこで養われる創造性に関しては、E. コップ（1977）の指摘が示唆に富んでいる。E. コップ（1977）は、作家や芸術家たちの自伝や伝記を読み解くことで、豊かな創造性を導くものとして、子ども時代に体験する特有の知覚の在り方に注目し、それをエコロジー論（＝生きている有機体とその環境全体との互惠関係や相互依存関係を捉える科学的アプローチ）から解釈している。彼女は、潜伏期（5・6歳～11・12歳）の子ども達が、そのイマジネーションを縦横に作用させて、見るもの・聞くもの・触れるものに〈なる〉ことで想像のうちに自己と対象とが一体化する「世界づくり」という知覚体験を問題にしている。そこでの知覚体験（＝知覚の組織化）とは、「たんに環境を鏡に映すような再現ではなくそれ自体が創造と考えられる」（矢野、2006。p. 82）ことから、彼ら自身の目に映る世界は本来の意味を離れて様々に知覚されていると推察し、子どもは「世界づくり」を通して、生涯にわたる創造性の源を養っている可能性があることを指摘している。

また、亀山（2013）は、E. コップ自身も精確に説明し得なかった、イマジネーションとは何かという問題について説こうと試みる。そこでは、H. ベルクソン（1896）の記憶論を下敷きに子どもの

記憶と身体に関する概念図（図1）を作成し、知覚とイメージーションとの関係を捉え直している。H. ベルクソンが考案した逆円錐の図形は、人間が世界において知覚・行動するためには記憶と身体とが合わさる必要があることを示している。この逆円錐のうちには、個人的な経験や記憶はもちろん、集団や民族さらには生物種としてのヒトに関わるものまで、全ての記憶が詰まっている。ただし、あらゆる記憶は相互に浸透し合っており、個別に分節できない状態にある。また頂点Sは記憶が現実化する点であり、現実生活の必要性が支配する物質平面においては身体と設定される。ここで、現実世界において

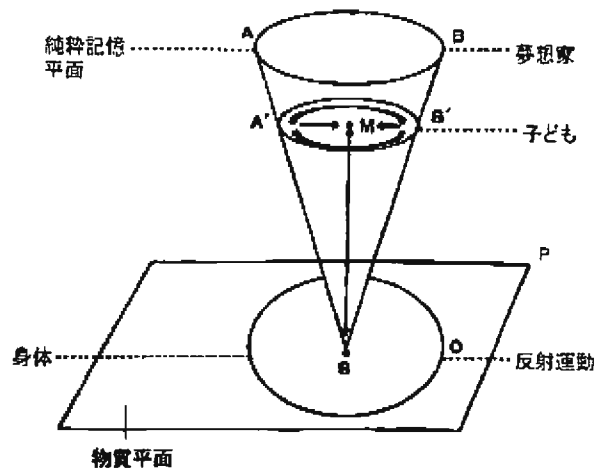


図1 子どもの記憶と身体に関する概念図（亀山, 2013）

て何かを知覚し何らかの行動を起こすということを（図1）を用いて説明したい。このとき、身体Sの動きに応じて平面A'B'から記憶Mが分節して選ばれ、今度は頂点Sに向けて降下し、物理平面における身体上に行為として現実化するという収縮運動として捉えることができる。この際、身体Sの運動と記憶Mの降下とは同時である。この理由は、例えば我々がモノを見ることができるのは知覚と記憶とが重なっているからであり、見るという動作と対象（モノ）が何であるかという枠組みとは切り離せないからである（亀山, 2013）。このような関係を〈身体＝記憶〉と表記すると、子どもにおける記憶と身体との関係は〈半-身体＝半-記憶〉といえるという。つまり、現実生活の必要性にいまだ支配されていない子どもの身体は物質平面には位置せず、平面A'B'上において夢想化している。その為、記憶についても現実にも即した精確なものではなく、いまだ浸透し合う記憶が身体と結合することになる。このような、まるで半分宙に浮いている子どもの〈半-記憶〉と〈半-身体〉が合体することをイメージーションと定義し、彼は「行為の創造と自己の創造が切り離せずに相即」（前掲書. p. 15）するほど曖昧で流動的な子どもたちの身体を捉え直している。

以上のような、子ども時代の「世界づくり」という知覚体験が、のちの人生の創造的活動の源になるというE. コップの指摘と、それを裏付ける幼少期の曖昧で流動的な身体の在り方に関する亀山の指摘から、本研究の目的に迫る上で重要な視点を得ることができた。それは、スポーツにおける「創造的な身体活動」を発露し得ることと、幼少期の〈なる〉遊び体験とは何らかの関連がある可能性が窺えるというものである。では、「創造的な身体活動」を発露する身体の獲得に関して、どのような仮説が提示できるのであろうか。

IV-2. 〈なる〉遊びと「創造的な身体活動」

〈なる〉遊び体験は、人間の創造性に関わる内容である一方で、物事の認識に関わる内容も含んでいると考えられる。対象に〈なって〉、対象の立場や視点から周辺世界（自分自身も含む）を見回すことで、様々なことを理解し納得するという認識論がある。「擬人的認識論」（佐伯, 1978）である。佐伯によれば、「人は世界のものごとを理解するとき、自分の分身（『コビト』）をありとあらゆるモノ・コト・ヒトのなかに潜入させ、その『コビト』が潜入されたモノ・コト・ヒトが背負っている固有の制約のなかでかぎりなく『活動』し、『体験』する。それらの結果を改めて統合させたとき、人は世界を『納得する』（佐伯, 2013. p. 98）という。具体的に言えば、人間は「コビト」を介して見るもの・聞くもの・触れるものに〈なる〉のであり、「小びとたちは、いろいろな使命をおびて、世に出て、世界をかけめぐり、『活動』に従事して、『わたし』のところに報告に帰って来てくれる」（佐伯, 1978. p. 17）。これらのことを通して、対象自体の「感じ」と対象が生きる世界をあたかも自らの行為そのもののように実感するのである。つまり、〈なる〉遊びは様々な対象に「コビト」を派遣し、また様々な対象に〈なった〉「コビト」を回収することで展開されていると考えられる。

ここで、以降の議論を解りやすくするために、〈なる〉遊び体験を通じて得られる対象についての

記憶情報を、「擬人的認識論」を援用して「コビト」と置き換えたい。つまり、幼少期の子どもは世界にある様々な対象に〈なる〉という遊びの体験を通して、様々な「コビト」を獲得する。それは、身近な動植物かもしれないし石ころのような無機物かもしれない。あるいは太陽や山や海かもしれないし、もしかすると憧れのスポーツ選手や〇〇戦隊のヒーローかもしれない。こうして獲得された「コビト」は、先のH.ベルクソン（1896）の記憶論に従うと、顕在的であれ潜在的であれ全て行者の中に集積されているといえる。そして、ここまでの内容を本研究の問題関心に引き寄せてみると、「コビト」とは、スポーツ場面における「創造的な身体活動」が発露する際に手掛かりとなる知識や身体図式といった記憶にほかならない。しかしながら、「コビト」の集積だけでは「創造的な身体活動」の発露には至らない。なぜなら、「コビト」の集積の中から状況にあったものを選択し再統合して、新たな動きの組み合わせを発露するという核心的な課題が残っているからである。

ところで、「コビト」を選択し再統合して新たなものとして発露するとはどういうことなのだろう。ここで注目したいのは、「リズムは生命現象に普遍的にあるものであり、自明のように、人間もまた生きている性情としてはリズムの一部である」（L.クラークス, 2011. 訳 p. 14）という指摘である。これを踏まえると、生命現象それ自体に〈なった〉記憶情報である「コビト」は対象のリズムそのものであるとも捉えられる。だとすれば、行為者との間においてリズムの「共振」現象が生じている可能性が窺える。何故なら、ある対象に〈なった〉「コビト」はやがて行為者のもとに回収されるからである。これはまさに、行為者（のリズム）と再統合することであろう。そして、ある対象に〈なった〉「コビト」は〈なる〉前の「コビト」とはもうその様相を異にしているし、時の流れの中にいる行為者についても同様であると考えられる。このように捉えると、両者の「共振」はなるほど、新たなものを発露し得ると十分考えられる。これは、行為者自身における記憶との「共振」と言えよう（図2）。以上のことから、スポーツ場面において「創造的な身体活動」が発露する者とならない者とを分かちものは、行為者の幼少期における〈なる〉遊び体験による多様な「コビト」（＝記憶情報）の獲得であると同時に、「リズムに乗る」ともいえる世界の事物と「共振」する力の存在であると考えられる。

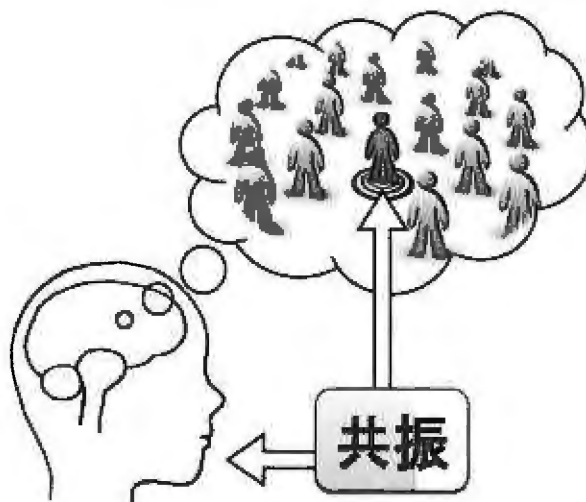


図2 行為者と記憶（「コビト」）との共振

V. おわりに

本研究の目的は、スポーツ場面における「創造的な身体活動」を発露する身体を獲得に関する仮説を提示することであった。ここまで、E.ゴッフマンの「劇場のパフォーマンス」にG. H. ミードの「社会的自我論」を統合することで、これまでの「役割取得」から、その過程にまで議論の焦点を拡げて理論的に検討してきた。具体的には、幼少期の「演じる」行為の様相は自我形成後の「役割取得」とは異なり、役割それ自体に〈なって〉しまっている可能性が窺えることから、幼少期の〈なる〉遊びとそこで養われる創造性に関する先行研究の示唆に依拠しながら、仮説生成を目指した。検討によって、スポーツ場面における「創造的な身体活動」を発露する身体を獲得には、行為者の幼少期における〈なる〉遊び体験が関連している可能性が窺えた。そして、〈なる〉遊び体験を通して集積した様々な「コビト」（＝対象の記憶情報）のリズムと、行為者自身のリズムとが「共振」することで、「創造的な身体活動」の発露に及んでいるという仮説に至った。そこで、このような仮説が新たに示唆するところは何であるだろうか。そのことについて以下、2点を挙げる。

ひとつは、身体運動を問題にしたときのリズムの「共振」概念について、「共振」が及ぶ対象あるいは範囲として、新たに「自己の記憶」を提出した点である。亀山は、〈なる〉遊び体験が新しい事態や多様な事態に対処し得ることや、「世界を作り出す行為、すなわち芸術作品を創造したり、スポ

ーツで見事なパフォーマンスを披露したり、今までにできなかった冒険を執行したりする、いわば広い意味での表現行為と結びついて」（亀山, 2013. p. 15）いることを指摘しており、スポーツにおけるパフォーマンスについても僅かながら触れている。しかし、具体的な根拠は示されていない。本研究において、〈なる〉遊び体験と「劇場のパフォーマンス」とも捉えられる「創造的な身体活動」との関連が理論的な仮説として提示されたことから、この点が乗り越えられたと考えられる。

もうひとつは、これまで「社会化」の文脈における相互作用行為との関係の中で取り上げられることの多かった主我〈I〉について、「創造的な身体活動」との関連から、本来的に有する「創造的存在」としての側面に改めて注目した点である。『I』の行為は、その性質を事前にはわれわれが語れないようなものである」（ミード, 1934. 訳 p. 190）ことから窺えるように、「創造的存在」という捉え方を可能にしているのは、本能や衝動とも解釈され得るほどの主我〈I〉の自由性と予言不能性である。本研究を通して、幼少期の未完成な自我においては、先の特徴が顕著に立ち現れている可能性が窺え、幼少期のスポーツ実践において主我〈I〉が重要な示唆を与え得ると考えられる。

最後に、今後の課題である。本研究では、スポーツ場面における「創造的な身体活動」を発露する身体の獲得には、行為者の幼少期における〈なる〉遊び体験が関連している可能性があることを理論的検討によって提示した。しかし、自我形成前に特徴的にみられる〈なる〉遊びやその具体的な遊び方は、実際には保護者の価値観や教育観など、幼少期に身を置く社会的な文脈に依存する。そこで、今後はライフヒストリー分析などの手法から、仮説を実証的に検討することを考えている。

【引用・参考文献】

- ・越前谷裕美（2002）スポーツにおける行為と演技、『2002年度社会学講読』。
- ・E. コップ：黒坂三和子・村上朝子訳（2012）イマジネーションの生態学—子供時代の自然との詩的共感，新思索社。
- ・E. ゴッフマン：石黒毅訳（1974）行為と演技—日常生活における自己呈示，誠信書房。
- ・江刺正吾・小椋博（1994）高校野球の社会学—甲子園を読む，世界思想社，pp. 15-80。
- ・G. H. ミード：船津衛・徳川直人編訳（1991）社会的自我，恒星社厚生閣。
- ・G. H. ミード：稲葉三千男ほか訳（2005）精神・自我・社会，青木書店。
- ・船津衛（2000）社会的自我論の展開、『東洋大学社会学部紀要』38(1)：37-54。
- ・亀山佳明（2012）生成する身体社会学—スポーツ・パフォーマンス／フロー体験／リズム，世界思想社。
- ・亀山佳明（2013）子どもの「世界づくり」と世界の調律について—生成する身体からの考察—、『スポーツ社会学研究』21(1)：3-20。
- ・河口明人（2011）健康概念の起源について—古代ギリシャ世界における身体と生命—、『北海道大学大学院教育学研究院紀要』112：1-26。
- ・小西慶三（2006）イチローの流儀，新潮社。
- ・L. クラーゲス：平澤伸一・吉増克實訳（2011）リズムの本質について，うぶすな書院。
- ・松田恵示（2009）役割の遊戯性—演技する身体とジェンダー—、『交叉する身体と遊び—あいまいさの文化社会学』，世界思想社，pp. 95-111。
- ・宮坂雄悟・松田恵示（2008）体育の学習指導における「フェアプレイ」の捉え方に関する一考察，『東京学芸大学紀要。芸術・スポーツ科学系』60：153-159。
- ・佐伯胖（1978）イメージ化による知識と学習，東洋館出版社。
- ・佐伯胖（2013）子どもを「人間としてみる」ということ—ケアリングの3次元モデル—、『子どもを「人間としてみる」ということ—子どもとともにある保育の原点—』，子どもと保育総合研究所編，ミネルヴァ書房，pp. 81-126。
- ・杉本厚夫（2005）映画に学ぶスポーツ社会学，世界思想社。
- ・渡沼玲史（2010）即興の方法に基づくダンスの分析，『舞踊學』33：1-9。
- ・矢野智司（2006）意味が躍動する生とは何か—遊ぶ子どもの人間学—，世織書房。

好循環推進プロジェクトにおける 総合型地域スポーツクラブの事業への要望と成果評価

○宇都宮大地（鹿屋体育大学大学院 学生・修士課程）、川西正志、北村尚浩（鹿屋体育大学）

1. 緒言

文部科学省が1995年から育成を推進している総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」と略す）は、「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要」（文部科学省、2013）によると、全国1,742市区町村において、3,493クラブが育成されている。2010年に文部科学省から発表された「スポーツ立国戦略」において、スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出が重点戦略の1つとされた。具体的にはトップスポーツと地域スポーツの好循環を創出し、広域市町村圏（全国300ヶ所程度）を目安として、拠点となる総合型地域スポーツクラブ（拠点クラブ）に引退後のトップアスリートなどの優れた指導者の配置と、学校と地域の連携を強化し人材の好循環を図るため、学校体育・運動部活動で活用する地域のスポーツ人材の拡充を目標に掲げている。さらに、「スポーツ基本計画」（文部科学省、2012）においても総合型クラブがより自立的に運営できるようにするため、運営面や指導面において周辺の地域スポーツクラブを支援できる拠点クラブの育成が明記されている。それらにより、2011年度から「スポーツコミュニティの形成促進」事業、2012年度からは事業名が変更となり、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」事業として拠点クラブの育成、地域のスポーツ人材の拡充などが図られてきている。地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト（以下「好循環推進プロジェクト」）による取り組みは以下の3つである。①トップアスリートによるジュニアアスリート支援等の実施、②地域課題解決への取り組みの実践等、③小学校体育活動コーディネーターの派遣による支援。2011年度の事業開始から2014年度までの4年間に全国38都道府県の78クラブが事業を受託している。

佐野（2012）は本事業全体の成果として、参加者・指導者の意識改革と技術の向上、派遣先団体におけるコミュニティ作り、アスリートの活動の場の提供を挙げている。また、谷口ら（2012）によると小学校体育活動コーディネーターの派遣による成果として体育授業の専門性向上、教員の負担の減少が報告されている。一方で、小学校体育活動コーディネーターの立場の不明確さが見受けられ、クラブと学校両者間の意思疎通が喫緊の課題であると述べている。また、松田（2012）はモデル事業終了後における活動の継続性、トップアスリートの雇用問題や人選に関する困難さについて指摘している。さらに、好循環推進プロジェクトを2011年度から実施しているクラブの中には3年間のモデル事業が終了し、今後、拠点クラブとして自立した取り組みが期待されている。

黒須（2011）は、地域スポーツクラブは、会員の利益のために何かをやっていくということだけでなく、同時に社会の公的な利益のために活動しなければならない存在であると述べている。また、会員規模や財務規模の大きさ、拠点施設を有することでクラブ運営の幅が広がり社会公益性が高まることが示唆されている（宇都宮ほか、2013）。こういった点からも拠点クラブを核とした地域スポーツクラブ支援の重要性は増している。そこで本研究では、好循環推進プロジェクトを受託した総合型クラブの事業への成果評価と今後の拠点クラブ育成に関する行政からの支援策への要望を明らかにすることを目的とした。

2. 方法

1) 調査対象

本研究では、2011年度から2013年度に文部科学省「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」事業（2011年度は「スポーツコミュニティの形成促進」事業）を受託した70ク

ラブを対象とした。

2) 調査方法及び回収数

2014年4月から5月にかけて郵送法による質問紙調査を実施した。質問紙を70クラブに配布し、27クラブから有効回答を得た。回収率は38.6%である。

3) 調査内容

本研究の調査内容は表1に示すように、クラブ属性(8項目)、プロジェクトに関する自由記述(5項目)、成果評価に関する項目(15項目)を設定した。

表1.調査内容

要因群	調査項目
クラブ属性	①設立年, ②法人格, ③会員数, ④予算額, ⑤職員数 ⑥種目数, ⑦クラブハウスについて, ⑧指定管理者制度導入状況
プロジェクトに関する自由記述	①受託目的, ②運営面への成果, ③運営面での課題 ④行政からの支援策に関する要望, ⑤拠点クラブとしての取り組み
成果評価に関する項目	15項目

4) 分析方法

サンプル全体の特性を把握するために、単純集計及び記述統計を行った。成果評価に関する項目は、5段階のリッカートタイプ尺度(1:「そう思わない」～5:「そう思う」)を用いて測定し、それぞれ1から5の得点を与え等間隔尺度を構成するものと仮定した。その後、クラブ属性(会員数、予算規模、専従職員数、種目数、クラブハウスの有無、指定管理者制度導入状況)と成果評価に関する項目をt検定及び一元配置分散分析によって分析した。

今後の拠点クラブ育成に関する行政からの支援策に対する要望についての自由記述はKJ法により分類・整理した。文章を意味の通る文節で区切りラベルとした。類似した内容のラベルを集め下位カテゴリー、上位カテゴリーとした。また、カテゴリー間の関係について図式化した。

5) 用語の定義

ア. 拠点クラブ

「拠点クラブ」という用語はスポーツ立国戦略の中で「拠点となる総合型クラブ(拠点クラブ)」と明記されている。柳沢(2012)によると好循環推進プロジェクトを文部科学省から委託されている総合型クラブを「拠点クラブ」とするとされている。一方で、文部科学省行政事業レビューシートなどによると「トップアスリートによるジュニアアスリート支援等の実施」を行っているクラブのみを拠点クラブとしているケースもある。本研究は個々の事業に対する評価を行うのではなく、好循環推進プロジェクト全体への評価を行うため柳沢の定義を援用する。

3. 結果および考察

1) サンプルの属性

サンプルのクラブ属性は、表2の通りである。設立年は2004年～2008年に設立されたものが最も多かった。法人格は全てのクラブが有しており、その種類はNPO法人が88.9%で最も多かった。会員数は1001人以上が37.0%で最も多く、続いて501～1000人が29.6%となっている。予算額は、3000万円未満と3000～6000万円未満が33.3%で最も多かった。専従職員数については、4人以下が44.4%で最も多くなっている。クラブによっては、0人のケースや20人を超えるケースも見られ、拠点クラブの中でも大きな格差があることがうかがえる。種目数は3～14種目と15～24種目が37.0%で最も多かった。クラブハウスについては、81.5%が有している。その種類は、公共スポーツ施設の一部が25.9%で最も多く、続いて民間施設の18.5%となっている。指定管理者制度の導入状況は55.6%のクラブが指定管理者となっていた。

表2.クラブの属性

	n	%		n	%
〈設立年〉			〈専従職員数〉		
2003年以前	11	40.7	4人以下	12	44.4
2004～2008年	14	51.9	5～10人	9	33.3
2009年以降	2	7.4	11人以上	6	22.2
〈法人格の種類〉			平均値	9.8±15.5	
NPO法人	24	88.9	〈種目数〉		
仮認定NPO法人	2	7.4	3～14種目	10	37.0
一般財団法人	1	3.7	15～24種目	10	37.0
〈会員数〉			25種目以上	7	25.9
500人以下	8	29.6	平均値	21.4±17.8	
501～1000人	8	29.6	〈クラブハウスの有無〉		
1001人以上	10	37.0	あり	22	81.5
n.a.	1	3.7	なし	5	18.5
平均値		989±796	〈クラブハウスの種類〉		
〈予算額〉			学校敷地内の独立施設	1	3.7
3000万円未満	9	33.3	学校体育施設の一部(体育館内の一室等)	2	7.4
3000～6000万円未満	9	33.3	公共スポーツ施設の一部	7	25.9
6000万円以上	8	29.6	公共施設(公民館等)の敷地内独立施設	1	3.7
n.a.	1	3.7	公共施設の一部	3	11.1
平均値(円)	62,318,060±82,355,333		民間施設	5	18.5
			自己所有施設	3	11.1
			〈指定管理者制度導入状況〉		
			指定管理者である	15	55.6
			指定管理者ではない	12	44.4

2) 好循環推進プロジェクトによる成果評価

表3は好循環推進プロジェクトによる成果評価の集計結果を示している。

最も高い値を示したのは「小・中学校等との連携・協働の推進」(4.67), 続いて「競技力向上への貢献」(4.33)となっている。これらより、地域と学校の連携・協働, 競技力の向上が図られるなど、好循環推進プロジェクトの目的と合致した成果が得られてきていることがうかがえる。また、「拠点クラブとしての認知度の向上」(4.22)や「クラブ間ネットワークの拡充」(3.96), 「スタッフのマネジメント力の向上」(4.04)など拠点クラブ

の自立的な運営を促す効果もあったことが見受けられる。その一方、最も低い値を示したのは「会員へのサービスの充実」(3.26)であった。これは、好循環推進プロジェクトにおいて雇用したトップアスリートの派遣を自身のクラブへは行えないようになっていたためだと考えられる。また、企業等との連携・協働を図っていくことも今後の総合型クラブの課題であろう。

表3.好循環プロジェクトによる成果評価

	n	mean	S.D.
小・中学校等との連携・協働の推進	27	4.67	0.48
競技力向上への貢献	27	4.33	0.73
地域の課題解決への貢献	27	4.30	0.82
拠点クラブとしての認知度向上	27	4.22	0.89
スタッフのマネジメント力の向上	27	4.04	0.81
クラブ間ネットワークの拡充	27	3.96	0.98
行政との連携・協働の推進	27	3.93	1.17
会員外住民へのサービスの拡充	27	3.89	0.89
財源の確保	27	3.89	1.05
他のスポーツ団体等との連携・協働の推進	27	3.85	1.06
スポーツ指導者の確保	27	3.70	1.14
クラブ組織基盤(財源・組織体制等)の強化	27	3.63	1.15
会員の維持・獲得	27	3.48	1.16
企業等との連携・協働の推進	27	3.41	1.25
会員へのサービスの充実	27	3.26	1.10

3) クラブの属性による比較

クラブの属性によって好循環推進プロジェクトによる成果評価に差異があるのか検討した結果を表4～表6に示している。クラブの属性は設立年, 会員数, 予算額, 専従職員数, 種目数, クラブハウスの有無, 指定管理者制度導入状況の7要因を用いた。分析の結果, 会員数, 専従職員数, クラブハウスの有無の3要因で有意な差がみられた。

会員数による比較では、「小・中学校等との連携・協働の推進」で有意な差(p<.05)が認められた。会員数が500人以下及び501～1000人のクラブの評価の平均値は1001人以上のクラブよりも有意に高い値を示した。これは、事業実施以前に比べて小・中学生に対する指導を行う機会などが増加したことが1つの要因だと考えられる。さらに、そのインパクトが会員数の多いクラブよりも少ないクラブの方がより感じられたためだと推察される。

専従職員数による比較では、「会員へのサービス」の充実、「企業等との連携・協働の推進」において有意な差 (p<.05) がみられた。どちらの項目も、4人以下のクラブの評価の平均値は5~10人及び11人以

表4.好循環推進プロジェクトによる成果評価:会員数による比較

	a)500人以下 n=9						b)501~1000人 n=9						c)1001人以上 n=8						F	LSD
	mean		S.D.		mean		S.D.		mean		S.D.									
会員の維持・獲得	3.63	1.30	3.75	0.71	3.30	1.34	0.36	n.s.												
財源の確保	4.50	0.54	3.88	0.35	3.50	1.51	2.20	n.s.												
拠点クラブとしての認知度向上	4.50	1.07	4.25	0.71	3.90	0.88	1.02	n.s.												
会員へのサービスの充実	3.88	0.64	3.25	0.89	3.00	1.25	1.80	n.s.												
会員外住民へのサービスの拡充	4.00	0.00	4.00	0.76	3.60	1.27	0.62	n.s.												
スポーツ指導者の確保	4.13	1.25	3.63	0.74	3.50	1.35	0.69	n.s.												
競技力向上への貢献	4.25	0.89	4.13	0.64	4.50	0.71	0.59	n.s.												
行政との連携・協働の推進	4.50	1.07	3.75	0.89	3.70	1.42	1.22	n.s.												
小・中学校等との連携・協働の推進	4.88	0.35	4.88	0.35	4.40	0.52	3.85*	a>c,b>c												
他のスポーツ団体等との連携・協働の推進	4.13	0.84	4.00	1.07	3.50	1.27	0.84	n.s.												
企業等との連携・協働の推進	4.13	0.84	3.25	1.39	3.00	1.33	2.00	n.s.												
クラブ間ネットワークの拡充	4.25	0.71	4.00	0.76	3.80	1.32	0.45	n.s.												
地域の課題解決への貢献	4.50	0.54	4.50	0.54	4.00	1.16	1.11	n.s.												
スタッフのマネジメント力の向上	4.13	0.64	4.25	0.46	3.80	1.14	0.71	n.s.												
クラブ組織基盤(財源・組織体制等)の強化	4.00	1.07	3.88	0.64	3.10	1.45	1.69	n.s.												

*p<.05

上のクラブよりも有意に高かった。このことから、専従職員数の少ないクラブにおいては好循環推進プロジェクトを実施したことにより会員へのサービスの充実、企業等との連携・協働の推進に繋がったとより感じていることが示唆された。

クラブハウスの有無による比較では、「行政との連携・協働の推進」(p<.05),「小・中学校等との連携・協働の推進」(p<.001)において有意な差がみられた。どちらの項目もクラブハウスなしの方の平均値が有意に高くなっ

表5.好循環推進プロジェクトによる成果評価:専従職員数による比較

	a)4人以下 n=12						b)5~10人 n=9						c)11人以上 n=6						F	LSD
	mean		S.D.		mean		S.D.		mean		S.D.									
会員の維持・獲得	3.50	1.09	3.67	1.12	3.17	1.47	0.32	n.s.												
財源の確保	4.33	0.65	3.44	1.24	3.67	1.21	2.20	n.s.												
拠点クラブとしての認知度向上	4.42	0.90	4.11	0.78	4.00	1.10	0.52	n.s.												
会員へのサービスの充実	3.83	0.72	2.89	0.93	2.67	1.51	3.67*	a>b,a>c												
会員外住民へのサービスの拡充	4.08	0.29	3.78	1.30	3.67	1.03	0.52	n.s.												
スポーツ指導者の確保	4.17	1.12	3.22	1.20	3.50	0.84	2.05	n.s.												
競技力向上への貢献	4.33	0.78	4.00	0.71	4.83	0.41	2.61	n.s.												
行政との連携・協働の推進	4.33	1.07	3.56	1.24	3.67	1.21	1.35	n.s.												
小・中学校等との連携・協働の推進	4.83	0.39	4.56	0.53	4.50	0.55	1.36	n.s.												
他のスポーツ団体等との連携・協働の推進	4.00	0.74	3.67	1.50	3.83	0.98	0.24	n.s.												
企業等との連携・協働の推進	4.08	0.90	3.00	1.41	2.67	1.03	4.07*	a>b,a>c												
クラブ間ネットワークの拡充	4.00	0.74	3.89	1.36	4.00	0.89	0.04	n.s.												
地域の課題解決への貢献	4.50	0.52	4.00	1.23	4.33	0.52	0.95	n.s.												
スタッフのマネジメント力の向上	4.25	0.62	3.78	1.09	4.00	0.63	0.88	n.s.												
クラブ組織基盤(財源・組織体制等)の強化	4.08	1.00	3.56	1.13	2.83	1.17	2.71	n.s.												

*p<.05

ていた。これは、クラブハウスを有していないクラブは学校や公共スポーツ施設を拠点としていないためそれらを有するクラブと比較すると普段の関わりが薄かったと推察される。したがって、本事業の取り組みにより行政や学校との関わりが増えた結果を反映したのではないかと考えられる。

表6.好循環推進プロジェクトによる成果評価:クラブハウスの有無による比較

	クラブハウスあり						クラブハウスなし						t
	n		mean		S.D.		n		mean		S.D.		
会員の維持・獲得	22	3.41	1.22	5	3.80	0.84	-0.68						
財源の確保	22	3.77	1.07	5	4.40	0.89	-1.22						
拠点クラブとしての認知度向上	22	4.14	0.94	5	4.60	0.55	-1.05						
会員へのサービスの充実	22	3.18	1.18	5	3.60	0.55	-0.77						
会員外住民へのサービスの拡充	22	3.91	0.97	5	3.80	0.45	0.24						
スポーツ指導者の確保	22	3.59	1.14	5	4.20	1.10	-1.09						
競技力向上への貢献	22	4.32	0.72	5	4.40	0.89	-0.22						
行政との連携・協働の推進	22	3.73	1.20	5	4.80	0.45	-3.30*						
小・中学校等との連携・協働の推進	22	4.59	0.50	5	5.00	0.00	-3.81***						
他のスポーツ団体等との連携・協働の推進	22	3.82	1.05	5	4.00	1.23	-0.34						
企業等との連携・協働の推進	22	3.32	1.25	5	3.80	1.30	-0.77						
クラブ間ネットワークの拡充	22	3.82	1.01	5	4.60	0.55	-1.66						
地域の課題解決への貢献	22	4.18	0.85	5	4.80	0.45	-1.56						
スタッフのマネジメント力の向上	22	4.05	0.90	5	4.00	0.00	0.11						
クラブ組織基盤(財源・組織体制等)の強化	22	3.50	1.19	5	4.20	0.84	-1.24						

p<.05,***p<.001

4) 今後の拠点クラブ育成に関する行政からの支援策に対する要望の回答の分類

表7は今後の拠点クラブ育成に関する行政からの支援策に対する要望に関する回答の分類を示している。上位カテゴリーとして「情報」、「財政支援」、「連携」、「制度」、「その他」の5つに分類された。

「情報」については、拠点クラブ育成に関する広報活動や、国の事業に対する理解の促進に対する要望がみられた。また、それらを実行するために研修会などを開催することの必要性も挙げられた。すなわち、関係者間での情報共有が重要な課題だと考えられる。

「財政支援」については、市町村の事業としてクラブへ委託していくこと、国レベルで拠点クラブ育成に関する予算の確保が挙げられた。したがって、好循環推進プロジェクトの成果を発信していき予算確保や事業化、競技スポーツ支援と一体となった取り組みを模索していくことを期待したい。

「連携」については、行政の各施策と体育・スポーツを関連付けた事業の実施・支援及び学校教育との連携の強化が求められている。小学校体育活動コーディネーター派遣の取り組みによる成果（谷口ほか、2012）がみられてきており、今後も制度が存続していくよう行政、学校、クラブが国へ働きかけていくことも求められるだろう。

「制度」については、施設利用面での優遇措置や国から拠点クラブとして認定・認証を受ける制度の実施が挙げられた。また、スポーツ基本計画で記されている拠点クラブとしての役割の具体的な事例の提示などの意見もみられた。

「その他」では、事業の継続性の確保、地方スポーツ推進計画の中に拠点クラブ支援を明記していくことなどが挙げられた。

表7.今後の拠点クラブ育成に関する行政からの支援策に対する要望の回答の分類

上位カテゴリー	下位カテゴリー	本文要約
情報	広報	好循環推進プロジェクト事業の広報 総合型クラブの認知度向上
	拠点クラブに対する理解	学校・行政の理解不足 市民や行政職員の理解不足
	研修・情報交換	文部科学省から拠点クラブ育成を推進する通達・通知で周知 行政・学校・クラブ関係者との研修会・会議の開催 県・市町村・クラブでの情報共有
財政支援	地方予算化	小学校体育活動コーディネーター派遣を市町村で予算化 市町村からの委託事業へ
	予算確保	アスリート派遣の予算確保 拠点クラブに対する財政的な補助
連携	施策間の連携	介護・福祉などの施策との連携強化 地域づくり施策と同程度の支援の実施
	学校との連携	学校教育とスポーツ推進の連携強化
制度	施設利用の優遇	公的施設利用の優先利用・利用料の割引
	認定・認証	拠点クラブを認定・認証する制度の実施
	事例提示	拠点クラブが行うべき支援事例の提示 拠点クラブの事例紹介
その他	なし	継続性の確保 地方スポーツ推進計画に拠点クラブ支援を明記 国と地方スポーツ行政との関係を整頓 総合型クラブ連絡協議会事務局などとしての支援

5) 回答のカテゴリーの関係

図1は回答のカテゴリーの関係について示している。「情報」を中心として「財政支援」、「制度」、「連携」それぞれが深い関係に位置している。また、「財政支援」が「制度」及び「連携」に対して強い関連を持っている。「その他」については、関連性のばらつきがあるため、独立した位置とした。さらに、解釈可能な部分については下位カテゴリー間の関係についても図式化した。

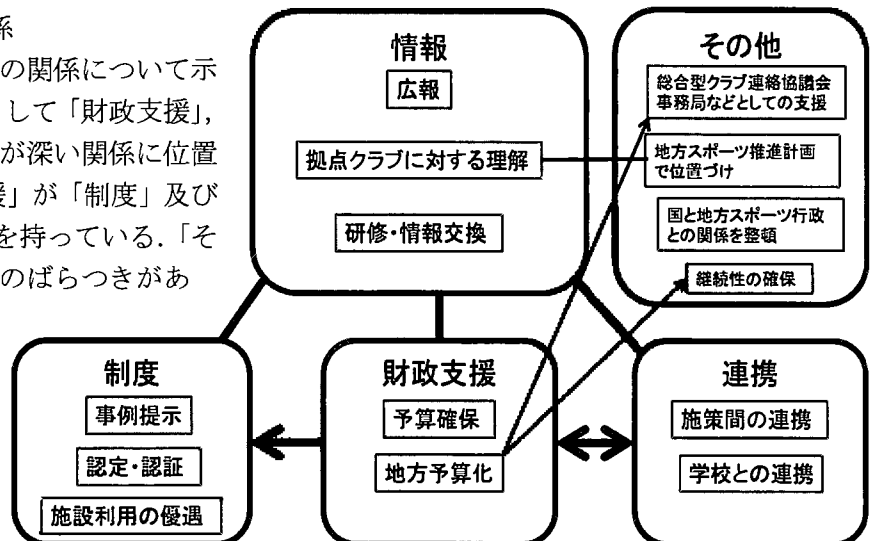


図1.回答のカテゴリーの関係

4. 結語

本研究の結果から、好循環推進プロジェクトに対する総合型クラブからの成果評価は他団体との連携・協働が図られたこと、地域でクラブの存在感が増したことなど、概ね肯定的であった。そして、特に学校との連携・協働の推進や競技力向上への貢献が明らかとなった。また、事業を受託することでクラブスタッフのマネジメント力の向上や連携先の確保・強化、クラブ活動に参加する者へのサービスの充実が図られたことも示唆された。さらに、会員数や専従職員が少数、クラブハウスを有しないクラブにとっては本事業を受託したインパクトが大きかったこともうかがえた。

一方、今後の拠点クラブ育成に関する行政からの支援策に対する要望は、「情報」、「財政支援」、「連携」、「制度」などに分類された。国などが先頭になって情報発信、財政支援など制度面でのバックアップを行っていくことが強く求められている。本事業によって地域スポーツと学校体育の垣根が低くなるなど、スポーツ界の好循環を創出しようとする動きが見られてきた。その動きをより活性化するためにも継続した支援や2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどの競技スポーツ支援と一体となった取り組みが期待される。

今後の研究の課題として、限られたサンプルであるため、全体的な成果をより詳細に分析する必要がある。また、モデル事業終了後のクラブの取り組みの検証やアスリートのセカンドキャリアの場として成立するのか検討していくことなどが必要と考えられる。

引用・参考文献

- 海老原修 (2012) 文部科学省「スポーツコミュニティの形成促進」. 体育の科学 62(9), pp.656-664.
- 川西正志・菊池正・黒須充・古屋武範 (2014) 第7章 スポーツクラブ. スポーツ白書～スポーツの使命と可能性～. 笹川スポーツ財団, pp.172-191.
- 公益財団法人日本体育協会 (2012) 一緒に作ろう「スポーツコミュニティ」. Sports Japan 1, pp.8-15.
- 黒須充 (2011) 地域スポーツの視点から. 日本体育学会第62回大会予稿集, p.23.
- 松田雅彦 (2012) 拠点クラブ構想の意味と好循環が生み出すスポーツコミュニティ. みんなのスポーツ 34(12), pp.12-14.
- 文部科学省 (2010) スポーツ立国戦略.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afieldfile/2010/09/16/1297203_02.pdf (2014年6月24日現在)
- 文部科学省 (2012) スポーツ基本計画.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/04/02/1319359_3_1.pdf (2014年6月24日現在)
- 文部科学省 (2013) 平成25年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afieldfile/2014/05/30/1234682_10_1.pdf (2014年6月24日現在)
- 文部科学省「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」事業.
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/1319699.htm (2014年6月24日現在)
- 佐野宏 (2012) 子どもたちに『夢』をもつことの大切さを～トップアスリートの交流から～. みんなのスポーツ 34(12), pp.18-19.
- 谷口勇一・甲斐義一・汐池聡 (2012) 学校との協働関係構築を意図した総合型地域スポーツクラブをめぐる課題の諸相—NPO法人七瀬の里Nクラブにおける参与観察をもとに—. 大分大学高等教育開発センター紀要(4), pp.13-21.
- 宇都宮 大地・川西 正志・北村 尚浩 (2013) 四国地方の総合型地域スポーツクラブの集団属性からみた社会公益性. 日本体育学会第64回大会体育社会学専門領域発表論文集(21), pp.101-106.
- 柳沢和雄 (2012) 拠点クラブ. みんなのスポーツ 34(12), p.24.

総合型地域スポーツクラブにおけるスポーツ指導者の コンピテンシー尺度の開発

○高松祥平（神戸大学大学院 学生・博士課程後期課程）、山口泰雄（神戸大学）

1. 緒言

今日、勝利至上主義、苦役主義等から生まれるスポーツ指導者の様々な問題がメディアに取り上げられており、その質が問われている。地域スポーツにおいても、スポーツ指導者の充実は不可欠である。例えば、スポーツ振興基本計画（文部省、2000）には、総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブとする）の特徴の1つとして、「質の高い指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる」と明記されている。斎藤ら（2008）は、質の高い技術・技能を持つ指導者の確保は、総合型クラブにおいてスポーツ振興を図るために最も重要な条件の一つであると述べている。しかし、2012年に文部科学省が行った「総合型地域スポーツクラブの実態調査」によると、総合型クラブの課題として、20項目中3位に「指導者の確保（養成）」が入っている。また、スポーツ団体によるスポーツ指導者の需要（どのようなタイプのスポーツ指導者がどこにどれだけ必要か）が、詳細に把握できていないため、今後のスポーツ指導者の養成等において、量的・質的な目標が明確ではないというのが現状である。

これまでのスポーツ指導者に関する定量的な研究を概観してみると、主にリーダーシップ（Chelladurai and Saleh, 1980; Chelladurai et al., 1987; ハーシイほか, 2000; 倉藤, 2011; 前田・山口, 2011; 松原, 1989, 1990; 三隅, 1978; Yamaguchi et al., 1986; Zeigler and Bowie, 1983）や社会的勢力（平川, 1987; 伊藤, 1993, 1994; 伊藤・森, 1987; 森, 2006; 森ほか, 1990）といった概念を適用し、実証研究が行われてきた。他方、近年においては、経営学の人事評価の指標として用いられてきたコンピテンシー概念が、スポーツ指導者研究に応用されている。コンピテンシーは、「効果的あるいは優れた成果と関連する個人の基本的な特性」（Spencer and Spencer, 1993）と定義され、海外では団体競技のスポーツ指導者に焦点を当てた研究（Kostopoulos, 2011; Myers et al., 2006, 2010）、個人競技に焦点を当てた研究（Stavropoulos et al., 2012）並びにスポーツクラブのマネジャーに焦点を当てた研究（Horch and Schutte, 2003; Koustelios, 2003）などがみられる。コンピテンシーの出自は1970年代前半にMcClellandが行った米国国務省から依頼された外交官に関する調査である。卓越した外交官と平均的な外交官を区分するコンピテンシーの特性として①異文化対応の対人関係感受性、②ほかの人たちに前向きな期待を抱くこと、③政治的ネットワークをすばやく学ぶことといった学力とは一切関わりのないものが示された（スペンサー・スペンサー, 2001）。つまり、コンピテンシー概念を援用することによって効果的あるいは優れた成果を生み出す人物が、どのような行動をとっているのかという具体的などころまで踏み込むことができるのである。また、リーダーシップや社会的勢力は、基本的に指導者と選手の2者間の関係を捉えることを前提としているため、幅広い人間関係、ネットワークが必要とされる（山口, 2006）総合型クラブのスポーツ指導者においてはコンピテンシーを用いる方が有効である。そこで本研究は、総合型クラブにおけるスポーツ指導者のコンピテンシー尺度を開発することを目的とする。

2. 研究方法

2.1 調査手順

Kostopoulos (2011) はバスケットボール、Stavropoulos et al. (2012) は陸上競技の指導者のコンピテンシー尺度を作成するために資料分析、指導者への構造化インタビュー、パネルディスカ

ッション、及び質問紙調査という段階を踏んでいる。これらの調査手順に加え、Churchill (1979) が推奨する分析手順を参考に、本研究を進めた。まず、「構成概念の特定」、「項目のサンプル収集」(2013年9月)を通して、総合型クラブのスポーツ指導者特有の概念を抽出し、質問紙作成を行った。続いて「データの収集」(2013年10月～12月)を実施し、得られたデータをもとに「尺度の精製」及び「妥当性、信頼性の検証」を行い、「標準化」を図った。

2. 2 構成概念の特定及び項目のサンプル収集

1) 先行研究の資料分析

スポーツ指導者のコンピテンシーに関する構成概念を抽出するために、先行研究の資料分析を行った(神奈川県立体育センター, 2009; Kostopoulos, 2011; Myers et al., 2006; Myers et al., 2010; 長澤, 2011; Stavropoulos et al., 2012; 富田, 2006; 内山, 1990; 財団法人日本体育協会, 2005; Zeigler and Bowie, 1983)。スポーツ指導者のコンピテンシーに焦点をあてた研究を収集し、補足的にスポーツ指導者の資質や在り方について言及された資料の収集を行った。

2) 項目のサンプル収集(ソートリスト法を用いた調査)

NPO法人Aクラブ^{注1)}のスポーツ指導者20名に対して、ソートリスト法を用いた調査を行い、総合型クラブにおけるスポーツ指導者のコンピテンシーを構成する概念の抽出を行った。ソートリスト法とは、何らかの刺激によって引き出される考え全てを被験者に記述してもらう手法である(Cacioppo and Petty, 1981)。調査においては、「あなたが考える『総合型地域スポーツクラブにおける優秀なスポーツ指導者像』は何ですか?」という質問項目を設定した。本研究では、「効果的あるいは優れた成果と関連する個人の基本的な特性」をコンピテンシーの定義としているため、総合型クラブにおける優秀なスポーツ指導者を構成する要因に関して記述を求めた。

2. 3 質問項目の選定

先行研究の資料分析に加え、Aクラブに所属しているスポーツ指導者20名に対して、ソートリスト法を用いた調査を行い、274項目を抽出した。それらの項目について、質問項目の選定並びに内容的妥当性の検証を行うため、スポーツ社会学を専門とする3名(公益財団法人に勤務するスポーツ指導者、元広域スポーツセンター職員、日本体育協会公認アシスタントマネージャー)で分析者トライアングレーションを実施した。KJ法を用いて、内容が重複する項目や今回の調査に適さないと判断した項目は除外し、総合型クラブのスポーツ指導者として加える必要があると判断した新規項目を追加した。調査項目として、個人的属性(4項目)、指導者プロフィール(6項目)、及び総合型クラブにおけるスポーツ指導者のコンピテンシー(43項目)を設定した。各項目の回答については、「全く重要ではない」「重要ではない」「あまり重要ではない」「どちらともいえない」「やや重要である」「重要である」「とても重要である」の7段階リッカートタイプ尺度を設定した。

2. 4 データの収集(質問紙調査)

1) 調査対象

コンピテンシー項目を想定化し、尺度開発へと繋げていくため、調査対象となるクラブを選定するにはある一定の基準が必要であった。その基準として「法人格を取得しており、多世代型で活動種目数が20を超えるクラブ」と設定し、質問紙調査を依頼した。基準を満たす18クラブに調査協力を依頼し、調査協力の同意が得られた12クラブのスポーツ指導者を調査対象とした。

2) 調査方法

調査協力の同意が得られた12クラブのスポーツ指導者に対して、郵送法による質問紙調査を実施した。クラブ代表者に調査票の回収を依頼し、回収可能な票数を確認した後、その票数分を郵送した。配布数500票、回収数316票(回収率63.2%)であった。そのうち、回答が欠如する調査

票を除き、有効回答数を 269 票とした。

3) 分析方法

分析には、SPSS PASW Statistics 18.0 及び SPSS Amos 18.0 を用いた。まず、総合型クラブにおけるスポーツ指導者のコンピテンシー尺度構成を把握するために項目分析を行った後、主因子法プロマックス回転による探索的因子分析を行った。次に、探索的因子分析によって得られた尺度構成がデータに適合しているかを検証するため、確認的因子分析を行った。モデルの適合度指標は、 χ^2/df , GFI, TLI, CFI, RMSEA を用いた。続いて、尺度の構成概念妥当性の検証を行うため、収束的妥当性と弁別的妥当性の観点から判断した。理論的に類似している概念が関連している場合に収束的妥当性があるといえ、理論的に異なる概念が実際にそれほど関連していない場合に弁別的妥当性があるといえる (村山, 2012)。Hair et al. (2010) にもとづいて、まず標準化推定値が.50 以上に満たないものは削除対象とした。次に AVE (average variance extracted) を算出し、収束的妥当性及び弁別的妥当性の検証を行った。AVE が.50 以上だと収束的妥当性が十分であると判断することができ (Fornell and Larcker, 1981), AVE が因子間相関の 2 乗よりも大きい場合は弁別的妥当性が立証される (Hair et al., 2010)。さらに、因子数を 1 に強制したモデルと因子間の相関を自由に許容したモデルとを比較し、弁別的妥当性の確認を行った (Kenny, 1975)。そして、CR (construct reliability) を算出し、収束性及び内的整合性を検証した。CR が.70 以上あると、信頼性があるといえ、収束的妥当性を示すことができる (Hair et al., 2010)。

3. 結果と考察

3. 1 質問紙調査

1) サンプルの属性

分析対象者の性別は、男性 155 名 (57.8%), 女性 113 名 (42.2%) であった。職業は、会社員が 80 名 (29.7%), 無職が 40 名 (14.9%), パート職が 39 名 (15.1%), 自営業が 29 名 (11.2%), その他が 26 名 (10.0%), 専業主婦が 23 名 (8.6%), 公務員が 16 名 (5.9%), 学生が 6 名 (2.3%) であった。そして、年代は、40 歳代が最も多く 59 名 (23.1%), 次いで 50 歳代が 56 名 (22.0%), 30 歳代が 37 名 (14.5%), 60 歳代が 38 名 (14.9%) と続いた。指導種目は、体操・ストレッチング (27 名), バレーボール (27 名), サッカー・フットサル (26 名), 卓球 (26 名), バドミントン (24 名), バasketボール (21 名), その他 (51 名) であった。

2) 項目分析

まず測定尺度 43 項目の平均値を求め、極端に偏っている回答がないかを調べた。鎌倉 (1998) は、項目の平均値が 5 段階評定で、1.5 以下あるいは 4.5 以上の偏りがみられる項目は除外すべきであると述べている。本調査では、重要度に関して回答を求めたため項目の平均値が高くなることが予想された。そして、7 段階評定を採用していることから、項目の 6.3 以上の平均値をもつ項目を削除対象としたが、該当する項目はみられなかった。次に、Item-Total 相関分析を行った。項目全体得点と各質問項目との相関を求め、有意差のない項目は削除対象とした。加えて、対象数が多い時は低い相関係数でも有意差が認められるので、内的整合性を高めたい場合は.30 もしくは.40 以上を基準にするのが望ましい (徳永, 2004) とされているため、項目全体得点との相関係数が.40 に満たない項目は削除対象とした。結果、全ての項目-全体間で 1%の有意な正の相関を示し、相関係数も.46-.76 の値であったため、削除する項目は見当たらなかった。

3) 探索的因子分析

総合型クラブにおけるスポーツ指導者のコンピテンシー尺度構成を把握するために、主因子法プロマックス回転による探索的因子分析を行った。「Kaiser-Meyer-Olkin の標本妥当性の測度」は.94 で高い値を示し、「Bartlett の球面性検定」においても有意確率が.000 であったため、本研究のサンプルが因子分析に適していることが示唆された。因子数に関しては、固有値が 1 以上の因子数を

採用し、累積寄与率、因子の解釈可能性を考慮して決定し、因子負荷量.40 未満の項目や複数の因子に高い負荷量を示す項目を削除対象とした。結果、8 カテゴリー43 項目から 8 項目を削除し、7 因子 35 項目が抽出された (表 1)。そして、累積寄与率は 64.1%であり、Hair et al. (2010) が基準値としている 60%を超えた。項目を削除しても、総合型クラブにおけるスポーツ指導者のコンピテンシーを構成する概念には影響はないと判断したため、次のステップへと進むこととした。

スポーツ社会学を専門とする大学教授及び大学院生 6 名でパネルディスカッションを実施し、尺度の内容的妥当性を検証しながら、因子名が各項目の内容を正しく反映するよう命名を行った。また、尺度の信頼性を示すクロンバックの α 係数は、全ての因子で.80 以上であり、基準値である.70 (Hair et al., 2010) を超えたことから、尺度の内的整合性は高いと判断した (表 1)。表 2 は、因子間の相関を示している。各因子を構成する項目の平均値を計算することで下位尺度得点を算出し、全ての因子間で有意な正の相関関係が示された。

表 1 総合型クラブにおけるスポーツ指導者のコンピテンシー尺度の探索的因子分析

項目	因子負荷量						
	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7
F1 マナー教育 ($\alpha=.930$)							
会員に礼儀の大切さを教えている	.946						
会員に思いやりの精神を持つことを促している	.942						
会員にマナーの大切さを教えている	.936						
会員に自発的に行動することを促している	.735						
会員に活動内のルールを守ることを促している	.510						
F2 協働的アプローチ ($\alpha=.889$)							
指導現場を和ませるように心がけている		.880					
笑顔で指導を行っている		.835					
活動内において、スポーツを楽しむ雰囲気を作っている		.828					
会員に対して、ほめて指導を行っている		.633					
会員のニーズに応じた指導を行っている		.519					
会員の目線に立った指導を行っている		.512					
仲間づくりを意識した指導を行っている		.451					
会員がスポーツを継続できるように指導を行っている		.421					
F3 マネジメント ($\alpha=.907$)							
活動場所を有効に活用している			.862				
所属している総合型クラブの理念を理解している			.835				
自身の指導現場における課題を把握している			.815				
明確な目標を持って指導を行っている			.661				
総合型クラブの活動を会員に広報している			.612				
一緒に指導を行っている指導者との役割分担を明確にしている			.551				
運営スタッフとのコミュニケーションを図っている			.410				
F4 指導力 ($\alpha=.876$)							
指導種目の基礎知識をもって指導を行っている				.806			
自身の指導力の向上を図っている				.793			
熱意をもって指導を行っている				.773			
多彩な指導プログラムを持っている				.634			
会員のレベルに応じた指導を行っている				.563			
会員に具体的な目標を持つことを促している				.547			
F5 クラブ外交流 ($\alpha=.830$)							
学校関係者とのコミュニケーションを図っている					.860		
地域団体の関係者とコミュニケーションを図っている					.734		
会員の家族とコミュニケーションを図っている					.532		
F6 クラブ内交流 ($\alpha=.803$)							
他の種目のスポーツ指導者との交流を図っている						.658	
総合型クラブ全体の行事に積極的に参加している						.622	
多世代にわたる交流を図っている						.518	
F7 安全管理 ($\alpha=.854$)							
負傷した場合の応急手当を実践することができる							.836
心肺蘇生(AEDを含む)を実践することができる							.756
会員の安全に留意して指導を行っている							.480

4) 確認的因子分析

続いて、探索的因子分析によって得られた尺度構成がデータに適合しているかを検証するため、確認的因子分析を行った。適合度指標である χ^2/df は 2.622, GFI=.77, TLI=.86, CFI=.87, RMSEA=.078 であった。GFI, TLI, CFI が基準値 ($\geq .90$) に満たなかったものの、 χ^2/df (基準値 ≤ 3.00), RMSEA (基準値 $\leq .80$) に関しては基準値を満たした (Hair et al., 2010; Hu and Bentler, 1999)。

GFI は、多くの変数が組み込まれている場合大き

くならない (田部井, 2001) ことや変数が 30 以上の場合 GFI の低さを理由にパス図を捨てる必要はない (豊田, 2007) ことに加え、TLI 及び CFI がわずかに基準値に満たなかったことから、データへの適合は概ね良好であると判断した。標準化因子負荷量は.62-.94, CR は.73-.88, そして、AVE は.51-.74 の値を示した。まず、標準化因子負荷量が基準値 (Hair et al., 2010) である.50 を下回る項目はみられなかった。そして、AVE が全ての因子において.50 を上回ったことから、収束的妥当性が支持された (Fornell and Larcker, 1981)。また、CR が全ての因子で.70 以上の値であり、基準値 (Hair et al., 2010) を超えたため収束性及び内的整合性が示された。次に、AVE と因子間相関の 2 乗を比較した結果、協働的アプローチと指導力、マネジメントと指導力、マネジメントと協働的アプローチ、クラブ外交流とマネジメントを除く因子間で AVE の方が高く、一定の弁別的妥当性が示唆された (表 3)。また、Kenny (1975) の手順に従い、1 因子構造にしたモデルの χ^2 値と自由度から最初の 7 因子モデルの χ^2 値と自由度を引いた。この値が有意であれば、弁別的妥当性を示すことができる。そして、その差は χ^2 値が 28.028, 自由度が 14 となり 5%水準で有意であったため、弁別的妥当性が示唆された。以上の結果により、本尺度の構成概念妥当性を支持するものであると判断した。

表 2 因子間相関マトリクス

	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7
F1							
F2	.385**						
F3	.544**	.631**					
F4	.541**	.627**	.687**				
F5	.517**	.529**	.677**	.555**			
F6	.410**	.596**	.619**	.540**	.609**		
F7	.456**	.557**	.659**	.623**	.549**	.497**	

**p<.01

表 3 因子間相関の平方と AVE

	マナー教育	指導力	協働的アプローチ	マネジメント	クラブ内交流	クラブ外交流	安全管理
マナー教育	.74						
指導力	.31	.55					
協働的アプローチ	.16	.56	.51				
マネジメント	.31	.57	.53	.59			
クラブ内交流	.21	.40	.47	.51	.59		
クラブ外交流	.24	.42	.38	.61	.50	.64	
安全管理	.21	.51	.40	.51	.34	.39	.69

太枠内は各因子の AVE を記している

5. 結語

本研究の目的は、総合型クラブにおけるスポーツ指導者のコンピテンシー尺度を開発することであった。具体的には、先行研究の資料分析とソートリスティング法による調査を通して項目を収集した後、NPO 法人 12 クラブに対して質問紙調査を実施し、項目分析、探索的因子分析及び確認的因子分析により尺度の精製、信頼性・妥当性の検証を行った。

「総合型地スポーツクラブ育成モデル事業」がスタートしてから、19 年の月日が流れた。その間、国だけでなく都道府県市区町村においてもスポーツ振興計画が作成され、総合型クラブの育成は施策の中心となり、地域スポーツの発展を担う鍵として注目されてきた。しかし、設立自体が目的であったため休眠状態になったり、補助金終了後に消滅したクラブが存在するのも事実である (山口, 2006)。また、事業内容の質的水準にもかなりの格差が生じていることから、これまで行われてき

た総合型クラブに関するマネジメントの研究、意義の研究に加え、クラブの運営に携わり、プログラムを提供する立場にある人的資源に関する研究の蓄積も必要であることがうかがえる。本研究は、その中でも実技指導を行うスポーツ指導者に焦点をあてて論を進めてきた。本研究が投げかける研究視点は以下の2点である。

まず1点目は、スポーツ指導者研究におけるコンピテンシー概念援用の可能性を示したことである。本研究では、Spencer and Spencer (1993) をもとに、「スポーツ指導者として、効果的あるいは優れた成果と関連する個人の基本的な特性」をコンピテンシーの定義とした。ソートリスティング法を用いた調査により、総合型クラブ特有の構成概念を拾うことができたが、総合型クラブにおけるスポーツ指導者の効果的あるいは優れた成果という外部指標を見つけることはできなかった。そのため、総合型クラブにおけるスポーツ指導者のコンピテンシーの構成概念を固めていく過程において、内容的妥当性の確保に細心の注意を払った。

2点目は、総合型クラブにおけるスポーツ指導者のコンピテンシーとして、7因子が抽出されたことである。因子名はそれぞれ「マナー教育」、「協働的アプローチ」、「マネジメント」、「指導力」、「クラブ外交流」、「クラブ内交流」、「安全管理」であった。特に「協働的アプローチ」、「クラブ外交流」、「クラブ内交流」は総合型クラブ特有の因子であり、Aクラブへの調査がなければ抽出されなかったものである。そして、項目分析と探索的因子分析を通して項目を絞り込み、確認的因子分析によりデータへの適合度を検証した。適合度は比較的良好であり収束的妥当性も十分であったが、弁別的妥当性にやや不安の残る結果となった。これまでコンピテンシー概念を用いた研究は少なく、総合型クラブにおけるスポーツ指導者を対象とした研究もこれまでなされてこなかったため、本研究のみで全てを説明しきれたとは言いがたい。この点に関しては、量的、質的の両側面からの研究に加え、会員を調査対象とした指導者研究を行うなど、さらなる蓄積が必要である。

今回抽出された7因子35項目が、総合型クラブにおけるスポーツ指導を構成する全てではなく、これら全てを身につけなければならないわけでもない。コンピテンシーの全体得点が低くても、ある一つの能力がずば抜けている人は高い成果を残すだろう。しかしながら、総合型クラブにおけるスポーツ指導者の目指すべき指針を示すことができた。今後の研究において、現場への還元も踏まえ、他の要因との関連を調査し、より一層コンピテンシー概念及びその関連要因を明瞭化していくことが望まれる。

注

注1) Aクラブは、会員数822名、19のスクール事業、22のサークル事業を中心に活動する総合型クラブであり、公園の指定管理者にもなっている。

主な引用・参考文献

- Hair, J. F., Black, W. C., Babin, B. J., & Anderson, R. E. (2010) *Multivariate data analysis - A global perspective*, Pearson Education, Inc., New Jersey: Upper Saddle River.
- Kostopoulos, N. (2011) Requiring competencies of basketball coaches in Greece. *Biology Exercise*, 7 (1) : 42 - 47.
- Myers, N. D., Feltz, D. L., Maier, K. S., Wolfe, E. W., & Reckase, M. D. (2006) Athlete's evaluation of their head coach's coaching competency. *Research Quarterly for Exercise and Sport*, 77 (1) : 111-121.
- Myers, N. D., Chase, M. A., Beauchamp, M. R., & Jackson, B. (2010) Athletes' perception of coaching competency scale II - High school teams. *Education and Psychological Measurement*, 70 (3) : 477-494.
- Spencer, L. M., & Spencer, S. M. (1993) *Competence at work*. Hoboken: John Wiley & Sons.
- スペンサー・スペンサー：梅津祐良ほか訳 (2001) *コンピテンシー・マネジメントの展開—導入・構築・活用*. 東京：生産性出版。

総合型地域スポーツクラブの運営評価に影響を及ぼす スポーツ・ソーシャル・キャピタルの要因に関する研究 —NPO 法人格の有無による比較を通して—

稲葉 慎太郎 (神戸大学大学院 学生・博士後期課程),
山口 泰雄 (神戸大学), 伊藤 克広 (兵庫県立大学)

1. 緒言

文部科学省 (2013) によると, 全国の総合型地域スポーツクラブ (以下, 総合型クラブ) 3,493 クラブのうち, 543 クラブ (15.5%) が法人格を取得している. また, 152 クラブ (4.3%) が指定管理者として公共施設等の管理事業を受託しており, スポーツ基本計画 (文部科学省, 2012) では, 地方公共団体が総合型クラブの法人格取得を促すことが期待されている. 総合型クラブの法人格取得に関する研究は, 内藤 (2003), 行實・清水 (2003), 菊池・権田 (2005), 内藤 (2006) などによって進められており, 様々な課題があるものの, クラブ財政の安定化や社会的信頼の向上に有効であることを示している. 一方で, 大半を占めている任意団体クラブにおいては, 山口 (2006) が指摘するように行政からの補助金が終了すると消滅・休止するクラブが存在しており, 法人格の有無というクラブの形態による運営状況に研究の焦点を当てることは意義があるといえる. さらに, 総合型クラブは地域スポーツ活動を通して, 地域の絆や結びつきを再発見する (文部科学省, 2012) ようなコミュニティを活性化する役割も期待されている.

コミュニティの活性化という点においては, 市民の信頼・規範・ネットワークを意味するソーシャル・キャピタルに焦点を当てた Putnam (1993) の研究に注目が集まり, 多岐にわたる分野において援用が進んでいる. しかし, それぞれの分野において十分な検証がなされないままに援用が進んでいることが指摘されている (埴淵ら, 2007; 坂本 2007). 一方で森岡 (2011) は, ソーシャル・キャピタルを定量的に測定する際には, 対象とする事象に応じて調査項目を検討する必要があると述べており, ソーシャル・キャピタルの定量的測定については議論が続いている.

スポーツ分野においてもソーシャル・キャピタルを用いた研究は, Harvey et al. (2007), Perks (2007), 長積ら (2009), Okayasu et al. (2010), 舟木・野川 (2012) など, 研究知見の蓄積が進んでおり, いずれの研究においても地域スポーツへの参加がソーシャル・キャピタルの生成につながることを明らかにしている. しかし, ソーシャル・キャピタルが地域スポーツ活動の活性化に寄与するという観点では, 稲葉・山口 (2009) の研究など数少ない. 石塚 (2013) によると, ソーシャル・キャピタルは自律的組織を形成する上で有効であるとし, 特に日本においては, 他者とのネットワーク形成が業務を行う上での動機づけに大きな影響を与えていることを挙げている. 森岡 (2011) が主張するように, 地域スポーツ文脈を対象としたソーシャル・キャピタル, いわばスポーツ・ソーシャル・キャピタルがクラブマネージャーらの運営に対する動機づけやクラブ運営に影響を及ぼしていることが考えられ

る。したがって、石塚（2013）を参考にし、Deci（1975）のMSQ（Minnesota Satisfaction Questionnaire）の調査項目を用いた堀江ら（2007）を援用し、ソーシャル・キャピタルが内発的動機づけを媒介変数として、クラブ運営評価に及ぼす影響を検証することとした。

本研究の目的は、総合型クラブのクラブ運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子を明らかにすることである。具体的には、総合型クラブの運営の中核を担うクラブマネジャーを対象とし、クラブ運営評価に対するスポーツ・ソーシャル・キャピタルの影響をNPO法人格の有無によって比較し、検証することである。

2. 研究方法

2. 1 調査対象

本研究において対象としたクラブは、調査票の回収率の向上を図るため、各都道府県の広域スポーツセンターが把握する総合型クラブのリストより、クラブの所在地・窓口が明確になっているクラブとした。その上で、各都道府県内での都市部・農山村部といった地理的特徴を考慮し、NPO法人格を有するクラブと任意団体として活動している合計816クラブ（NPO法人格クラブ：339クラブ；任意団体クラブ：477クラブ）を抽出した。

2. 2 調査方法

調査方法は郵送法による質問紙調査を採用し、調査協力依頼の文面と調査票の表紙に、クラブの運営状況を総合的に把握している責任者からの回答が得られるように留意した（本研究においては、これらの回答者を以下“クラブマネジャー”と統一して表記する）。調査期間は2014年1月28日～2月10日であり、返送されなかったクラブに対しては督促状を送付し回収率の向上に努めた。回収数は439票（回収率53.8%）であり、有効回答数は438票（53.7%）であった。

2. 3 調査内容

調査内容は、クラブ運営評価、スポーツ・ソーシャル・キャピタル、内発的動機づけ、クラブの法人格の有無を用いた。クラブ運営評価に関しては水上（2002）と山口ら（2007）をもとにクラブの運営状況に関する自己評価の36項目を設定した。項目の設定にあたっては、兵庫県内の市町において総合型クラブの運営支援を担当し、地域スポーツ振興に関する十分な知識と経験を有している行政担当者4名にインタビュー（各30～60分程度）を行ない、質問項目の妥当性や項目の表記について意見を得た。この結果をもとに、研究代表者、共同研究者、及び研究代表者が所属する大学院の大学院生（4名）による検討を経て質問紙で用いる調査項目として定めた。尺度は、リッカートタイプの4段階尺度（1：「まったくそう思わない」～4：「大いにそう思う」）を用い、等間隔尺度を構成するものとして仮定した。

スポーツ・ソーシャル・キャピタルに関しては稲葉・山口（2009）とOkayasu et al.（2010）、稲葉ら（2013）によって得られた質的データを参考に33項目を設定した。33項目のうち、14項目については地域生活において認知できる信頼関係や規範意識に関する認知的ソーシャル・キャピタル、19項目については地域社会における様々な人との人づきあいの頻度に関する構造的ソーシャル・キャピタルであった。項目の設定にあたっては、クラブ運営評価項目と同様の過程を経て妥当性の検証を行なった。尺度は、リッカートタイプの4段階尺度を用い、認知的ソーシャ

ル・キャピタルについては 1:「まったくそう思わない」～4:「大いにそう思う」、構造的ソーシャル・キャピタルについては 1:「年に1日以下」～4:「週に2日以上」として、等間隔尺度を構成するものとして仮定した。

内発的動機づけに関しては、堀江ら(2007)をもとに5項目を設定した。尺度はリッカートタイプの5段階尺度を用い、1:「まったくそう思わない」～5:「大いにそう思う」として、等間隔尺度を構成するものとして仮定した。

2. 4 仮説モデルの設定

本研究の仮説モデルは、稲葉・山口(2009)によるソーシャル・キャピタルがクラブ運営評価に影響を及ぼす点、石塚(2013)によるソーシャル・キャピタルが業務に対する動機づけに影響を及ぼす点をもとに、以下の5つの仮説を導き、図1の仮説モデルを設定した。

仮説1: 認知的ソーシャル・キャピタルは、内発的動機づけに影響を及ぼす

仮説2: 構造的ソーシャル・キャピタルは、内発的動機づけに影響を及ぼす

仮説3: 内発的動機づけは、クラブ運営総合評価に影響を及ぼす

仮説4: 認知的ソーシャル・キャピタルは、クラブ運営総合評価に影響を及ぼす

仮説5: 構造的ソーシャル・キャピタルは、クラブ運営総合評価に影響を及ぼす

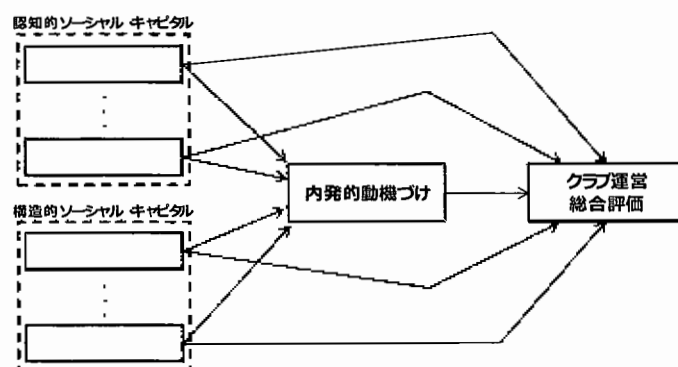


図1. クラブ運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタルに関する仮説モデル

2. 5 分析方法

分析方法について、クラブ運営評価とスポーツ・ソーシャル・キャピタルの因子抽出に関しては探索的因子分析を用いた。クラブ運営評価に関しては、抽出された因子それぞれに該当する項目について「まったくそう思わない(1点)」から「大いにそう思う(4点)」と点数化し、因子ごとで総和変数を算出した。さらに、それらを合計した総和変数をクラブ運営総合評価とした。

スポーツ・ソーシャル・キャピタルに関しては、認知的ソーシャル・キャピタルと構造的ソーシャル・キャピタルそれぞれで探索的因子分析を行ない、抽出された因子それぞれに該当する項目についての総和変数を算出した。なお、点数化については、認知的ソーシャル・キャピタルは「まったくそう思わない(1点)」から「大いにそう思う(4点)」とし、構造的ソーシャル・キャピタルは「年に1日以下(1点)」から「週に2日以上(4点)」とした。

内発的動機づけに関しては、「まったくそう思わない(1点)」から「大いにそう思う(5点)」と点数化し、5項目の総和変数を算出した。仮説モデルを検証するために、重回帰分析(強制投入法)を行ない、統計的なデータ処理には、SPSS ver.18.0を使用した。

3. 結果および考察

3. 1 クラブ運営評価、およびスポーツ・ソーシャル・キャピタルの因子抽出

先行研究をもとに設定したクラブ運営評価（36項目）とスポーツ・ソーシャル・キャピタル（認知的：14項目；構造的19項目）について、探索的因子分析（主因子法，プロマックス斜交回転）を行ない，Nunnally and Burnstein（1994）をもとに因子負荷量が.400以上となる項目を採用した。その結果，クラブ運営評価については6項目が除外され，6因子が抽出された。これら6因子について先行研究を参考にし，「外部との関係構築（例：クラブの活動について，各種地域団体と連携を図っている）： $\alpha=.818$ 」，「多様な活動内容（例：体力に応じた活動に参加することができている）： $\alpha=.751$ 」，「指導體制（例：クラブにおいて一貫した指導體制で活動している）： $\alpha=.801$ 」，「運営体制（例：クラブを自主的に運営する体制をとっている）： $\alpha=.760$ 」，「クラブハウス（例：クラブ運営の拠点となるクラブハウスが確保されている）： $\alpha=.861$ 」，「未成年の参加（例：中学生・高校生の会員が活動している） $\alpha=.484$ 」と名付けた。

スポーツ・ソーシャル・キャピタルの認知的ソーシャル・キャピタル14項目については，1項目が除外されて2因子が，構造的ソーシャル・キャピタル19項目については，2項目が除外されて2因子が抽出された。これら4因子について先行研究を参考にし，「社会的信頼（例：地域の人々は信頼できる）： $\alpha=.747$ 」，「互酬性の規範（例：地域での活動に関する話し合いによく参加している）： $\alpha=.829$ 」，「地域ネットワーク（例：女性団体〔婦人会等〕関係者）： $\alpha=.867$ 」，「スポーツ・ネットワーク（例：市町村競技団体関係者）： $\alpha=.807$ 」と名付けた。

3. 2 クラブ運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子に関する仮説モデルの検証

本研究において設定した仮説に基づいて，NPO法人格クラブと任意団体クラブのそれぞれにおいて仮説モデルの検証を行なった。図2は，NPO法人格クラブにおいて仮説モデルを検証した結果である。スポーツ・ソーシャル・キャピタル4変数のうち，内発的動機づけに有意に影響を及ぼしていたのは互酬性の規範（ $\beta=.179$ ）のみであった。したがって，仮説1は部分的に支持され，仮説2は棄却された。次に，内発的動機づけはクラブ総合評価に有意に影響（ $\beta=.232$ ）を及ぼしており仮説3は支持された。そして，スポーツ・ソーシャル・キャピタルのうち，認知的ソーシャル・キャピタルの2因子はクラブ運営評価に有意に影響（社会的信頼： $\beta=.273$ ，互酬性の規範： $\beta=.193$ ）を及ぼしていた。したがって，仮説4は支持された。もう一つのスポーツ・ソーシャル・キャピタルである構造的スポーツ・ソーシャル・キャピタルの2因子は，いずれもクラブ運営評価に有意な影響を及ぼしていなかった。したがって，仮説5は支持されなかった。

図3は，任意団体クラブにおいて仮説モデルを検証した結果である。まず，スポーツ・ソーシャル・キャピタル4変数のうち内発的動機づけに有意に影響を及ぼしていたのは，社会的信頼（ $\beta=.272$ ），互酬性の規範（ $\beta=.184$ ），スポーツ・ネットワーク（ $\beta=.171$ ）であった。したがって，仮説1は支持され，仮説2は部分的に支持された。次に，内発的動機づけはクラブ総合評価に有意に影響（ $\beta=.278$ ）を及ぼしており，仮説3は支持された。そして，認知的ソーシャル・キャピタルの2因子はクラブ運営総合評価に有意に影響（社会的信頼： $\beta=.191$ ，互酬性の規範： $\beta=.278$ ）を及ぼしていた。したがって，仮説4は支持された。さらに，構造

的ソーシャル・キャピタルの2因子のうち、スポーツ・ネットワークのみがクラブ総合評価に有意に影響 ($\beta = .212$) を及ぼしていた。したがって、仮説5は部分的に支持された。

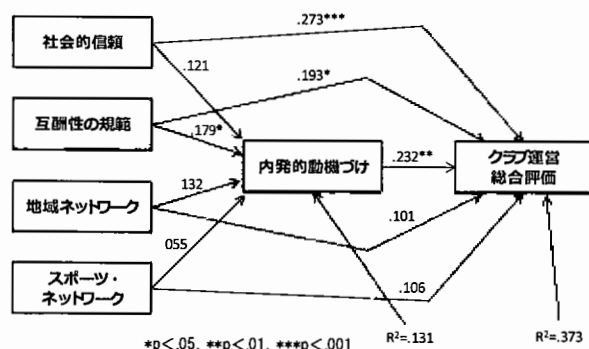


図2. クラブ運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子に関する仮説モデルの検証 (NPO 法人格クラブ)

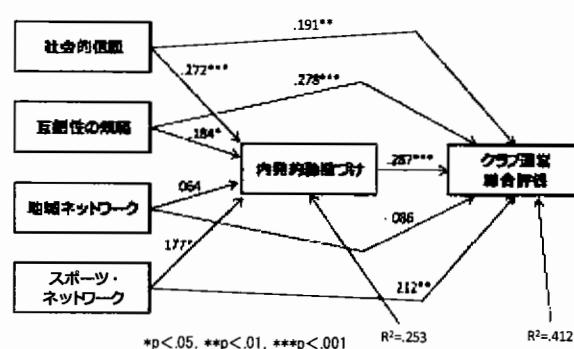


図3. クラブ運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子に関する仮説モデルの検証 (任意団体クラブ)

4. 結語

本研究の目的は、総合型クラブのクラブ運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子を明らかにすることであった。具体的には、クラブマネジャーを対象に、法人格の有無によってクラブ運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子を比較することで検証を行なった。その結果、以下の3点が明らかとなった。

1. 総合型クラブのクラブ運営評価について、「外部との関係構築」、「多様な活動内容」、「指導体制」、「運営体制」、「クラブハウスの活用」、「未成年の参加」という6因子、スポーツ・ソーシャル・キャピタルのうち、認知的側面では、「社会的信頼」、「互酬性の規範」という2因子、構造的側面では、「地域ネットワーク」、「スポーツ・ネットワーク」という2因子が抽出された。
2. NPO 法人格クラブにおいては、クラブマネジャーの地域貢献への規範意識がクラブ運営への動機づけを高め、地域との信頼関係、地域貢献の規範意識、さらにはクラブ運営への動機づけが高まることで、クラブ運営の評価が高まることが明らかになった。
3. 任意団体クラブにおいては、クラブマネジャーの地域との信頼関係、地域貢献の規範意識、スポーツ関係者とのネットワークがクラブ運営の動機づけを高め、これら4つの要因によって、クラブ運営の評価が高まることが明らかとなった。

以上の結果から、本研究はクラブマネジャーが形成しているスポーツ・ソーシャル・キャピタルのクラブ運営への影響について以下のような研究視点を投げかけている。

まず第1点は、クラブマネジャーのクラブ運営への意欲といった内発的動機づけを高めるスポーツ・ソーシャル・キャピタルの影響において、NPO 法人格クラブと任意団体クラブの間で共通点と相違点がみられたことである。いずれの形態のクラブにおいても、クラブマネジャーは地域スポーツ振興に貢献しようとする規範意識が高まることで、より質の高いクラブ運営につながるという点が共通していた。これに加えて任意団体クラブのクラブマネジャーにおいては、地域住民との信頼関係の強さや地域スポーツ関係者とのネットワークの構築

がクラブ運営の質の向上につながることを示された。任意団体クラブは、NPO 法人格クラブよりも比較的規模が小さく、活動範囲としている地域が小さいため、運営スタッフや指導者の確保においても地域住民や地域スポーツ関係者との関係性を生かすことができているクラブにおいては、優良なクラブ運営が可能となっていることがうかがえる。一方、NPO 法人格クラブにおいて同様の影響がみられなかった要因として、クラブの基盤が比較的安定していることから、スタッフ・指導者の確保を見込むことができる点、さらに、クラブ設立から NPO 法人格取得してクラブ運営を継続している経緯の中で、既にどのクラブにおいても地域スポーツ関係者とのネットワークが高いレベルで構築されている点が考えられる。

第 2 に、クラブ運営評価を高める要因について、NPO 法人格クラブと任意団体クラブの間で共通点と相違点がみられたことである。どちらのクラブ形態においても、クラブマネージャーのクラブ運営への動機づけ、地域との信頼関係、地域貢献の規範意識といったものがクラブ運営の充実につながる点が共通していた。しかし、任意団体クラブにおいては、スポーツ関係者とのネットワーク構築がクラブ運営の充実につながることを示されていることから、地域スポーツ関係者とのネットワーク構築に格差があり、任意団体クラブを対象としたクラブ育成支援においては、クラブと各スポーツ関係者との協力関係を構築し、人的交流等を通じて活動の質の向上を目指すことが有効であることが示された。今後、総合型クラブへの支援として、NPO 法人格クラブにおいては委託事業を含め、クラブマネージャーに対してクラブが公益性の高い事業に参画していくことを啓発していく点。一方、任意団体クラブにおいては、行政や各体育協会、クラブ間・地域スポーツ団体のネットワーク組織を構築し、協働を進めていく点が重要であるといえる。

付記

この研究は、公益財団法人笹川スポーツ財団の「2013 年度笹川スポーツ研究助成」を受けて実施しました。関係者各位に感謝の意を表します。

主な引用・参考文献

Deci, E. L. (1975) *Intrinsic motivation*. New York : Plenum Press.

堀江常稔・犬塚篤・井川康夫 (2007) 研究開発組織における知識提供と内発的モチベーション. *経営行動科学*, 20(1) : 1-12.

稲葉慎太郎・山口泰雄 (2009) 総合型地域スポーツクラブの運営評価に影響を及ぼす要因に関する研究 -クラブ・プロフィールとソーシャル・キャピタルに着目して-. *体育・スポーツ科学*, 18 : 1-10.

稲葉慎太郎・山口泰雄・伊藤克広 (2013) 総合型地域スポーツクラブの法人格の有無によるソーシャル・キャピタルの影響に関する研究. *SSF 笹川スポーツ政策研究*, 2(1) : 152-160.

石塚浩 (2013) 組織レベル社会関係資本：モチベーション効果と組織全体の理解. *情報研究*, 49 : 1-17.

山口泰雄・高見彰・土肥隆・伊藤克広・船田一彦 (2007) 総合型地域スポーツクラブの発展における促進・阻害要因とプロセスに関する実証的研究. 平成 17 年度～平成 19 年度科学研究費補助金 (基盤研究(C)研究成果報告書).

日本生まれの欧州型スポーツクラブ文化の検討 -横浜外国人居留地のスポーツ活動の再検討-

江口 潤 (産業能率大学)

1. 緒言

文部科学省が平成7年より先導的育成モデル事業として総合型地域スポーツクラブ育成をスタートさせ、日本各地にスポーツクラブが設立された。その後、国内でスポーツクラブ文化が普及発展することが期待されたが、活動を維持し続けているクラブよりも活動停止や解散に至るスポーツクラブが少なくない。

文部科学省は平成21年8月12日に有識者会議を招集し、今後の総合型地域スポーツクラブ振興の在り方についての提言(表.1)を発表した。

提言	背景
【第1の提言】 魅力ある地域スポーツ空間の整備	学校開放、廃校や空き教室の積極的な活用、夜間照明施設の設置
【第2の提言】 質の高い指導者・クラブマネジャーの確保	52.9%が「スポーツ指導者の確保」をクラブ運営の課題として挙げている
【第3の提言】 情報発信の強化	総合型地域スポーツクラブに関する国民一般の認知度は低い
【第4の提言】 支援体制の強化	広域スポーツセンターに対する期待は大きいですが、総合型地域スポーツクラブの期待に十分に応えられていない
【第5の提言】 関係機関・団体等との有機的な連携	総合型地域スポーツクラブの円滑な運営のための関係機関・団体等(広域スポーツセンター、体育協会、レクリエーション協会、体育指導委員等関係機関・団体)との有機的な連携が十分ではない
【第6の提言】 地域住民のニーズの把握と会員の確保	総合型地域スポーツクラブの66.8%が「会員の確保」をクラブ運営の課題として挙げている
【第7の提言】 多様な運営財源の確保	総合型地域スポーツクラブの51.6%が「財源の確保」をクラブ運営の課題として挙げている

表.1 有識者会議が示した7つの提言
※文部科学省公式ホームページより引用

有識者会議は、総合型地域スポーツクラブが、国民のスポーツ実施率の向上に寄与(「スポーツ参加の機会が増えた」57.8%)し、世代間交流等の地域社会の活性化を促し(「世代を超えた交流が生まれた」58.9%)、スポーツ環境を主体的に創り出すという意識と地域住民が費用を負担するという意識が生まれたと成果を報告する一方で、クラブの育成率の地域差が大きいことを問題点として指摘している。

有識者会議は、この地域差を解決する方法を提言しているのであるが、見方を変えれば、この提言が総合型地域スポーツクラブの現代的課題といえる。

地域で起きている具体的事例は、新聞報道などがその傾向を理解するのに役立つ。たとえば、2011年8月8日付朝日新聞では佐賀県の事例を紹介している。ここでは「2000年頃から約10年で31にクラブ数は増えたが、資金の捻出や指導者不足に陥るクラブも出てきている」とし、「助成金が数年単位で打ち切られてしまえば、せっかくの効果が失われる」と指摘されている。2012年6月20日付の朝日新聞では静岡県の実例を紹介している。そこでは「県内のクラブ数は年々増えて55に上る。財政難や指導者の確保に悩むクラブもある」とし、あるクラブの理事長の言葉が紹介されている。「受益者負担をどうするか、寄付金をどうするか、クラブの運営者は知識と経営感覚を持って新たな手法に取り組みないと存続は難しい」と。

これらの事例を見てくると、総合型地域スポーツクラブの現代的課題は、多様な運営財源の確保できな

いこと、それにより、質の高い指導者・クラブマネジャーの確保できない、会員の確保が難しいなどの事態を招いていることといえる。更に、財政難は、魅力ある地域スポーツ空間の未整備を生み、それらが会員の確保を困難にしている。報告書は他に、情報発信の強化、支援体制の強化、関係機関・団体等との有機的な連携など、組織面での課題にも言及し、経営的な観点での問題解決も望まれているとしている。

筆者は、日本社会の特性となる「日本的なるもの」がスポーツ文化にも影響しており、欧州に根ざしたスポーツクラブ文化を標榜した総合型地域スポーツクラブの受容は、単に運営財源の確保が課題ではなく、日本人と欧州人との生活文化の本質の相違が背景にあるのではないかと推察する。そのため課題の解決には、両者の文化的な摩擦、すれ違い、ギャップの子細な分析と検討が必要ではないかと考える。「日本的なるもの」と欧州型スポーツクラブ文化の本質との相違を踏まえることが必要であるという立場に立てば、日本型スポーツ文化と欧州型スポーツクラブの本質がいかなるものかについて考察することが前提となろう。

そこで本稿は、欧州型スポーツクラブの本質の基礎資料を得るために、幕末明治初期に横浜外国人居留地に創設された日本生まれの欧州型スポーツクラブを検討し、その活動や特徴を明らかにすることを目的とした。

2. 欧州型クラブ文化の発生

古代ギリシャ・ローマ時代に、宗教的は組織の一部として食事をしながら政治や商業などを話し合う場所をクラブと呼んだが、一般に欧州のクラブとは、18世紀末から19世紀にかけて欧州の各地で成立した集団をさす。

イギリスにおけるクラブは、支配階級であるジェントルマン層の生活様式の一部として発達し、今日では国民文化の基幹をなしているものである。また、産業革命期に庶民の互助組織として成立した友愛組合も一種のクラブであり、19世紀に労働時間が短縮され、労働者に余暇が生じると彼らのクラブも組織された。クラブの成立期はコーヒー・ハウスやターバン（宿屋）が活動の場であり、徐々に、政治的なクラブから、文芸、芸術、学問を目的にするクラブ、スポーツのクラブ、ダンスやギャンブルを目的にするクラブなど、多様なクラブが形成された。1902年以降は会員名簿などの登録を義務化する法律も生まれた。

ドイツにおいては、家と身分と宗教の絆で守られていた個人が、大都市の生活の中で自己の存在を確かめる場としてクラブが生まれたとされている。初期のクラブは、ライプチヒ古来研究クラブのような尚古的性格のものが多かったが、読書クラブ、博物館クラブ、歴史クラブ、農業技術改良クラブ、コーヒークラブなど多彩なクラブが成立した。ドイツにおいて19世紀はクラブの時代であり、クラブの中で身分の絆や家族のしがらみから解放され、趣味を語り合い、異なる個性や環境の人が結集し豊かな時間をすごしていたようである。

互助・友愛型の組織で、しがらみから解放され異なる個性が結集し生まれてきたのが欧州型クラブとえいよう。

3. スポーツ文化移入の場としての横浜外国人居留地

生野[1996]は、「横浜は日本の近代化を促進した欧州文化の導入の窓口であり、横浜における欧州文化の受容についての研究は多い」こと、「異文化や文物は外国船の入港によってもたらされたもの」であることを指摘しているが、「居留地の外国人は、日本人に欧州文化を紹介しようと思って欧州の生活様式を営んでいたわけではなく、本国と同じ生活を楽しむことに固執し、精力的に活動して母国の生活文化を次々に居留地に定着させていった」と述べている。

イギリス生まれのスポーツ文化は、幕末から明治初頭にイギリス人をはじめとする欧米人が高等教育機関の学生や教師に紹介したことから始まる。特に、鎖国する日本に入学してビジネスを営む欧米人が、幕府と様々な交渉をして、彼らの住まう居留地を拡大、発展させていった横浜や神戸、長崎や新潟や函館などの港湾都市における欧米人と日本人交流がその移入に大きな働きを果たした。

居留地で生活する外国人の活動が、周辺に住む日本人住人を巻き込んだり、幕末の陸軍海軍の兵学校の教師軍人を相手にしたり、高等教育機関の学生との定期的な交流を繰り返していく中で、多くの日本人学生がスポーツの意味や価値を身につけ、全国に散らばり、彼らの土地でスポーツの紹介と普及を進めてい

ったと考えられる。

表. 2 は 1868 年 6 月現在の横浜外国人居留地の国籍別登録人数を示したものである。イギリス人が大半 (35.9%) で、次にアメリカ人、フランス人、プロシア人、オランダ人、スイス人など合計 557 名が登録されている。

国籍	人数 (人)
イギリス人	200
アメリカ人	95
フランス人	90
プロシア人	66
オランダ人	37
スイス人	26
イタリア人	20
ポルトガル人	19
ベルギー人	2
デンマーク人	2
合計	557

表. 2 1868 年 6 月 1 日現在の横浜居留地の国別外国人登録数
※横浜市史第 3 巻 上 p394[2003]より引用、筆者作表

当時の横浜外国人居留地の様子は、横浜市史 3 巻上第 5 章居留地の状態[2003]に詳しい。これによると、江戸幕府は 1864 年に「横浜居留地覚書」を列国 (英、米、蘭、仏) と締結し、その第 12 条をもって、「日本側に支払うべき地代の 2 割を列国側に納めさせ、居留地内における外国人の自治行政権の行使を承認するに至った」とある。旧幕府により締結された 1864 年の「横浜居留地覚書」および 1866 年「横浜居留地改造および競馬場墓地等約書 (第 3 回地所規則)」にある農地、外国人居留地の整備、拡張に関する各条項の実施についてはほとんど未完成のまま明治政府の手に引き継がれたようである。

1872 年、米国代理代表シェパードは、書面をもって正式に要求事項 3 か条を申し入れた。3 か条は以下の通り。

- 1) 公園の南方をめぐる道路は元図によって 60 フィート^{註1)} 広げること。
- 2) 添付する増補図面または図面第 2 報を採用すること。
- 3) 計画する公園の芝原に横浜クリケット社が適当な土地に最上のトルフ (草土) をおくことを許可し、その周辺には軽便な囲いを設ける。この場所はクリケット社が、仮に管理し娯楽に用いる時は、書面をもって同社の書記に申請し書記はこれを許可する。

この米国側の改定要求は、各国代表も認めることとなり、英国代理代表アダムスをはじめ 7 カ国代表は同意書を送達した。他方において、英国側は自らの案に基づいて公園内の芝原にクリケット上を造園することになった。

箱物が先か、活動の実態が先かといえ、活動の実態が先になるであろうが、生野が指摘するように、母国の生活文化を定着させるため精力的に活動しスポーツ関連施設を居留地に建設していった。

施設面を時系列に概観すると、1865 年に、根岸村の射撃場 (29,798 平方メートル^{註1)}) が日本政府から無税で貸与されている。1866 年に、日本初洋式競馬場「根岸競馬場」が建設され、1868 年に、競馬場内の沼地にクリケット場 (60 平方ヤード^{註1)})、1872 年に、日本政府から借り受けた土地にクリケット場 (120 平方ヤード^{註1)})、5,516 坪^{註1)})、1880 年に、競船置場 (283 坪^{註1)})、1901 年に、競馬場内の畑地にゴルフコースが完成した。

幕末から明治初期の日本で生活をする在留外国人は、政府 (幕府、明治政府) や県庁と頻りに交渉を重ね居留地を整備していった。驚くべきは、当初の段階ですでにスポーツを実施する場所の設営を最低限の条件に置き交渉を進めていることである。

4. 横浜外国人居留地のスポーツクラブの発生と定着

ここでは、中心人物、クラブの発生と定着、活動内容、日本人の関わりについてみていく。

日本生まれの欧州型スポーツクラブの活動の中心人物は、1868年の横浜外国人居留地の国別登録数(表.2)においてイギリス人の数が群を抜いて多いことから、その主役がイギリス人であったことは明白である。彼らにとってスポーツは、次々と拡大しつつある植民地を支配する指導者としての旺盛な行動力そのものであり、教養を示すものであった。

山本、棚田[1977]は、横浜外国人居留地において、幕末から明治初頭の約40年の間に16の日本生まれ欧州型スポーツクラブが組織され、幾度かの消滅や合併を繰り返したことを報告している(表3)。

	1870	1880	1890	1900
競馬	1865→	(1878→)	(1880→)	
クリケット	1868→		(1883→)	
漕艇	1871→			
射撃		1878→		
野球	1875→		(1883→)	
蹴球		1880→	(1883→)	
陸上競技	1873→		(1883→)	
ヨット			1896→	
ゴルフ				1901→

表.3 競技別クラブ設立年、(年→)は再編成を示す

※山本、棚田[1977]より引用、筆者作表

横浜外国人居留地で最も早く組織されたスポーツクラブは、1862年のSST (Society Swiss de Tie)で、少数派であるスイス人が、会員をスイス人に限定し組織した射撃クラブであった。

SSTの次に組織されたのは1865年横浜乗馬クラブ(YRC: Yokohama Race Club)であった。根岸競馬場の完成により活動の場が確保されたことで多くのレースが催された。競馬場には皇族や多くの名士が観覧に足を運び、優勝カップなどを贈呈した。1970年代に発行されたThe Japan Weekly Mailには根岸競馬場で繰り広げられた様子が頻りに報道された。

時系列で概観して分かるように、幾度かの合併・消滅が繰り返された。運営は必ずしも順調なものばかりではなかったようだ。運営が順調に進まない背景には、運営費用の捻出が十分でなかったことが挙げられる。クラブの運営の基本は会員の入会金と年会費であり、会員制クラブの形態であった(表.4)。

収入 (Receipts)	1869年	1870年	支出 (Payment)	1869年	1870年
会費 (Subscriptions)	\$1,670	\$1,840	賞品費 (prizes)	\$4,219	\$4,284
入場チケット (tickets of admission)	\$1,455	\$1,391	家賃 (rent)	\$1,000	\$1,200
屋台の利益 (profits of stalls)	\$85	\$236	コース維持費 (keeping course)	\$449	\$582
入場料 (entrance fees)	\$23	\$22	スタンド維持費 (keeping stand)	\$352	\$329
賞品への寄付 (subscription to prizes)	\$1,654	\$1,487	会議費 (cost of meeting)	\$392	\$319
			印刷費 (printing)	\$186	\$240

	1869年	1870年
手元残高 (balance in hand)	\$803	\$714

表.4 YRCの1871年の会計勘定

※The Japan Weekly Mail, Jan. 21, 1871の記事から、筆者作表

3割ほどの寄付がみられるが強力なスポンサーが財政面で支えるのではなく、チケット収入など地道な

収益と会員自身の受益者負担が基本であったと推察される。時代経過と共に、運営費捻出の努力も見られる。1896年のYCACの会費は10ドル、クラブの会計規模は会員数と比例するものであるが、入退会時の入会費などを計上することにより会計規模を増加している。会費については正会員とそれ以外のいくつかの区分が設けられた。また、一つの種目に限定せず、他種目を楽しんでいたことも推察される。なぜならば、横浜の居留地に生活する外国人は、単一のクラブに所属するだけでなく、多くのクラブに所属し、それぞれのクラブ会費を重複して負担し各クラブの財政的に支えたからである。

クラブの活動内容は、横浜外国人居留地に生活する人々との競技会、また他の居留地、特に神戸外国人居留地のアスレチッククラブ(KRAC: Kobe Regatta and Athletic Club)とのインポート大会、陸海軍の師範学校の学生、スポーツの価値を認めた高等教育機関に通う学生個人やチームとの親善対抗試合などが数多く実施された。

招請された外国人教師や軍人が、高等教育機関に通う学生に各種のスポーツを紹介し、その価値に目覚めた学生達が、個人やチームを編成し親善対抗試合を行った。代表格は野球である。野球での日本人との交流については渡辺[1976]の報告に詳しい。日本における学校の野球の組織は1890年ころで、1896年YCACと一高との交流戦が行なわれた。「一高は、選手が若く、よく練習をつみ、スマートで守備が正確であるのに対し、YCACは平素に練習せず、そろってプレーするのは試合の時だけであり勝てないのは当然である」との戦評がThe Japan Weekly Mailに掲載されている。

日本人が居留地で設立された外国人のスポーツクラブやその活動にどのように関わっていたのかをみていく。当時、乗馬は上級武士でなければ経験できない非日常の活動であった。早くから行われていた競馬については、1866年に日本初の洋式競馬場(根岸競馬場)が完成したことがその活性化を促したが、レース自体は賞金レースであり、賞金レースゆえに、有産階級の日本人も多く観覧したことは先にも述べた。

横浜外国人居留地に競馬場が建設され日本人にも会員資格を認めていた横浜ジョッキークラブ(YJC: Yokohama Jockey Club)がイベント(横浜競馬)を開催するごとに、競馬が日本人にとって身近な存在になっていく。

日本人が外国人と対等以上に活動した個人の事例として、村田径芳を上げることができる。1865年に横浜ライフル協会(YRA: Yokohama Rifle Association)に会員として登録していた村田径芳は、村田式という洋式銃を開発するなど、特異な才能を有し、競技会でも外国人相手に何度も勝利した。

陸上競技、野球、漕艇、蹴球など他の種目でも、日本人は徐々に交流を進めていった。1873年に第1回の陸上競技会で1/4マイル^{注1)}レースに10人の日本人が参加した記事がThe Japan Weekly Mailに残っている。10人のうち5人が途中棄権し、1着の日本人の記録は66秒であった。平岡熙は、1878年に外国人技師を加え野球クラブ「新橋アスレチック倶楽部」を組織し、横浜外国人居留地のチームと何度も交流試合を行った。1885年に東大予備門クルー(現東京大学漕艇部)が対抗レースに参加した。

1890年代に居留地の外国人が、工部大学(現東京大学工学部)や農学校(現東京大学農学部)を訪れフットボールを紹介したが、当時の学生は野球に夢中になり、フットボールの普及には少し時間がかかったようである。フットボールでの交流は、1901年にYCACが横浜公園で慶応大学とラグビーフットボールで対戦し、1904年にYCACが高等師範学校(現筑波大学)とアソシエーションフットボールで対戦した。

5. 結語

1859年に幕府が結んだ修好条約に基づき横浜が開港し、改正新条約が発行する1899年まで約40年にわたり存続した横浜外国人居留地は、日本が西洋文明を摂取し外国貿易を発展させる中継基地の役割を果たしたといっても過言ではない。横浜外国人居留地で生活した人々は、ひとえに本国と同じ生活を楽しむことに固執し、精力的に幕府や明治政府に対して働きかけをして、母国の生活文化を外国人居留地に定着させていった。

横浜外国人居留地に根ざした日本生まれの欧州型スポーツクラブ文化を検討したが、本国と同じように、身分の絆や家族のしがらみから解き放たれ、趣味を語り合い、異なる個性や環境の人が結集し、豊かな時間を過ごすことを活動の主要な目的として営まれ、クラブ運営はボランティアにより行われ、必要な資金は会員の会費により賄われた。日本生まれの欧州型スポーツクラブ文化の本質は、互助友愛型であるといえよう。

筆者は、日本社会の特性となる「日本的なるもの」がスポーツ文化にも影響しており、欧州に根ざしたスポーツクラブ文化を標榜した総合型地域スポーツクラブの受容は、単に運営財源の確保が課題ではなく、日本人と欧州人との生活文化の本質の相違が背景にあるのではないかと推察する。

その仮説を検証するために、過去、現在、未来に亘る日本社会の特性となる「日本的なるもの」の影響を受けた日本のスポーツ文化および日本のスポーツクラブ文化の発祥と定着と変遷の再検討、欧州型と日本型の比較検討など、より子細に分析していく必要がある。

脚注

1) 長さの単位、面積の単位は、原文（山本、棚田[1977]、横浜市史第3巻[2003]）記載をそのまま表記した。

参考文献

（参考・引用文献）

相賀徹夫編：日本大百科全書7、「クラブ」項、小学館、1986

生野撰子：横浜の外国人居留地文化 横浜居留地と異文化交流、1996、pp. 209-237

山本邦夫、棚田真輔著：居留外国人による横浜スポーツ草創史、道と書院、1977

横浜開港資料館編：図説横浜外国人居留地、有隣堂、1998

横浜開港資料館横浜居留地研究会編：横浜居留地と異文化交流、山川出版社、1996

横浜市総務局市史編集室編：横浜市史第3巻 上下、横浜市、2003

渡辺融：明治期の横浜における外国人スポーツクラブの活動と日本のスポーツ、東京大学体育学紀要第10号、1976

（参考・引用新聞）

The Japan Weekly Mail：「THE RACES」、May, 28 1870

The Japan Weekly Mail：「THE REGATTA」、May, 28 1870

The Japan Weekly Mail：「YOKOHAMA RACES SPRING MEETING 1870」、May, 28 1870

The Japan Weekly Mail：「THE JOCKEY CLUB REFORMS」、Sep, 3 1870

The Japan Weekly Mail：「The MEETING OF The RACE CLUB」、Jan, 21 1871

The Japan Weekly Mail：「ATHELETIC SPORTS IN YOKOHAMA」、Oct, 14 1871

The Japan Weekly Mail：「YOKOHAMA RIFLE ASSOCIATION」、Dec, 2 1871

The Japan Weekly Mail：「ATHELETIC ASSOCIATION OF YOKOHAMA」、Nov, 15 1873

The Japan Weekly Mail：「YOKOHAMA RACE CLUB」、May, 5 1877

The Japan Weekly Mail：「YOKOHAMA RACING ASSOCIATION」、May, 19 1877

The Japan Weekly Mail：「YOKOHAMA CRICKET CLUB」、Apr, 5 1884

The Japan Weekly Mail：「YOKOHAMA AMATURE ROWING CLUB」、Jun, 7 1884

The Japan Weekly Mail：「TOKYO UNIVERSITY AND YOBIMON ATHELETIC SPORTS」、Jun, 13 1885

The Japan Weekly Mail：「BASEBALL & CRICKET」、June, 6 1896

The Japan Weekly Mail：「LADIES LAWN TENNIS CLUB」、Oct, 10 1896

The Japan Weekly Mail：「IMPERIAL UNIVERSITY ATHELETIV SPORTS」、Nov, 28 1896

The Japan Weekly Mail：「MOSQUITO YACHT CLUB」、Dec, 12 1896

The Japan Weekly Mail：「YOKOHAMA SAIKING CLUB & FOOTBALL」、Dec, 26 1896

The Japan Weekly Mail：「YCAC」、Mar, 6 1897

The Japan Weekly Mail：「NIPPON RACE CLUB & LADISE HOCEY CLUB & FOOTBALL」、Dec, 15 1906

日本経済新聞：「総合型クラブは根付くか」、2010年8月3日

朝日新聞：「地域スポーツの曲がり角」、2011年6月20日

朝日新聞：「自主運営を目指すも資金難」、2011年8月8日

（Web 資料）アクセス順：

文部科学省公式ホームページ 「今後の総合型地域スポーツクラブ振興の在り方について」

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/08/attach/1283327.html (2014年2月20日アクセス)

地域スポーツクラブ入会に対する子育て世代の意識 ～スポーツライフスタイルに着目して～

○ 山本 浩佑 (順天堂大学大学院 学生・博士前期課程) 長登 健 (順天堂大学)
高橋 季絵 (順天堂大学) 渡辺 泰弘 (広島経済大学) 野川 春夫 (順天堂大学)

I. 緒言

文部省が、1995年に総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）の育成を開始してから20年近くが経過した。文部科学省（2013）によると、2013年7月の時点で全国に3,493の総合型クラブが創設・育成されている。スポーツ立国戦略（文部科学省、2010）では、地域のスポーツ拠点として総合型クラブを活用していくことや、新しい公共の担い手としての役割を期待するなど、今後も更なる総合型クラブの発展が望まれていると捉えられる。総合型クラブは、単にスポーツ活動を行うだけではなく、スポーツ推進の中心となることや、コミュニティの形成など様々な社会的な役割が求められている。子どもに焦点を当ててみると、ジュニア期からの一貫指導や、子どもの体力の二極化傾向に対応してスポーツ活動の場を提供することなどが求められている。しかし総合型クラブは、認知度が低いことや、補助金等への依存による自主財源率の低さ、育成の鈍化傾向などが課題として挙げられている（文部科学省、2012）。

スポーツを含めた子どもの習い事については、子ども本人の意思が尊重されつつも、母親が恣意的に決定をしていることが報告されている（片桐、2013）。そのため、子どもの地域スポーツクラブ入会を促すためには、決定に対して大きな影響力を持っている母親のスポーツに対する考え方などを理解することや、母親に対して有効な働きかけをすることが必要であると考えられる。

マーケティングにおいては、多様性を持つ消費者から同質の人々を抽出するセグメンテーションが用いられることがあるが、消費者の個人的嗜好や態度といった内的な要因に着目したライフスタイルの概念が、消費者行動をよく説明できると認識されている（中村、1994）。ライフスタイルを用いた研究は様々な分野で散見されるが、ライフスタイルという言葉は多義的であり、明確な定義は定かではない。スポーツの分野では、原田・菊池（1990）や北村ら（1997）が、Wells & Tigert（1971）のAIOアプローチを用いてスポーツライフスタイルを測定し、一般化されている集団をセグメンテーションして分析することによって、マーケティング等に活用できることを報告している。

本研究では、東京都の地域スポーツクラブの存する地域の小学生の女性保護者を対象として、集団をスポーツライフスタイルによって分類し、各スポーツライフスタイルにおける子どもの地域スポーツクラブ入会に対する意識の特徴を明らかにすることを目的とした。

II. 研究方法

1. 調査対象者と調査対象地域

本研究では、活動拠点を主として小学校としている13の地域スポーツクラブを任意に選定し、それらの地域スポーツクラブに隣接する公立小学校の児童（3・4年生）の保護者3,000人を対象とした。東京都を3区分（23区東部地区、23区西部地区、市部地区）し、地域スポーツクラブに隣接する小学校21校を対象として選定した。

2. 調査内容と調査項目

質問項目は、基本的属性、女性保護者のスポーツ実施状況、スポーツライフスタイル項目、子どものスポーツ状況、コミュニティモラル、地域スポーツクラブに関する項目とした。スポーツライ

フスタイル項目については、北村ら（1997）が用いた Wells & Tigert の AIO アプローチをもとにした項目を参考に設定した。

3. 調査方法と調査手順

予備調査を経て作成された自己記入式の質問紙「東京都地域スポーツクラブ住民（保護者）調査」を調査対象の小学校において集団配布し、後日郵送または直接回収する方法でデータを収集した。対象とした学校は、東京都を 23 区部東部地区、23 区部西部地区、市部地区に分割した 3 地区に、質問紙の配布数が均等になるよう選定した。質問紙の配布数は 3,000 部、有効回答数は 887 部であった。

4. 分析の枠組み

1) スポーツライフスタイル

収集したデータは、単純集計、クロス集計および χ^2 検定を行い、全体の傾向を把握した。

スポーツライフスタイル項目については、6 段階リッカートタイプスケールを用いて数値化し、等間隔と仮定した。スポーツライフスタイルの分類は、因子分析およびクラスター分析を用いて行った。スポーツライフスタイル項目として設定した 16 項目に因子分析（主因子法・バリマックス回転）を施し、因子負荷量.50 を基準として高い負荷量を示さなかった項目については除外し、再度因子分析を行って因子を抽出した。抽出された因子の信頼性については、Cronbach の α 係数を用いて確認を行った。また、因子分析の結果をもとに因子得点を算出した。因子得点をもとに Ward 法によるクラスター分析を行い、サンプルを類型化し、因子得点をもとに Ward 法によるクラスター分析を行い、サンプルを類型化した。

2) 特徴を規定する変数と子どもの地域スポーツクラブ入会への重視点

スポーツライフスタイルの特徴を規定する変数として、運動実施頻度、家族の地域スポーツクラブへの加入状況、1ヶ月あたりの子どものスポーツ費用、コミュニティモラルを用い、クロス集計および一元配置分散分析を行った。

運動実施頻度は、週に 1 回以上を「よくする」、月 3 回程度～3ヶ月に 1 回程度を「たまにする」、3ヶ月に 1 回未満を「ほとんどしない」と区分した。

家族の地域スポーツクラブへの加入状況は、「親のみ加入」、「子どものみ加入」、「家族で加入」、「誰も加入していない」の 4 つに区分した。

1ヶ月あたりの子どものスポーツ費用は、「0 円」、「1～5000 円」、「5001 円～10000 円」、「10001～20000 円」、「20001～50000 円」、「50001 円以上」の 6 つに区分した。

コミュニティモラルについては、3 つの項目を等間隔と仮定した 6 段階リッカートタイプスケールを用いて数値化し、その合成得点をコミュニティモラル得点とした。また、全サンプルにおける合成得点の中央値を基準に、コミュニティモラル低群・高群の 2 群に分類した。

また、子どもの地域スポーツクラブ入会を決める上で重視することの 7 項目については、等間隔と仮定した 6 段階リッカートタイプスケールを用いて数値化し、一元配置分散分析を行って、地域スポーツクラブ入会への重視点におけるスポーツライフスタイル間の差を検討した。なお、一元配置分散分析において有意差がみられた項目については、等分散の項目は Tukey 法、非等分散の項目は Dunnett の T3 法を用いて多重比較を行った。全ての統計処理は、SPSS Statistics 19.0 を用いて行った。

Ⅲ. 結果および考察

1. サンプルの概要

サンプルの個人的属性を 3 地区に分けて、表 1 に示した。地区別で見ると、区部西部の回答者が最も多かった。年代は、40 代が 64.9%と半数以上を占め、30 代と合わせると約 97%となった。職業に

については、約半数が専業主婦であった。学校から家までの距離は、徒歩 10 分以内と回答したサンプルが全体の半数を超えており、特に学校数が多く学区が狭くなっている区部では 60.9%であった。子どもの人数は、2 人が圧倒的に多く、全体の 5 割以上を占めた。地域スポーツクラブの加入状況については、回答者自身が加入しているよりも子どもを加入させている割合が多かったが、誰も加入していないという回答が約 65%となった。また、地域スポーツクラブの認知については、知っているという回答者が約 80%であり、小学校区の範囲では地域スポーツクラブは認知されているものの、入会するには至っていないということが窺えた。

表1. サンプルの属性

	区部東部		区部西部		市部		合計	
	%	(n)	%	(n)	%	(n)	%	(n)
【年代】20代	0.0	(0)	0.7	(3)	1.2	(2)	0.6	(5)
30代	27.5	(75)	34.3	(154)	35.2	(58)	32.4	(267)
40代	69.6	(180)	63.3	(284)	61.8	(102)	64.9	(576)
50代	2.6	(7)	1.8	(8)	1.8	(3)	2.0	(18)
60代	0.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(1)
合計		(273)		(449)		(165)		(887)
【職業】有職者	25.0	(68)	18.7	(83)	21.4	(35)	21.1	(188)
専業主婦	50.4	(137)	58.8	(252)	39.6	(65)	51.8	(454)
無職	0.0	(0)	0.5	(2)	0.6	(1)	0.3	(3)
パート・アルバイト	23.5	(64)	22.3	(99)	37.8	(62)	25.8	(225)
その他	1.1	(3)	1.8	(8)	0.6	(1)	1.4	(12)
合計		(272)		(444)		(164)		(880)
【学校から家までの距離(徒歩)】0-5分以内	60.9	(165)	53.7	(239)	46.1	(76)	54.5	(480)
10-20分以内	38.5	(99)	39.1	(174)	44.8	(74)	39.4	(347)
20-30分以内	0.7	(2)	0.5	(2)	6.1	(10)	4.7	(41)
30分以上	1.8	(5)	0.7	(3)	3.0	(5)	1.5	(13)
合計		(271)		(445)		(165)		(881)
【居住している地域の居住年数】0-5年	21.4	(57)	30.0	(133)	30.3	(50)	27.5	(240)
6-10年	39.8	(106)	40.4	(179)	45.5	(75)	41.2	(360)
11年以上	38.7	(103)	29.6	(131)	24.2	(40)	31.4	(274)
合計		(266)		(443)		(165)		(874)
【子どもの人数】1人	14.4	(39)	18.9	(84)	10.4	(17)	17.8	(155)
2人	63.5	(172)	58.6	(260)	49.7	(82)	58.4	(514)
3人	18.8	(51)	18.9	(84)	26.1	(43)	20.2	(178)
4人以上	3.3	(9)	3.6	(16)	4.8	(8)	3.8	(33)
合計		(271)		(444)		(165)		(880)

	区部東部		区部西部		市部		合計	
	%	(n)	%	(n)	%	(n)	%	(n)
【運動実施頻度】週に3回以上	8.4	(23)	8.4	(42)	3.7	(6)	8.1	(71)
週に1-2回	24.9	(68)	28.7	(119)	31.9	(52)	27.1	(239)
月に1-3回	18.8	(46)	20.7	(92)	20.2	(33)	19.4	(171)
3ヶ月に1回	2.9	(8)	4.3	(19)	1.8	(3)	3.4	(30)
年に1-2回	13.9	(38)	10.8	(48)	9.2	(15)	11.5	(101)
全くしない	33	(90)	28.1	(125)	33.1	(54)	30.5	(269)
合計		(273)		(445)		(163)		(881)
【地域SC加入状況】親のみ加入	4.1	(11)	3.2	(14)	3.1	(5)	3.4	(30)
子どものみ加入	28.8	(72)	25.9	(114)	22.1	(36)	25.4	(222)
家族で加入	4.1	(11)	6.8	(30)	5.5	(9)	5.7	(50)
誰も加入していない	65.1	(175)	64.2	(283)	69.3	(113)	65.4	(571)
合計		(269)		(441)		(163)		(873)
【地域SCの認知】知っている	78.8	(206)	83.0	(370)	75.0	(123)	79.5	(699)
知らない	23.4	(63)	17.0	(78)	25.0	(41)	20.5	(180)
合計		(269)		(448)		(164)		(879)
【子どものスポーツ費用/月】0円	16.1	(39)	8.6	(35)	8.0	(12)	10.8	(88)
1-5000円	28.4	(68)	23.2	(94)	32.7	(49)	28.0	(211)
5001-10000円	38.0	(93)	39.3	(159)	33.3	(50)	37.1	(302)
10001-20000円	18.2	(47)	22.5	(91)	23.3	(35)	21.9	(173)
20001-50000円	3.5	(9)	5.2	(21)	2.7	(4)	4.2	(34)
50001円~	0.8	(2)	1.2	(5)	0.0	(0)	0.9	(7)
合計		(258)		(405)		(150)		(813)

2. スポーツライフスタイル

スポーツライフスタイル項目のうち、1 回目の因子分析において高い負荷量を示さなかった 2 項目を除外し、14 項目において再度因子分析を行った結果、4 つの因子が抽出された。北村ら (1997) の先行研究では、27 項目を用いて 8 つの因子が抽出されていたが、本研究では負荷量の低い項目を除外して 16 項目としたため、抽出される因子の数も少なくなった。得られた 4 つの因子の累積寄与率は 67.2%であった。4 つの因子は第 1 因子から順にそれぞれ「流行・行動」、「感動・多趣味」、「スペクテーター」、「コミュニティ」と命名した。抽出された因子の概要を、表 2 に示した。

表2. スポーツライフスタイルの因子分析結果

	因子				Cronbach's α	削除時の α
	1	2	3	4		
新しいものを早く試す	.706				.774	.712
流行のスポーツ用品を持つ	.693					.704
スポーツについて友人と話す	.653					.690
定期的に運動する	.521					.781
身体美に憧れる		.636			.764	.735
やりたいことが沢山		.595				.723
スポーツは芸術		.573				.710
スポーツ以外にもいろいろしたい		.571				.720
運動は健康維持に書かせない		.540				.720
スポーツ観戦が好き			.889		.814	.781
スポーツ欄を読む			.663			.648
スポーツの話は楽しい			.593			.794
スポーツ行事に参加する				.691	.805	
スポーツ活動の手伝いが好き				.660		

得られた 4 つの因子について因子得点を算出し、クラスター分析を行った結果、3 つのスポーツライフスタイルに分類された。各スポーツライフスタイルの因子得点の平均値を表 3 に示した。それぞれの特徴としては、第 1 クラスター (以下, S1) は、流行・行動の得点が突出して高く、スペクテ

ターの得点が低くなっているが、全ての因子得点が正の値となっているため、「スポーツ愛好家型」のグループとした。第2クラスター（以下、S2）は、流行・行動とコミュニティは負の得点となっているが、スペクテーターは高い得点となっており、「間接参与型」の特徴を示した。第3クラスター（以下、S3）は、コミュニティ以外は負の得点となっており、あまりスポーツに関心がない「無関心型」のグループであった。以上の3つのスポーツライフスタイルが、本研究では導き出された。

表3. 各クラスターの因子得点の平均値

	流行・行動	感動・多趣味	スペクテーター	コミュニティ
スポーツ愛好家型 (S1)	1.095933	0.183771	0.049242	0.183440
間接参与型 (S2)	-0.451864	0.055545	0.374136	-0.102386
無関心型 (S3)	-0.283133	-0.470008	-1.281903	0.038688

3. 各スポーツライフスタイルの分析

1) 特徴

スポーツライフスタイル毎のサンプルの概要を、表4に示した。年代や職業にスポーツライフスタイル間における特徴的な差はみられなかった。スポーツ実施頻度では、S1はよくすると回答したサンプルが最も多いのに対し、S2およびS3では、ほとんどしないが最も多かった。また、一元配置分散分析の結果、S1はS2とS3より0.1%水準で運動実施頻度が高かった。家族の地域スポーツクラブへの加入状況を見ると、誰も加入していない割合が全てのライフスタイルにおいて6割以上を占めた。現在の地域スポーツクラブの加入状況には、スポーツライフスタイルはあまり影響していないことが窺える。子どもの1ヶ月あたりのスポーツ費用は、S1では10001円以上の部分で全体の割合より高くなっているのに対し、S3では10000円以下の部分で全体の割合より高くなった。一元配置分散分析の結果、S1がS3より有意に高い結果となった。コミュニティモラルについては、S1では高群の割合が高くS2、S3と高群の割合が下がり、S2およびS3では低群の割合の方が高くなった。一元配置分散分析の結果、コミュニティモラルは全スポーツライフスタイル間に有意差がみられた。

表4. スポーツライフスタイルとサンプルの特徴

	S1		S2		S3		合計	
	%	(n)	%	(n)	%	(n)	%	(N)
【職業】有職者	50.3	(116)	45.2	(212)	48.4	(71)	47.2	(399)
専業主婦	47.2	(109)	53.5	(251)	49.7	(73)	51.1	(433)
無職	0.4	(1)	0.4	(2)	0.0	(0)	0.4	(3)
その他	2.2	(5)	0.9	(4)	2.0	(3)	1.4	(12)
合計		(231)		(469)		(147)		(847)
【年代】20代	0.0	(0)	0.8	(4)	0.7	(1)	0.6	(5)
30代	32.6	(76)	29.6	(140)	39.5	(58)	32.1	(274)
40代	64.8	(151)	67.2	(318)	58.5	(86)	65.1	(555)
50代	2.1	(5)	2.3	(11)	1.4	(2)	2.1	(18)
60代	0.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(1)
合計		(233)		(473)		(147)		(853)
【スポーツ実施頻度】よくする	63.2	(146)	24.0	(113)	24.5	(36)	34.8	(295)
たまにする	21.6	(50)	24.7	(116)	20.4	(30)	23.1	(196)
ほとんどしない	15.2	(35)	51.3	(241)	55.1	(81)	42.1	(357)
合計		(231)		(470)		(147)		(848)
【地域SC加入状況】親のみ加入	5.2	(12)	2.6	(12)	1.4	(2)	3.1	(26)
子どものみ加入	20.9	(48)	27.5	(128)	28.1	(41)	25.8	(217)
家族で加入	10.4	(24)	4.5	(21)	3.4	(5)	5.9	(50)
誰も加入していない	63.5	(146)	65.4	(304)	67.1	(98)	65.2	(548)
合計		(230)		(465)		(146)		(841)
【子どものスポーツ費用/月】0円	7.7	(17)	11.8	(52)	12.8	(16)	10.8	(85)
1~5000円	26.4	(58)	25.7	(113)	25.6	(32)	25.9	(203)
5001~10000円	30.9	(68)	38.0	(167)	44.8	(56)	37.1	(291)
10001~20000円	29.5	(65)	20.2	(89)	12.0	(15)	21.5	(169)
20001~50000円	4.1	(9)	3.6	(16)	4.8	(6)	3.9	(31)
50001円~	1.4	(3)	0.7	(3)	0.0	(0)	0.8	(6)
合計		(220)		(440)		(125)		(785)
【コミュニティモラル】CM高群	53.7	(124)	44.6	(210)	37.0	(54)	45.8	(388)
CM低群	46.3	(107)	55.4	(261)	63.0	(92)	54.2	(460)
合計		(231)		(471)		(146)		(848)

表5. スポーツライフスタイルとサンプルの特徴(分散分析)

	S1	S2	S3	合計	F	多重比較
運動実施頻度	1.52	2.27	2.31	2.07	74.8*	S1 < S2 (***) S1 < S3 (***)
子どものスポーツ費用/月	10736	8337	6723	8719	4.5*	S1 > S3 (**)
CM得点	12.81	12.21	11.58	12.26	10.2	S1 > S2 (*) S1 > S3 (**)

N.S. p>0.05, * p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

2) スポーツライフスタイルと子どもの地域スポーツクラブ入会における重視点

スポーツライフスタイルと子どもの地域スポーツクラブ入会において重視することの一元配置分散分析の結果を表6に示した。子どもの地域スポーツクラブへの入会を決める上で重視することについては、S1とS2ではともに「雰囲気」がそれぞれ5.06, 5.13と最も高かった。S3では、「会費・参加料金」が4.91と最も高くなった。また、全てのスポーツライフスタイルで「一緒に活動する仲間」, 「プログラムの指導者」の順に低くなる結果となった。「プログラムの指導者」において、S1とS3の間に、「活動プログラム」, 「プログラムの指導者」および「クラブの雰囲気」において、S2とS3の間に有意な差がみられた。S1のグループは、クラブの雰囲気やプログラム、立地などを重要視していることから、スポーツをする上で快適な環境であるクラブを望んでいることが窺える。S1とS2の間に有意差が認められた項目はなかったが、各項目の平均値を比較するとS2のグループは、立地より活動場所や施設を重要視していることから、よりクラブの中身部分に着目していると推察される。S3のグループは他のグループに比べ、クラブの指導者や雰囲気については特に重要視せず、スポーツに対してコストを抑えたいと考えていることが窺えた。1ヶ月あたりの子どものスポーツ費用が低くなっていることも、このためであると考えられる。

表6. スポーツライフスタイルと地域スポーツクラブ入会において重視すること

	SLS	S1	S2	S3	F	多重比較
クラブの立地		5.01	4.90	4.74	3.11*	N.S.
会費・参加料		4.85	4.95	4.91	0.75	N.S.
活動プログラム		5.05	5.09	4.83	5.15*	S2 > S3 (*)
一緒に活動する仲間		4.48	4.37	4.32	1.49	N.S.
プログラムの指導者		4.75	4.68	4.41	6.58*	S1 > S3 (**)
活動場所・施設		4.92	5.01	4.78	3.87*	N.S.
クラブの雰囲気		5.06	5.13	4.82	7.93*	S2 > S3 (**)

N.S. p>0.05, * p<0.05, ** p<0.01

IV. まとめ

- ・今回の調査は、東京都の小学生の保護者に対して質問紙調査を行い、保護者をスポーツライフスタイルによって分類し、各スポーツライフスタイルの特徴を明らかにすることによって、子どもの地域スポーツクラブ入会に対する意識を検討することを目的として行った。先行研究の北村ら(1997)の調査では8因子27項目を用いて5類型のスポーツライフスタイルが抽出されていたが、本研究ではその中から8因子16項目を用いて質問紙調査を行い、その結果保護者のスポーツライフスタイルは、「スポーツ愛好家型」, 「間接参与型」, 「無関心型」の3つに分類された。
- ・スポーツ愛好家型のグループは、子どものスポーツに対する投資が最も多いグループであり、スポーツへの積極的な姿勢が感じられる。母親自身の自身の運動実施頻度も高くなっている。また、コミュニティモラル得点が最も高く、地域への関心や愛着は最も強いグループであった。子どもの地域スポーツクラブ入会を決める上では、クラブの雰囲気や活動プログラム、クラブの立地など通いやすく活動しやすいようなクラブを好む。

- ・ 間接参与型のグループは、子どもが地域スポーツクラブに加入している割合が高く、保護者は間接的に子どものスポーツと関わっていることが考えられる。母親自身の運動実施頻度は低く、地域への関心もそれほど高くはないグループである。子どもの地域スポーツクラブ入会を決める上で重視することは、スポーツ愛好家型と似た傾向にあるが、クラブの立地より活動場所や施設といったことを重視していることから、クラブの内部に注目していることが窺える。
- ・ 無関心型のグループは、スポーツに対して消極的であり、子どものスポーツにかかる費用も最も少ない。コミュニティモラル得点も低い者の割合が多く、地域への関心や愛着もそれほど高くないと考えられる。子どもの地域スポーツクラブ入会を決める上では、会費や参加料を最も重視することから、スポーツにかかるコストをできるだけ抑えたいということが窺える。
- ・ 今回は、小学生の女性保護者をスポーツライフスタイルによって分類し、その特徴を明らかにすることを目的としたが、今後はそれをもとに具体的にどのように保護者に対して子どもの地域スポーツクラブ入会を促していくのかを検討する必要があるだろう。

〈主な引用参考文献〉

- ・ 片桐真弓：家庭教育の現在と母親たち。尚絅大学研究紀要. A, 人文・社会科学編. 45, 1-20. (2013)
- ・ 原田宗彦, 菊池秀夫: スポーツ参加者のライフスタイルに関する研究. 体育学研究, 35(3), 241-251. (1990)
- ・ 北村尚浩, 川西正志, 池田勝: スポーツ参加者のスポーツライフスタイルとコミュニティ感情. 体育学研究, 41, 437-448. (1997)
- ・ 中村雅子: 消費者行動のライフスタイル・アプローチ. 消費行動の心理学, pp56-60. 福村出版 (1994)
- ・ 文部科学省: スポーツ立国戦略 (2010)
- ・ 文部科学省: スポーツ基本計画 (2012)

中学校保健体育授業における評価をめぐる 潜在的カリキュラム

原 祐一 (岡山大学大学院)

1. 緒言

近年、社会の変化に対応するために学校教育全体で育成すべき、様々な新しい能力が提示されている。21世紀型能力（国立政策研究所，2013，2014）の育成に象徴されるように、子ども達には、教科毎に育成する能力だけでなく、学校教育全体を通じて育成すべき能力の議論が展開されている。従来の学習指導要領では、教科毎に育成すべき力が示されており、教科を超えて身につけさせる能力が統一されているわけではなかった。しかし、次期の改定では保健体育科で身につけさせる能力と同時に、どの教科でも21世紀型能力の育成をすることが位置づけられるという。

このような新しい能力を育成するために、一緒に議論されているのが評価の在り方である。この評価に関する議論の中心は、従来のように知識テストだけでは対応できないスキルの測定に主眼が置かれている（グリフィンら，2012；OECD教育研究革新センター，2005など）。新しい評価方法にはICTを活用したものが多く目を引く。しかし、これらの新しい評価方法を議論すると同時に、「いま・ここ」で展開されている実際の学校教育現場において、評価をめぐるどのような問題が存在するのかを存在論的な立場から、今一度見直す必要があるのではないだろうか。なぜなら、今後新たな能力観のもと、学習指導要領が改訂され、実践現場に広げる際に、今起こっている問題を抜きに新たなものを導入しても、上手く展開していかないことは、歴史が証明しているからである。

ところで、中学校の保健体育教師は、小学校の体育科とは異なり、教科担任制をとるために1クラスだけでなく複数クラスの生徒に対して同じ内容の授業（同一単元）を行う。そうすると教師は、同じ内容の授業を別のクラスにもするため、複数回にわたって評価を行いながら授業改善をしていく必要があることになる。このことは、制度的な制約によってもたらされることではあるが、学級担任制を多く採用する小学校とは異なる点である。制度的な条件によって複数回同じ授業を展開する際に教師と子どもの相互行為として捉えようとする、必ずしもまったく同じ授業が展開されているとは考えられない点に着目したい。なぜなら、教師は同一人物であっても、子ども達の実態はクラスによって様々であり、そこで行われる相互行為課程は、多様で変化に富むものだからである。教師は日々評価を行いながらよりよい授業を目指す。しかし、その一方で、この評価をめぐる教師が意図しないものまでも子ども達が学びとっている可能性があるのではないだろうか。つまり、当為論的な立場から評価を捉えてしまえば、「評価は〇〇である」「評価は〇〇であるべき」となるが、評価をめぐる相互行為から子ども達が何を学び取っているのかは、また別な問題として考えなければならないということである。

この何を学んでいるのかというまなざし方は、潜在的カリキュラム（Jackson, 1968）として研究がなされてきた。潜在的カリキュラムとは、「教えた内容」と「学習によって身に付いたこと」という顕在的な対応関係以外に、普段は可視化しにくい黙示的な実際行動面での知識内容を指す。つまり、「子どもが学校生活に上手く適応していくために学び取っていく規範・価値・態度など、実践行動場面での知識内容」（田中，1996，p.33）である。このことは、顕在的なカリキュラムとは異なり、教育の第一義的な目的にはならないが、ある問題を相対化する際に示唆に富む内容を提示することが可能となる。

2. 目的

以上のことから、今日非常に問題関心の高い評価をめぐって、複数のクラスに対して同じ授業を行いながら評価活動が進められる中学校体育授業において、子ども達が学び取ってしまう潜在的カリキュラムについて言及することを目的とする。

3. 方法

(1) データの収集方法

本研究は、中学校教員が感じている評価に関する困難さや、日常的に行っている実践について、なるべく当為論としてではなく、ありのままに語ってもらうための工夫が必要である。そこで、質的調査法の一つであるフォーカス・グループ・ディスカッション (Focus Group Discussion)を用いることとした。フォーカス・グループ・ディスカッションとは、千年・安部(2000)によると具体的には、ある特定のテーマに対して同質(本研究では中学校保健体育教員)の集団において自由な議論を促しながら生まれる内容を分析するものである。またこのような行いは、グループダイナミクスが個々に行うインタビュー調査よりも知見を深めるという考え方にもとづいて質的に進められる。フォーカス・グループ・ディスカッションのメリットは、次の4点にまとめられる。①共通の特徴(属性)・経験を持つ人たちが意図的に集められているため、参加者同士の共感が高められ、参加者同士のやり取りや発言が刺激となって、他の参加者の発言を促す。②互いの意見に刺激され、普段無意識的に取り組んでいることも言語化される可能性がある。③ディスカッションの文脈が大切にされるため、研究者が発言者の意図を間違えて解釈する可能性が少なくなる。④柔軟性が高いため、盛り上がった内容を深めることが可能となる。

本研究では、「中学校保健体育授業をめぐる評価」というテーマにフォーカスをあて、ディスカッションをしてもらう中で、日常的な評価をめぐる実践を語ってもらう事を行った。ディスカッションについては、あらかじめ半構造化されたガイドラインに基づき、調査者がディスカッションを促す形で内容が深められるようモデレートした。その際には、対象者がそれぞれの立場で評価を行っていることを認め合えるように注意(相互に批判などをしないように)し、なるべくどの教員も発言できるよう調整した。後にディスカッションされた内容を文字起こし分析を行った。

(2) 調査対象者

フォーカス・グループ・ディスカッションでは、あらかじめ選定された研究関心のテーマについて焦点が定まった議論をしてもらう目的のために、明確に定義された母集団から少人数の対象者を集めディスカッションを行う。よって本研究では、A県のA中学校における保健体育教師3名を対象にした。A中学校では、なるべく評価を正確にするよう日々の実践が行われており、教員同士も日常的に保健体育科の研究に取り組んでいるという特徴がある。

	年代	性別
A 教諭	40代	女性
Y 教諭	30代	男性
O 教諭	50代	男性

(3) 分析の視点

潜在的カリキュラムは、暗黙裡に学ばれる意図せざる結果を捉えようとするものである。マートン(1969)は、潜在的機能分析をする際に、ある集団に対して機能的である場合、順機能と逆機能が存在すると指摘する。この順機能とは、一定の体系の適応ないし調整を促す観察結果であり、逆機能とは、この体系の適応ないし調整を減ずる観察結果であるとする(マートン, 1969, p.102)。保健体育の場合、生徒は、スポーツをめぐる行為と学校教育という教育を受け

る行為を同時的におこなっている。このことからすれば、学校教育文化に対して潜在的に機能していることと、スポーツ文化に対して潜在に機能している側面が、それぞれ順機能と逆機能を持っていると考えられる(原, 2012)。教員によって語られた評価をめぐる実践が、これらに対してどのように潜在的に学ばれうるのかについて考察することを本研究では行う。

4. 結果と考察

フォーカス・グループ・ディスカッションにおいて語られた保健体育教師の語りから、複数クラスに同様の授業をしながら評価していくことについての特徴的な点を抽出し、そこにどのような潜在的カリキュラムが存在しうるのかについて検討した結果、以下のような内容が抽出された。

(1) 学習集団に影響を受ける評価の潜在的カリキュラム

複数クラスに対して授業を展開する際に、クラス間の違いについて話題になった際にディスカッションされた内容をディスカッション①として示す。

〈ディスカッション①〉

Q: クラスごとの違いみたいのは?
O: 出るけど・・・でるけど結局意欲の項目あるじゃないですか。だからやっぱり差が出るんですよね。だからそこに関して それほど思わない。指導入れますけど、今のあなたたちのクラスはこういう状態なんだよというのは入れますけど・・・それを あの・・・差をつけてとか困って評価しないで。
それをやっぱりそのクラスの状況だと自分はみなして、いつも評価するので。
A: うん うん
Q: 他の先生方みんな同じですか?
A: うん
Y: 評価基準は大体決まっているので、その部分では・・・差はでんのですけど。

はじめ、このようにクラス間の違いについて、認識しているものの、評価については特にぶれることがないように語られる。ところが、その後議論が進むにつれて、教師間で揺らぎがおこる。それをディスカッション②③に示す。

〈ディスカッション②〉

O: 5段階にしたら、やっぱり あの・・・そういうムードのいいクラスは ムードのいいクラスは提出物も出すし、あの記録カードもしっかりするから、あのやっぱり5段階評価したらいいです。やっぱりムードの悪いなかからクラスからしたら、やっぱりどうしても あの3とかが多くなります。もうそれはもうクラス間が
A: はいはいはい
O: 私たちも自分もあれじゃけど そういう感覚でやってるから結局は評価って自分のあれじゃないですか。見た目になってくるから、その差は クラス間の差はあります。あきらかに。

〈ディスカッション③〉

O: 本当にそういう、本当にそういう子 Aに絶対行った方がええ様な子というのは、その活動観てたときに やっぱりその、Cの子おるやないですか。いろんな引っ張られそうな子は いかにか引っ張られよるかいうのを個で評価してやる。
だから、その内情をみながら観てます ある程度。ああ、このクラスでこの子らのなかであの子がこれだけやるんじやったら、やっぱり他のもりあがってるクラスよりも努力しとるな
A: ああ、そうじゃな

Y: あー

O: 意欲のあたりは観ています。それは観てやる。状況分かるから。長くつきあえば このこのグループにおったらこいつがんばれんよな というのは分かる。そこはある程度、その中でがんばりよるんじゃ言うのは微妙な差を付けます。ものすごいそれは、教員の自分の個人内評価になると思います。

A: 人間関係は大きいです。

Y: うん

教員同士のディスカッションが深まるにつれて、具体的な事例を考えるようになった。この際に、クラスの実態をどのように理解するかがポイントとなる。ディスカッション①では、クラス間の違いは認めるものの、評価は変えないという規範的な意見が多くみられる。ところが、ディスカッション②③へ進むにつれ、クラス間の違いによって、低位の子に引っ張られる子に対しては、ある程度その状況を踏まえて評価していることが分かる。つまり、人間関係の中で評価の基準が変化するということである。このことは、中学校教育現場では日常的に行われていると考えられる。では、潜在的カリキュラムとして、どのような事が浮かび上がってくるのであろうか。

音楽科の授業で潜在的カリキュラムを検討した岩田(2005)は、フィールドワークから生徒の評価意識が、すべての内容は教師によって評価され、これが成績と結びつき、よく評価されたいという意識に結びつき、結果的に音楽に対して強い影響を及ぼしていることを明らかにしている。このことと合わせて考えると、この事例から生徒は、教師にいかにか A 基準の力があると認識させることができるかが重要であるという潜在的カリキュラムがみてとれる。なぜなら、仲間集団によって自分は、本来の力が出せず低位に引っ張られているということをアピールすることが可能となるからである。もちろん、ディスカッションの中では、「A そういう子でもどのような状況でも力が発揮できるようになってほしい」という語りは観られるが、考慮することには変わらない。つまり、教師にどのように認識されるのかといった教師との相互行為が重要であると潜在的に学ばれうるのである。

(2) 絶対評価と相対評価をめぐる潜在的カリキュラム

クラスによって、進度が異なることに対して指導法が異なることをめぐって、評価がどのように機能しているのかがディスカッションされた。このことについてディスカッション④を観てみたい。

〈ディスカッション④〉

Y: あーまあ やつとる時間が絶対的に違ってくる からみますよね

あー どうなんかな まあ、でもそこまで持つて行くという考えも、教員としてはもっていつてやらんといかんかなあという。正直 われわれも Bをめざして正直やっていくわけなので、最終的な修正はけど入れないけど、途中途中の修正はあるとおもいます。はい。実技テストとかしたときに修正をいれるかゆうたらそやないかなという感覚はあります。

(中略)

A: 授業の中で、その遅れとかが出てきたときは、次の授業のところで やっぱこう修正していくような形にしていくようには私はしていますね。

でもやっぱり足りないところを指導入れていくと、やらないといけないものが短くなったりとかできなくなったりということはあるので、それは やっぱ 次の授業のところで、うまく 修正できるように頑張っていますけど。ははは。

(中略)

A: やっぱり評価が 平等に観ないといけないので全クラス。 で評価規準決めて そこへ到

達するためということ、いろいろその指導の内容はそのクラスによっては変えていったりはしますが、最終的にはそこに持って行くためにやっている。

平成 13 年に改訂された指導要録において、評価のみならず評定も絶対評価ではなく絶対評価であるようになった。つまり、今の現場では、絶対評価によって子ども達の学びを捉えることが普通になりつつあるわけである。このことについて、複数クラスを指導する教師の語りから何を読み取ることができるのであろうか。評価規準を学校単位で統一し作成するために（このような方法は、国立政策研究所が 2011 年に示した評価規準作成のための参考資料にも例示としてあげられている）、授業の進度は深刻な問題となる。それは、クラスによって多様な学びが存在すると認識するのではなく、ある到達目標に対して指導法を変えながらも達成できるよう授業が展開されなければならないと認識されているからである。つまり、クラス間は絶対評価になっているのである。またクラス間が相対的に評価されることは、平等であることの条件のように捉えられている。これらのことからすると、評価は相対的なものとして存在すると子ども達に潜在的カリキュラムとして学ばれることになる。

（3）生徒の言語能力をめぐる潜在的カリキュラム

A 教諭が、評価において悩みを打ち明ける中で、ノートの扱い方について議論がなされた。言語能力がある子はよく書けるという問題を保健体育の授業の中でどのように捉えるのかについてディスカッション⑤をみてみたい。

〈ディスカッション⑤〉

A：子ども達がよくノートを書くんですけど、実が伴って無くても書く
 Q：中学生ぐらいになるとめっちゃ書ける子は どんどん書く子は書きますよね。
 A：でも、できてないが みたいな
 Q：授業中そんなこと考えてなかったやろみたいなことがあるわけですか。それがみえたときは、どうするんですか。
 A：みえたとき・・・でもそれやっぱりね書いているのは、その子が考えて書とることじゃから それをあえて 下げたりはできないですよ。その そのもので・・・
 O：それはでもな、活動みよったら分かるので、あの一 業間ですよ。
 A：うふふ
 Y：ふふ
 O：いつも子どもらに言うんですよ、結局あなたらあの活動みよったら あの、今国語のテストしよるわけじゃないので あの業間をみるからよー いうのはよう言うちゃります。そやから、あきらかにあの、ちゃんと書いて無くても 短くてもあきらかに想いがあるのと思いがたいやつがありますから だから思いのあるのをとるからというのはいいます。
 A：結局・・・
 O：ほんでまあそれは 今さっきもゆうたけど あるていど子どもによくかえしてやるので、読んだりしてやりながら。だからそうやってなんぼこちらの意図を分からそうとかいうのはしてます。まあ、とおりの一辺倒に書いている子もおるんじゃけど はい それはなんとなくわかりますよね。
 (中略)
 O：自分はこの、三段階だけど、基本は 6 段階でつけるので微妙に差を付けます。よく書いとんじやけどというのは、6 でなしに 5 とか 4 でつけます。あ、絶対こいつ 自分はそうします。
 A：あはは
 O：で、あんまり書いてないんじゃけど、やっぱりやりよったというのは 5 とか 6 にします。
 Y：うんうん
 O：ただ、最終的な評価は子ども達にはかえしません。そこだけは、絶対に記入しないで返します。

そこだけは、もう子ども達に説明できないところなので。

A 教諭の話題から展開したのは、ノートに知識としてよく書いている子どもが、実際の授業では、書いているようなことをせずにノートだけが充実しているという問題をどのように評価していくのかについてであった。評価を細かくつけている O 教諭からは、業間を読むというような実践が紹介された。このことから読み解けることは、保健体育科については、よく授業を観察している教員からすれば、具体的行動として実践が伴っていないと知識として認められないということになる。確かに、A 教諭も O 教諭の話を聞きながら、自分も経験的にそのようなことをしていると認識された。つまり、実技である体育の授業における評価は、必ず実践を伴っていただなければならないということであろう。故に、頭だけが良いだけでは、評価されないという潜在的カリキュラムが学び取られる可能性があるということである。

5. まとめ

複数のクラスに対して同じ授業を行いながら評価活動が進められる中学校体育授業において、子ども達が学び取ってしまう潜在的カリキュラムについて明らかにすることを目的としてフォーカス・グループ・ディスカッションのデータを元に検討してきた。その結果、①学習集団に影響を受ける評価の潜在的カリキュラム、②絶対評価と相対評価をめぐる潜在的カリキュラム、③生徒の言語能力をめぐる潜在的カリキュラムという 3 つの特徴をとらえることができた。これらは、複数クラスの指導をするからこそ抽出できたものと考えられる。当日の発表では、この潜在的カリキュラムがスポーツ文化若しくは学校教育文化に対してどのように順機能・逆機能しているのかについてさらに検討し報告したい。

引用参考文献

- 原祐一 (2012) 体育という教科経験に生じる潜在的カリキュラムの検討, 東京学芸大学提出博士論文.
- 岩田真理 (2005), 潜在的カリキュラムとしての評価が生徒の音楽活動や音楽表現に与える影響—中学校音楽授業のフィールドワークを通して—, 学校音楽教育研究: 日本学校音楽教育研究会紀要, 9, pp.146-157.
- Jackson, P.W. (1968) *Life in Classrooms*. Holt, Rinehart and Winston.
- 国立教育政策研究所 (代表者 勝野頼彦), 2013, 教育課程の編成に関する基礎的研究報告書 5, 社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則.
- 国立教育政策研究所, 2014, 育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会—論点整理—.
- マートン, R.K. (1969) 現代社会学大系第 13 巻 社会理論と機能分析. 青木書店: 東京.
- OECD (2005), *Formative Assessment: Improving learning in secondary classrooms*. 有本昌宏監訳 (2008), 形成的アセスメントと学力—人間形成のための対話型学習をめざして—, 明石書店.
- P.Griffin, B.McGaw, E.Care (2012) *Assessment and teaching of 21st century skills*. Springer Netherland. 三宅なほみ監訳 (2014), 21 世紀型スキル—学びと評価の新たな形—, 北大路書房.
- 千年よしみ, 阿部彩 (2000), フォーカス・グループ・ディスカッションの手法と課題: ケース・スタディを通じて, 人口問題研究, 56-3, pp.56-69
- 田中統治 (1996) カリキュラムの社会学的研究—教科による学校成員の統制過程—. 東洋館出版社: 東京.

この研究は科学研究費助成事業 (若手研究 (B)) 「中学校保健体育科の評価における潜在的カリキュラムと評価システム開発 (課題番号: 26750246)」の研究成果の一部である。

溢れる野性とスポーツ

—公立 S 中学校におけるフィールドワーク—

東京学芸大学大学院 修士課程 学生 田嶋大樹

1. はじめに

現代の教育課題の一つに、「教育困難校」というものがある。「教育困難校」について古賀(2001)は、「非行や校内暴力、低学力などいわゆる問題行動が頻出する学校で、教育活動も困難であり、教師の教育的負担も重い学校であるところから、このように名付けられた。」と述べ、それが学校教育の中心となる「授業」がそもそも成り立たないような、様々な問題が重なり合って存在している学校のことであると指摘している。

そこで本研究では、いわゆる「教育困難校」である東京都公立 S 中学校をフィールドとした参与観察に基づいて、こうした「教育困難校」におけるスポーツという文化の持つインプリケーションを探る。発表者は、H25年4月から S 中学校のボランティアのティーチングアシスタント(TA 学習支援者)として、毎週一日、活動している。TA としての日々の活動を通して蓄積したエスノグラフィーをもとに、生徒たち、とりわけやんちゃたちの行動や、学校内の様子を多角的に考察することにしてみたい。

2. 生活誌

(1) 混乱の中スタートする S 中学校 (学校創設)

「教育困難校」における生徒達の文化は大きく①「非学校文化」、②「脱学校文化」、③「反学校文化」の3つに類型化することができる(朝比奈 2011)。S 中学校では、教師の指導に対して反発したり、学校の資源を破壊したりするといった様子にみられる③「反学校文化」が学校を「教育困難」たらしめている。

S 中学校は、同地区にあった M 中学校、K 中学校の2つの中学校が統合され、平成 25 年度に新設された学校である。S 中学校では、準要保護を含めると 7 割以上の生徒の家庭が生活保護を受けており、家庭環境が芳しくないことが、教育における学校と家庭との連携を困難な状況としている。学校生活において、いわゆる「問題行動を起こす」生徒は、それぞれの中学校にいたが、特に K 中学校の生徒は地域でも噂になるほどの「荒れ」ぶりであった。S 中学校においてもその「荒れ」ぶりは引き継がれ、開校当初、授業中の出歩き、大声を出す等の妨害行為であったり、いたるところで器物破損が行われていたりといった様子が見られる。新設校であるにもかかわらず、開校から数日で壁に穴があけられ、トイレの便器が割られている。また、毎週月曜日の職員朝礼では、土日に生徒が起こした様々な問題行動について、警察や地域からの苦情が毎回報告されるという状況であった。

このような問題行動の中心にいつも存在しているのが、3年生の H を中心とする「やんちゃ」たちのグループである。本研究においては、S 中学校のこのやんちゃグループの生徒たちに特に観察の焦点を当てる。

一般的な学校環境と比較して特異な状態にあった S 中学校においては、「問題」改善のために、他の学校ではあまり見られない、以下のような学校環境の整備がなされた。

第一が、「学校支援員」の導入である。彼(彼女)らは、地区の教育委員会によって雇用された存在であり、開校当初から一学年につき一人の「学校支援員」が配置された。S 中学校においては、授業時間中に生徒が勝手に廊下に飛び出して騒ぎ出したり、授業に集中できない生徒たちが「飽きた」と言って廊下でたむろしようとしたりする。「学校支援員」の役割は、主に授業時間中において廊下に立ち、こうした生徒たちを引き受け、強制するでもなく、かといって認めるでもないといった接し方で教室内の授業の進行を妨げないように生徒を徐々に授業へと向かわせるといったもので

ある。

第二が、T 大学との連携による学生 TA の派遣である。S 中学校の「教育困難」な状況を改善するために、T 大学から学生がボランティアの TA として派遣され（学生 TA）、学生 TA は、授業を行う教員のサポートをするという名目で、生徒たちの学習支援を行う。学生 TA は、授業中に教室の中や外に位置し、学習に滞りをみせる生徒に対して支援活動を行う。もともと、開校当初の S 中学校においては、ほとんどすべての授業で、授業を逸脱しようとする生徒たちが現れるので、学習支援員とともに、そういった生徒たちの対応に追われることになるのであるが。

こうして、S 中学校においては、開校当初から、授業の場にいる教師と生徒、そしてその周りを学校支援員や学生 TA といった複数のまなざしが囲っているという状況が出来上がった。こうして、S 中学校はスタートしたのである。

（エピソード1）

報告者が初めて TA として S 中学校に訪れた日に、事件は起きた。放課後、3年生男子の T が、「ふざけんじゃねえ！どけよくそが！」などと言いながらものすごい剣幕で金属バットを振り回している。どんどん T の周りには教師たちが集まってきて T を制止しようとするが、T はそれに反発し、教師に向かってバットを振り回す。T と日ごろからよくつるんでいるやんちゃグループのリーダー的存在である H もそれに便乗し、「おらおら邪魔すんなよくそ教師どもが！」などと言いながら教師に暴言を吐いている。彼らはしばらく暴れた後、腕力の強い男性教師の N や R によって、押さえつけられ、学校の外に追い出されてしまった。後から別の教師 S に事情を聴くと、全員提出が必須であった宿題を T と S が提出しなかったことによって、彼らは放課後即帰宅が命じられ、宿題を提出するまでは部活動参加禁止とされた。それにもかかわらず、所属しているサッカー部の活動に参加しようとして彼らはいったん帰宅した後、宿題をやらないまま教師たちの目を盗んで構内に忍び込み、サッカーをしようとしたのである。その光景をたまたま通りかかった女性教諭 K に見つかり、宿題をやっていないことがばれ、帰宅を命じられると、それに抵抗している内に頭に血が上り、先のような突発的な行動に打って出たのである。

ここには、全員必須の宿題を漏れなくやんちゃたちにも行わせようとする教師の姿と、そのような教師に対して、反発し、自分のやりたいことをやろうとするやんちゃたちの関係がよく表れている。「定着としての教育」観に基づいて行動する教師にとって、そのようにみんながやると決めた宿題をきちんとやることで、やんちゃたちは成長すると考えられる。よって教師は生徒のためを思って本気でそのように指導するし、教師としての自己はそのような働きかけによって確立される。しかし、そもそも S 中学校のやんちゃたちには、学習習慣というものが確立されていない。「教師に指示された学習課題をやることで、良くできた生徒になる」ことに関して、やんちゃたちはなんら興味を持たないし、意味も感じていないのである。

（2）溢れだすやんちゃ行為

開校から2か月が経っても、S 中学校の様子は開校当初と変わらない様子であった。生徒たちは授業の毎時間廊下に飛び出し、ふざけている。

（エピソード2）

ある昼休みの出来事である。「やんちゃ」グループの中の K が、水道の蛇口を上にはねり、そこに指を添えるようにして水の出口を狭くし、勢いよく水を噴射させる、ということをしていた。すると、すぐ近くにいた H が、にやりと笑い K のもとに走っていき、何も言わずまったく同じことをやり始めた。すると、今度はさらにその周りにいた T と S も同じように声を出して笑いながら同じことをやり始めた。すると、そばにいた先生がすぐに駆けつけてきて、「やめなさい」と彼らを口頭で注意したが、彼らは、その言葉が全く耳に入っていないような様子で、注意など何もなかったのように、蛇口のふざけは続けられた。そのため、今度は先生が H の方をつかみ「やめなさい」と何回かいうと、ようやくそこで H は先生の方を向き「うるせえな」と反応した。しかし、その他の「や

んちゃ」たちは、H が注意されていることなど気にも留めない様子でふざけを続けている。そうこうしている内に先生がまた2・3人やってきて、体育教師のNが大きな声で「やめろって言うてんだろ！」といいながら、やんちゃたちを一人一人水道からはがすように腕で押した。このようにして初めて水道のふざけは終わり、その後やんちゃたちはいくらかの抵抗と暴言を先生に対して行い、教室の方に散らばっていった。

騒ぎが収まった後、調査者がKとTに「先生が注意してるの気づかなかった？」と聞いてみると、彼らは一様に「まったく。どうせS（最初にいた女の先生の名前）だから本気で注意してきてないんだろ？」などと答えてくれた。彼らが先生にやめろと言われていることに気付いたのは、後から来た教師Nが大きな声で注意してきた時であったという。

この時、彼らは「水の出る蛇口」と「自分の指」によって生まれる「水の噴射」という現象を純粋に「おもしろい」という関心においてのみ捉え、夢中になっている。教師の注意も耳に入らないほど、その世界に入り込んでいく。このように、純粋に客体が「おもしろいから」といってその世界に入り込もうとする場面においては、やんちゃたちの「意識」というものは完全に有用性の網の目から離れたところにあるといえる。このように水遊びに没頭しているとき、やんちゃたちはまさに「生成」の「体験」をしている。

そもそも、このような学校は、なぜ問題とされているのか、その根本的な問いについて改めて考えようとするとき、教育について「定着としての教育」と「生成としての教育」という二つの次元を挙げる教育社会学者の矢野（2013）の議論は有益な示唆を与えてくれる。

矢野（2013）は、近代の学校教育を支える論理は、労働をモデルとした「発達の論理」であると指摘する。労働とは、未来のために現在を従属させることであり、ここにおいては、すべての行為が目的に対する手段として捉えられることになる。すべての行為は目的を実現するために有用であるかどうかということによって意味づけられる。近代の学校においてその主要な役割には「社会化」ということが挙げられるが、「社会化」とは即ち、先行して存在する「社会」において未熟と考えられる者が、その社会において必要な諸能力を獲得することであるといえるから、学校教育は、まさに「発達の論理」によってその活動が営まれているとあって良いであろう。つまり、現代の教育においては、「教育困難校」は生徒の「発達の論理」における「社会化」が十分に達成されるべきある基準まで実現されていないという状況を問題視するのである。

「発達の論理」による有用性の網の目によって秩序が形作られている現代の社会において、このように学校教育を捉え、種々生じる課題を解決していこうとする姿勢は当然のことであるといえる。しかし、矢野はこのような現代の教育観に関して、その一元性に警鐘を鳴らす。そこで論じられることになるのが、「定着としての教育」とは別次元の「生成としての教育」である。それは有用性の網の目に絡めとられることなく、世界の連続性・全体性にかかわることによって、いきいきとした「生」が感じられるような「体験」によって可能となるものである。それは、言語化の困難なところに、つまり、意味として定着できないところにこそすぐれた価値を有しているものである。しかし、このような「体験」は、日常生活においては主観的に、よりリアルに体験されているものにもかかわらず、「非合理的」「神秘的」として、理性と労働を根幹に構築された現在の人間観からひどく迫害されている（矢野、2013）。

矢野はこの「生成としての教育」という視角を提示した上で、「生成と発達という二つの次元で教育を捉えることで、学校が発達を目指す場にとどまらず、生成を実現する場でもあったことが理解できるようになるとき、教師の在り方を変え、さらにこれまで社会的有能性の発達と直接に結びつけることが困難であった美術・音楽・身体教育が別様に位置づけられるようになる。」と論じている。変化の激しい現代社会において、学ぶことの意味が問われている今、体育という教科の存在意義が大きく揺らいでいる今、現状を見つめ、これからの教育や体育を考えていく上で、この矢野の指摘は大変示唆に富むものである。

この水道の蛇口遊びに見られるような件は、その後のやんちゃたちの様子を観察する中でも散見

されることとなる。それらは主に授業時間内に授業を抜け出して行われたり、ものを破壊して使えなくして他者に迷惑をかけたたり、といった具合で行われるので、当然のように教師から毎度のごとく厳しい注意を受けていた。しかし、やんちゃたちにとっては、そんなことはおかまいなしであった。それよりも、「なんでこんなおもしろいことやめなきゃいけないんだよ」という言葉に表れるように、彼らの心には「おもしろいことをした」という感覚が行為を終えた後にも脈々と残っていた。彼らは「定着としての教育」の世界から全くかけ離れた「生成」の「体験」を次々と志向していたのである。

(3) やんちゃたちを覆う「定着としての教育」(反抗期)

しかし、このような場面が繰り返し見られるようになってから半年ほど過ぎてくると、やんちゃたちのやんちゃな行為に微妙な変化が見られるようになる。それを象徴するのが、11月に起きたある事件である。

(エピソード3)

ある日の昼休み、やんちゃたちのリーダー格であるHが、担任教諭であるYに対してこのような報告をしてきた。「2階の技術室前の廊下が水浸しになっている—」Y先生とともに言われた技術室前に足を運んでみると、Hの言ったように、すべての水道の蛇口が壊され、水が流されたままになっており、それにより廊下が洪水状態となっていた。「これは大変だ」と教師、学生TA総出で洪水状態になっている廊下を掃除していると、Hを中心としたやんちゃグループの面々がにやつきながら「どうしたどうした?」といいながら覗こうとしてくる。「君たちは来なくて良いよ。」などと言いつつY先生がやんちゃグループをその場から遠ざけ、その場の事態は收拾がついたが、後になってから、水道の蛇口を壊したのは報告をしてきたH本人であるということが分かった。

その後3学年の教師団がHに厳重注意を処したにもかかわらず、この事件が起こった頃から、明らかに学校や教師を困らせようとするいたずらが増加してきた。それは、これまでの純粋な「おもしろさ」への関心による行動の発現とは明らかに違うものであり、「悪さ」をすることそれ自体が目的のようなものであった。

このようなやんちゃたちのやんちゃの仕方の変化から、やんちゃたちの行動が、「生成」の次元から「定着」の次元へと移行したことがわかる。これまでのような純粋な「おもしろさ」への興味関心ではなく、「定着」の論理によって体系づけられた学校の規範に対しての反発として行為が発現されているからである。反発という行為は、そもそも反発する対象を一度肯定しなければなれない。やんちゃたちにとって、「おもしろい」ことへの純粋な関心が自己を埋め尽くしていた開校当初にはほぼ無関心であった「定着としての教育」の世界も、教師といういつも近くにいる他者による繰り返しの注意によって、徐々に意識しだされ、しまいには制度に反発しているようで、逆説的に自己の行動を制度の支配下に置かれてしまうようになったのである。こうした生活の中において、当初やんちゃたちの中に生き生きとした感覚として根付いていた「体験」の世界、即ち「生成」の次元における営みは、縮小していった。

4. 「生成」の「体験」を保証し得るスポーツの可能性

このように「定着としての教育」の世界を逆説的に受け入れていき、結局のところ自己を制度の元に位置付けてしまうようになっていったやんちゃたちにとって、それでもなお「生成」の「体験」を可能にしている場があった。それがスポーツの場である。

(エピソード4)

10月頃から、やんちゃたち中心となって生徒たちが毎日昼休みにサッカーをする光景が目につくようになった。生徒たちは、昼休みになるとすぐに校庭に飛び出し、校庭全面を使用してサッカーのゲームを行っている。そこでは、「3年対2年、3年対1年ただし3年1組は1年生チーム」等、独自のルールに基づいてゲームが繰り返されている。

(エピソード5)

放課後に調査者がサッカー部の活動に足を運ぶと、サッカー部に所属するやんちゃたちは、ゴールに向かって自由にボールを蹴っていた。そこには、ただ黙々とボールをゴールに向かって蹴り、その行方に一喜一憂するやんちゃたちの姿があった。

このような場におけるやんちゃたちは、純粋にスポーツの世界を「体験」している。そこには、それをするによって何になるのかという意識はもちろんないし、日常の制度への反発もない。ただ純粋にスポーツの世界を「体験」することが志向されている。そのことを可能にするのは、このスポーツの世界が「定着としての教育」の世界とは全く違う次元において構成された現実、つまり「非日常」の世界であるからである。

しかし、同じようなスポーツの形式をもってしても、やんちゃたちが、まったくもって主体的に行動しない場面もある。それが、以下のような場面である。

(エピソード6)

3時間目の体育の授業の時間、バレーボールが行われることになった。やんちゃなHやSも準備運動には参加しないがすでにバレーボールをお互いに打ち合い非常に楽しそうにしている。当然、準備運動をしないことが許されるはずもなく、M先生に注意され渋々集合した後、準備運動を終ると、授業者であるM先生が、「今日はテストをやるぞ。サーブのテスト。」と言った。するとHやS興ざめしたような様子で「なんだ試合じゃねえのかよつまんねえ」と言いながら体育館の外へと出ていった。

(エピソード7)

やんちゃたちが毎日放課後に熱心にサッカー部にて活動をしている様子を見て、サッカー経験者である調査者が、「お前らしい素質持っているよ。少し練習したらめちゃうくちゃ強くなるよ！地区大会優勝も夢じゃない！一緒に練習しない？」と部員たちに言うと、部員たちからは「いやーおれそーいうの目指してないし。」「練習つまんない」といった言葉が出てきた。毎日熱心にボールを蹴っている様子を見ていた調査者にとって、この返答は意外であった。

このような場面では、形式上同じようにスポーツがその場で繰り広げられている（あるいは繰り広げられようとしている）ように見える。しかし、スポーツという題材をもとに、「サーブのテストをします」「練習してK中に勝とう！」というようにスポーツを未来の目標の実現のための手段に置き換えている、即ち、「定着としての教育」によって語っているがために、やんちゃたちは、すぐに「つまらない」「おれはそんなうまくならないんだ」といって意欲を無くしてしまっているのである。そこでは「生成としての教育」の有する「体験」の感動は失われている。やんちゃたちはこの点を、敏感に感じ取る。

このように、同じようにスポーツの形式をとることはあっても、やんちゃたちの純粋な関心から発するスポーツの世界への主体的参加が確保されず、日常としての「定着」の論理によってスポーツが形作られるのであれば、そこにはやんちゃたちを感動させる「生成としての教育」における「体験」は完全に失われ、もはややんちゃたちがスポーツをやる意味等、喪失してしまうのである。

5. まとめにかえて

以上、やんちゃたちの行動や学校内に起きた現象について「定着」と「生成」という二つの次元でその事象を分析してきた。紙数の制約上、生活誌の記述が断片的になってしまったという課題はあるが、これまで「定着としての教育」という水平の次元のみばかりがクローズアップされてきた学校教育の現場において、「生成としての教育」という垂直の視角を指定し、やんちゃたちの一見すると「異常」な行動を捉え直すことによって、やんちゃであるからこそ生まれてきたともいえる「生成」としてのいきいきとした「体験」の存在が明らかになった。このような「体験」に基づいた深い「生」の感動は、やんちゃたちの内面に語りえない貴重な感覚として宿っている。やんちゃたちは、ある行為が純粋に面白そうだからこそ、自己や学校の規律など忘れて行動しようとする。

しかし、そのような「体験」も、学校生活における授業の進行の妨害や資源破壊など、学校文化においてこれまでに確固たる地位を築き上げてきた「定着としての教育」の論理を脅かすものとして表出する以上、それは「定着としての教育」の履行人である教師やその社会の安定や秩序を危険にさらすだけのものにしかならず、排除・抑圧の対象とされ続けた。さらには、このような「生成」の瞬間が「定着」の論理の正義によって抑圧・排除され続けることによって、やんちゃたちの純粹関心的な「生成」の創造性は縮小し、かえって「定着」の論理に反抗するためだけの、意図的・意識的な「悪さ」が目立つようになるという結果を招いた。

他方、昼休みのサッカーや部活動におけるやんちゃたちの様子から明らかになったように、「定着としての教育」に支配されている学校の中においても、彼らはスポーツの場面で自ら進んでルールを創り上げ、遊ぶことを通して、「生成」の「体験」をしていた。それは、スポーツが本来的に「非日常」としての性質を持ち、「定着としての教育」という「日常」の世界からは価値判断ができない次元に世界を構成し得ることを示す結果となった。

一方で、そういったスポーツもたとえば体育授業において技能や知識を修得させるというように、運動部活動で強くなるために練習するというように、日常の世界としての「定着としての教育」からやんちゃたちに接近したとき、そこには「生成としての教育」の有する「生」に対する全体的な深い感動は失われる。「生成」の「体験」の感動を宿しているやんちゃたちはこうした違いを敏感に感じ取っており、「生成」の世界が失われたスポーツなど、やんちゃたちにはする意味を持たなくなってしまうのである。

以上の結果から、本研究においては学校教育を捉え直す射程として以下のような示唆が得られた。

- ① やんちゃたちの一見突発的に見える行動も、よく見ていくと、創造性あふれる「生成」の瞬間となりうる場合と、ただ単に学校に対する反発（悪さ）をしようという場合に分けられる。両者がともに安定した日常や秩序を作り出す「定着としての教育」を脅かすものであったとしても、両者を見分ける「眼」を持つ事が教師には必要となる。そして、「生成」としての「体験」の発電を目の前にしたとき、教師は、「定着としての教育」を脅かさない世界にその「体験」をどのように保障し得るかということを考える必要がある。
- ② 「定着としての教育」によって排除・抑圧されずに「生成」を実現することを可能にしうる場として、スポーツの場は大きな可能性を持っているといえる。日常の生活に支配されない独自の規則体系を有する彼らの自発的なスポーツとのかかわり方は、「生成としての教育」に語られるところの「体験」を可能にする。この視点は、「これまで時の社会的秩序をもたらすための身体的な規範の強化や維持を繰り返し行ってきた」（松田）体育科教育において、新たな可能性を指し示すものとなる。

いわゆる「やんちゃ」たちの学校生活における日常を「定着」と「生成」の異なる二つの次元において照射すると、従来の「発達の論理」という水平の次元のみでは明らかにされなかったやんちゃたちの行動の意味を「生成としての教育」的意味づけによって再構成することができたといえる。本研究においてやんちゃたちに焦点を当てるのは、問題行動によって学校の教育活動を脅かす存在となっているが故に、従来の「定着としての教育」に回収しきれない世界を彼らが内面化しているのではないかと考えられるからである。

主な引用・参考文献

- 朝比奈なを（2011）『見捨てられた高校生たち—知られざる「教育困難校」の現実』学事出版
 古賀正義（2001）『“教えること”のエスノグラフィー—「教育困難校」の構築課程（認識と文化）』金子書房
 松田恵示（1999）「体育とスポーツ—あるいはスポーツ文化の「二重性」について」『スポーツ文化を学ぶ人のために』井上俊 亀山佳明 編 世界思想社
 矢野智司（2012）「教育はどのように問われるべきか —生成と発達の教育人間学再考—」『教育哲学研究』教育哲学会
 矢野智司（2013）『自己変容という物語 生成・贈与・教育』金子書房

特別支援教育の体育授業に影響を及ぼす教師の子ども観

大谷 侑加（岡山大学大学院 学生・修士課程）

1、はじめに

今日、ノーマライゼーションなどの思想に動機づけられ、障がいのある人たちが行うスポーツそのものの捉え方が変化したことを藤田（2006）は指摘している。これまで、障がいのある人たちが行うスポーツは、長い間スポーツ界の中で異質な存在として扱われてきた。それは、戦傷者のリハビリテーションの手段として考案され発展してきた車椅子スポーツが人々の注目を集めやすかったことや、障がいの種類ごとや競技種目ごとに独自の組織が設立された事によって、特別なものとして扱われてきたからである。つまり、「障害者スポーツは、競技性を重視し、パフォーマンスの向上、勝利を目的としたスポーツ、あるいは教育や楽しみの手段として発展してきた一般的なスポーツとは、異なるコンテキストの中にあるとされた」（藤田，2006）のである。それが、ノーマライゼーションの思想を受け、細分化された組織を統合するだけでなく、障がいのある人のスポーツを障がいのない人のスポーツへとメインストリーミングしていこうとする動きを見ることができるようになってきたのである。

上記のように、日本において障がい者スポーツは、スポーツとして社会に認識されるようになってきつつあるが、依然その語られ方について渡（2012）は、次のように問題を指摘する。それは、「障害者スポーツの普及・進展という量的側面と、個人の QOL の向上、ノーマライゼーション社会の実現という質的側面の正の相関を前提とした議論」（渡，2012）が行われるようになり、そこでは、「役に立つ障害者スポーツという語られ方」（渡，2012）が行われてきたという点にある。また、これまでの障がい者スポーツ研究は、リハビリテーションとして医学的に有用性を見いだされたスポーツとして議論されており、短絡的にある価値や目的の達成とスポーツが結びつけられてしまっているとも指摘する。さらに、この障がい者スポーツの捉え方が、「障害者／健常者」のカテゴリーを前提としたものであり、「障害者」を常に障害者として固定してしまう、と述べるのである。

ところで、障がい者スポーツ実践の主要な場の一つに特別支援教育の体育がある。この体育の授業では、学習指導要領に沿って教材選択や課題選択が教師によってなされ、そこで行われる支援や教材の工夫も教師が主導となることが多い。そのため、体育授業においては、教師のもつ知識体系が大きな影響を与えていると考えられる。また、複数名で指導に当たる事も多いため、中心となり授業を行なう主指導の教師だけではなく、子どもに対し個別の対応が求められる教師それぞれがもつ知識体系や、子どもに対する認識が相互に影響を及ぼしやすいと考えられる。つまり、子どもの個々のニーズに対応しなければならない特別支援教育においては、教育理念との関係だけでなく教師の価値観が体育の授業に影響を及ぼすのである。

これまで、特別支援教育における体育を扱った研究は、授業の工夫の報告（大南ら，2004）や、インクルージョンに関連した報告（長曾我部，2006）などがあげられるが、教師の価値観と体育授業の関係に着目した研究は少ない。本研究では、この価値観を子ども観として捉えてみたい。子ども観とは、住田ら（2008）が指摘するような、人々が「子ども」に対して付与するイメージや価値観をさす事と、まずはおさえておきたい。しかし、このような子ども観については、普段はあまり意識することがない事に象徴されるように、様々な活動場面において無意識的に形成されることがある。このような前提を踏まえつつ、この価値観が体育授業にどのように影響を及ぼすのかについて検討してみたいのである。ただ、子ども観が直接体育授業に影響を及ぼすとは考えにくい。なぜなら、体育授業は特別支援学校という時空間において行われるからである。つまり、特別な時空間

固有の論理が働いた上で授業実践がなされるわけであるから、教師は無意識のうちにその時空間から影響を受けるのである。このように、日常を送る中で無意識に影響を受けている以上、そこにはハビトゥスが存在するはずである。

例えば、このハビトゥスの概念を用いて、松尾(2001)は、スポーツ競技者のハビトゥスを形成・再生産する《場》としての学校部活動と民間スポーツクラブに着目し、我が国のスポーツ競技者養成の様相を明らかにしている。《場》とは、「ある関与対象(これは職業概念と重なることもあれば、重ならないこともある)によって結び付けられた人々の構成する社会的圏域であり、社会空間全体をマクロコスモスとすれば、その内部に多様な形で成立する複数のミクロコスモス」(石井, 1993, p98-99)であり、その《場》に身を置く個人(行為者)を規定するものである。つまり、《場》での経験が蓄積されることにより、行為者のハビトゥスが形成されるのである。このようにハビトゥスの概念を援用することの意義について松尾(2001)の研究を参考にすると、次の二点があげられる。一点目は、ハビトゥスを援用することにより、特別支援学校の構造決定論に陥ることなく、構造と教師のダイナミックな関係性を分析することが可能になることである。二点目は、特別支援学校の体育授業をめぐって教師の意識にもものぼらない暗黙の規範性や性向のパターンを視野に組み込むことが可能になることとなる。

以上のことから、特別支援教育の体育授業において見られる現象を、体育授業の構造の問題として捉えるのではなく、教師が特別支援学校において継続的に身体を使うことによって意図せず獲得する、ものの見方や言い方、考え方であるハビトゥスを通して子ども観が体育授業にどのような影響を及ぼしているのかを明らかにする。

このような観点から検討するのは、障がい者スポーツをめぐる環境や、障がいのある子どもの教育そのものをめぐる変化が起こっている現在、特別支援教育における体育授業という《場》も変化していると考えられるためである。このような変化を受けて、教師は特別支援教育の体育という《場》において、どのようにその《場》を、また自身のハビトゥスを再構築していつているのだろうか。本研究では、教師のもつ知識背景と複合的に捉えることとしたい。

2、調査の概要

本研究においては、対象者独自の子ども観を捉えるためには、柔軟な対応が必要と考え、半構造化インタビューを実施した。調査は、7月3日から7月7日の期間に各対象者につき2回に分けて行った。

対象者は、A県立支A支援学校の知的障害部門中学部に勤務する教員3名である。

A支援学校は、知肢併置の支援学校で、両部門ともに小学部・中学部・高等部が設置されている、県内においては大規模校である。調査者は昨年度から、この学校の知的障害部門中学部にて非常勤講師として勤務しており、調査対象者3名と共に生徒の指導にあたっている。

3、対象者の基本的属性

	年代	性別
M 教諭	40 代後半	女
T 教諭	40 代前半	男
N 教諭	30 代前半	女

4、結果と考察

(1) T.T で形成される教師のハビトゥスが体育授業に及ぼす影響

特別支援学校における指導方法の一つに T.T (ティームティーチング) と呼ばれる複数の教師で指導にあたるものが挙げられる。A 支援学校では各学級に三名の教師が担任として配属されており、部門の中学部全体で行う体育授業では、非常に多くの教師が共同で指導にあたっている。このような特徴的な場面においては、特別支援学校におけるハビトゥスが表出しやすいのではないかと考えられる。次の 2 つのインタビューは、T.T をめぐるハビトゥスと教師の子ども観が体育授業に影響を及ぼすと考えられる語りである。

<インタビュー 1>

INT (インタビュアー) :

(事前に) 指導案を確認する段階で、先生方の中で考え方の違いが出てきますか。

T 教諭：ん～、でも基本体育の免許持ってないし、まあ体育の先生言われるんならそうよなあっていう。まあなかなか、みんなで国語数学を教えて、もちろん国語や数学の免許を持たれる先生もおるけど、やっぱりそこは 4 教科の美術とか音楽とか、技術とか体育とか、ていうのはなかなかやっぱ専門性があると思うんで、そんなに。あきらかにこれおかしいなっていう所はあれじゃけど、基本体育の先生が考えられたならそれで行こうかなって思うし、そんなに体育の授業でずれとるかなっていうのもない、かな。あんまりにも待ち時間が長いとかだったら、もうちょっとこう 2 列にした方がいいんじゃないんとかいうのはあるけど、やっぱまあ体育の先生も上手いこと考えられとるし、うん、大丈夫かなと。

<インタビュー 2>

INT : 先生の方から、もっとうした方がいいんじゃないかっていうのを T.T の他の先生に発信したりとかは

M 教諭：体育の授業で。

INT : はい。

M 教諭：あー、あんまり気が付かないな私。なんかあの、サーキットとかで相談したりする時には、この子こうかなーとかいう風にして、みんなで出し合って、じゃあこれもやるかな、とかいうのを、一昨年ぐらいいかなんかには相談したりとか、相談があれば、そういう風にはしていくと思うんですけど、特にあの、主(指導)の先生が考えられたような意向です、してると思います、みんな..

INT : その、体育以外だったら、結構こう、発言されたりとかしますか？

M 教諭：…いやいやいや、あの…ちっちゃなグループだったらね、ちっちゃなグループで、3 人ぐらいでやってるようなグループだと…クラスとかね、そういうのではしますが…こうしようこうしようっていうのはあるけど…大きな体育とかでは、体育の先生がやっぱり、授業の先生が集まって相談されているので、そんなにはないですね。

(中略)

M 教諭：私なんかは体育に興味ないっていうのもあるけど、私自身があんまり言われたくないっていうのもあるかな。体育を専門に勉強されてた先生方が考えられたことだから、全体の流れとか内容には何も言わないし、ただ、私がついてる子どもの個別の対応とかで必要なときには、その都度変更はしますね。

T 教諭と M 教諭は共に、体育の T.T において、副指導者として教育的行為を行なう立場である。両者は共に、体育授業においては専門性を備えた主指導者の考えを尊重する姿勢が共通する点である。また、主指導者の指導計画が、それぞれが捉えている子どもの実態に則しているとは言い難い場合にも、両者共に自身の意見を主指導者には伝えず、個別の指導場面で各自変更を加えて対応す

る傾向にあることが分かる。特に、M 教諭に関しては、子どもに対応した指導を自身で想定している場合においても、主指導者の考えを優先するとはっきり口にはしている。

これらのことから、子どもの実態に応じた授業の実践よりも、主指導者である他の教師との関係性を優先する教師の身体性が形成されている可能性があることが分かる。日常的に T.T を行なう中で、教師間の専門性を重視し、協調性を尊重するハビトゥスが形成されていると言えよう。このことは、特別支援学校という《場》によって繰り返し強化されることで、体育授業においても、教師のもつ子ども観というものが、このようなハビトゥスの陰に退いてしまっていると捉えられる。そのように捉えると、度々聞かれる「体育が専門ではないから」という言説は、葛藤の中にある教師にとっての隠れ蓑としての役割を担っている可能性が窺える。

(2) 障がいの認識に関わるハビトゥスが体育授業に及ぼす影響

次に、特別支援学校特有の問題である障がいの認識をめぐるハビトゥスが体育授業にどのように影響を及ぼしているのかについて検討してみたい。ここでは、まず、過去に主指導者として体育授業に関わった経験のある T 教諭の子ども観を取りあげる。

<インタビュー 3>

INT : 実態把握をされるときに何か気を付けていることとあってありますか？

T 教諭： 実態把握表とあっていうのはあるんですけど、あんまりそれに捕らわれ過ぎてもあかんなかって、枠があって、その、枠がこうあったら、その枠じゃないものも絶対どっかあると思うんで、それをもう探す気にならんかったりとかするので、まあ小学部から来たりするような実態把握表とか見さしてもらんですけど、どちらかといったらやっぱり自分のメモを大事にしたいというか、どうしても同じ子をずっと見てたらこう固まってきてしまうんで、なんかゼロの視点というか第三者的な見方っていうのがある、(中略)

INT : なるほど。マンツーマンで子どもに付いていたりするとそういうのってなかなか難しいですよ。

T 教諭： そう、もう気持ちもなかなかあの一、リラックスもできんというか追い詰められても来るし、そこはもうあえて、やっぱもうそこでこの子こうだって決めてしまうと、そっからはなかなか、伸びることもこっちが抑えてしまったところもあるかなって思うので。

このような T 教諭の語りからは、子どもに対して固定観念を持ってしまうことを回避しようとしている様が窺える。特別支援学校においては、限られた生徒に対して個別に対応するために、教師のなかでその子どもに対するイメージが固まってしまいやすいことを T 教諭は危惧している。故に意図的に子どもを柔軟に捉えようとしていることが分かる。同様の子ども観は、若手教師である N 教諭の語りの中にも表出していた。つまり、障がいをめぐるハビトゥスとして、固定概念を持つことが指導の妨げになるという捉え方が存在しているということである。

このことが、T 教諭の子ども観をどのように体育授業に反映させているのかについて考えてみたい。

<インタビュー 4>

INT : 今までここで経験された体育の中で、印象に残っている体育の授業とあってありますか？

T 教諭： 僕が来たとき体育の授業をさせてもらって、その時はほんとうに養護学校の体育みたいな、サーキット運動もあつたり、まあ球技もできる子は球技もしてたんですけど、4年くらい前に、(当時の主指導者が) スポーツテストをしてみようということで、(中略) 実際生徒は目標を見て投げたりとか、跳んだりとか、走ったりとか、のができてたんで、ああほんとはもっと早い段階で、こういうことしてやったらよかつたなあっていうのが、あつて、(中略)、養護学校の生徒だからできんとか、あの一、僕らもはなからもう、ちょ

っと除外しとるものもほんと言ったら、一般中でしよることなんかでも、ほんとはもつと経験さしちゃらんとおえん子もおるんじゃないかなあっていうのもあって、ああスポーツテストっていうのを言われた時には、そう、そういう発想なかったなあって(笑)、そこはやっぱ専門性があるなあっていうのは、見させてもらって、そこは、うん、すごいなと思った授業です。

(中略)

INT : 先生は一年目に専門じゃない体育をされたじゃないですか、すごい大変だったんじゃないかなって思うんですけど

T 教諭: ん～、なんか教材研究の時間もなくて、まあ去年までこれしよったからっていうのでしたり、まあ少し自分のアイデアとかも入れたのは入れたけど、後から考えたらああしたらええなあこうしたらええなあいうのもたくさんあるし、なんかもう勢いだけでやってしまうた、なんか、戻れるもんならもう一回やってみたいなとかいうのは、うん

INT : 今だったらどんなことをされたいですか。

T 教諭: ん～、やっぱりこう視覚支援をもっと、入れてあげたかったなあっていうのは、(中略)、生徒が実際に見てできることっていうのが、あのついついやっぱり視覚支援とか体育で言うたら、(中略)、

あの手の位置とか足の位置とか、明らかにもうボールを蹴りたいなんかあのコースとか、そのジグザグの、ジグザグランっていうのか、なんかそんなんでも、あのただ単に左右じゃなくて、線をかいたりとかしたらけっこう目に見えて生徒がそうやって動くし、そうやって自分が見た、自分から見た、自分が主体的に動ける視覚支援っていうのもっとできたんじゃないかなあって

ここでの T 教諭には、矛盾が生じているのがわかる。前半部においては、印象的だった体育授業として、かつての子どもを固定的に捉えていた自己を反省しつつ、授業の内容に関する話が語られているにも関わらず、後半部で T 教諭自身の実際の話になると、途端に授業の内容からは離れ、子どもに対する支援の方法について語られている。この矛盾には、T 教諭の子ども観が関係しているのではないかと考えられる。

インタビュー 3 において語られた T 教諭の子ども観は、個々の子どものニーズを把握した上での教育的対応が重要とされている特別支援教育において、教師に求められる資質の一つであると考えられる。しかし、このような子どもの捉え方が強調されるあまり、「子どもを固定的に捉えない」という捉え方そのものが、教師を縛ってしまっている印象を受ける。つまり、特別支援学校という場におけるハビトウスとして教師が獲得しており、逆説的に子どもを固定的に捉えてしまっているといえよう。その結果、子ども一人一人に応じた個別の支援というものが重要視され、実際の授業を考える際には、支援のことに意識が向きやすく、内容に関する話が語られにくくなっているのではないかと推察される。つまり、内容では子ども達のより豊かな Play として運動がどのようにあればよいのかが問われる必要があるにもかかわらず、トレーニングの仕方である支援方法に思考が流れるということである。特別支援学校においては、依然、リハビリテーションとして医学的に有用性を見いだされたスポーツをする場としての体育授業が維持されやすいことをこのことは示していると言えよう。特別支援学校という固有の空間で育まれた教師のハビトウスが、社会で変化している障がい者スポーツの捉え方の変化を受け入れがたくしているのではないかと推察される。

5、おわりに

本研究では、教師が持つ子ども観と特別支援教育の体育授業について、教師が身につけているハビトウスを媒介に、その関係性を明らかにしようと試みた。その結果、特別支援教育に携わる教師

は、特別支援学校という「場」において獲得されるハビトゥスにより、自身のもつ子ども観との矛盾を抱えた状態で、体育授業の実践を行なっていることが推察された。障がい者スポーツや特別支援教育の捉え方そのものが変化してきている現代社会においては、教師はますます複雑な状況にさらされていくと考えられる。

教師のハビトゥスは、特別支援学校という場において無意識的に獲得されるために、直接的なアプローチによってその変容を図ることは難しいだろう。故に、特別支援学校の体育授業において運動やスポーツの捉え直しを行ない、体育授業という場を変化させることは、特別支援教育全体においても重要な役割を担うのではないだろうか。

<引用・参考文献>

藤田紀昭 (2006) スポーツと福祉社会—障害者スポーツをめぐる。井上俊・亀山佳明編 スポーツ文化を学ぶ人のために。世界思想社：京都。pp.283-298.

石井洋二郎 (1993) 差異と欲望—ブルデューと『ディスタンクシオン』を読む—。藤原書店：東京

松尾哲矢 (2001) スポーツ競技者養成の「場」とハビトゥス形成：学校運動部と民間スポーツクラブに着目して。体育学研究, 46 : 569 - 586.

大南英明・吉田昌義編 (2004) 障害のある子どものための体育—個別の指導計画による健康・体力づくり—。東洋館出版社：東京。

住田正樹・中村真弓・山瀬範子 (2008) 教育者の「子ども観」に関する研究—教師・保護者を中心に—。放送大学研究年報, 26 : 15-24.

渡正 (2010) 障害者スポーツの臨界点—車椅子バスケットボールの日常実践から。新評論：東京。

体罰への社会システム論的アプローチ

佐藤広菜（横浜国立大学大学院学生・修士課程） 海老原修（横浜国立大学）

I. はじめに

本稿では日本のスポーツ界における暴力的指導の実態を明らかにする。2012年、桜宮高校バスケットボール部の部員が顧問教諭から暴力的指導を受けたとして自殺した。これを契機に、体罰に関する調査や研究がなされてきた。しかし学校調査で明らかにされるのは、何校もの学校で『指導の一環であり体罰ではない』として教育委員会に報告書を出していなかった（2014年1月5日、朝日新聞）という事実だ。ピーター・ウィンチの概念の規範性議論「XとYが『同じ行為』であると有意味に述べるには当の行為者が同じ『概念』を有している必要がある」とするならば、問題は体罰に関する認識の不一致にある。昨年行われた第64回日本体育学会で発表したモデル（図1）をもとに、スポーツ指導場面がテキスト上でどのように語られてきたかを検討する。体罰による懲戒処分を推移を示した後、テキストの分析を通して暴力的指導を容認してきた実態を浮き彫りにする。

II. 体罰による懲戒処分経年推移

体罰による懲戒処分（訓告含む）のデータを昭和42年から集計した（図2）。平成24年度については体罰を理由に懲戒処分や訓告処分を受けた教職員数は2,752名。平成23年度の404人と比較すると、約7倍に達した。また例年一度の調査が平成24年度では二度行われた。一度目の「体罰の実態調査についての第1次報告」（平成24年4月から平成25年1月までに発生）では604件だったが、二度目の平成25年8月に出された「体罰の実態調査についての第2次報告」（平成24年4月から平成25年3月までに発生）では

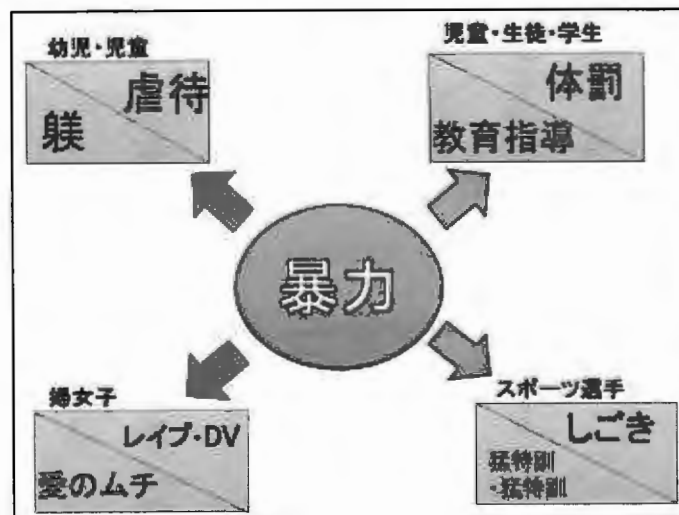


図1 暴力のラベリング

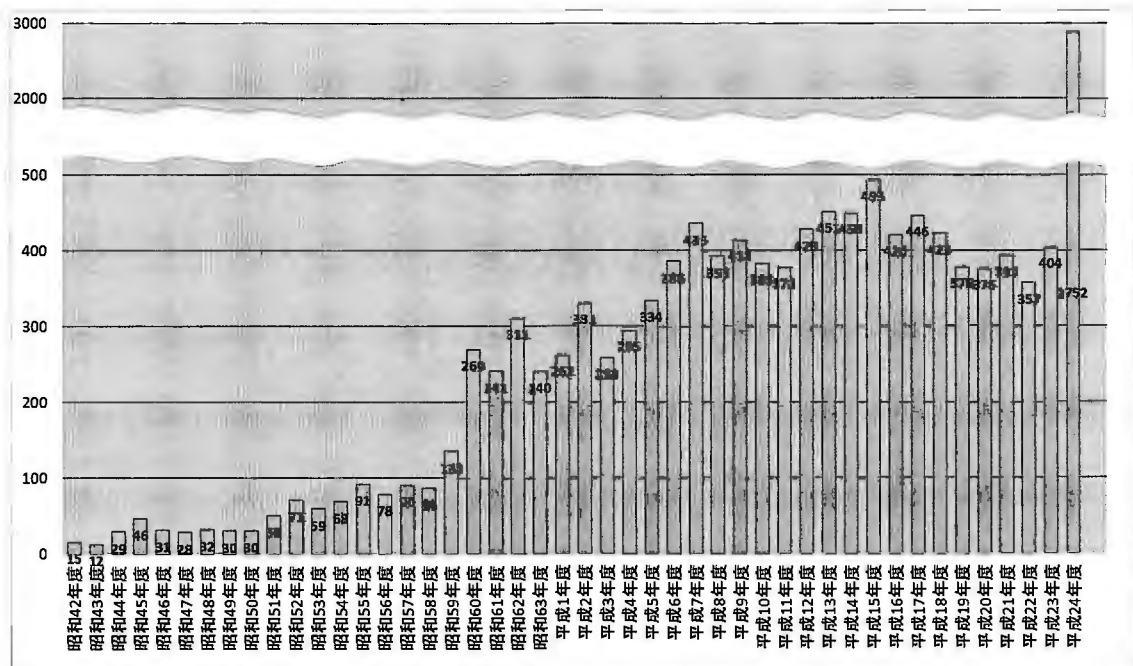


図2 体罰による懲戒処分（訓告を含む）¹⁾

2752件と4倍以上になっており、2月と3月における調査で約2100件が報告された。二度にわたる調査は、前年の2012年12月末に大阪市立桜宮高校の事件が背景にある。これを受け、1月に新聞各社は体罰に関する記事を多く掲載した。このような一連の報道から、1月以前に発生していた事件が第二次調査で報告されたと示唆できる。人々がメディアから受ける影響は大きく、情報により体罰という概念それ自体について再認識しつつある。冒頭で述べたピーター・ウィンチの概念の規範性、「議論XとYが『同じ行為』であると有意味に述べるには当の行為者が同じ『概念』を有している必要がある」を今回の事件に結びつけるならば、事件以前に体罰という行為について社会が同じ概念を有していなかったといえる。

猛練習のうちの指導なのか、しごき²⁾なのかが判然としていなかった。昭和42年から60年代にかけての体罰による懲戒処分の件数は、実際には暴力的指導を懲戒処分として取り扱っていなかったと示唆する。このような指導を容認してきた背景には何があったのか。1960、1970年代に多数発行されたスポーツ根性マンガや新聞といったメディアにみた。

III. 言説分析

言説分析に対する批判として「データの恣意的な使用」が指摘される。しかし言説の変化は問題事象において何がどう問題であり・その原因は何であり、その処方箋はどう提起されるべきか、と事象を構造的にまるごと変化させる(石飛,2012)。言説分析において重要なのはとりあげる語りをどのような意味での「データ」とみなすかである(間山,2002)。

ここではメディアの媒体としてマンガと新聞のテキストを取り上げ、体罰という認識がいかに構築されてきたかを分析する。

1. 1960年代、1970年代に発行されたスポーツ根性マンガから

情報化社会におけるスポーツはメディアによって伝えられる情報である以上に、メディアと一体となって創られる新しい娯楽文化である。このときスポーツを媒介する大きなメディアの一つとしてあげられるのが、日本初の現代文化でもある「マンガ」である（松田,2012）。言説分析についての語りが現実となる（間山,2002）という命題にたって述べるならば1960年代から1970年代にかけてのスポーツ根性マンガによって表出してきたスポーツ指導における語り方が現実として受け入れられた可能性がある。そこで1960年代から1970年代に流行したスポーツ根性マンガの分析から、暴力的指導に至る背景を指摘する。

【巨人の星】

スポーツ根性マンガの始まりはメキシコ五輪前後の1967年から1969年を頂点とするブームを呼んだ（石川弘義,1991）。この火付け役となったのは野球マンガの「巨人の星」で1966年から週間少年マガジンで連載が始まった。梶原一騎作、川崎のぼる画で、主人公星飛雄馬に野球を教えるのは父・一徹である。飛雄馬は父に幼少期から野球を厳しく仕込まれた。「飛雄馬よ、巨人の光輝く明星となれ！」と、父・一徹は息子に自分の果たせなかった夢を託す。父の夢に応えるため、つらい練習に何度もくじけそうになる飛雄馬であったが、王貞治と出会い、野球のすばらしさを知る。以下は、飛雄馬が甲子園優勝投手兼四番バッター王貞治の所属する早実野球部の練習をグラウンドに見に行くシーン（巨人の星一巻より／講談社漫画文庫）である。

飛雄馬	「す、すごい…」
早実野球部監督	「どいつもこいつもたるんでるぞー こんなさまでせっかくの日曜部の特訓もへの役にもたたん！」
飛雄馬	「すすごい…たるんでる…あれだけしごかれたんじゃ不死身でもないかぎり… 早実野球部の伝統は地獄の猛練習だと聞いていたけど、 こ、こりやあまったくそのとおりだ！」
早実野球部監督	「どうしたぜんぜん声がないぞうっ 早実伝統のかけ声をわすれたかあっ」
早実部員	「ありがとうございます あ…ありがとう…ございます」（吐く）
早実野球部監督	「きたないへどなどでグラウンドをよごすなっ」
早実部員	「ありがとうございます あ…ありがとう…ございます（吐く）」
飛雄馬	「殺人ノックごとにありがとうございます… 巨人の優勝校のこれが伝統のかけ声！」
早実部員	「ありがとうございます」
早実野球部監督	「とにかくぜんたいにたるんでおる！ 正座して反省だ！」

ここで描かれるのは監督による特訓である。監督が放つノックを選手が受けられず、腹に当たり、吐いているシーンである。しかし選手は監督からノックを受けられる感謝の気持ちを声に出す。これを受けて飛雄馬は次のように表現している。

飛雄馬	「あのどろ人形たちの中に王さんもいる 甲子園の英雄でプロ野球からひっぱりだこの王さんも…」
飛雄馬	「王さんにまた無言のうちに教えられた みんなこうして厳しい訓練に耐えているんだ自分自身のために！」
飛雄馬	「とうちゃんにほめられたかったおれ…」
飛雄馬	「ぎゃくにおれがありがとうございますっていわなきゃいけないんだ」
飛雄馬	「ありがとうございます…」

飛雄馬は厳しい訓練に耐えているからこそ強くなれるのだ、と理解する。加えて、甲子園優勝投手である王貞治が参加している練習というイメージがより一層このシーンを肯定的なイメージに駆り立てる。

【アタック No.1】

1968年から『週刊マーガレット』（集英社）にて連載。少女漫画の単行本として初めて10巻を超えた作品となった。青春をバレーボールに燃やす主人公鮎原こずえは数々の障害と強敵に立ち向かう。高校2年生のときに実業団オールジャパンに選ばれ、世界大会に出場し、MVP賞を受賞。卒業後はヤマカメラに入社し、チームのキャプテンとなり、厳しい監督の下練習に打ち込む。以下は主人公がバレーボール部、部員と共に監督の厳しい練習を受けるシーン（新アタック No.1 二巻／集英社）である。

監督	「ボールから逃げるやつがあるか 向かってこい」
	バン！バン！（ボールが選手に当たる）
部員	「あんな近くからボールなんてひろえるもんじゃないわ」
	ドパッ（ボールが選手に当たる）
部員	「ゲーゲー（吐く）」
鮎原	「水原さん」
監督	「ほうっておけそんなもん1週間もすればなれる！ それについてこれんやつはやめてもかまわん」
見物人	「すごい」
	ドン パーン（ボールが選手に当たる）
監督	「まだまだ」
	バン！バン！（ボールが選手に当たる）
監督	「きょうはこれでやめるがあしたからもっときびしくなるぞ」

ここではレシーブ練習が描かれている。監督はネット横で台に乗り、ネット真上からアタックを打ち、選手はボールをレシーブする。選手の水原はきつさのあまり吐いてしまう。監督は部員に対し「それ（練習）についてこれんやつはやめてもかまわん」と言う。この言葉からは ①練習についていけない人はやめてもよい、②練習で鍛えればもっと強くなれるといった二つの意味が隠されていると読み取れるが、スポーツの指導場面であれば容易に後者と解釈される。これを受けて練習を見ていた他の部員は次のように表現する。

部員	「体がバラバラになりそう あしたからはもっとしごくですって ぞっとするわ」
----	---------------------------------------

ここでいう「しごき」「ぞっとするわ」はこの練習に対する否定的な評価を与える。

野球とバレーという違いはあるが、「巨人の星」での事例と指導方法は変わらない。しかし監督の発言や見物人、他の選手の発言によって、肯定的にも否定的にも読み取れる。

2. 新聞報道から

ここからは運動部活動の練習場面における指導に関する記事を対象とする。新聞を対象としたのは人々の生の声が記録されている媒体と考えたためである。指導者や選手、それを取り囲む人々はどのような認識を持っていたのか。

「就任して初めて、下級生に対する過度のシゴキを知った。際限なく続くノック、ダッシュ。26人いた新入部員が2週間で15人もやめた。中学の野球部を訪問すると、「水商に行ったらシゴキでつぶされる」と監督から何度もいわれた。」(記事 二人三脚(ガンバレ!水戸商 32年ぶりの甲子園 1992.3.19 朝刊)

1982年、某野球部部長に就任して始めて野球部の練習を見たときの監督の言葉である。ここでは下級生に対する際限なく続くノック、ダッシュはしごきとして語られる。15人も退部したという事実がこのような語りに至ったと推測する。しごきという語りによってこの練習の否定的なイメージが構築される。しかし一人の退部者であれば集団の目標達成や集団統制を維持するための「落ちこぼれ」(海老原,1995)、と語られるのかもしれない。森田洋司(2010)の「いじめの四層構造論」に当てはめるなら、集団の中心にある者は積極的承認と暗黙的指示を強要し、従えない者には「落ちこぼれ」のレッテルを貼る。「落ちこぼれ」にならないためにも指導者の暴力を暗黙に受容せざるを得ない。

「大敗の屈辱に加えて、地獄の練習が待っていた。斉藤一之監督(故人)の持論は『一番強いチームが一番練習したチーム』。練習は今では考えられない厳しさだった。時間は夜遅くまで、ばてるからと言って水分を禁じ、容赦のない鉄拳が飛んだ。「血の小便が2日とまらなかった」(岩井)、「そばにあるボールを拾うのもきついぐらい」(青野)。屈辱をバネにした猛練習は精神力も鍛えたといえる。現在も野球を続ける岩井も青野もこの大敗を自分の野球の原点と位置づける。」(記事 雨の激闘「怪物」攻略 2014.6.19 朝刊)

1973年春の甲子園で初戦敗退をしたチームが屈辱をはらすため、夏の甲子園に向けた練習を回想した語りである。監督の持論である「一番強いチームが一番練習したチーム」から、夏の甲子園までの残りわずかな時間に対して焦る様子が感じられる。戦時中は農民出身の鎮台兵を短期で仕上げるために、「負けてもいいのか」という血走った一言ですべてを合理化した(内田,2013)。最後には精神力を頼りにする日本人の思想が感じられる。また、部活動においても殴る行為は現在の「体罰等の許されない指導と考えられるものの例」(2013,文部科学省)に該当する。チームはその年の夏の甲子園の地区予選で優勝し、甲子園出場を決め、その後試合でも駒を進めていく。暴行罪や傷害罪として扱われる可能性のある行為も、チームが一つの目標に向かっていれば、猛練習という語りによってこの練習は肯定的なイメージをされる。二つの語りはどちらも同じ練習であるように感じさせるが、その呼び方は

選手と監督の関係やその後の試合の成績によってしごきか、猛練習かに分かれる。

IV. おわりに

過去の様々なスポーツ指導場面における語りを見てきた。これらの分析から語り方の違いが暴力的指導に対する認識の違いを生んできた可能性が垣間見えた。チームの目標や試合の結果が、指導方法の意味合いを左右する。また、体罰事件が大きく報道されている現在であっても暴力的な指導観は未だに根強く定着している。指導者の暴力的行動を容認する成員は過去の自身のスポーツ成功体験が影響している（阿江,2000）、とされているが、これまでの経験から構築された指導に対する概念が問題の根本にあるのなら、暴力的行動という概念の認識に対する違いを語られてきたテキストによって明らかにする余地はある。

結びに代えて再びウィンチを引用する。「何かを理解すること、つまり何事かの意味をとらえることは何かを理解可能なものにする事〔中略〕理解可能性という概念はそれぞれの文脈で系統的に不明瞭に使用されていることが、すぐにあからさまになるだろう。つまりこの概念の意味はそれが利用されている個々の文脈ごとに必ず変化しているのである。」

【注】

- 1) 文部科学省.教育委員会月報（発行年昭和 43 年から平成 14 年まで）、「体罰に係る実態把握（第 2 次報告）の結果について」より作成
- 2) しごくこと。厳しく鍛練すること。：大辞林 第三版

【引用参考文献】

- 阿江美恵子（2000）運動部指導者の暴力的行為の影響：社会的影響過程の視点から,体育学研究 45:89-103
- 海老原修（1995）「落ちこぼれ選手」といわない部活を,体育科教育 43-5：35-38
- 石川弘義（1991）大衆文化事典 弘文堂 pp416-417
- 石飛和彦（2012）「いじめ問題」にみる教育と責任の構図,教育社会学研究 90: 83-98
- 森田洋司（2010）いじめとは何か 中公新書 pp132
- 文部科学省（2013）運動部活動の在り方に関する調査研究報告書
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/_icsFiles/afieldfile/2013/05/27/1335529_1.pdf
- 内田樹（2013）（わたしの紙面批評）スポーツ界の体罰, 2013 年 02 月 26 日朝日新聞
- 松田恵示（2012）よくわかるスポーツ文化論,ミネルヴァ書房 pp130-131
- 間山広朗（2002）概念分析としての言説分析：「いじめ自殺」の<根絶=解消>へ向けて, 教育社会学研究 70, 145-163
- ピーター・ウィンチ,森川真規雄訳（1977）社会科学の理念：ウィトゲンシュタイン哲学と社会研究,新曜社 pp13-41

スポーツ組織における女性の意志決定者の登用に関する研究

佐藤 馨（びわこ成蹊スポーツ大学）

1. はじめに

わが国における意志決定の場への女性の登用が政治・経済の場面において推し進められようとしている。首相官邸の発表によれば、「持続的な日本の経済成長につなげるための「成長戦略」の一環として「女性が輝く日本」と銘打ち女性役員・管理職の増加について言及している。また、経団連はそうした政策を受け、各企業に女性登用の目標や達成に向けた自主行動計画を作成するよう求められている（朝日新聞,2014年6月25日付）。例えば日本における上場企業3,608社のうち女性役員（執行役員除く）数はわずか1.2%であることが分かっている（平成23年5月時点）。これを各国の管理的職業従事者、いわゆる女性管理者の割合と比較すると、欧州、東南アジア12カ国中11位と極めて低率という結果であった（内閣府男女共同参画,2013）。このように先進国あるいは主要国と比較してわが国は意志決定の場への女性登用は非常に少ないものの、政治・経済主導により、ようやく取り組まれる課題になってきたと言える。

一方、スポーツ界において意志決定の場への女性の登用はどうであろうか。2004年のJOC（日本オリンピック委員会）調査では、JOC加盟団体における女性役員の比率は、役員全体で5.7%、会長で3.3%、副会長で2.9%という結果であった（JOC,2004）。また滋賀県で行なった同様の調査でも、女性役員の比率は、役員全体で10.5%、副会長3.4%、さらに会長に至っては0%であった（佐藤,2009）。このことから、政治および経済の場面における意志決定の場への女性の登用率の低さだけでなく、スポーツ組織において同様の傾向が見られることが分かる。

そこで本研究は、スポーツ組織における女性の意志決定者の登用状況とそれに関する組織の考え方、さらにスポーツ組織に内在する女性の意志決定者登用の課題を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

(1)調査方法:JOCを介して各スポーツ団体・協会に調査協力を依頼し、郵送法によるアンケート用紙の配付および回収を行なった。

(2)調査時期:平成24年3月～4月

(3)回収率:52団体中50団体から調査票を回収した(回収率96%)。

(4)調査項目:

3. 結果および考察

(1)スポーツ組織における役員等の男女比

各スポーツ組織における役員等の男女比は、男性96%、女性4%であった(図1)。さらに役職別の男女比を見ると、どの役職も男性が90%以上を占めていた(図2)。スポーツ組織における役員等の男女比の現状は、圧倒的に男性が多く、女性は5%と僅かであった。

さらにスポーツ組織にある各種委員会委員長の男女比を見ると、女性の登用が最も多かったのが「女性委員会(85.7%)」、次いで「学校教育検討会(33.3%)」、以下「国際委員会(17.4%)」、「指導者委員会(10.5%)」、「総務委員会(10%)」と続いた。

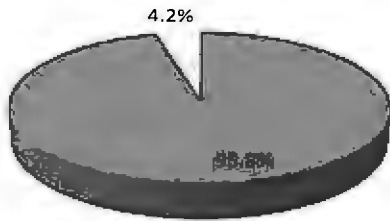


図1 スポーツ組織における団体役員の男女比 (n=980)

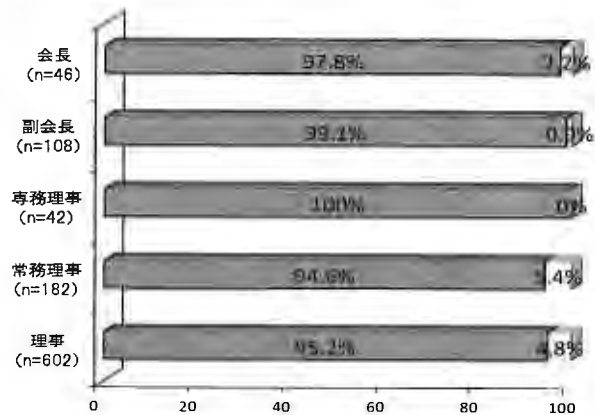


図2 スポーツ組織における各種役員の男女比

全体として委員長への女性登用率は低く、

委員会によっては0%という所も多く見られた。「女性委員会」や「学校教育検討委員会」といった直接女性に関係したり、女性の進出が多く見られる現場を扱う委員会については、比較的女性委員長の登用が多く見られた。

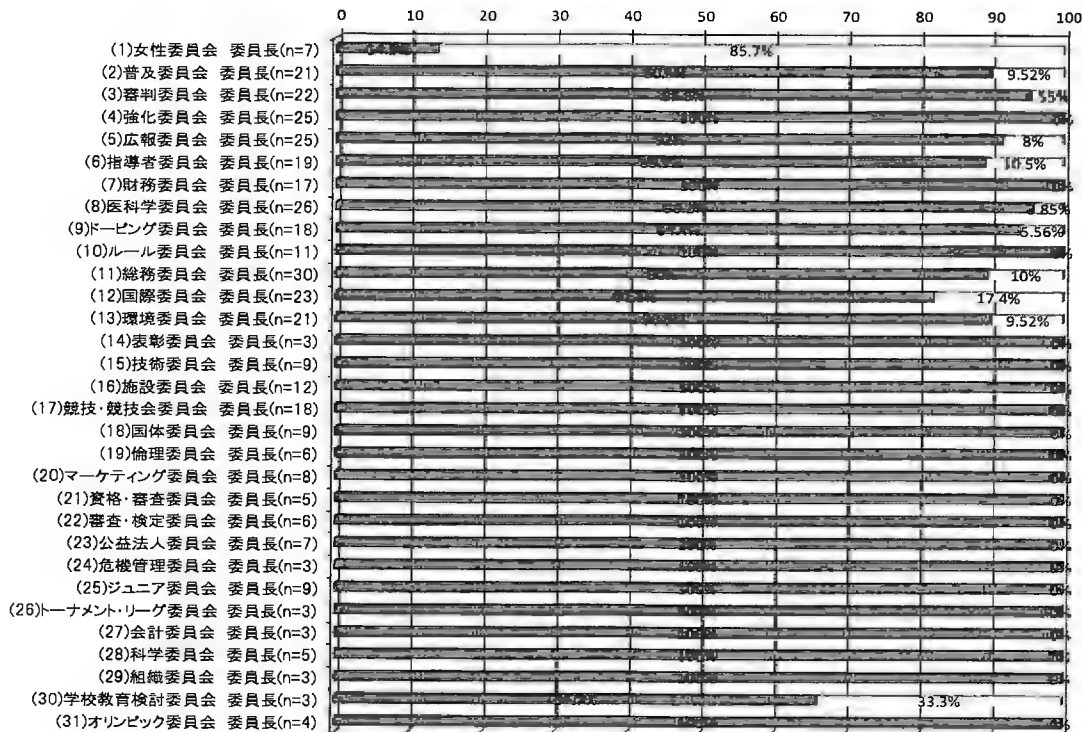


図3 スポーツ組織における各種委員会委員長の男女比

また各種委員会に属する委員の男女比については、「女性委員会(79.8%)」が最も多く、次いで多かったのが「学校教育検討委員会(41.2%)」、以下「ドーピング委員会(21.4%)」、「競技・技術委員会(17.8%)」、「環境委員会(15.7%)」、「オリンピック委員会(15.6%)」、「広報委員会(15.1%)」、「医科学委員会(13.5%)」となった(図4)。上位にあった2委員会については、女性委員長の登用率と同様な結

果を示し、比較的高い割合で女性を委員に登用していることが分かる。全体として女性委員の登用は女性委員長ほど低比率でなかったものの、その割合は平均して11%程度であった。各種委員会における女性の登用傾向として、女性特有の課題が内在していたり、課題解決に女性の視点が必要な委員会が比較的女性に登用している傾向があった。

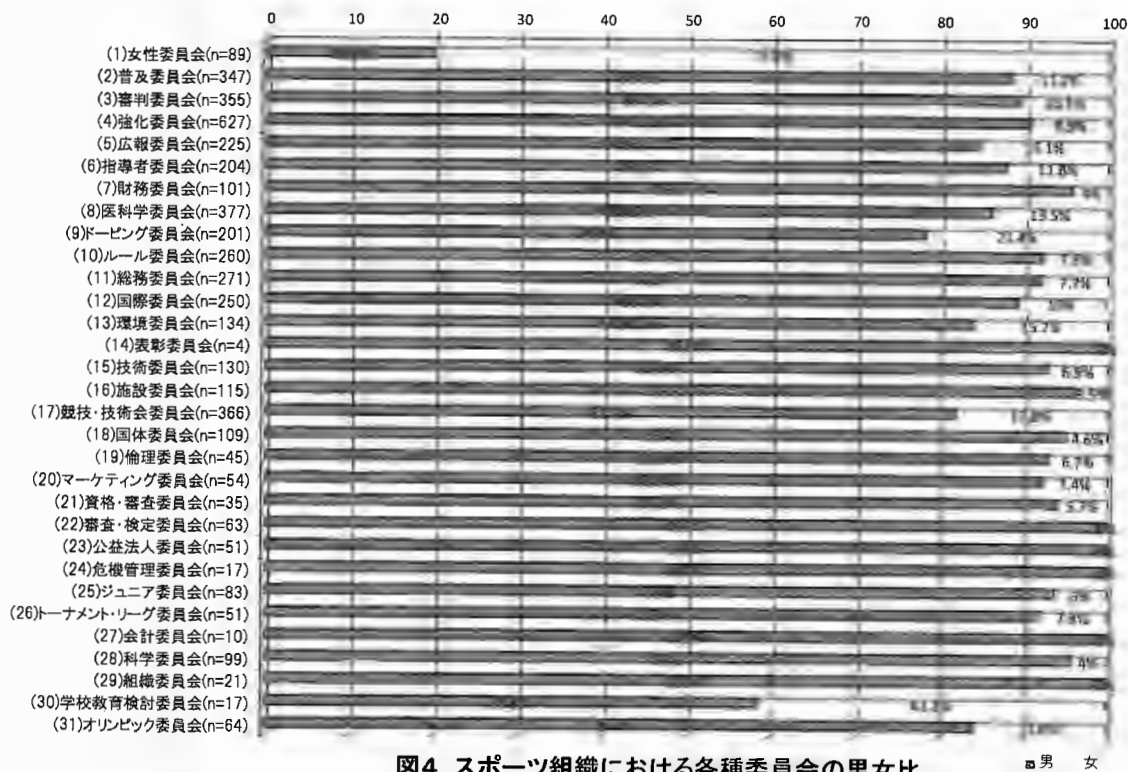


図4 スポーツ組織における各種委員会の男女比

(2) スポーツ組織の女性役員に対する考え方

スポーツ組織において役員を選出する際、どのような点を重視するのか聞いたところ、最も多かったのが「各組織・委員会での活躍・実績 (84.6%)」、次いで多かったのが「連盟・協会の推薦 (66.7%)」、以下「人柄 (59%)」、「年齢 (47.2%)」と続いた

(図5)。注目すべき点は、役員選出で重要なことが圧倒的に「各組織・委員会での活躍・実績」であったことである。というのも、前述からもわかるように、現時点で女性の役員数は僅かであること、また委員会委員への女性の登用は非常に少ないことからすれば、組織・委員会での活躍や実績によって女性が役員に選出されることは極めて難しいからである。さらに「連盟や協会の推薦」を基準に役員選出を行なっている組織も6割以上あり、これも連盟・狭隘の役員や委員の男女比からすれば、女性が組織の推薦を手に入れるだけの関係性をほとんど持ち合わせていないことは容易に推測できる。このように、スポーツ組織に

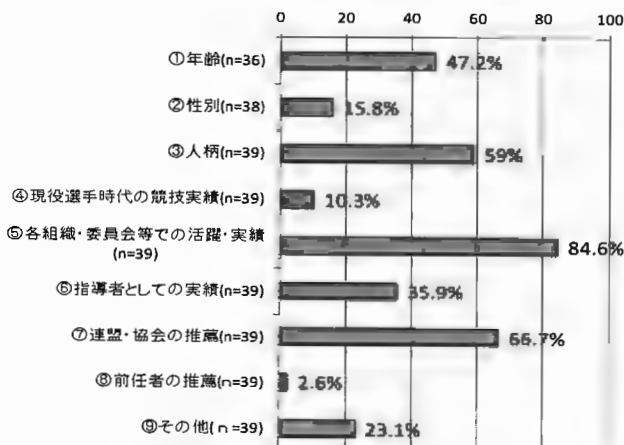


図5 役員選出の際に重視すること (複数回答)

において女性役員の登用は難しい状況に置かれていると言える。しかしながら一方で、組織でも女性を積極的に登用しようとする意識は見られる。図6の理事会等役員の男女比に対する考え方をみると、全体の約8割が「変更すべきで女性をもっと増やすべき」と回答していることが分かった。

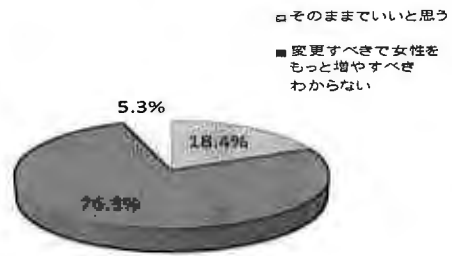


図6 理事会等の役員の男女比に対する考え方(n=38)

(3) スポーツ組織における女性の地位向上に対する考え方

スポーツ連盟・協会において女性の地位向上が重視されているか、という質問に関しては約6割が女性の地位向上を重視していると回答した(図7)。このことを先述の図6の結果と併せて考えると、女性の登用について組織が全く関心を示していない訳ではなく、関心はあるが実現できない、していない状況が読み取れる。また、連盟・協会における女性の地位向上の課題を聞いたところ、「今までの価値観を変えること(34.1%)」が最も多く、次いで「男女平等の考え方を政策やシステムに取り入れること(20.5%)」、と上位3つで全体の約7割を占めた(図8)。以上の結果から、組織における意志決定の場への女性の登用は、組織内の女性に対する価値観の変革が重要と考えている団体が多いが、この変革を促すためにも、それを制度化させながら各組織でこの課題に取り組む方が、スムーズに運ぶのではないだろうか。しかしながら、女性の登用を制度化する一方で、女性自身の組織への積極的な働きかけも必要であろう。



図7 連盟・協会において女性の地位向上が重視されているか(n=45)

さらにスポーツ組織において女性の地位や意志決定者の比率が上がらない要因を尋ねたところ、最も多い回答が「女性にリーダーとして経験が充分にないこと(45.5%)」、次いで「女性がリーダーになりたがないこと(38.6%)」、以下「女性リーダーを持つという伝統がないこと(36.4%)」、「女性に適切な人脈がないこと(34.1%)」であった(図9)。このことは、元々女性がリーダーになる機会が極めて少ない状況で、リーダー経験豊富な人材を見つけることは最初から困難であること。また、チャンス、経験、人脈をもたない女性が自分を「リーダーに足る人材」として認識することは難しいこと、以上がなりたがない理由と推測する。いずれにしても、スポーツ組織において意志決定の場に相応しい女性は登用する用意はあるが、そ

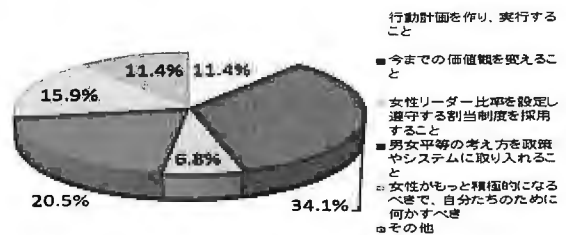


図8 連盟・協会における女性の地位向上の課題(n=44)

うでなければ難しいと考える組織の現状が伺える。しかしながら、意志決定の場において女性の比率は僅かであるから「女性リーダーの伝統がない」のは当然で、却ってそれをどのように構築するか、あるいはそれをどのようにサポートするかが重要であろう。

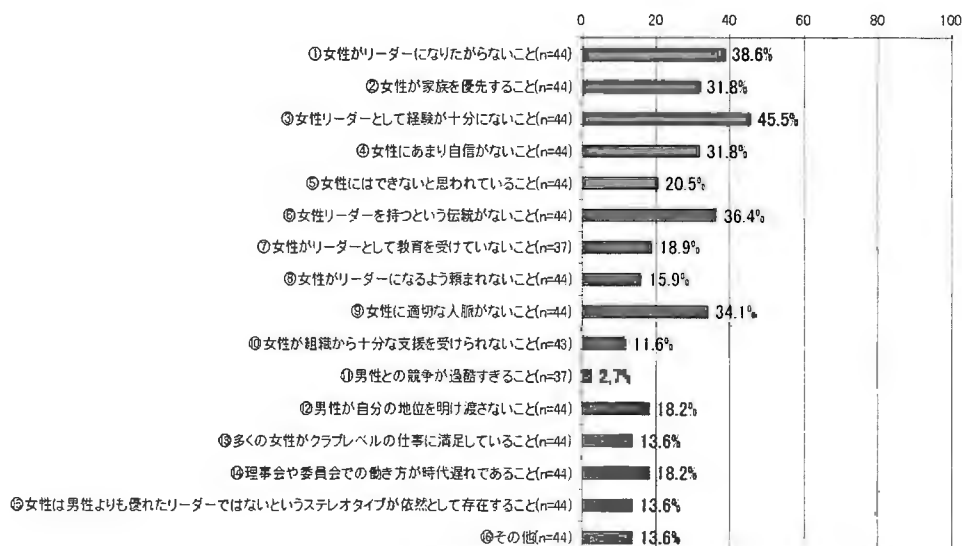


図9 スポーツ組織において女性の地位やリーダーの比率が上がらない要因(複数回答)

(4) スポーツ組織における政策・運営に関する女性意志決定者の影響

女性の意志決定者(以下、女性リーダー)はスポーツ組織の政策・運営に影響を与えられるのか、という質問に対して約80%の組織が「影響を与えられる」と回答した(図10)。すなわち、スポーツ組織は女性リーダーの政策・運営への参与について少なからず理解を示していると考えられる。以上、すべての調査結果を踏まえると、意志決定の場への女性の登用は制度化しながら比率をあげ、それをスポーツ組織の中で恒常化させることが必要であろう。

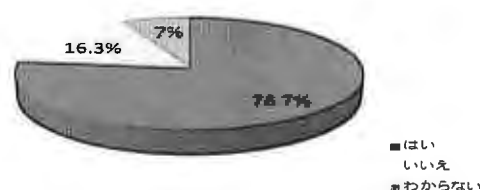


図10 女性リーダーはスポーツ組織の政策・運営に影響を与えられるか (n=43)

4. まとめ

本研究においてスポーツ組織における意志決定の場への女性登用の現状とそれに対する組織の考え方について、以下のことが明らかになった。

- (1) 女性がリーダー(女性の意志決定者)になる機会が極めて少ない状況で、その経験を十分に持つ人材を見つけ出すことは極めて難しい。また、チャンス、経験、人脈を持たない女性が自分を「リーダー」として認識することも難しいと思われる。いずれにしても、スポーツ組織において意志決定の場に相応しい女性ならば登用するが、そうでなければ難しいと考える組織の体質が伺えた。
- (2) 意志決定の場において女性の比率は僅かであるから「女性リーダーの伝統がない」のは当然で、却ってそれをどう創りあげるかが重要である。

(3)スポーツ組織は女性リーダーの政策・運営への参与に理解を示していることから、意志決定の場への女性の登用は、制度化しながらその比率をあげ、それを組織の中で恒常化させることが必要であろう。また、女性のリーダーを育成するプログラムとそのプログラムが実行できる場も併せて必要であろう。

引用・参考文献

『朝日新聞』2014年6月25日朝刊、「企業の女性登用促進へ新法制定 首相が方針」,p.7
内閣府男女共同参画局「女性の活躍促進について」

<http://www.gender.go.jp/public/event/2013/zenkoku/pdf/kyokuchou.pdf>, (2014/7/1 アクセス), p.2

佐藤馨.スポーツ団体における女性スポーツの普及・推進に向けた取り組みと活動実態に関する研究-滋賀県スポーツ団体を事例として-. びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要. 第6号, 2009, p.75-82

首相官邸 HP「女性が輝く日本へ」 <http://www.kantei.go.jp/jp/headline/women2013.html>, (2014/7/1 アクセス)

(財)日本オリンピック委員会女性スポーツ委員会. スポーツ団体の女性スポーツへの取り組みに関するアンケート調査. 2004, p.1-30

地域愛着とチームイメージに関する研究

—H市スポーツイベントボランティアを対象として—

松本耕二（広島経済大学） 渡辺泰弘（広島経済大学）

1. はじめに

Jリーグが地域密着を理念として掲げスタートし20年が経過した。それまでの企業スポーツから地域社会に根ざしたスポーツのマネジメントにシフトし、地域に密着したプロスポーツの経営は必至でとなってきた。ここでは自治体や民間団体をはじめ、地域住民によるさまざまなボランティア組織に幅広く支えられていることが重要な経営要素の一つとなっている。チームは地域のアイデンティティとして広く認識され、住民の誇りや愛着の醸成、一体感やコミュニティ意識の高揚などの社会的効果を生み出している。

地域愛着 (Place Attachment) とは、人と特定地域との感情的なきずな、または、つながりと定義され (Hidalgo & Hernandez, 2001)、個人と場所の間の物理的相互作用によって生じる心理的な要因であり、特定の場所における心理的コミットメントの形のことである (Williams et al., 1992; Jorgensen & Stedman, 2001; Kyle et al., 2004; Trentelman, 2009)。これは、地域依存性 (Place Dependence) と地域同一性 (Place Identity) の二つの構成要素で説明される (Moore & Graefe, 1994)。地域同一性とは、ある場所の物理的環境および記号的な意味の相互作用から生じる個人のアイデンティティ (Williams et al., 1992) とされ、地域依存性は、個人が特定の場所への接近、またはニーズや目的が達成することのできる条件 (Stokols & Shumaker, 1981) とともに定義されている。地域同一性はレクリエーション活動の重要な要因であることも示唆されるなど、レジャー・スポーツ研究の分野は人々の観戦行動を説明する重要な変数として用いられている (Moore & Graefe, 1994; 二宮, 2010)。

地元住民の地域愛着は、地域での自主的な活動を円滑に進める上で、またその地域のコミュニティ維持においても重要である。地域愛着が強い人ほど地域活動への協力行動 (鈴木ら, 2008) や関与 (石盛, 2004) に多様な影響を及ぼすことが報告されている。スポーツボランティアについてみると Kim and Trail (2007) や Kim et al. (2010) は、チームおよびスポーツへの同一視がボランティアの参加動機となり、イベントに関わるボランティアは興味あるスポーツに関連したイベントを選考することを明らかにしている。またチームイメージについては、スポーツチームが活動する地域の住民はチームが地域に寄与していることを認知することで、チームの試合観戦に訪れたり、チームイメージが向上したりする (Hansen & Gauthier, 1992; Zhang, et al., 1996, 2001) ことが報告されているが、チームイメージに関連する要因については更なる知見が求められている。

これまでの研究では、地域愛着とスポーツ観戦行動との関連は見ることはできるが、スポーツボランティアを対象として、その地域愛着やチームイメージ、またその関連を扱った研究は見当たらない。そこで本研究では、地元地域のスポーツチームのホームゲームのサポート活動を行う行政外郭団体が組織するスポーツイベントボランティアを対象として、地域に対する愛着とその地元チームに対するイメージとの関連について探ることとした。

2. 研究方法

【方法】地元地域のプロ・チームのホームゲームのサポート活動を行うボランティア（H市スポーツ協会が組織するスポーツイベントボランティア：以後、HSIV）登録者 250 名を調査対象として、2013 年 11 月 14 日から 11 月 29 日までの間、質問紙による調査を郵送法により実施した。

【調査項目】質問紙は、個人的属性（8 項目）、団体加入歴・活動状況（14 項目）、活動満足（17 項目）、参加動機（31 項目）、活動成果（21 項目）、活動意向（4 項目）、地元スポーツチームの認知度と観戦頻度（9 項目）、チームイメージ（10 項目）、地域愛着と活動（11 項目）で構成されている。なお、地域愛着項目は、Williams, et al. (1992) の 8 項目、チームイメージは Zhang, et al. (2001) の 10 項目を 3 名の日本人研究者と英語を母国語とする計 4 名の研究者によって翻訳し妥当性を精査し用いた。その結果、203 名（回収率 81.2%）からの有効回答を得た。なお本アンケート調査では、性別、年齢の両方に欠損がない調査票を有効サンプル（N=203）とした。

【分析方法】アンケート項目は、PASW18.0 を用いて単純集計および記述統計量を算出した。次に地域愛着とチームイメージの項目の構造を確認するために因子分析を施し検証した。その後、チームイメージ項目との関連を明らかにするために、相関を確認するとともに、その得点分布およびパーセンタイルに基づき、高得点群、中得点群、低得点群の 3 群に分割した。そしてチームイメージ 3 群による地域愛着との関連をみるために分散分析（F 検定）を施した。

3. H市スポーツイベントボランティア（HSIV）の活動

HSIV は、1994 年に開催された国際大会の市民活動を受け継ぐ形で、市民が実践するスポーツ活動や各種団体が開催するスポーツイベントの運営サポートをなどの機会を提供する事業が基盤となっている。市民がボランティアとしてスポーツ活動に参加し、「支える」という観点でスポーツの普及・振興を図ることを目的として H 市スポーツ協会が平成 12 (2000) 年度から市民を対象に組織化している。対象となるイベントは、市内スポーツセンターで行われるスポーツイベントや地元市内に本拠地をおくプロスポーツ組織のホームゲームなどで、スポーツイベントを舞台裏から支える活動を行っている。その業務内容は、スタジアムでのゲートチェックをはじめ、場内案内やごみ回収など、専門的知識や経験を必要としない一般的な業務サポートの活動である。平成 25 (2013) 年度は、プロサッカーチームやプロ野球チームのホームゲーム、ハンドボール国際大会、市スポーツ・レクリエーションフェスティバルなど全 103 回のイベントに、延べ 2,548 名が、その活動に参加したことが報告されている（H 市スポーツ協会資料, 2014）。

4. 結果

4-1. サンプルの属性

本サンプルの属性は、表 1 の通りである。サンプルの男女の比は 1 対 1 であった。年齢は、70 歳以上が 30.2% と最も多く、次いで 60 代(28.6%)、50 代(16.6%)となっており、全体のほぼ 6 割 (58.8%) が 60 歳以上のシニアボランティアで占めている。居住地は、市内在住が 89.6% を占めており、平均居住年数は 27.84 年であった。また既婚者は 78.8%、職業では無職・定年者が 34.0%、さらに学歴は高校卒が 48.2% と最も多かった。

表1. サンプルの属性

項目		n	%
性別	男性	101	50.0
	女性	101	50.0
年代別	10代	3	1.5
	20代	11	5.5
	30代	17	8.5
	40代	18	9.0
	50代	33	16.6
	60代	57	28.6
	70歳以上	60	30.2
平均58.13±15.77 (最少18, 最大81)			
婚姻	独身	42	21.2
	既婚	156	78.8
居住地	市内	181	89.6
	市外	21	10.4
居住年数	5年以下	10	5
	6-10年	21	10.5
	11-20年	49	24.5
	21-30年	41	20.5
	31-40年	44	22
	41-50年	24	12
	51年以上	11	5.5
平均27.84±15.62 (最少1, 最大76)			
職業	会社員	36	18.0
	公務員	10	5.0
	自営業	4	2.0
	専業主婦・家事手伝	36	18.0
	アルバイト・パート	30	15.0
	学生	9	4.5
	無職・定年退職	68	34.0
	その他	7	3.5
	学歴	高校	95
専門学校		20	10.2
短大・高専		25	12.7
四年制大学		54	27.4
その他		3	1.5

※ 各項目には無回答・欠損数は含まない(N=203)。表中の%はnの合計を母数として算出している。

表2. 活動参加状況

項目		n	%
登録年数	1年	21	11.0
	2年	15	7.9
	3-5年	48	25.1
	6-10年	48	25.1
	11年以上	59	30.9
平均7.33±4.65 (最少1, 最大17)			
主な認知手段・経路 (複数回答)	友人・知人	58	24.5
	新聞・雑誌	50	21.1
	テレビ・ラジオ	2	.8
	ポスター・チラシ	16	6.8
	所属団体	13	5.5
	ホームページ	13	5.5
	市報	75	31.6
主なきっかけ	家族	5	2.1
	その他	5	2.1
	自分からすすんで	161	79.7
	地域や職場等の所属団体などに勧められて	4	2.0
	家族や親戚に勧められて	16	7.9
友人や知人に勧められて	18	8.9	
その他	3	1.5	
活動参加回数 (年間)	0回	16	7.9
	1-5回	65	32.2
	6-10回	36	17.8
	11-20回	46	22.8
	21-30回	20	9.9
31回以上	19	9.4	
ゲーム観戦回数 (年間)	0回	42	21.1
	1-3回	52	26.1
	4-6回	46	23.1
	7-12回	37	18.6
	13-24回	18	9.0
25回以上	4	2.0	

※ 各項目には無回答・欠損を含めていない。

表中の%はnの合計を母数として算出している。

4-2. 活動参加状況

表2は、このHSIVでの活動参加状況である。この組織への登録年数は、11年以上が3割で最も多く、6-10年を加えると56%となる。一方、1~2年目の新規加入者は2割弱で、組織へ加入登録期間は、平均7.33±4.65年であった。HSIVの主な認知手段を複数回答で求めたところ「市報」が3割と最も多く、次いで、「友人・知人」、「新聞・雑誌」の順であった。この組織が市行政外郭団体の事業であり、事務局からの主な情報伝達媒体が市報のみ(事務局)であったことが影響している。さらにHSIVへ登録する主なきっかけは、「自らすすんで」が全体の8割(79.7%)を占めている。一方で、友人や知人(8.9%)や家族や親戚(7.9%)、地域や職場等の所属団体など(2.0%)の勧めは2割弱と少ない。実際の過去1年間の活参加回数は、1-5回が3割(32.3%)、次いで11-20回(22.8%)、6-10回(17.8%)であった。活動への参加は、興行がおこなわれるイベント開催日を任意に選択し参加できることからか、比較的負担なく参加した回数となっているといえる。一方で31回/年以上参加している方も1割弱(9.4%)いる。

4-3. 地域愛着項目

本研究の地域愛着は、Williams et al. (1992) で用いられた 8 項目を用いて測定した(表 3)。

地域愛着項目は先行研究に基づき、地域同一性 (place identity) と地域依存性 (place dependence) とする構成要素によって説明した (Bricker & Kerstetter, 2000)。

項目	因子負荷量	平均値	標準偏差	Cronbach's α
地域同一性(Place Identity)				
1) 私にとって“住んでいる地域”は、多くの意味をもっている	0.91	4.53	1.192	0.913
2) 住んでいる地域”は私の一部分である	0.91	4.25	1.272	
3) 私は“住んでいる地域”にとっても愛着がある	0.69	4.55	1.126	
4) 私は“住んでいる地域”と強い一体感がある	0.52	3.84	1.298	
地域依存性(Place Dependence)				
5) 私が“住んでいる地域”でしていることを他の地域ですることは考えられない	0.68	3.14	1.309	0.842
6) 私は“住んでいる地域”が他のどの場所よりも多くの満足感を得ることができる	0.88	3.71	1.280	
7) “住んでいる地域”は私がしたいことができる最高の場所である	0.82	3.54	1.358	
8)* 私が“住んでいる地域”で過ごしてきた時間は他の地域でも過ごすことができる(逆転項目)		2.99	1.300	
※ 「6.とてもそう思う」～「1.全くそう思わない」の6段階尺度を用いて測定し、素点をそのまま点数化した。				
※ 先行研究を基にした因子分析(主因子法プロマックス回転)に項目8)は分析から除外した。				

まず本研究で用いた地域愛着 8 項目の構成要素を識別するために全項目を投入して因子分析 (主因子法、プロマックス回転) を施した。その結果、二因子構造となったが、先行研究の構成要素と比較して説明が困難であったため因子共通性、構造行列、パターン等を検討し、項目 8) を除外して再度分析を施した。その結果、第 1 因子は 4 項目、また第 2 因子が 3 項目でまとまった。この二つの因子は、先行研究に見られる地域同一性 (第 1 因子) と地域依存性 (第 2 因子) とほぼ同じ項目で構成されている。また因子ごとの測定項目について信頼性分析を行った結果、0.84 以上となり内的整合性は認められた。

4-4. チームイメージ項目

本研究のチームイメージの項目には、Zhang, et al. (2001) の 10 項目を援用し、測定した (表 4 参照)。その構造を確認するために因子分析 (主因子法、プロマックス回転) を施した結果、一因子構造で、 α 値は 0.94 となり内的整合性は認められた。

5. 地域愛着との関連

先行研究より地域愛着に関連があるとされる個人属性 (年齢、性別、居住地、居住年数) とチームイメージ (10 項目の合計得点) および活動参加回数 (回/年)、ゲーム観戦回数 (回/年) との相関を算出した (表 5)。その結果、地域愛着には、居住年数と地域イメージが 1%水準以下、またゲーム観戦回数が 5%水準以下で、有意な正の相関がみられた。

表4. チームイメージ項目と因子分結果

項目	因子負荷量	平均値	標準偏差	Cronbach's α
1)チームの選手は、地域で尊敬されている	0.696	5.19	0.904	0.941
2)チームを誇りに思う	0.676	4.90	1.037	
3)チームが地域経済の手助けになっている	0.788	4.81	1.007	
4)チーム選手が地域住民にチームへ興味を持ってもらうために一生懸命になっている	0.817	4.78	1.052	
5)全体的にみて、チームには一般的に前向きなイメージがある	0.733	4.65	1.099	
6)チームの選手が密接に地域との交流を持っている	0.823	4.62	1.177	
7)チームがまちを代表している	0.855	4.52	1.204	
8)チームが地域への大きなかわりをもたらす	0.834	4.38	1.183	
9)チームに所属する選手が地域の役割モデルになる	0.802	4.14	1.213	
10)チームが地域の結びつきを促進することは確かであると思う	0.774	4.04	1.159	
累積寄与率	61.74			

※ 「6.とてもそう思う」～「1.全くそう思わない」の6段階尺度を用いて測定し、素点をそのまま点数化した。

表5. 地域愛着との相関

		年齢	性別	居住地	居住年数	チームイメージ	活動参加回数	ゲーム観戦回数
地域愛着	相関係数	.125	.022	.040	.311**	.346**	.010	.163*
	p.	.091	.761	.588	.000	.000	.994	.027
	n	185	187	187	187	174	187	185

※ ダミー変数: 性別(1.男性,0.女性)、居住地(1.市内、0.市外)

* p.<.05 ** p.<.01 *** p.<.001

次に、チームイメージが、地域愛着とどのように関連しているかを明らかにするために、チームイメージ得点のパーセンタールを元に、高得点群、中得点群、低得点群に3分し、分散分析(F検定)による地域愛着得点との関連をみた。その分析結果が表6である。

地域愛着の地域同一性4項目の平均値は17.12(±4.39)、また地域依存性3項目の平均値は10.30(±3.43)となった。地域同一性の平均値は、低得点群15.84、中得点群17.21、高得点群18.69となり、0.1%水準以下で有意な差が認められた(F=6.948, df=2, p.<.001)。一方で、地域依存性については、3つの得点群において有意な差は認められなかった(F=2.309, df=2, n.s.)。

表6. チームイメージ得点からみた地域愛着得点の平均値

因子	低得点群		中得点群		高得点群		平均値	標準偏差	自由度	F値	p.
	n	平均値	n	平均値	n	平均値					
地域同一性	64	15.84	58	17.21	55	18.69	17.12	4.39	2	6.948	***
地域依存性	63	9.71	57	10.40	55	10.98	10.30	3.43	2	2.178	N.S.

** p.<.01 *** p.<.001

5. まとめ

本研究は、地元地域のプロ・チームのホームゲームのサポート活動を行うボランティアの地域愛着とチームイメージとの関連を分析した。主な結果から、ボランティアの地元チームイメージが良いほど地域愛着が高まることが明らかとなった。さらに地域愛着の二つの要因にあてはめてみると、地元地域に対する価値や態度、行動などの組み合わせによって生じる感情的な愛着レベルである地域同一性において有意に差がある結果となった。他方、ボランティアがこの地元地域でしか得ることができない個人的充足感をもたらす地域依存性では、チームイメージによる差を見出すことはできなかった。

以上のことから、地元プロ・チームのチームイメージは、スポーツイベントボランティアの地域への愛着を高め、地元地域のアイデンティティ（一体感）を高めることに資するといえるが、そのチームイメージはボランティア自身の地元地域でしか得ることのできない充足感には影響するものではないといえよう。

6. 主要参考文献

- 1) Hidalgo, M. C., & Hernandez, B. (2001). Place attachment: Conceptual and empirical questions. *Journal of environmental psychology, 21*(3), 273-281.
- 2) Kyle, G., Graefe, A., Manning, R., & Bacon, J. (2004). Effects of place attachment on users' perceptions of social and environmental conditions in a natural setting. *Journal of Environmental Psychology, 24*(2), 213-225.
- 3) 二宮彰浩(2010)プロスポーツ・ファンの地域愛着とスポーツ観戦行動, *スポーツ産業学研究, 20*(1), 97-107
- 4) Moore, R. L., & Graefe, A. R. (1994). Attachments to recreation settings: The case of rail-trail users. *Leisure Sciences, 16*(1), 17-31.
- 5) Stokols, D., & Shumaker, S. A. (1981). People in places: A transactional view of settings. *Cognition, social behavior, and the environment*, 441-488.
- 6) Williams, D. R., Patterson, M. E., Roggenbuck, J. W., & Watson, A. E. (1992). Beyond the commodity metaphor: Examining emotional and symbolic attachment to place. *Leisure Sciences, 14*(1), 29-46.
- 7) Zhang, J. J., Pease, D. G., Lam, E. T., Bellerive, L. M., Pham, U. L., Williamson, D. P., ... & Wall, K. A. (2001). Sociomotivational factors affecting spectator attendance at minor league hockey games. *Sport Marketing Quarterly, 10*(1), 43-54.

部活動を教育活動として位置づけるための課題と その解決に向けて

—学習目標と学習内容の観点から—

来田宣幸（京都工芸繊維大学）、吉田浩之（琉球大学）、神谷将志（京都工芸繊維大学）、谷川哲朗（京都工芸繊維大学）、野村照夫（京都工芸繊維大学）、梅崎さゆり（天理大学）

1. 問題と目的

学校教育の中で実施されている「部活動」は、人間としての豊かな能力を涵養する可能性を持った優れた制度であるが、現在の部活動には、顧問による人権を無視した体罰や暴力、勝利至上主義や非科学的根性主義に基づく長時間練習など多くの問題が存在している。これらの問題の背景には、部活動は学校教育の一環として長く存在してきたにもかかわらず、制度的基準や教育的意義の規定がなく、現場の裁量に委ねられてきた点が挙げられる。2008年の学習指導要領改訂において、総則に部活動の意義が記載され、教育課程との関連が図られるよう留意すべきであると初めて規定された。各教科や特別活動などは学習指導要領に目標・内容が規定されているが、部活動の目標・内容は記載されておらず、部活動を指導する上での観点別評価基準の構築が求められている。

そこで、部活動を「教育活動」として位置づけることによって、活発で持続可能なスポーツ活動の基盤が整備できると考え、本研究を着想した。なお、「教育活動」は「学習指導」と「生徒指導」の大きく2つの側面から構成されており、本研究ではこのうち「学習指導」の側面からのアプローチをおこなうものとする。学習指導の側面から、部活動を「教育活動」に位置づけるためには、(1)教育目標が不明確である。(2)観点別評価基準が存在せず、教育プログラムとして確立していない。という大きな課題がある。そこで、本研究では、教育活動を構成する学習指導側面に着目し、学習目標及び学習内容を整理し、部活動を教育活動として位置づけるための提案に繋げることを目的とした。

2. 調査研究

2-1. 定性的調査

1) 目的

部活動における志向性やその達成度に関する項目を自由記述によって抽出するために、部活動に取り組む際に重視している内容の実態を調査し、部活動の学習目標や学習内容に関連する質問項目を作成することを目的とした。

2) 方法

調査対象：東北地方の公立中学校2校の生徒404名を対象として質問紙調査を実施した。回答に不備があったものを除き、最終的に379名（男子187名、女子192名、1年生112名、2年生123名、3年生144名）を分析対象とした。また、調査対象となった2校では、いずれも100%の部活動参加率であった。

調査内容：中学生に対しては、「あなたが部活動を通じて、あるいは部活動において『大切にしていること、力を入れていること、頑張りたいこと、目指したいこと、得たいこと、なりたいこと、行いたいこと』などの中で、特に強くそう思っていることを具体的に挙げてください」という問いに対して自由記述で回答を求めた。その際、特に、意識していることや感じていることを具体的に記述するよう口頭で伝えた。

実施方法：調査手続きは、調査対象者の在籍する学級単位で授業時間および学級活動時間などを用いて集団で実施された。質問紙調査は無記名式でおこない、調査対象者の回答の匿名性が確保されることを明記した。また、調査に対する同意については、質問への回答は自由意思であること、

答えられなかったり答えなくなかったりする場合は無理に答えなくてよいことを口頭で伝えた。これらの方法は全ての学級において共通であった。

3) 結果

得られた結果のうち記入もれや意図的なミスなど尺度への回答に抵抗が考えられるものを除いて、心理学系の研究者 1 名と教育学の大学教員 2 名と学校教育学系の大学院に在籍している現職教員 1 名によって自由記述の回答を KJ 法にて整理し、項目を作成した。項目作成の際、中学生に不適切、あるいは理解の難しい表現がないか中学校教師 3 名が質問項目の文章をチェックした。その結果、部活動の学習目標として「主に行動や技能に関わる観点」と「主に意識や感情に関わる観点」の大きく 2 つの観点が存在することが明らかとなり、45 項目に集約することができた。

2-2. 定量的調査

1) 目的

調査 I で作成された尺度に対して、質問紙調査を実施し、因子分析を用いて因子を抽出し部活動の学習目標および学習内容の構成を検討することを目的とした。

2) 方法

調査対象：全国の公立中学校 10 校の生徒 3,508 名を対象とした。質問項目への記入もれやミス、すべて同じ番号に回答するなど尺度への回答に抵抗が考えられるものを除いた有効回答で分析対象は 3,375 人（有効回答率 96.2%）であった。

調査内容：調査 1 で作成した部活動の学習目標および学習内容に関する 45 項目について、「部活動に関する質問項目に対して、自分の気持ちに近い数字に○をつけてください」という問いに対して、「1. 全くない」「2. あまりない」「3. どちらともいえない」「4. ときどきある」「5. よくある」の 5 件法で回答を求めた。

実施方法：調査の手続きは、調査対象者が在籍する学級単位で、授業および学級活動の時間を用いて集団で実施された。質問紙実施方法の説明を学校に郵送し、学級担任が授業中に質問紙を配布し、その場において無記名で回答を求め、回収した。その他の手続きは調査 I と同様の手続きで行った。

3) 結果

45 問の質問に対する回答を用いて因子分析（主因子法、プロマックス回転）を 2 つの観点別に行った結果、固有値が 1.0 以上となる解釈可能なそれぞれ 5 因子が抽出された。行動や技能に関わる観点については、第 1 因子から順に「集団に貢献する力」、「親しくする力（親和・友情・協力）」、「仲間を支える力（支援）」、「成果を上げる力（競技力・専門性）」、「ルールや約束を守る力（規範意識）」と命名した。また、意識や感情に関わる観点については、第 1 因子から順に「公共心（誇り・伝統形成）」、「楽しい気持ち」、「他者に対する優しさ（思いやり）」、「強い気持ち（努力・継続性）」、「責任感（やりがい・居場所）」と命名した。

3. 理論的研究

3-1.

中学生および中学校教員を対象とした定性的調査によって、部活動を通して重視していることや身につけたいこと、および部活動を通して重視させていることや身につけさせたいことを整理した結果、「行動や技能に関する観点」と「意識や感情に関する観点」の 2 つの観点から構成された。この 2 つの観点について、各教科における観点別学習状況の評価観点と照らし合わせて検討すると、行動や技能に関する観点は、技能、知識・理解に相当する観点といえる。一方、意識や感情に関する観点は、関心・意欲・態度、思考・判断・表現に相当する観点であり、学力を構成する 4 つの要素に対応する形で、部活動において身につけたいことを構成する要素として大きく 2 つに分けることができるといえる。

また、行動や技能に関する観点は、目に見える形での価値であり有形的資産と捉えることができ、

意識や感情に関する観点は、無形的資産と捉えることができる。

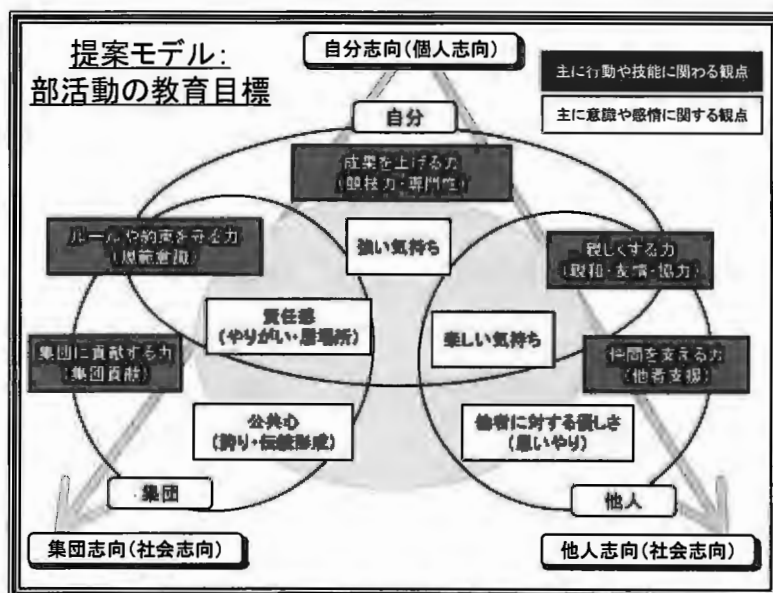


図1 部活動の教育目標モデル

3-2. 志向性

1) 「対人関係」志向

KJ法によって整理された質問項目に対してアンケート調査をおこない、因子分析など定量的に調査した結果、10つの因子から構成されることが明らかとなった。10因子の内容について、その志向性の観点から検討した結果が図1である。チームメイトや仲間との親和や友情を深め、力を合わせることに関係する「親しくする力」とチームメイトや仲間を支援することに関係する「仲間を支える力」については、主として個人である他者との人間関係が基盤となっているため、「対人関係」を志向する行動や技能と捉えることができる。

意識や感情に関する観点に含まれる5因子の内容について、同様にその志向性の観点から検討する。その結果、仲間との楽しい気持ちや気分のよさと関連する「楽しい気持ち」とチームメイトや仲間を思いやる優しい気持ちと関連する「他者に対する優しさ(思いやり)」は「対人関係」を志向する意識や感情と評価することができる。

2) 「社会的関係」志向

一方、チームの勝利や集団の専門性の向上に貢献することに関係する「集団に貢献する力」とルール・マナーなどチームや社会における規範意識や礼儀を身につけることに関係する「ルールや約束を守る力」については、主として集団や組織など社会の中における行動であるため、「社会的関係」を志向する行動や技能と捉えることができる。

また、チーム内における存在感・居場所などと関係する「責任感(やりがい・居場所)」とチームや組織の社会的価値を高めることと関連する「公共心(誇り・伝統形成)」については、主として集団や組織など社会における意識や感情であるため、「社会的関係」を志向する行動や技能と捉えることができる。

3) 「自分」志向

自分自身の競技力や専門性を向上させ、高いパフォーマンスを発揮することに関係する「成果を上げる力」については、自分自身への志向性が主となる行動や技能と捉えることができる。また、自分自身の競技力や専門性を高めるための努力や継続性と関係する「強い気持ち」は自分自身への志向性が主となる意識や感情と捉えることができる。

以上のように、部活動の目標や目的については、その志向性の観点から整理することができ、「自

分自身」への志向性、「対人関係」への志向性、「社会的関係」への志向性の3つの志向性に分類することができるといえる。

3-3. 自立した個人として必要な資質と社会を構成する一員として必要な資質

教育基本法第1条に記載されているように、教育の目的には、自立した個人として必要な資質を養うことと、社会の構成する形成者として必要な資質を養うことの2面性があるといえる。この視点から今回の10個の因子を分析すると、対人関係志向と社会的関係志向の8つの因子は他者の存在に関わる内容であり、社会を構成する一員として必要な資質といえる。

この8個の因子を整理すると、大きく2つに分けることができ、対人関係志向である仲間を支える力、他者に対する優しさと社会的関係志向である集団に貢献する力、公共心の4つは、自分以外の個人や集団のパフォーマンスを向上させることと関連しているため、「他者への働きかけ」カテゴリと評価することができる。一方、対人関係志向の親しくする力、楽しい気持ちと社会的関係志向のルールや約束を守る力と責任感については、自分自身のパフォーマンスを高めるためにうまく他者の力や集団の力を享受するための行動や技能と評価することができるため、「他者からの働きかけを受ける」カテゴリとすることができる。

現代の社会において個人として自立するためには、自分自身の力だけでなく、適切に他者からの支援を享受する力や気持ちも重要であり、親しくする力、ルールや約束を守る力、楽しい気持ち、責任感の4つに加えて、成果をあげる力と強い気持ちは、個人として自立した人間を育成することと関連があるといえる。

以上より、部活動を教育活動と位置づけるために部活動を通じた学習目標と学習内容を整理すると、個人として自立をめざし、また社会の一員として必要な資質を養うことが教育活動としての部活動には必要であるといえる。

3-4.

45個の質問項目は、部活動における学習目標や学習内容に関するものであるが、同時に、自己評価または他者評価によって部活動に取り組む生徒の状態を適切に把握・評価し、生徒へフィードバックする資料とすることもできるといえる。すなわち、生徒を評価する際の観点別評価規準とすることができる。これらの評価規準を使用することによって、生徒に対する部活動指導法を開発する上での効果が期待できると考えられる。つまり、45個の質問項目を用いた取り組みの点検評価には日常的な観察や実感が反映されやすい側面があり、実態を反映したフィードバックの資料を得られることも期待できる。学校での教育活動を進めるにあたっては、計画的、効率的に教育目標を達成することが必要であり、本研究で得られた質問項目を用いた部活動指導は、部活動の学習内容を想定している点において効果的である可能性がうかがわれる。

また、生徒からみても、具体的な評価規準内容は、部活動において競技力や専門性を高め、大会やコンクールにおける成果だけを意識するのではなく、日常的な取り組みの中において意識的に実践すべき点を振り返る上でも自己評価しやすい。したがって、本尺度の項目を用いて部活動全体で取り組む方法は、実践的であり、部活動を通じた教育活動を実践に効果的に対応できる可能性があるといえる。

さらに、部活動指導者を育成する観点から考察すると、従来、部活動は自主的な活動とされ、専門性・特殊性が重視されてきた側面があるため、部活動指導者の育成は伝統的に見よう見まねで指導力を高めるといった経験を通じた漸次的な育成が主流であった。しかし、教員が多忙になり、時間をかけて部活動指導のスキルノウハウを高める時間的な余裕がなくなってきた。また、学外の総合型スポーツクラブの中で部活動に相当する活動を行う試みもみられ、様々な部活動に共通する人間力の育成については、指導者の力量にばらつきが大きいことが指摘されるようになった。すなわち、部活動指導において伝統的な指導者育成システムの限界にきているといえ、教育目標の達成可能な指導を誰でもできるようになる部活動教育のプログラムの開発に対して、本研究で作成された尺度

は貢献できると考えられる。以上を踏まえて、部活動の教育目的・教育目標を試案として次節に掲載する。

4. 部活動の教育目的・目標（試案）の提案

4-1. 部活動の目的

部活動は、学校教育の一環として生徒の自主性、自発的な参加によって、スポーツや文化及び科学等に親しみ、専門性を高めることを通して、自立した個人として必要な能力や態度を養い（個人的側面の育成）、また、社会を形成する一員として必要な資質を養う（社会的側面の育成）ことによって、人間性と社会性を調和的に育むことを目的とする。

4-2. 部活動の目標

部活動は、その目的を実現するため、次の1～5に掲げる行動の実現や能力の向上および6～10に掲げる態度や感情など内面性の充実を目標とする。

- 1) 成果を上げる力：スポーツや文化及び科学等を通して健全な心と身体を培い、体力の向上及び心身の健康増進をはかる。また、より高い水準の技能や記録及び作品等に挑戦する。
- 2) 親しくする力：学級や学年を離れた仲間や指導者と密接にふれあうことにより普段とは異なる人間関係を形成する。特に、悩みや困りごとを相談したり、励ましてくれたりする友人との親和を深める。
- 3) ルールや約束を守る力：チームの約束やルールを守り、社会を形成する一員として必要な礼儀やマナーを身につける。
- 4) 仲間を支える力：互いに競い、励まし、協力する中で友情を深める。特に、悩んだり困っている友人を助け、また、認めたり、褒めたり、注意したりするなど、仲間を支援し、仲間の成長を促進させる資質を養う。
- 5) 集団に貢献する力：自他の敬愛と協力を重んじ、チームの形成に対して主体的に参画する。また、チームや社会に積極的に貢献する行動をとり、チームや社会の発展に寄与する力を養う。
- 6) 強い気持ち：自己の力を確認し、努力の継続による達成感や充実感を獲得し、豊かな人間性をはぐくむ。特に、自主的に取り組む態度や自己有能感、意欲など個人の内面的能力を養う。
- 7) 楽しい気持ち：友人と接することによるほっとした気分転換や安心感を体感する。また、スポーツや文化及び科学等が持つ本質的な楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって継続する資質を育てる。
- 8) 責任感：チームや集団において与えられた役割を果たすことによって責任感を涵養する。また、そのことを通して、集団における自分自身の存在感を実感し、集団に対する連帯感を養う。
- 9) 他者に対する優しさ：多様な人と接することによって、相手の立場を配慮し、他者を思いやる優しさの気持ちを養う。また、他者に対して公平、平等に接する態度を育む。
- 10) 公共心：チームや集団の伝統を尊重し、それらを育んできた社会に対する公共心を養う。また、伝統を継承し、新たな伝統形成に寄与し、チームや集団の社会的価値を高めようとする態度を養う。

4-3. 部活動の評価規準（自己評価）

1) 成果を上げる力（競技力・専門性の向上）

- ・大会で好成績、好結果を収めようと、自分から進んできつい練習を取り入れている。
- ・自分の目標と毎日の練習内容がつながるように、練習計画を綿密に立てることができる。
- ・レギュラーになり、目立つ活躍をして、注目されたり、表彰されたりするように、人一倍がんばっている。
- ・成績や結果を出そうとする期日を、はっきりさせている。

2) 親しくする力（チームメイトとの親和・友情）

- ・励ましてくれたり、多くのことを学べる、頼りになるチームメイトがいる。
 - ・チームメイトと付き合うことは、自分にとって大きなプラスになっている。
 - ・チームメイトとの友情を深め、思い出をたくさんつくっている。
 - ・悩みや困りごとを、気軽に相談できるチームメイトがいる。
- 3) ルールや約束を守る力（規範意識、礼儀）
- ・他からみても、マナー、礼儀が身に付いている。
 - ・場、時、状況などに応じたあいさつが身に付いている。
 - ・誰かに言われなくても、きまり、約束、時間を守っている。
- 4) 仲間を支える力（チームメイトへの支援）
- ・悩んだり、困ったりしているチームメイトに、進んで声をかけ、相談にのっている。
 - ・孤立したり、嫌な思いをしているチームメイトがいれば、すばやく気づいて、手助けをしている。
 - ・チームメイトのよいところに、すばやく気づいて、認めたり、ほめたりできている。
 - ・迷惑をかけたり、自分勝手な行動をするチームメイトがいれば、注意をしている。
- 5) 集団に貢献する力
- ・他の学校のチームから、自分のチームがよい評価をされることに、自分が貢献していると感じることがある。
 - ・チームの好成績や好結果に貢献している、と言われることがある。
 - ・部の保護者や地域の方などから、チームがよい評価をされることに、自分が貢献していると言われることがある。
 - ・ここぞ、というときに活躍が期待されることが多い。
- 6) 強い気持ち（向上のための努力・継続性）
- ・上達するために、陰ながらの努力をしている。
 - ・誰も見ていなくても、すべきことは黙々とすることができる。
 - ・自分の用具の手入れを怠らない。
 - ・面倒がらずに、記録や日誌などを丁寧に継続してつけている。
- 7) 楽しい気持ち（楽しさ・気分の良さ）
- ・チームメイトに会うのが楽しい。
 - ・チームにいと安心したり、明るい気分になったりする。
 - ・練習場所にいると、ホッとした気持ちになることがある。
 - ・気分転換やストレス発散ができて、すっきりした気分になったりする。
- 8) 責任感（チームでの存在感・居場所）
- ・チームにおいて、役に立つ存在になっている実感がある。
 - ・チームがピンチのときには、活躍が期待される方である。
 - ・自分の存在は、チームメイトに元気や安心感を与えている。
 - ・チームメイトに、思いやりのある人だ、と受けとめられている。
- 9) 思いやりの気持ち（他者に対する優しさ）
- ・言われて嫌そうなことは、チームメイトに決して言わない。
 - ・まじめに取り組んでいるチームメイトを、冷やかしたりバカにしたりしていない。
 - ・誰にでも分け隔てなく公平に接している。
 - ・意見が対立しても、感情的な様子をみせたりしていない。
 - ・どのチームメイトの話しでも、最後まで丁寧に聞いている。
- 10) 公共心（雰囲気・伝統の形成）
- ・チームメイトそれぞれの活躍を、喜び合う雰囲気を高めるのに、貢献している。
 - ・チームのよき伝統を受け継いでいる、とみられることがある。
 - ・応援支援をしてくれている人を、喜ばせていると感じることがある。
 - ・専門的知識や根拠に関心を向けようとするチーム内の雰囲気を高めるのに、貢献している。

公園イベントにおける「足の筋力測定」参加者について

益井洋子(東京未来大学)

1. はじめに

全国で可住地面積に対して都市公園の多い都道府県は、1位～3位は、東京都、神奈川県、大阪府の順であり、人口数の順位と同じという結果である。今回の研究の場である対象公園は、都市公園であり、都市公園とは、都市計画施設として都市計画決定された公園または緑地、都市計画区域内で設置される公園または緑地のことである。都市公園は、都市環境の改善、都市の防災性の向上、市民の活動・憩いの場、豊かな地域づくりなどに寄与することを目的としている。市民の憩いの場として子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点となっている。また、魅力あるイベントが企画開催されていて、それに対して人々が集まり、公園の活用は、多様化している。

公園を活用した健康づくりに関する事業の推進が積極的に行われている。足立区花畑公園で高齢者の介護予防や子どもの基礎体力の向上を目的に平成21年度から「パークで筋トレ」を展開している。このように地域の人たちが日常的に健康活動できる機会と場を提供できることが重要であると霊山(2011)は報告している。

しかし、運動に対して意識が高い人ばかりではないと考え、今回、足立区内にある都市公園である「都市農業公園」で、測定という機会を提供し、健康に対して意識を高めるきっかけとしたいと考えた。「都市農業公園」で開催された「五色桜まつり」4月5日から20日までのイベントに身体を意識できるイベントを組み込んだ。桜見物と同時に屋台や相撲大会、よさこいダンス、オーケストラの演奏等が行われたが、4月12日と13日の2日間に「足の筋力測定」と命名して、握力と足指筋力測定を実施し、今の自分を知るきっかけづくりになることを目的とした。

本研究は、「足の筋力測定」に興味を持ってくれた人たちの運動習慣の情報や握力と足指筋力測定値から分析をし、参加者の傾向をとらえ、今後の公園における健康活動に役立つような資料として報告する。

2. 研究方法

1) 調査対象と調査時期

調査は、足立区都市農業公園における「五色桜まつり」期間中の2014年4月12日、13日の2日間行った。

調査対象は、当日参加者で、「足の筋力測定」に興味を持って立ち寄った者254名である。

2) 調査方法

参加者に対して質問内容を記した記入用紙に回答を得た。質問項目は次の通りである。①属性(性別、年齢など)、②自宅所在地、③日ごろの運動・スポーツの実施程度、④現在実施している主な運動・スポーツ

測定は武井機器「T.K.K.3365 足指筋力測定器Ⅱ」による足の筋力測定を左・右と「TOEILIGHT 握力計」によって握力の測定を左・右を実施した。

3. 結果および考察

1) 参加者の属性

参加人数254名のうち性別がはっきりしている249名の内訳は、図1の通りである。女性が195名であり、男性は54名であった。女性の参加者が多かった。男女合わせた年齢別では、80歳代15

名、70歳代84名、60歳代が64名、50歳代が20名、40歳代が14名、30歳代が24名、10歳代が3名、9歳以下が16名であった。70歳代が最も多く、次いで60歳代であった。男女別では、女性70歳代が最も多く75名、次いで女性60歳代54名、女性50歳代14名であった。家族で来ていた人の中には、60歳代、70歳代を、親、祖父母と表現し、測定を進めている姿もあった。若い人たちは、測定せずという家族もいた。参加に興味を示した、または、参加させられた年代は60歳代と70歳代が多かったという結果である。

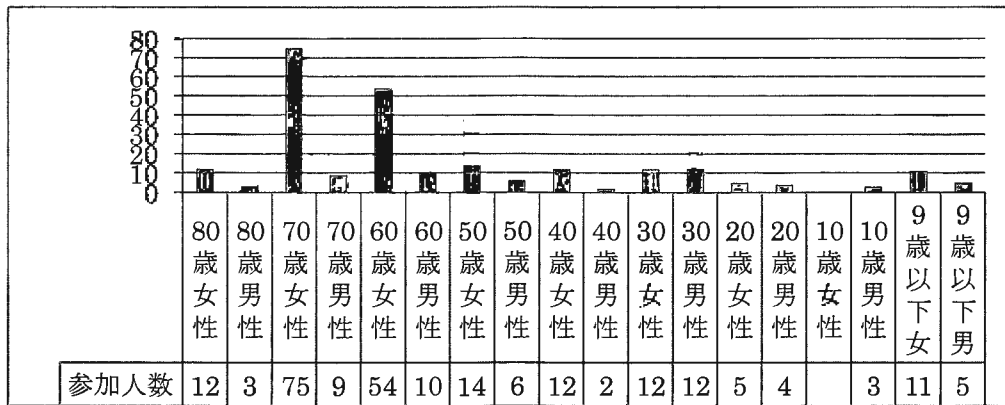


図1 参加者の属性

2) 参加者の居住地

参加者の居住地は、足立区が143名、川口・蕨市38名、足立区以外の23区が35名、川口・蕨市以外の埼玉県15名、上記以外の地域10名、未記入13名であり、足立区が最も多く全体の56%である。最寄りの駅は、西新井大師駅から20分であり、バス利用により、川口駅、王子駅、赤羽駅や西新井駅が可能となる。駐車場が完備していることから、乗用車による来場が多い。荒川、新芝川に沿っていて、川を挟んで隣が川口市であることから、川口市と蕨市の参加者が多かった。

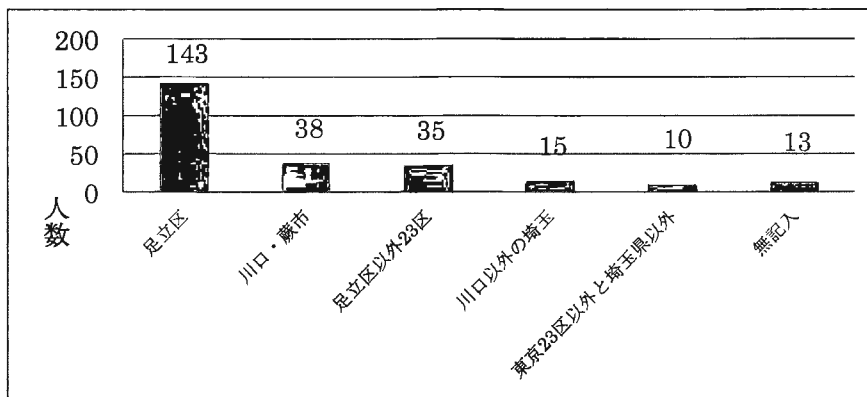


図2 居住地

3) 日常の運動種目数と回数

日頃日常的に行っている運動種目を最大3種目まで記入してもらったところ、図3のように、1種目実施しているが117名であり、2種目実施しているが25名であり、3種目が7名であった。運動していない、または、無記入の方が105名であった。種目として最多であった散歩・ウォーキングを記入した人が、56名いた。歩くことの重要性を認識していると言えるのではないかと。

図4のように、1週間に運動する回数の質問には、153名の回答があり、1回と回答した人45名、2回と5回が21名であり、3回が19名、7回が19名であった。意識的に運動をしている回数は、考えていたより多く、回答した人たちの意識は高いと考えられる。無回答が90名いたが、今回の

測定をきっかけに、運動習慣が作られることを願う。

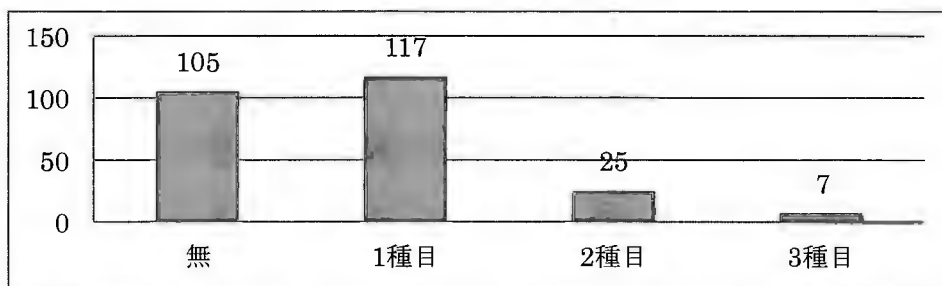


図3 運動種目数

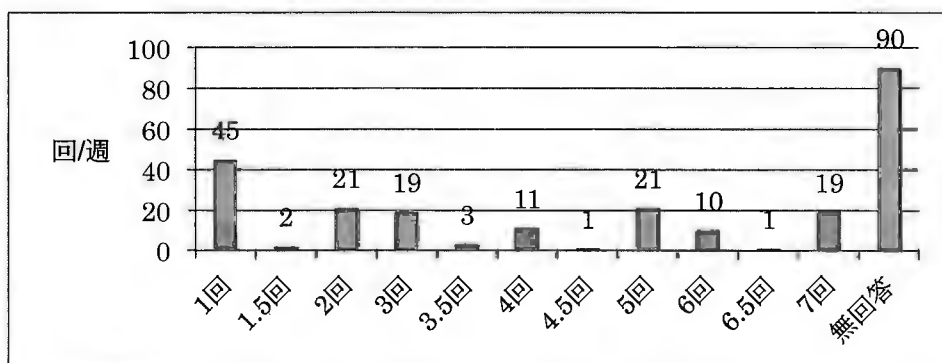


図4 1週間に何回運動しますか

4) 足指筋力と握力の測定結果

足指筋力と握力の測定の数値は、図5の通りである。足指筋力の測定値は20歳をピークに山形になっている。70歳代女性と60歳代女性の測定者の数値が低い結果であった。測定人数が多いことによって、平均化されてしまったとも考えられる。握力は10歳代男子が一番高く、20から50歳代の男性において高い位置で横並びである。

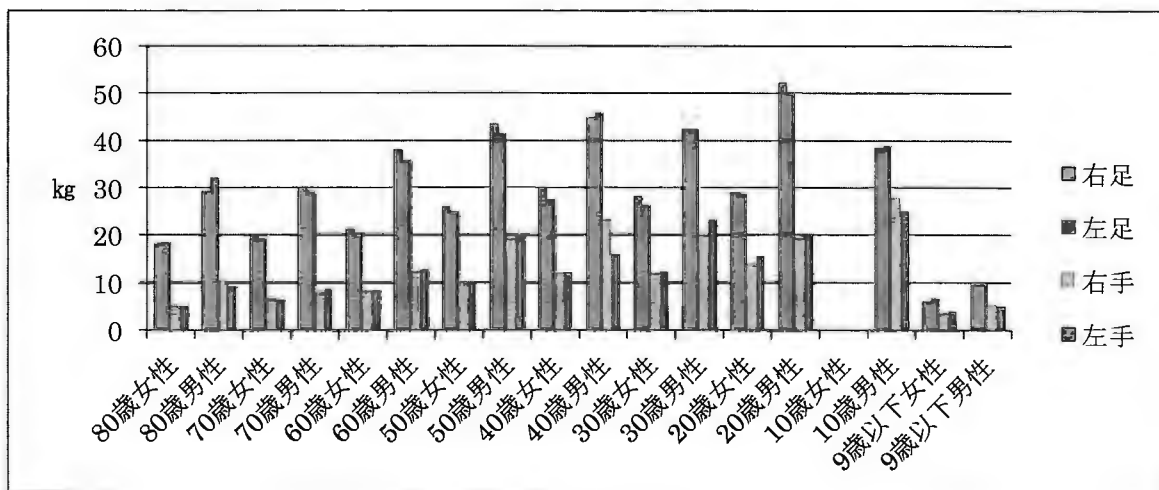


図5 年代別測定数値

男女別に見てみると、図6のように女性は、足指測定値では、右足は40歳代が30.1kgで一番高い数値である。左足は20歳代が28.8kgで高いが、左右ともに60歳代から右は21.5kg、20.2kg下降しており、左足も20.7kg、19.2kgと下降しているのがわかる。握力は、左右共に20歳代が左手15.6kg、右手13.9kgと最も高く、その後、なだらかに下降していき、70歳代で20歳代の半分の

数値、右手が 6.8 kg、左手が 6.5 kg になっている。また、図 7 のように男性は、足指測定値では、右足は 20 歳代の値が 52.4 kg で一番高い数値である。次いで、40 歳代が 46.0 kg であり、60 歳代では、右足 38.2 kg、左足 36.0 kg、70 歳代では、右足 29.8 kg、左足 29.2 kg と下降している。握力は、10 歳代右手 28.0 kg、左手 25.0 kg で最も高く、次いで、30 歳代、40 歳代がほぼ横並びであり、60 歳代になると、左手 12.7 kg、右手 12.4 kg であり、70 歳代になると、左手 8.6 kg、右手 7.9 kg と下降している。男性女性人数のアンバランスさがあるので比較することは、無意味であるが、おおよその傾向はつかめるであろう。

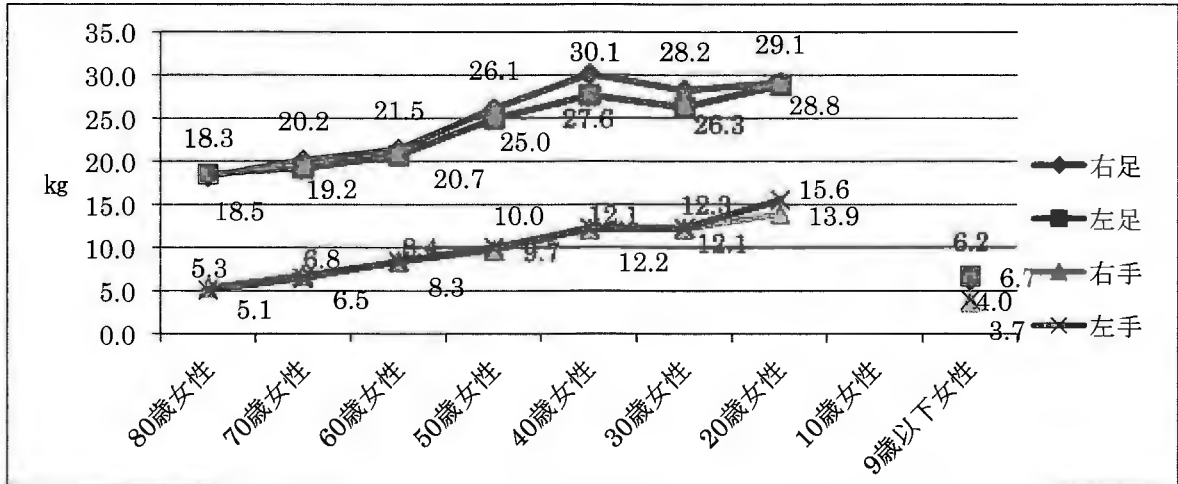


図 6 足指筋力と握力の測定 女性

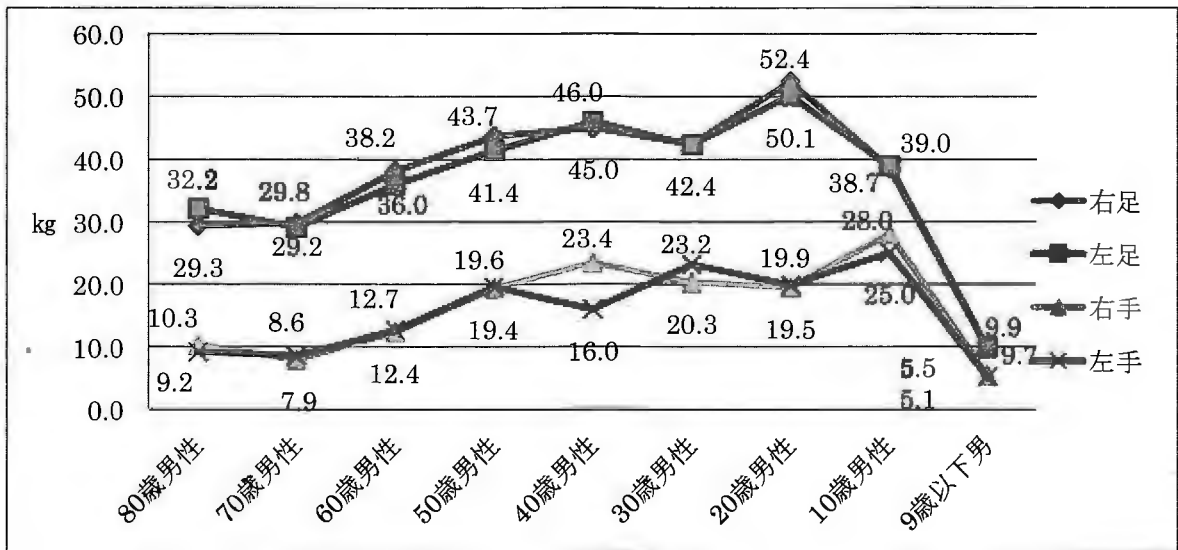


図 7 足指筋力と握力の測定 男性

4. まとめ

都市公園のイベントで、入場者約 15,000 名のうち測定参加者 254 名は 1.7% の参加率である。桜見物や買い物、鑑賞など運動とはかけ離れたイベント内容であることから考えるならば、254 名も参加したことに貴重さを感じる。この 254 名が今回の測定をきっかけとして、運動に興味を持ち、習慣化されるなら、大きな効果ととらえることができる。

今回測定に参加した人たちの傾向は下記の通りである。

- 1) 測定参加者は、60 歳代女性、70 歳代女性が多いことが分かった。
- 2) 測定参加者は、足立区在住が 56% であった。

- 3) 運動は週1回がもっとも多く、実施種目は散歩・ウォーキングが多かった。
- 4) 足指筋力は、男女ともに60歳代、70歳代で急に下降していることが分かった。
- 5) 握力は、男女ともに60歳代、70歳代で急激に下降していることが分かった。

測定してみたの感想を言葉では「よかった」と言っていた人が多かったが、資料としての準備ができなかったので、今後の調査用紙に事後の感想を組み込む工夫を試みたいと考えている。

体力測定がねらいではないイベントで測定することの重要性や、公園という貴重な環境を大いに活用し、運動体験につながるイベントを継続的に実施することも、健康な身体維持増進の啓蒙活動として大きな意味があると考えられる。

[引用・参考文献]

- 1) 霊山明夫 (2011) 『公園を活用した“すこやか健康づくり”推進事業調査』Parks And Open Space Research Institute Report2011 www.posa.or.jp/outline/chousa_houkoku/pdf/2012051007.pdf
- 2) 佐川哲也 (2010) 『実施頻度からみた市民の各種スポーツ行動の関連に関する研究』日本体育学会第61回大会・体育社会学専門分科会発表論文集、日本体育学会体育社会学専門分科会
- 3) 国土交通局 都市局公園緑地・景観課 (2014) 『都市公園の役割』国土交通局 ホームページ
- 4) 『都道府県別 都市公園数 (2011)』 www.japan-now.com/article/188429073.htm

— 編集後記 —

日本体育学会第 65 回大会体育社会学専門領域論文集第 22 号をお届けいたします。今年度は、発表演題数 35 編（掲載論文数 30 編，うち大学院生 11 編）となりました。これも体育社会学専門領域会員の皆さまが日ごろより熱心に研究を実施されている証しかと存じます。

今年はサッカー・ワールドカップ・イヤーということで、会員の皆さまにおかれましても早朝からの観戦となり、睡眠不足の日々が続いたのではないのでしょうか。日本代表は残念ながら予選リーグ敗退となってしまいましたが、4 年後のロシア大会に向けて改善すべき課題が見つかったということで、今後の日本代表チームに期待いたしましょう。加えまして、ブラジルは 2 年後にオリンピック・リオデジャネイロ大会を控えており、ますますスポーツを通して元気になっていくのではないのでしょうか。今後スポーツがリオデジャネイロ、ひいてはブラジルにどのような影響を及ぼすのか、みていきたいと思えます。

さて、2 期に渡り務めてまいりました発表演文集編集委員も今号で最終となりました。論文編集に当たりまして会員の皆さまにはお手数をおかけいたしましたこと、この場を借りてお詫び申し上げます。評議員の先生方、事務局の皆さま、そして会員の皆さまにはいろいろとご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

（伊藤克広）

発表演文集 編集委員

<委員長> 伊藤克広（兵庫県立大学） 土肥隆（兵庫県立大学）

日本体育学会 第 65 回大会 <岩手大学>

体育社会学専門領域 発表演文集 第 22 号

2014 年（平成 26 年）8 月 5 日 印刷

2014 年（平成 26 年）8 月 11 日 発行

発行者 山口泰雄（体育社会学専門領域会長）

発行所 日本体育学会 体育社会学専門領域

事務局 〒610-0394 京都府京田辺市多々羅都谷 1-3

同志社大学スポーツ健康科学部 二宮浩彰研究室内

Tel & Fax: 0774-65-7536

E-mail: hninomiy@mail.doshisha.ac.jp

